

平成25年度  
生駒市総合計画進行管理  
検 証 報 告 書

平成26年10月  
生駒市総合計画審議会

## 目 次

はじめに.....	1
I. 総合計画進捗状況の検証について.....	2
1. 総合計画進捗状況の検証手法.....	2
(1) 対象.....	2
(2) 進捗状況の評価.....	2
(3) 総合計画審議会での検証体制.....	4
(4) 部会別検証分野一覧.....	5
2. 検証方法の見直しについて.....	6
(1) 分野全体の進捗状況.....	6
(2) 代替指標の設定.....	6
II. 総合計画進捗状況の検証結果.....	10
1. 進捗状況の判定方法.....	10
2. 検証結果の概要.....	11
(1) 小分野別検証結果.....	11
(2) 大分野別検証結果.....	12
(3) 進捗度別件数表.....	15
(4) 指標の達成状況.....	17
3. 進行管理検証シート.....	21
(1) 進行管理検証シートの見方.....	21
(2) 進行管理検証シート.....	29
4. 後期基本計画の進行管理に向けた今後の取組.....	263
(1) 市民・事業者実感度、市民等の役割分担状況.....	263
(2) 指標.....	263
(3) 分野全体の進捗状況.....	263
(4) 審議会での審議.....	264
資料.....	265
1. 生駒市総合計画審議会条例.....	265
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	267
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	267
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿.....	268

## はじめに

第5次生駒市総合計画は、平成21年度末に前期基本計画が策定されてから今年で5年目を迎え、今年6月に策定された新たな後期基本計画へと引き継がれている。生駒市総合計画審議会では、前期基本計画において設定された目標に向けたまちづくりが行われているかを定期的に検証するとともに、後期基本計画の策定に取り組んできた。

総合計画の進行管理については、平成22年に総合計画推進市民委員会が設置され、継続的に進行管理が行われてきたところであるが、計画策定と進行管理を一体的に行うため、平成24年に総合計画審議会条例が改正され、従来の総合計画策定の役割に加え、計画の進行管理機能が追加された。現在の総合計画審議会は、市民公募委員6名と学識経験者、団体代表者で構成する計15名の委員で構成されている。

この報告書は、平成26年7月24日に平成25年度末の総合計画の進行管理について市長から諮問を受け、本年7月から10月までに全体会2回、部会6回、延べ8回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

検証にあたっては、前期基本計画の各分野に設定されている「目指す姿」の実現状況を中心に検証を行うこととした。今回の検証では、PDCAサイクルを意識しつつも、既に後期基本計画が策定されていることから、前期基本計画の実現状況を総括する意味で、施策の評価ではなく進捗度という観点から検証を行っている。また、基本的には従来の検証方法を踏襲しつつ、平成24年度検証結果で示された検証方法の改善事項に基づいて、検証シーターの記載項目や指標の評価基準について部分的な見直しも行っている。

4年前から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しており、進行管理を進める中で各担当部局における総合計画に対する意識の向上が見られ、PDCAサイクルマネジメントが機能し始めていることが窺える。今後、後期基本計画においても、前期基本計画と同様、確実に進行管理を実施され、総合計画が目指す将来都市像の実現に向けて取組を進められたい。

生駒市総合計画審議会

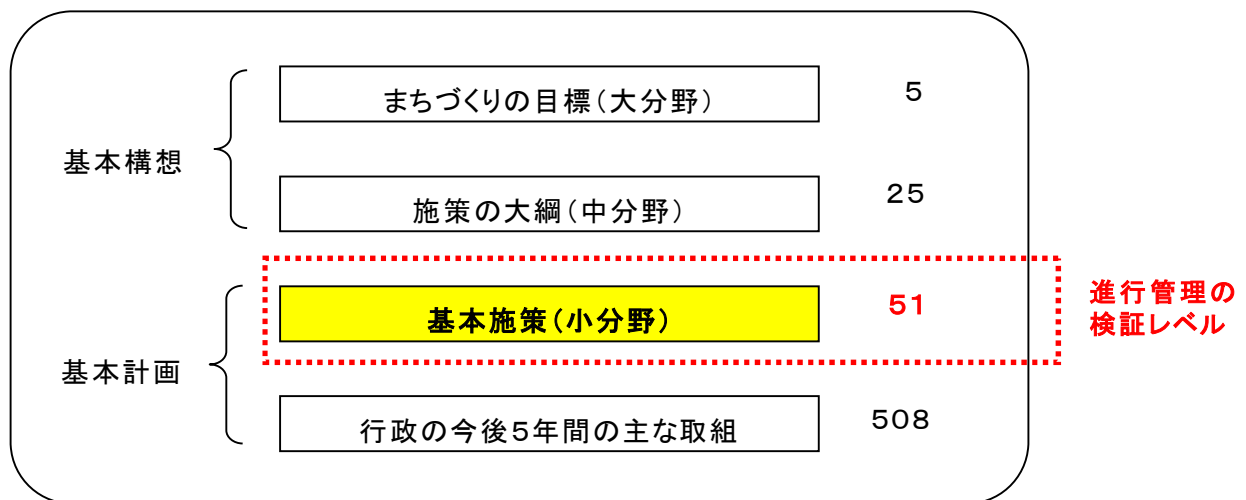
## I. 総合計画進捗状況の検証について

### 1. 総合計画進捗状況の検証手法

#### (1) 対象

第5次総合計画では、生駒市の将来都市像「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するため、5つの『まちづくりの目標』を掲げ、25の『施策の大綱』、51の『基本施策』を位置付けており、基本施策に508の取組を掲げているが、前期基本計画を構成する最も基本的な単位である51の基本施策を対象とした。

#### <施策の体系>



#### (2) 進捗状況の評価

市民・事業者の視点から進捗状況を測る「市民実感度」「事業者実感度」と、定量的・客観的で分かりやすい「指標」の二つの手法を用いて、客観、主観の両面から進捗状況の検証を行った。また、「行政の取組状況」の結果と併せ、事前に行政内部において計画の進捗状況の検証、分析を行い、計画の進捗度合いを測っている。その上で、総合計画審議会において行政内部で測った進捗度について進行管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とした。

ただし、今回の検証では、下記の理由から昨年よりも若干簡素にして実施した。

- ①前期基本計画の最終年度であり、PDCAサイクルのCheck(検証結果)を反映(Action)するPlanの後期基本計画は既に策定していること。
- ②後期基本計画策定から1年後に市民満足度調査を実施する予定であることから、今回は市民実感度や市民の役割分担状況は検証の要素として使えないため、指標と行政の取組状況の2つでの評価となること。

例年どおり行政内部で事前に計画の進捗状況を検証し、各部会に分かれて検証を行ったが、担当課の出席は求めず、質問は事前に書面で事務局を通して行い、部会 2 回と全体会 2 回で検証報告書を取りまとめた。

#### ①市民等実感度【参考データ】

小分野ごとに掲げている「目指す姿」の現状について、市民や事業者がどのように感じているかを尋ねる市民・事業者満足度調査を実施し、その結果に基づいて 5 段階で実感度を測った。市民・事業者の実感度といった尺度を加えた市民・事業者による計画の進捗状況。なお、今回の検証では市民満足度調査を実施していないことから、直近の平成 24 年 5 月実施分を参考データとして検証シートに掲載するものの、検証の対象外とした。

#### ②指標

小分野ごとに掲げている「目指す姿」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」となる客観的に数値化可能な、その分野で代表的な指標が設定されている。指標の達成度は 5 段階で測っている。指標には、市が行った事業実績（アウトプット）や各施策の成果が捉えられるもの（アウトカム）を設定している。

#### ③市民等の役割分担【参考データ】

市民と事業者については、満足度調査において役割分担に関する取組状況の設問を設けており、その調査結果に基づき 5 段階で取組状況を測っている。なお、今回の検証では市民満足度調査を実施していないことから、直近の平成 24 年 5 月実施分を参考データとして検証シートに掲載するものの、検証の対象外とした。

#### ④行政の役割分担

「目指す姿」の実現のために行政が取り組む主要な事業について、年度当初に目標水準をそれぞれ設定しており、年度終了後に行政内部で判定した目標の達成状況をもとに計画の進捗状況を測っている。

#### ⑤分野全体の進捗状況

今回の検証では市民満足度調査を実施していないことから、②指標の達成度と④行政の役割分担状況からまちの現状が「目指す姿」にどれだけ近づいているか、かつ社会情勢等も勘案しつつ、「目指す姿」の実現に向けて設定した目標ほどの程度進捗しているかを A～

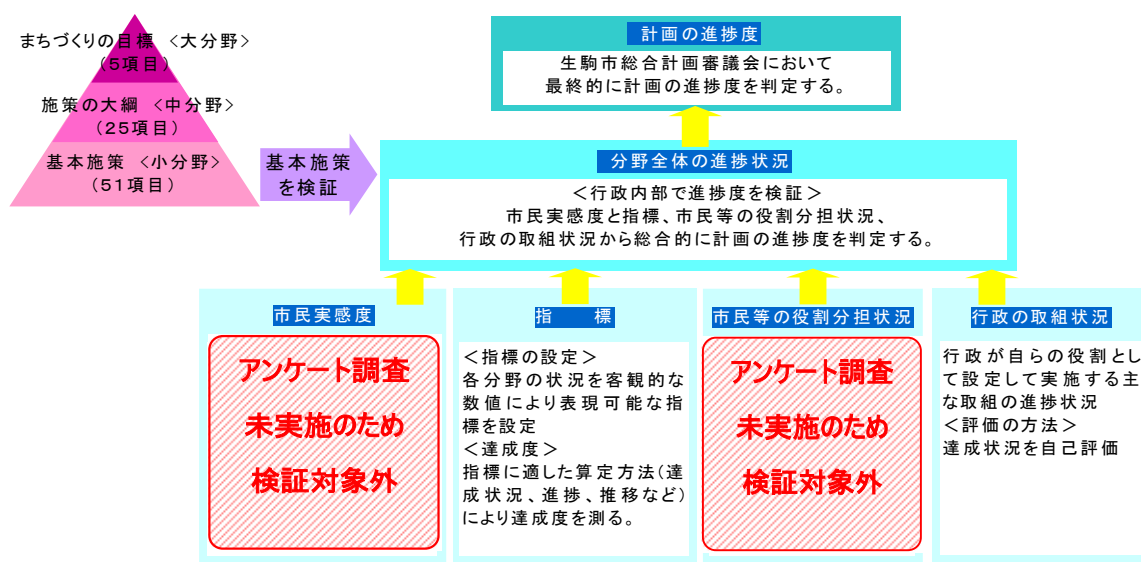
Eの5段階で進捗度を測っている。進捗度の基準は、概ね次のような区分としている。

- A：目指す姿が十分に十分に実現されている    D：目指す姿があまり実現されていない  
 B：目指す姿がかなり実現されている            E：目指す姿が全く実現されていない  
 C：目指す姿がそこそこ実現されている

### ⑥総合計画審議会の意見

事前に行政内部で検証した進捗度をベースに、審議会において行政内部で測った進捗度について進行管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付す、あるいは理由を付した上で行政の進捗度を変更するなどして、最終的な計画の進捗度とした。

#### <進行管理の全体像>



### (3) 総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（15名）を3部会（各5名）に分け、全51分野を行政経営・安全分野（16分野）、都市整備・環境分野（18分野）、福祉・教育分野（17分野）に区分して、各部会で検証を行った。部会開催前には第1回全体会を開催し、検証方法の確認を行い、部会開催後には第2回全体会を開催し、分野毎に検証結果のとりまとめを行った。部会は、平成26年8月に第一部会、第二部会、第三部会をそれぞれ2回ずつ開催した。

審議会開催日程		第1回	第2回
全体会		平成26年7月24日	平成26年10月7日
部会	第一部会	平成26年8月25日	平成26年8月27日
	第二部会	平成26年8月21日	平成26年8月29日
	第三部会	平成26年8月26日	平成26年8月29日

## (4) 部会別検証分野一覧

### <第一部会>

#### [検証分野] 行政経営・安全分野

小分野No.	小分野名	分野数
<b>1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち</b>		
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働		
111	市民協働	10分野
112	情報提供・情報公開	
(2) 地域活動・市民活動の活性化		
121	地域活動・市民活動	
(3) 人権の尊重		
131	人権	
132	男女共同参画	
133	多文化共生	
(4) 健全で効率的な行政運営の推進		
141	行政経営	
142	行政サービス	
143	財政	
144	職員・行政組織	
<b>4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち</b>		
(6) 人にやさしい都市環境の整備		
461	バリアフリー	6分野
(7) 地域防災体制の充実		
471	災害対策	
472	自主防災	
473	消防	
(8) 生活の安全の確保		
481	交通安全	
482	防犯・消費者保護	

計16分野

### <第三部会>

#### [検証分野] 福祉・教育分野

小分野No.	小分野名	分野数
<b>2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち</b>		
(1) 子育て支援の充実		
211	母子保健	11分野
212	保育サービス	
213	子育て支援	
(2) 学校教育の充実		
221	幼稚園教育	
222	学校教育	
223	特別支援教育	
(3) 生涯学習の推進		
231	生涯学習	
232	青少年	
(4) 文化・スポーツ活動の推進		
241	文化活動	
242	歴史・伝統文化	
243	スポーツ・レクリエーション	
<b>4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち</b>		
(1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備		
411	地域福祉活動	6分野
(2) 健康づくりの推進		
421	健康づくり	
(3) 医療サービスの充実		
431	医療	
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施		
441	高齢者保健福祉	
442	社会保障	
(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施		
451	障がい者保健福祉	

計17分野

### <第二部会>

#### [検証分野] 都市整備・環境分野

小分野No.	小分野名	分野数
<b>3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち</b>		
(1) 適切な土地利用の推進		
311	土地利用	13分野
312	住宅環境	
313	拠点整備	
(2) 交通ネットワークの整備		
321	道路	
322	公共交通	
(3) 環境配慮社会の構築		
331	①3R(リデュース・リユース・リサイクル)	
332	環境保全活動	
(4) 生活環境の整備		
341	生活排水対策	
342	公害対策	
343	地域美化・環境衛生	
344	上水道	
(5) 緑・水環境の保全と創出		
351	自然的資源	
352	公園・緑化	
<b>5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち</b>		
(1) 学研都市との連携		
511	学研都市	5分野
(2) 農業の振興		
521	農業	
(3) 商業・工業の振興		
531	企業立地	
532	商工業	
(4) 観光と多様な交流の促進		
541	観光・交流	

計18分野

## 2. 検証方法の見直しについて

平成 25 年度の検証に当たっては、平成 24 年度検証結果における総合計画審議会での意見を参考に以下のとおり検証方法の見直しを行った。

### (1) 分野全体の進捗状況

#### 【審議会意見への対応（平成 24 年度検証結果より）】

最終評価の A～E の 5 段階評価については、各項目の評価基準 a～e 評価が同レベルであることを前提に最終評価が審議される傾向が見受けられる。その上で、検証シート上で行っている「乖離がある場合の原因分析」は廃止し、審議過程でアルファベット評価に囚われることのないよう見直すこととする。計画の進捗度合いに応じて年々評価が上がっていくイメージであったが、目指す姿が漠然とした表現であることから具体的な進捗度合いが判断出来ないため、審議会での評価が単年度ごとの評価に終始している傾向にある。目指す姿をより具体的な 4 年後の姿に見直すとともに、前年度からの進捗度合いを意識した進行管理とするため、「評価」ではなく「進捗度」といった表現に改め、目指す姿の実現状況が議論の中心として審議されるよう改善する。評価基準の表現についても、「目標が〇〇達成されている」ではなく、「目指す姿が〇〇実現している」に改める。

#### 【今回の検証方法の見直し】

従来 of 総合評価で実施してきた「乖離がある場合の原因分析」を廃止し、新たに前期「分野全体の進捗状況」欄を設けて指標や行政の取組について進捗度を判定し、それぞれ進捗度を判定した理由を記載することとした。また、従来 of 最終評価についても、「評価」ではなく「進捗度」といった表現に改め、目指す姿の実現状況から分野全体の進捗度を判断するよう判定基準を見直すとともに、基本計画の目標年次での進捗状況を総括する意味で、進捗度を判定した理由についても新たに記載することとした。

なお、進捗度合いを意識した進行管理ができるよう、後期基本計画において「目指す姿」を「4 年後のまち」に変更し、より具体的な表現に見直している。

### (2) 代替指標の設定

現在、進行管理用に設定している代替指標は、次表のとおり全 51 分野中 31 分野において 39 の補助指標と、5 つのプロセス指標を設定している。



<代替指標設定一覧>

分野No.	No.	指標種類	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25
111	1	補助指標	タウンミーティングの参加者数(人)	タウンミーティングの1回あたりの平均参加者数。本市を取り巻く社会状況や市の施策等を説明するとともに、市民の皆さんのご意見やご提案をお伺いし、情報を共有することによって、今後の施策に反映していく。	行政	目標	90	82	90	90
						実績	63	76	110	71
132	2	補助指標	市役所職員の女性管理職の割合(%)	市役所職員全体における女性管理職の割合	行政	目標				19.0
						実績		14.7	17.0	17.4
141	3	補助指標	総合計画に掲げる「指標」の達成度(%)	基本計画に設定する全ての指標の達成率を平均した値。各指標の達成率の平均が、平成25年度に100%になることを目指します。	行政	目標		60.0	80.0	100.0
						実績		54.6	64.0	66.1
142	1	補助指標	コンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率(%)	住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率の向上を目指す。	行政	目標		6.8	11.0	15.0
						実績		6.8	14.4	19.0
144	1	補助指標	市役所全職員の人数(人)	臨時職員・再任用職員を含む全職員の人数	行政	目標		1,452	1,336	1,339
						実績		1,452	1,336	1,287
213	1	補助指標	みっきランド以外の子育て支援拠点事業、子育てひろば事業(サンデーひろば等)の参加者数(人)	みっきランド以外の子育て支援拠点事業(3か所)、ひろば事業(もこもこサロン、びよびよサロン、えほんのひろば、サンデーひろば)の参加者数	私立保育園(拠点事業)・行政	目標				
						実績		6,990	8,888	12,371
221	2	補助指標	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)(教育指導課)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成25年度には幼稚園毎に年間9事業、平成30年度には11事業以上の連携を目指します。	行政・市民	目標			72	81
						実績			82	67
223	1	補助指標	特別支援教育支援員等の配置率(%)	配置を必要とする校園の週あたり配置日数の割合	行政	目標	50.0	51.0	52.0	53.0
						実績	48.6	55.0	72.0	72.0
231	2	補助指標	ことばの教室・通級指導教室指導相談回数(回)	ことばの教室・通級指導教室エルでの指導及び相談の回数	行政	目標	1,920	2,000	2,000	2,000
						実績	2,038	1,656	2,038	2,411
231	1	補助指標	生涯学習まちづくり人材バンク登録者の活用件数(件)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材バンク登録者の活用件数を新しく指標とする。	行政・行政以外	目標	464	474	484	500
						実績	464	330	350	406
232	3	補助指標	施設の満足度(市民満足度調査)(点)	H24年度の「図書館」の満足度は62.1点で前回H22年度の61点を上回った。今後65点を目指す。	市民	目標				65.0
						実績	61.0		62.1	未実施
241	1	補助指標	青少年指導委員による巡回指導回数及び情報交換・提供・中学校区毎の交流回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数及び活動単位になる中学校区毎の情報交換や、交流会、研修会などの回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指すとともに、地域の実情にあった活動をするための情報交換や研修会などの回数。	行政以外	目標	197	200	210	210
						実績	197	155	206	235
241	2	補助指標	青年層リーダーの育成数(人)	あすなる会の運営や成人式運営委員を経験してから生駒市の青年層リーダーになった人数	行政・市民	目標			15	15
						実績		14	21	24
241	1	補助指標	市民文化祭はじめ市民の日頃の文化活動を発表する機会への参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサイクル、いこま寿大学祭など)をはじめ、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。過去の推移を踏まえ、参加者の増加を目指します。市民の成果発表の機会は、市民文化祭のほか、年間を通じて行っています。	行政	目標	13,000	13,000	13,000	15,000
						実績	19,100	16,694	17,727	16,144
241	3	補助指標	施設の使用時間区分の変更に伴う、生涯学習施設の利用者数(人)	施設の使用時間区分の変更に伴い、たけまるホール、芸術会館、図書会館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間利用者数の拡充を図る。施設への指定管理者制度の導入や、使用制限の緩和などにより施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進するとともに、利用者の増加を目指す。	行政	目標	940,046	940,500	941,000	941,500
						実績	940,046	952,965	997,209	1,042,289

小分野No.	No.	指標種類	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25
242	3	補助指標	ハンドブック「生駒の歴史と文化」及び「文化財マップ」等の販売等数[累計](冊)	郷土資料館新設のための市民啓発の一環として、市内の多彩な歴史や文化を時代ごとに分かりやすく紹介したハンドブック「生駒の歴史と文化」及び「文化財マップ」等の累積販売等数。郷土の歴史・伝統文化への意識の高揚を図ります。	行政	目標	5,273	5,354	5,454	5,554
						実績	2,856	3,110	3,312	4
311	1	補助指標	都市的土地利用(ha)	市街地開発事業等により行われた都市的土地利用面積	行政以外	目標				16.48
						実績		11.21	11.48	15.97
		補助指標	自然的土地利用(ha)	市民の森制度・樹林地/バンク制度・生産緑地地区等の自然的土地利用面積	行政以外	目標				7.25
						実績		6.75	6.75	6.88
		補助指標	空閑地(ha)	市街化区域内において都市的土地利用等が行われていない2ha以上のまとまった未利用地(空閑地)の面積	行政以外	目標				331.18
						実績		318.72	318.45	313.83
313	1	プロセス指標	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗	都市計画変更・再開発組合設立認可申請 再開発組合設立認可・権利変換計画認可 工事	行政以外	目標	→			
						実績	→			
						実績	→			
321	1	補助指標	用地買収の進捗率(%)	北田原南北線の用地買収の進捗率	行政	実績		50.0	92.3	100.0
322	1	プロセス指標	生駒市地域公共交通活性化協議会の運営	生駒市地域公共交通総合連携計画の策定(H23.3)	行政	目標	→			
				生駒市地域公共交通活性化協議会の開催		実績				→
				本町地区・南地区でのコミュニティバス実証運行		実績				→
				本町地区・南地区でのコミュニティバス本格運行		実績				→
322	2	補助指標	1回あたりの放置自転車撤去台数(台)	駅周辺に放置している自転車の1回あたりの撤去台数	行政	目標			3.0	3.0
						実績	6.0	3.3	4.0	3.6
332	1	補助指標	出前講座の実施件数(件)	出前講座の実施件数	行政	実績		34	19	21
344	1	補助指標	耐震基準を満たしていない配水池の箇所数(箇所)	市内に23箇所ある配水池のうち、耐震基準を満たしていない配水池の箇所数。旧耐震基準により設計された配水池について、平成20年度から22年度にかけて、詳細耐震診断を実施したところ、2箇所(中部配水池・真弓調整池)が耐震基準を満たしていないことが判明した。	行政	目標		2	1	0
						実績		2	2	0
344	1	プロセス指標	耐震化された配水池の箇所数(箇所)	配水池耐震改良工事	行政	目標	中部配水池詳細調査・詳細耐震診断	中部配水池実施設計	中部配水池耐震改良工事	中部配水池耐震改良工事・真弓調整池撤去工事
						実績	計画どおり完了	計画どおり完了	工事施工	計画どおり完了
351	1	補助指標	緑地の確保面積の割合(%) [上]市全域 [下]市街化区域内	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	行政	目標			21.72 48.47	21.75 48.48
						実績	21.68 48.46	21.70 48.47	21.78 48.50	21.84 48.52
	2	補助指標	緑の保全活動件数(箇所)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	行政・市民	目標			7	8
						実績	7	7	7	7
352	1	プロセス指標	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	民間開発による帰属公園の増加	行政・その他	目標		開発事業での帰属公園は無し	開発事業での帰属公園は無し	想定3haの開発面積の3%
						実績	19.62	19.53	19.68	19.76
	2	補助指標	花と緑の活動件数(件)	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、市民参加による花と緑のまちづくりの推進を目指します。	行政以外	目標			312	315
実績						305	309	311	316	
421	1	補助指標	特定健康診査の受診率(国民健康保険以外も含む)(%)	国民健康保険以外の保険加入者を含めた特定健康診査の受診率	市民	目標			35.0	40.0
						実績		29.9	34.4	32.0

小分野No.	No.	指標種類	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25
441	2	補助指標	二次予防事業の参加者数(人)	二次予防事業の参加者数。要支援・要介護状態に移行する恐れの高い高齢者を把握し、二次予防事業への参加により、生活機能の向上を目指します。	行政以外	目標	60	100	120	120
						実績	62	109	144	153
442	1	補助指標	国民年金保険料の納付率(%)	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率。国が定めた目標値は80%ですが、本市の実情を加味した目標の達成を目指します。	行政・市民	目標			75.0	75.0
						実績		67.7	68.6	71.0
451	1	補助指標	障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実に努めます。	行政	目標		4	5	5
						実績		4	5	5
461	1	補助指標	バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合	行政	目標			89	89
						実績		88	88	88
471	1	補助指標	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](年)	耐震改修工事の補助等を利用して耐震化された住宅の累計件数	市民	目標		97	112	127
						実績	74	89	106	121
473	3	補助指標	普通救命講習等の受講者(人)	普通救命講習と応急手当講習を合わせた受講者数	行政・市民	目標		2,200	2,300	2,400
						実績		2,014	2,302	2,637
481	1	補助指標	市道の事故件数(件)※暦年	市道における事故件数	行政	実績		129	117	89
482	2	補助指標	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて子どもたちや保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数	行政・市民	目標			7,200	7,250
						実績		7,178	7,958	8,762
	3	補助指標	相談件数(件)	消費生活相談の受付件数	行政	目標	1,200	1,200	1,200	1,200
						実績	1,045	1,127	1,056	1,106
531	1	補助指標	企業誘致の件数(社)	企業誘致の件数	行政	実績		1	6	1
541	1	補助指標	観光ボランティアの案内者数(人)	観光ボランティアの実際の案内者数	行政・市民	目標		0	100	750
						実績		0	700	1,290
	2	補助指標	観光イベントの数(件)	市が主催、共催、協力する観光イベントの数	行政・市民	目標		0	6	6
						実績		0	8	8
	3	プロセス指標	観光ボランティアガイドの養成	生駒市観光ボランティアガイド養成講座 活動実施に向けた研修 活動の開始、PR、認知度を高める 観光客に質の高い案内を行う。	行政・市民	目標				
						実績				

## Ⅱ．総合計画進捗状況の検証結果

### 1．進捗状況の判定方法

総合評価については、市民実感度と指標の動向、市民・地域活動等・事業者の役割分担状況、行政の取組状況の結果を総合的に判断し、社会経済的状況等の外的要因も勘案したうえで、計画で掲げた目指す姿がどの程度実現できたかを行政が5段階（A～E）で判定したものである。

A～Eの進捗度は目指す姿の実現状況を判定したもので、概ね次のような区分とする。

- A：目指す姿が十分に実現されている
- B：目指す姿がかなり実現されている
- C：目指す姿がそこそこ実現されている
- D：目指す姿があまり実現されていない
- E：目指す姿が全く実現されていない

#### 《各分野の点数化の方法》

小分野ごとに「分野全体の進捗度」A～Eを以下のとおり点数化した。

- A：4点
- B：3点
- C：2点
- D：1点
- E：0点

大分野、中分野ごとにそれぞれ点数の平均点を算出し、点数化を行っている。

#### 《大分野・中分野の算定方法》

大分野・中分野の各進捗度は、上記の方法で点数化した数値から以下の基準に基づいて進捗度を決定している。

- A：3.5点以上
- B：2.5点以上 3.5点未満
- C：1.5点以上 2.5点未満
- D：0.5点以上 1.5点未満
- E：0.5点未満

## 2. 検証結果の概要

### (1) 小分野別検証結果

<進捗度（審議会）・進捗度（行政）結果>

総合計画分野名		市民 実感度	事業者 実感度	指標	市民の役割 分担状況	事業者の役割 分担状況	行政が支援 する取組状況	行政の主体的 取組状況	進捗度 (行政)	進捗度 (審議会)	
<b>1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち</b>		<b>c</b>	<b>d</b>	<b>b</b>	<b>d</b>	<b>c</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働	111	市民協働	c	d	c	d	d	c	b	B	C
	112	情報提供・情報公開	c	d	a	d	b	a	b	B	B
(2) 地域活動・市民活動の活性化	121	地域活動・市民活動	c	c	b	c	c	b	a	B	B
(3) 人権の尊重	131	人権	c	c	a	e	c	b	/	B	B
	132	男女共同参画	c	c	a	c	c	a	c	B	B
	133	多文化共生	c	d	d	e	e	/	b	C	C
(4) 健全で効率的な行政運営の推進	141	行政経営	c	d	a	e	d	b	b	B	B
	142	行政サービス	c	d	a	d	d	/	b	B	B
	143	財政	d	d	a	b	c	/	a	A	A
	144	職員・行政組織	c	c	a	e	d	/	b	B	B
<b>2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち</b>		<b>c</b>	<b>c</b>	<b>b</b>	<b>d</b>	<b>d</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
(1) 子育て支援の充実	211	母子保健	b	b	a	c	c	b	b	B	B
	212	保育サービス	c	d	c	c	d	/	b	C	C
	213	子育て支援	b	c	c	d	c	b	b	B	B
(2) 学校教育の充実	221	幼稚園教育	b	c	a	b	e	a	b	A	A
	222	学校教育	c	c	c	e	e	b	b	B	B
	223	特別支援教育	c	c	a	e	e	b	b	B	B
(3) 生涯学習の推進	231	生涯学習	c	c	c	e	e	b	b	B	B
	232	青少年	c	d	a	d	e	b	b	B	B
(4) 文化・スポーツ活動の推進	241	文化活動	c	c	a	d	d	b	b	B	B
	242	歴史・伝統文化	c	c	b	d	d	b	c	B	B
	243	スポーツ・レクリエーション	c	c	a	e	e	b	b	B	B
<b>3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち</b>		<b>c</b>	<b>c</b>	<b>a</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
(1) 適切な土地利用の推進	311	土地利用	c	d	a	e	d	b	b	C	C
	312	住宅環境	c	c	a	d	b	b	b	B	C
	313	拠点整備	c	d	b	c	c	/	b	B	C
(2) 交通ネットワークの整備	321	道路	c	d	a	a	a	c	b	C	C
	322	公共交通	c	d	c	b	a	a	b	C	C
(3) 環境配慮社会の構築	331	3R	c	c	b	a	c	a	b	C	C
	332	環境保全活動	c	d	a	a	b	b	b	B	B
(4) 生活環境の整備	341	生活排水対策	c	d	a	b	b	a	b	B	B
	342	公害対策	c	c	a	a	a	/	a	B	B
	343	地域美化・環境衛生	b	b	a	a	c	b	b	B	B
	344	上水道	c	c	a	b	d	b	b	B	B
(5) 緑・水環境の保全と創出	351	自然的資源	c	c	a	a	a	c	b	B	B
	352	公園・緑化	b	c	a	a	d	b	b	B	B
<b>4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち</b>		<b>c</b>	<b>c</b>	<b>b</b>	<b>c</b>	<b>d</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
(1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	411	地域福祉活動	c	c	b	e	d	b	/	B	B
(2) 健康づくりの推進	421	健康づくり	b	b	c	b	d	b	b	B	B
(3) 医療サービスの充実	431	医療	c	c	a	b	e	/	c	B	B
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施	441	高齢者保健福祉	c	d	a	d	c	a	b	B	B
	442	社会保障	c	c	c	a	b	b	a	B	B
(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施	451	障がい者保健福祉	c	d	a	d	e	b	a	A	A
(6) 人にやさしい都市環境の整備	461	バリアフリー	c	d	a	b	d	/	c	C	C
(7) 地域防災体制の充実	471	災害対策	c	c	a	c	d	b	b	B	B
	472	自主防災	c	c	a	c	d	b	/	B	B
	473	消防	c	c	b	b	d	b	b	B	B
(8) 生活の安全の確保	481	交通安全	d	d	c	a	b	c	c	C	C
	482	防犯・消費者保護	c	c	a	b	b	c	a	B	B
<b>5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち</b>		<b>d</b>	<b>d</b>	<b>c</b>	<b>c</b>	<b>d</b>	<b>a</b>	<b>b</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	
(1) 学研都市との連携	511	学研都市	c	d	b	e	e	/	a	B	D
(2) 農業の振興	521	農業	c	c	a	b	d	a	b	B	B
	531	企業立地	d	d	d	e	d	b	b	C	C
(3) 商業・工業の振興	532	商工業	d	d	e	b	b	b	b	C	C
	541	観光・交流	d	e	a	c	c	a	b	B	B
<b>全体平均</b>		<b>c</b>	<b>c</b>	<b>b</b>	<b>c</b>	<b>c</b>	<b>b</b>	<b>b</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	

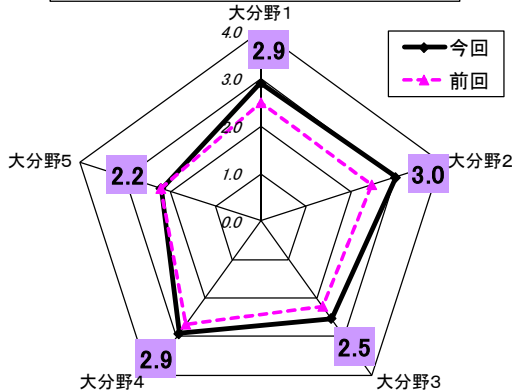
※ Aa・・・4点、Bb・・・3点、Cc・・・2点、Dd・・・1点、Ee・・・0点で得点化  
 ※ 空欄は、行政の役割分担のうちで該当する取組が無い場合。

## (2) 大分野別検証結果

### (まちづくりの目標別)

- 大分野 1 … 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
- 大分野 2 … 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
- 大分野 3 … 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
- 大分野 4 … いつまでも安全、いつまでも安心してらせるまち
- 大分野 5 … 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

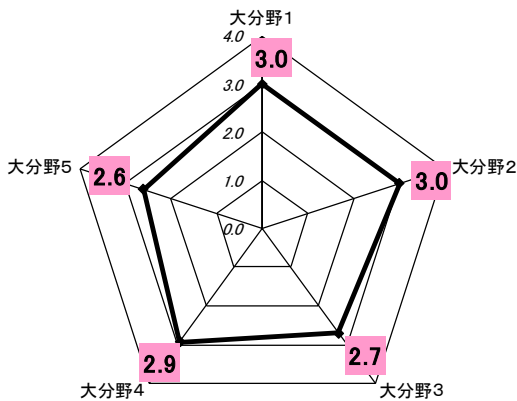
総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜進捗度(審議会)＞



進捗度（審議会）では、昨年度から概ねどの分野も進捗している結果となった。特に大分野2の進捗度が最も高く、11小分野中1小分野がA評価、9小分野がB評価となっており、前回評価からは6分野でC評価→B評価もしくはB評価→A評価に上がっている。次いで大分野1、4の進捗度が高くなっており、約8割がB評価以上となっている。

前回との比較では、大分野2は2.5→3.0に、大分野1は2.5→2.9と大きく進捗している。

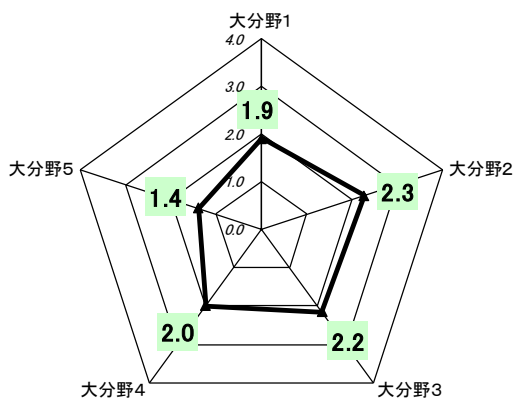
総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜進捗度(行政)＞



進捗度（行政）では、大分野1、2の進捗度が3.0と最も高く、大分野5の進捗度が2.6で最も低かった。大分野間で進捗度に少しバラつきが出ている。小分野ごとに見ると、全体の約8割が進捗度B以上、残りはC評価となっている。

進捗度（行政）から進捗度（審議会）で進捗度が変わった小分野は、全体で4分野のみで、いずれも評価が下がった。大分野で2分野、大分野1、5でそれぞれ1分野の評価が下がったが、概ね行政内部で判定した進捗度と審議会での判定に大きな乖離は見られなかった。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜市民実感度＞

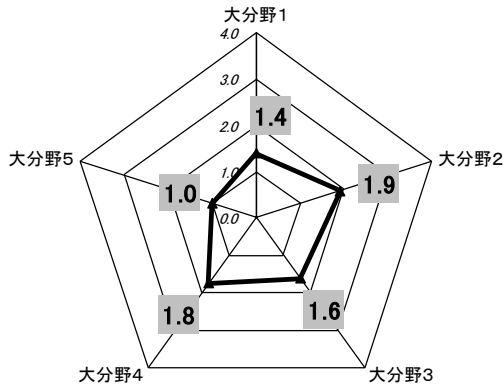


市民実感度については、平成24年に実施した市民満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。

大分野2の実感度が2.3と最も高く、大分野5が1.4で最も低い結果となっている。

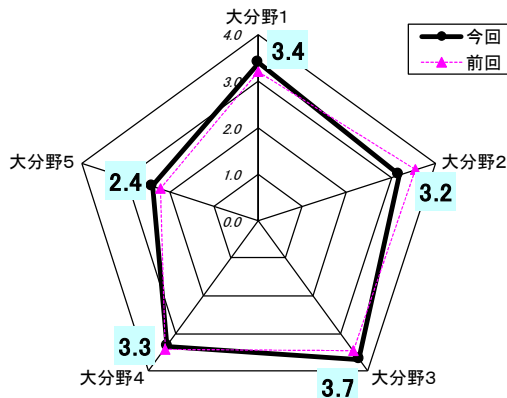
全体でもb評価は6分野しかないが、そのうち大分野2の3分野がb評価となっており、市民実感度が高い。一方で、大分野5は半数以上がd評価となっており、いずれの分野でも実感度は低くなっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜事業者実感度＞



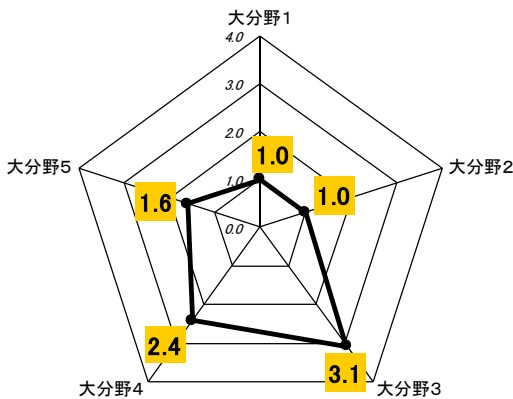
事業者実感度については、平成24年に実施した事業者満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。大分野2の実感度が1.9と最も高く、大分野5が1.0で最も低い結果となっている。全体的に市民実感度評価と比べて低い評価となっている。全体でb評価は3分野しかなく、4割がd評価、大分野5ではe評価が1分野あった。特に大分野5では半数以上がd評価となっており、いずれの分野でも実感度は低くなっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜指標＞



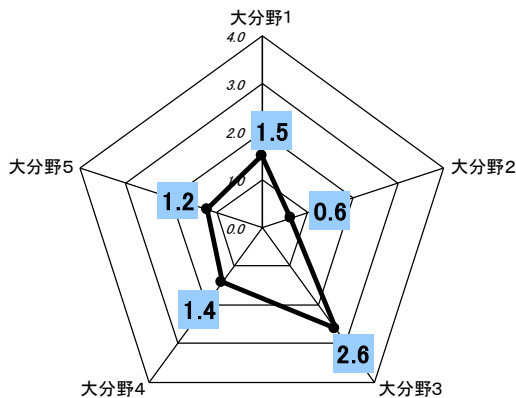
指標では、大分野1、3、5で前回から達成度が上昇しており、大分野2、4では前回から達成度が低下している。達成度全体では、大分野3が3.7で最も評価が高く、13分野中10分野でa評価となっている。一方、最も評価が低かった分野は大分野5で2.4となっており、a評価もあるものの、d評価以下が2分野あったことから低い評価となった。小分野ごとに見ると、全体の約8割がb評価以上となっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
＜市民の役割分担状況＞



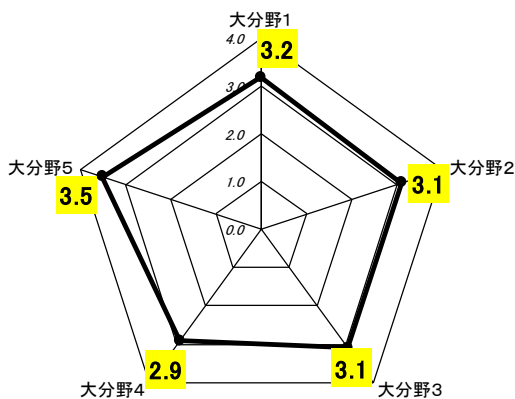
市民の役割分担状況については、平成24年に実施した市民満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。大分野3の分担状況が3.1と最も高く、大分野1、2が1.0で最も低い結果となっており、分野間での偏りが見られる。全体でもaからe評価まで評価が分散しており、アンケート調査時に設問として採用した役割分担が、市民にとって取り組みやすいものであったかどうか、評価に影響していると推察される。分野での偏りはあるものの、総じて、低い評価となっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <事業者の役割分担状況>



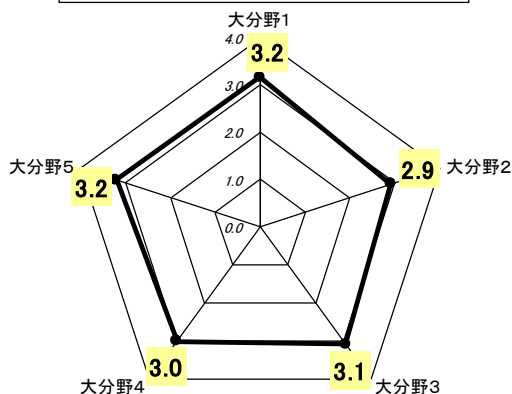
事業者の役割分担状況については、平成24年に実施した事業者満足度調査結果をもとに集計したものであるため、前回評価と同じ評価結果となっている。大分野3の分担状況が2.6と最も高く、大分野2が0.6で最も低い結果となっており、分野間での偏りが見られる。事業者としての経済活動に直接関係しない分野ほど低い評価となっていると推察される。全体でもaからe評価まで評価が分散しているものの、d及びe評価の低い評価が全体の6割を占めており、市民の役割分担状況と比べても総じて低い評価となっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <行政が支援する取組状況>



行政の役割分担状況のうち「行政が支援する取組状況」については、大分野5が3.5で最も高く、大分野4が2.9で最も低い評価となっている。それ以外の分野では概ね乖離はなく、いずれの分野でもb評価が大勢を占めている。そもそも行政の取組状況は、部の仕事目標の評価結果を引用しており、当該年度末に達成することを前提として目標設定し、事務事業に取り組んでいることから、必然的にb評価「達成済又は実施済み」となる傾向にある。

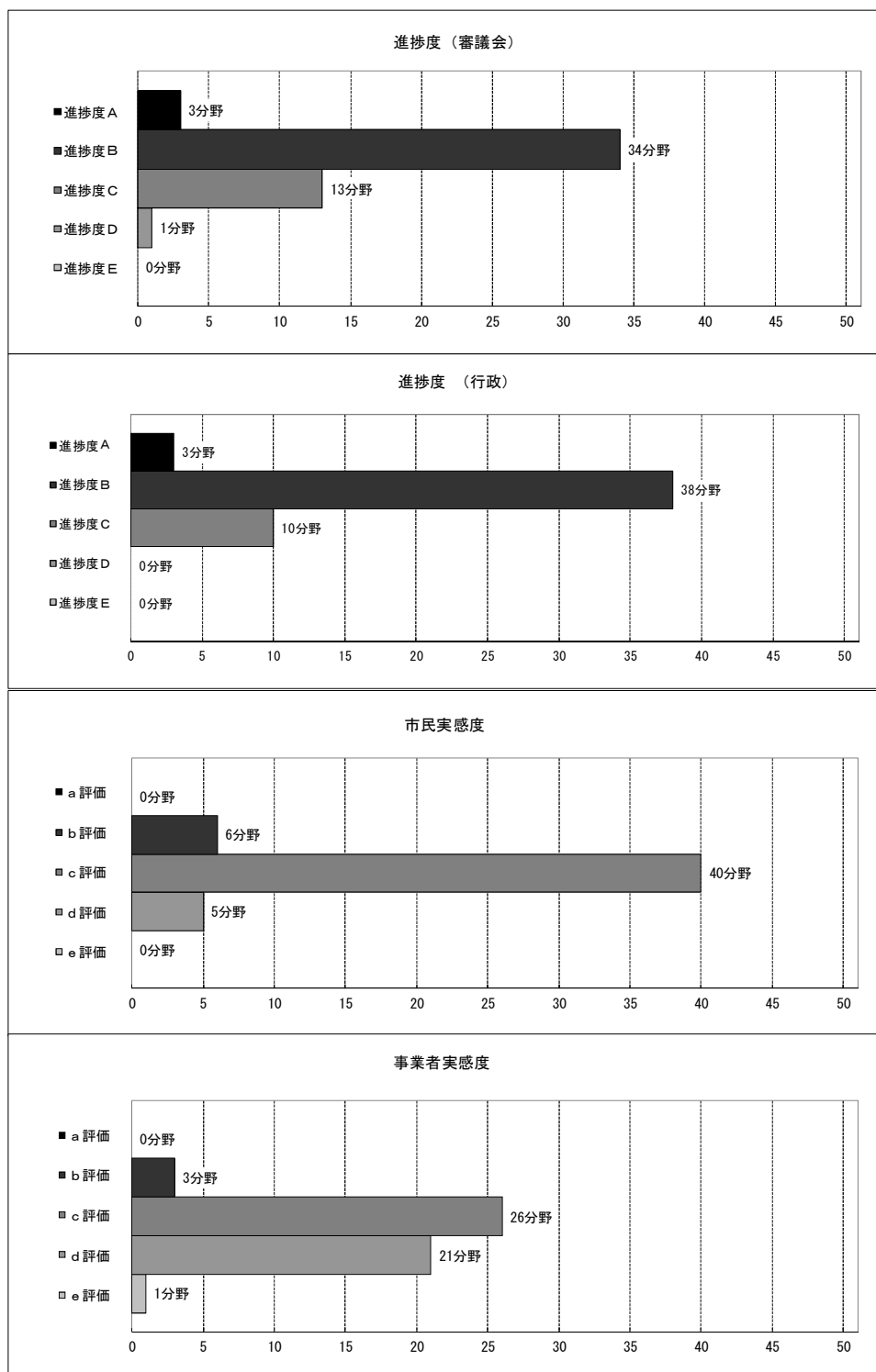
総合計画まちづくりの目標別の進捗度評価  
 <行政の主体的な取組状況>

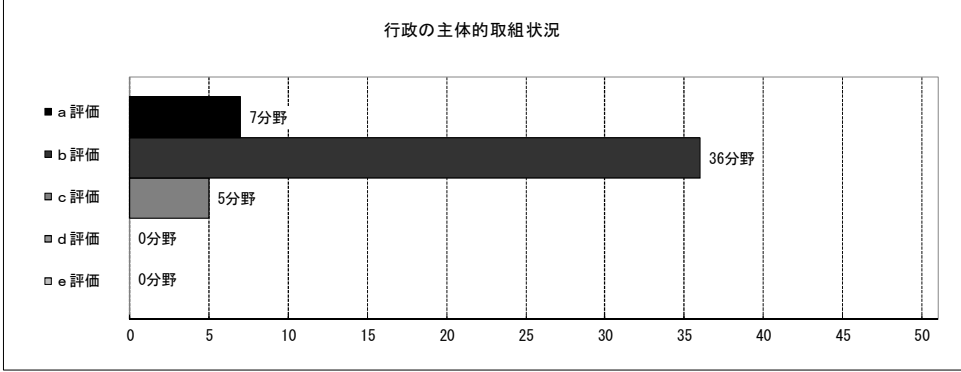
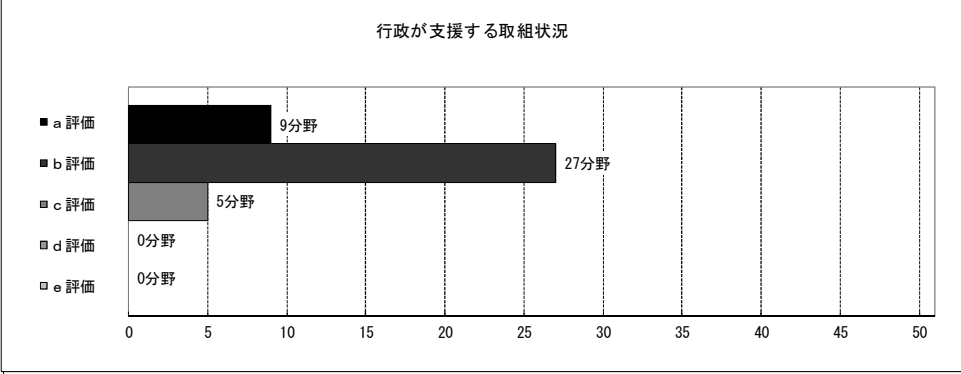
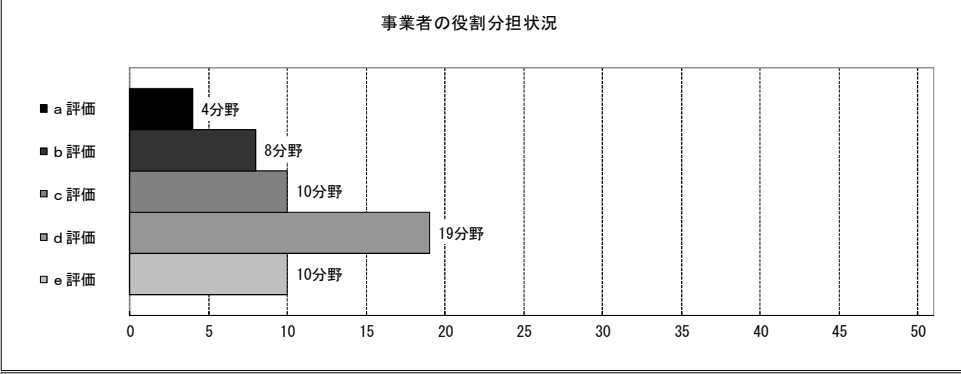
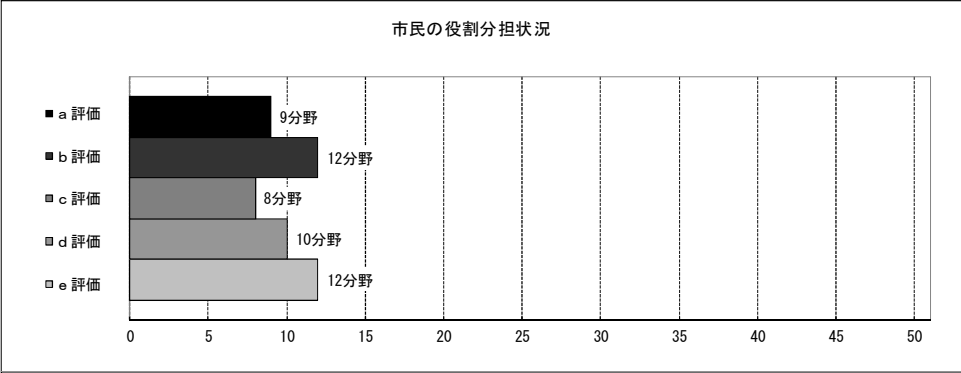
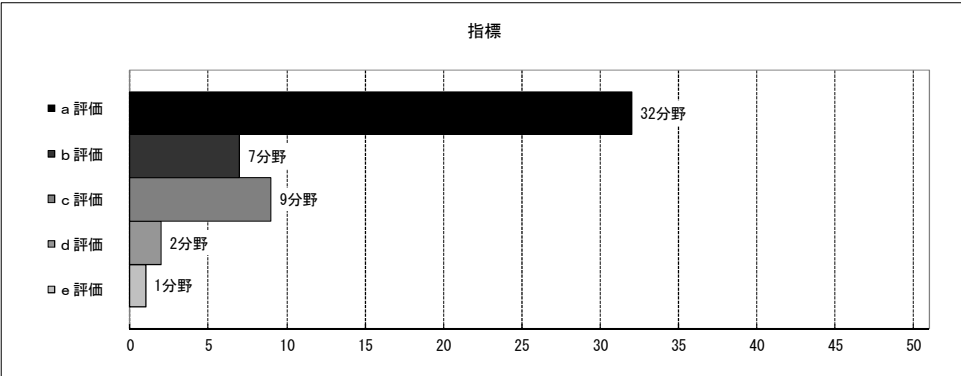


行政の役割分担状況のうち「行政の主体的な取組状況」については、分野間での乖離はほとんどなく、いずれの分野でもb評価が大勢を占めている。そもそも行政の取組状況は、部の仕事目標の評価結果を引用しており、当該年度末に達成することを前提として目標設定し、事務事業に取り組んでいることから、必然的にb評価「達成済又は実施済み」となる傾向にあり、全体の約9割の43分野でb評価以上となっている。



### (3) 進捗度別件数表





(4) 指標の達成状況

No.	小分野 No.	指標名	計画 当初値	H25 目標値	直近値	達成率 (%)			担当課
						小分野	中分野	大分野	
1	111	協働・参画型事業数[5年間の累計](件)	133	170	159	70%	35%	62%	市民活動推進課
2		市政に関心を持つ市民の割合(%)	66.6	72.0	61.7	0%			市民活動推進課
3	112	ホームページへのアクセス件数(件)	964,003	1,157,000	1,110,903	76%	88%	62%	情報政策課
4		情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	41.4	45.0	50.8	100%			総務課
5	121	自治会加入率(%)	83.65	86.00	81.12	0%	63%	63%	市民活動推進課
6		市民活動推進センターららポート登録者団体数(団体)	49	70	68	90%			市民活動推進課
7		市民公益活動センターららポートの登録者数(人)	1,367	1,700	2,014	100%			市民活動推進課
8	131	人権に関心があると答えた市民の割合(%)		35	30.5	87%	94%	68%	人権施策課
9		人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	100	184	207	100%			人権施策課
10	132	男女共同参画プラザへの相談件数(件)	577	675	633	57%	35%	47%	男女共同参画プラザ
11		審議会などの女性委員の割合(%)	28.2	40.0	29.6	12%			生涯学習課
12	133	日本語教室の学習者の割合(%)	5.0	6.0	2.8	0%	13%	68%	人権施策課
13		窓口サポート職員の登録人数(人)	18	22	19	25%			人権施策課
14	141	総合的な住みやすさの満足度(点)	51.1	59.0	60.8	100%	82%	68%	企画政策課
15		本市の将来人口[10月1日時点](人)	119,326	121,057	121,331	100%			企画政策課
16		総合計画に掲げる「目指す値」の達成率(%)	0.0	100.0	45.2	45%			企画政策課
18	142	市民サービスコーナーの利用率(%)	24.0	28.0	19.2	0%	62%	85%	市民課
19		電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	2.7	10.0	9.0	86%			情報政策課
17		電子入札の実施率(%)	10	100	100	100%			契約検査課
20	143	経常収支比率(%)	96.4	95.0	89.2	100%	100%	68%	財政課
21		実質公債費比率(%) <現状維持目標>	5.0	5.0	4.7	100%			財政課
22		市債残高[普通会計ベース](億円)	270.0	219.0	192.1	100%			財政課
23	144	市の職員数(人)	907	830	831	99%	99%	68%	人事課
24		行政組織の数(課)	59	56	54	100%			企画政策課
25	211	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	81.1	85.0	93.6	100%	96%	69%	健康課
26		育児についての相談相手のいる母親の割合(%)	97.0	100	99.6	87%			健康課
27		乳幼児健診受診率(%)	92.7	94.0	96.6	100%			健康課
28	212	保育所待機児童数(人)	79	10	195	0%	56%	68%	こども課
29		保育時間に対する市民の満足度(点)	42.2	50.0	49.0	87%			こども課
30		1施設あたりの児童数が70人を超える学童保育数(人)	5	0	1	80%			こども課
31	213	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	1,625	2,000	2,379	100%	50%	68%	こども課
32		みっきランドの利用者数(人)	15,594	16,500	13,613	0%			こども課

No.	小分野 No.	指標名	計画 当初値	H25 目標値	直近値	達成率（％）			担当課
						小分野	中分野	大分野	
33	221	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	37	45	67	100%	86%	67%	教育指導課
34		市立幼稚園の耐震化率(%)	35	90	75	73%			教育総務課
35	222	学校で好きな授業がある児童・生徒の割合(%)	83.9	90.0	82	0%	50%	67%	教育指導課
36		小・中学校の耐震化率(%)	73	100	100	100%			教育総務課
38	223	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	82.8	90.0	85	31%	66%	67%	教育指導課
37		ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	123	130	140	100%			教育指導課
39		特別支援教育相談員等による相談件数(件)	135	150	145	67%			教育指導課
40	231	生涯学習まちづくり人材バンク登録者数(人)	94	127	96	6%	35%	61%	生涯学習課
41		自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回) <現状維持目標>	229	229	232	100%			生涯学習課
42		市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	10.6	11.2	10.4	0%			図書館
43	232	青少年指導委員による巡回指導回数(回)	171	185	227	100%	100%	67%	生涯学習課
44		青少年の健全育成についての市民満足度(点)	41	46	46.1	100%			生涯学習課
45	241	市民文化祭の参加者数(人)	13,800	15,000	11,500	0%	67%	73%	生涯学習課
46		市民ホールなどの文化施設の市民満足度 <現状維持目標>	54.7	54.7	55.7	100%			生涯学習課
47		生涯学習施設の利用者数(人)	604,460	630,000	1,042,289	100%			生涯学習課
48	242	歴史文化系講座開催回数(回)	2	6	13	100%	61%	100%	生涯学習課
49		地域のまつり・伝統芸能などの保全継承に参加している人の割合(%)	30.2	40.0	32.0	18%			生涯学習課
50		ハンドブック「生駒の歴史と文化」の販売数[累計](冊)	1,300	3,000	2,421	66%			生涯学習課
51	243	市内体育施設の利用者数(人)	514,309	603,000	911,786	100%	100%	79%	スポーツ振興課
52		市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	16,920	18,200	18,301	100%			スポーツ振興課
53	311	未利用地(空地)の面積(ha)	調査未実施			100%	87%	79%	都市計画課
54		地区計画導入地区数(地区)	21	23	24				100%
55	312	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	293	618	480	58%	75%	80%	建築指導課
56		改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	52	127	121	92%			建築指導課
57	313	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗率[事業費割合](%)	0.12	100	99.7	99.7%	100%	地域整備課	
58	321	生駒駅周辺計画道路の整備済み延長の割合(%)	55.8	77.9	86.3	100%	96%	80%	土木課
59		懸案事項となっている箇所の整備済み延長の割合(%)	9.0	49.5	46.2	92%			土木課
60	322	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	52.1	55.0	52.9	28%	64%	74%	企画政策課
61		駅周辺の放置自転車撤去台数(台)	220	198	134	100%			生活安全課
62	331	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	639	606	611	85%	51%	74%	環境事業課
63		事業所からの事業系ごみの排出量(t)	8,721	7,544	8,352	31%			環境事業課
64		ごみの再資源化率(%)	16.9	25.0	19.9	37%			環境事業課

No.	小分野 No.	指標名	計画 当初値	H25 目標値	直近値	達成率(%)			担当課
						小分野	中分野	大分野	
65	332	出前講座受講者数(人)	1,094	1,400	1,930	100%	96%	97%	環境政策課
66		環境活動参加人数[累計](人)	4,000	58,500	52,516	89%			環境政策課
67		住宅用太陽光発電システム設置基数[累計] (基)	590	960	2,300	100%			環境政策課
68	341	下水道普及率(%)	56.0	64.4	64	95%	92%	下水道推進課	
69		合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	1,303	1,743	1,656	80%		下水道管理課	
70		市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	5	6	13	100%		環境政策課	
71	342	公害相談件数(件)	40	減少	24	100%	100%	97%	環境政策課
72		市内自動車騒音環境基準達成率(%)	36	39	42	100%			環境政策課
73	343	不法投棄の回収件数(件)	399	363	256	100%	100%	97%	環境事業課
74		わんわんアドバイザー等地域において核となる動物愛護の推進者の養成数(人)[累計]	61	76	111	100%			環境政策課
75	344	耐震化された配水池の箇所数(箇所)	0	2	2	100%	100%	97%	総務課(上下水道部)
76		水道の有効率(%) <現状維持目標>	98.0	98.0	97.8	100%			工務課
77	351	緑地の確保面積の割合 [上段]市街化区域内	22.00	26.00	21.84	0%	38%	49%	みどり景観課
78		緑地の確保面積の割合 [下段]市全域(%)	48.00	52.00	48.52	13%			みどり景観課
79		市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	5	6	15	100%			環境政策課
80	352	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	19.8	22.0	19.8	0%	60%	49%	公園管理課
81		緑化活動の場所数(箇所)	177	190	219	100%			公園管理課
82		コミュニティパーク事業を全面実施した公園数[累計](箇所)	3	8	7	80%			公園管理課
83	411	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	26	27	28	100%	67%	67%	高齢福祉課
84		高齢者サロン等の数(箇所)	32	36	43	100%			高齢福祉課
85		地域福祉活動のための拠点数(箇所)	1	2	1	0%			高齢福祉課
86	421	特定健康診査の受診率(%)	27	65	32	13%	37%	37%	国保医療課
87		メタリックルーム該当者及びその予備軍の人の割合(%)	26.8	17.0	17	100%			健康課
88		食育に関心のない市民の割合(%)中・高生	23.4	11.7	17.0	55%			健康課
89		食育に関心のない市民の割合(%)小学生	15.5	7.7	14.1	18%			健康課
90		食育に関心のない市民の割合(%)成人	7.9	3.9	8.0	0%			健康課
91	431	一般の医療サービスの満足度(点)	42.1	47.0	48.6	100%	92%	92%	病院建設課
92		休日・夜間医療サービスの満足度(点)	38.3	45.0	45.1	100%			病院建設課
93		救急医療サービスの満足度(点)	37.5	45.0	43.2	76%			病院建設課
94	441	介護予防等の事業実施回数(回)	419	490	678	100%	100%	42%	介護保険課
95		要支援・要介護認定者の割合(%) <現状維持目標>	15.3	15.3	15.9	-			介護保険課
96		特定高齢者の割合(%)	制度改正によりH23から数値なし						介護保険課
97		認知症サポーター養成数(人)	320	1,000	2,784	100%			介護保険課

No.	小分野 No.	指標名	計画 当初値	H25 目標値	直近値	達成率 (%)			担当課
						小分野	中分野	大分野	
98	442	国民年金保険料の納付率 (%)	71.1	80.0	71.0	0%	4%	50%	高齢福祉課
99		国保被保険者一人当たり診療費 (円) <現状維持目標>	230,013	230,013	269,036	0%			国保医療課
100		自立支援達成率 (%)	16.7	25.0	17.6	11%			保護課
102	451	障がい者福祉サービスの普及率 (%) <現状維持目標>	24.8	24.8	17.8	0%	50%	50%	障がい福祉課
101		市内の福祉サービスの事業所数 (箇所)	20	24	34	100%			障がい福祉課
103	461	バリアフリー化された歩道延長の割合 (%)	62.6	71.3	66.8	48%	48%	48%	土木課
106	471	一般住宅の耐震化率 (%)	78.1	87.0	84.3	70%	90%	65%	建築課
104		避難施設の耐震化率 (%)	61.7	81.0	91.7	100%			危機管理課
105		小・中学校の耐震化率 (%)	73	100	100	100%			教育総務課
107	472	自主防災組織の組織率 (%)	62.9	81.0	90.1	100%	74%	65%	危機管理課
108		自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率 (%)	75.0	100.0	87.1	48%			危機管理課
109	473	年間火災発生件数 (件)	31	28	25	100%	33%	60%	予防課
110		年間延焼棟数 (件)	0	0	1	0%			予防課
111		救命講習会の受講者数 (人)	1,922	2,400	1,870	0%			警防課
112	481	交通事故の発生件数 (件)	2,564	減少	2,715	0%	50%	60%	生活安全課
113		交通安全教室の参加人数 (人)	4,349	4,500	5,018	100%			生活安全課
114	482	刑事犯罪発生件数 (件)	1,315	減少	730	100%	67%	60%	生活安全課
115		出前防犯教室の実施回数 (回)	71	80	71	0%			生活安全課
116		消費者相談などの消費者保護対策の満足度 (点)	43.3	47.0	47.3	100%			生活安全課
117	511	市と奈良先端科学技術大学院大学との連携事業数 (件)	4	6	5	50%	50%	50%	地域整備課
118	521	遊休農地の面積 (アール)	10,955	減少	9,142	100%	100%	100%	経済振興課
119		学校給食用農産物作付面積 (アール)	19.4	29.1	29.0	99%			経済振興課
120		黒大豆の作付面積 (アール)	518.4	544.3	574.0	100%			経済振興課
121	531	製造業の事業所数 [従業員4人以上の事業所] (箇所)	117	増加	113	0%	33%	25%	経済振興課
122		製造業の従業者数 [従業員4人以上の事業所] (人)	2,649	増加	2,705	100%			経済振興課
123		市内で従業している市民の数 (人)	14,599	増加	13,469	0%			経済振興課
124	532	市民1人当たりの小売業年間販売額 (万円)	調査未実施			0%	0%	0%	経済振興課
125		製造品出荷額等 (万円)	6,226,218	6,772,342	5,881,041				0%
126	541	観光地の来訪者数 (万人)	171.5	201.0	168.0	0%	0%	0%	経済振興課
達成率		全指標の達成率の平均			66.5%		※達成率は上限100%、下限0%で表示		
		H25目標値を達成している指標の割合 (57指標/126指標)			45.2%		※調査未実施等の指標を分母に含む		

### 3. 進行管理検証シート

#### (1) 進行管理検証シートの見方

##### **基本計画の分野**

##### ①まちづくりの目標 <大分野>

第5次総合計画の基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた5項目のまちづくりの目標。

##### ②施策の大綱 <中分野>

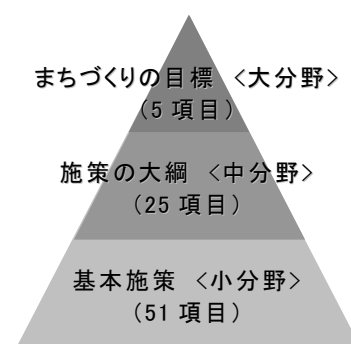
基本構想に掲げるまちづくりの目標<大分野>を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、25項目からなる。

##### ③基本施策 <小分野>

各施策の大綱<中分野>を構成する最も基本的な単位となる51の施策(分野)。

##### ④目指す姿

各基本施策<小分野>において、総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するための、市民や事業者、行政が共に目指す将来の暮らしや、まちの姿、行動を示したもの。



#### **1 市民等実感度(市民実感度・事業者実感度) 【参考データ】**

※アンケートを実施していないため参考データとして直近の調査結果を掲載することとし、検証対象とはしない。

##### ⑤設問

基本計画で定める「目指す姿」について、市民や事業者の実感としてまち全体がどれだけ近づいているかを問うている。

##### ⑥得点評価・実感度

基本政策において掲げた「目指す姿」に対するすべての市民・事業者実感度と、それらをトータルして市民実感度全体、事業者実感度全体でどのような実感度になるかを記載している。

《実感度の算定方法》

市民実感度は、施策(小分野)ごとに市民にアンケートを行い、それぞれ記載している問いに対して「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」及び「わからない」から一つ選ぶ方法

で調査を実施し、これを点数化し、5段階（a～e）で評価している。

なお、アンケートは101の設問を3組に分け、各々1,000人の方にアンケート調査を実施。平成24年5月に実施したもの。

以下に点数化と5段階の判定方法を示す。

ア 総回答数のうち、「わからない」と「無回答」を除き、これを有効回答数とする。

イ 各回答の割合（%）について「そう思う」に100点、「どちらかというと思う」に75点、「どちらとも言えない」に50点、「どちらかというと思わない」に25点、「そう思わない」に0点を乗じ、それらの合計を施策（小分野）の合計点とする。

《算出例》

そう思う	どちらかという と思う	どちらとも 言えない	どちらかという と思わない	そう思わない	わからない	無回答	有効回 答数
2.5%	12.2%	31.0%	12.8%	41.5%	—	—	100.0%

$$2.5\% \times 100 + 12.2\% \times 75 + 31.0\% \times 50 + 12.8\% \times 25 + 41.5\% \times 0 = 30.35$$

合計点に応じ5段階で評価を行う。

- a : 75 以上 (大変良い状況にある)
- b : 60 以上 75 未満 (やや良い状況にある)
- c : 45 以上 60 未満 ((状況は) どちらとも言えない)
- d : 30 以上 45 未満 (やや悪い状況にある)
- e : 30 未満 (大変悪い状況にある)

例では、 $30 \leq 30.35 < 45$  となり、評価結果は d となる。

《トータル化の方法》

各目指す姿ごとに市民実感度をそれぞれ点数化したうえで（a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点）平均点を算出し、以下の基準で分野全体の实感度を決定する。

- a : 3.5 点以上
- b : 2.5 点以上 3.5 点未満
- c : 1.5 点以上 2.5 点未満
- d : 0.5 点以上 1.5 点未満
- e : 0.5 未満



## ⑦前回得点評価

前回に実施した市民満足度調査の結果から算出した得点評価を記載している。なお、事業者満足度調査は、平成 24 年度に初めて実施したため前回得点評価は空欄となっている。

## 2-1 指標

### ⑧指標名

各施策（小分野）の「目指す姿」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。この分野の状態を示す客観的な指標である。指標名の後の（ ）内には単位を示している。目指す姿の現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

### ⑨この指標について

指標が具体的に表している数値や用語を説明している。また、なぜその施策の評価に用いるのかが分かるよう、指標が示す意味や指標の算出方法についても説明している。併せて、出典も明らかにしている。

### ⑩指標の動向

#### ○推移のグラフ

平成 18 年度から直近値までと、平成 25 年度に達成すべき目標値と実績値を記載している。

#### ○計画当初値・直近値

指標の数値、取得時期を記したもの。基本的には、計画当初値に平成 18 年度数値を、直近値に平成 25 年度末の数値を記載している。

※ 評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が昨年度もしくは未記載となっている場合がある。

#### ○目指す値

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、現状値に対して、前期基本計画の目標年次である平成 25 年度の数値を示している。（「増加」「減少」「現状値以下」など、言葉で示している指標も一部あり。）

#### ○H25 年度設定目標

平成 25 年度の部の仕事目標において、目標設定している数値を記載。

#### ○H25 年度客観目標・達成度

最終達成すべき目標値に向けて今年度に達成しておくべき目標値を設定している。

#### ○達成度・指標の達成状況

直近値の今年度客観目標値に対する達成度を記載。達成度の基準に基づき、a～eの5段階の区分で判定している。

また、各指標の達成度に基づき、分野全体の指標の達成度をa～eの5段階で判定している。

#### ⑪担当課

指標の目指す値に向けて主体的に担当する担当部局名を記載。

#### ⑫指標区分

指標が、目指す姿の実現に向けてその進捗状況を測るために直結的な指標であり、目標達成にこだわる指標であるのか（重点指標）、それとも、目指す姿の進捗状況を測るには社会経済的等の外的要因が多く、あくまで参考に留める指標であるのか（参考指標）の区分を設定。

また、指標がアウトプット指標であるか、アウトカム指標であるかの区分を記載。

#### ⑬目標設定パターン

指標の目標については、pA：生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB：国県の目標等に合わせて設定、pC：全国平均水準にあわせて設定、pD：過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定の4パターンに区分し、明記している。

#### ⑭指標の把握方法（数値の出所）・調査サイクル

進行管理する上で年度毎に把握が可能であるのか、また、把握に要する期間等を見極めるため、指標の数値の出所と調査サイクルの期間を明記する。

#### ⑮目標が未達成の場合の理由

直近値が今年度客観目標の50%にまで達していない場合（評価c以下）は、未達成の原因分析を行い、その理由を明記している。外的要因があった場合はその有無を記載。

#### ⑯達成度の基準

各客観指標は、中期的な目標から単年度の目標を設定し、その達成度により評価する方法で5段階判定する。判定する基準については、①増加目標、②減少目標の2種類に分類したうえで、下記の基準により判定する。

<増加目標>

$$\text{達成度①} = \frac{\text{直近値} - \text{計画当初値}}{\text{目指す値} - \text{計画当初値}}$$

<減少目標>

$$\text{達成度②} = \frac{\text{計画当初値} - \text{直近値}}{\text{計画当初値} - \text{目指す値}}$$

- a : 達成度が 80%以上 (大変良い状況にある)  
b : 達成度が 50%以上 80%未満 (やや良い状況にある)  
c : 達成度が 30%以上 50%未満 (どちらとも言えない)  
d : 達成度が 0%超 30%未満 (やや悪い状況にある)  
e : 達成度が 0%以下 (大変悪い状況にある)

《判定の方法》

各指標の達成度をそれぞれ点数化したうえで (a : 4 点、b : 3 点、c : 2 点、d : 1 点、e : 0 点) 平均点を算出し、以下の基準で判定する。

- a : 3.5 点以上  
b : 2.5 点以上 3.5 点未満  
c : 1.5 点以上 2.5 点未満  
d : 0.5 点以上 1.5 点未満  
e : 0.5 未満

《トータル化の方法》

指標の達成度のトータル化は、市民・事業者実感度の「トータル化の方法」と同様。

《現状維持を目標とする場合の判定基準》

現状維持を目標としている指標については、個々の指標ごとに、直近値がどの水位にあれば a ~ e の 5 段階に該当するのかを予め担当課で設定しておくこととする。

## **2-2 代替指標**

### ⑰ 補助指標

補助指標は、上記「指標」が毎年度把握できない場合など、毎年度進捗管理できない場合に計画策定に追加設定したもの。設定にあたっては、目指す姿の実現に直接影響するような指標で、一般に公表されている数値を利用するなど、数値把握のためのコストが極力かからない指標を行政内部で設定。

#### ⑱ プロセス指標

プロセス指標は、複数年度に跨る長期間を要する事業であるため、上記「指標」では進捗状況が毎年度把握できない場合で、成果が出るまでのプロセスを進行管理上新たに行政内部で設定した指標。

#### ⑲ 代替指標達成度

年度末の時点での補助指標の動向やプロセス指標の進捗状況を5段階で内部判定したもの。

- a : 目標が十分に達成されている      b : 目標がかなり達成されている
- c : 目標がそこそこ達成されている      d : 目標があまり達成されていない
- e : 目標が達成されていない

### 3 市民等の役割分担【参考データ】

※アンケートを実施していないため、参考データとして直近の調査結果を掲載することとし、検証対象とはしない。

#### ⑳ 市民の役割分担状況

基本計画に掲げる市民の役割分担状況については、平成24年度市民満足度調査において、基本計画に掲げた役割分担に対して市民がどの程度取り組んでいるかを尋ね、回答結果を集計し、得点化したもの。「十分取り組んでいる」を100点、「取り組んでいる」を75点、「少し取り組んでいる」を50点、「あまり取り組んでいない」を25点、「全く取り組んでいない」を0点として、回答割合に乗じて、得点している。

#### ㉑ 事業者の役割分担状況

基本計画に掲げる事業者の役割分担状況については、平成24年度事業者満足度調査において、基本計画に掲げた役割分担に対して事業者がどの程度取り組んでいるかを尋ね、回答結果を集計し、得点化したもの。「十分取り組んでいる」を100点、「取り組んでいる」を75点、「少し取り組んでいる」を50点、「あまり取り組んでいない」を25点、「全く取り組んでいない」を0点として、回答割合に乗じて、得点している。

## **4 行政の役割分担**

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

### **㉒取組No.・取組項目・事業名・具体的内容**

基本計画の「行政の今後5年間の主な取組」に掲げる項目に応じて、部単位で設定した今年度において取り組むべき事業名とその具体的事業内容。

### **㉓今年度末の目標水準**

取組事業の今年度に達成すべき目標とする水準。

### **㉔行政以外の主体の役割**

市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるように支援することを目的とした事業であるため、その事業の実施によって行政以外の主体が果たすべき具体的役割を明記。

### **㉕評価・達成状況**

年度末の時点での事業の進捗状況を5段階で表したもの。

- a : 目標を上回る達成状況      b : 達成済み又は実施済み  
c : 順調に取組を進めている      d : 事業の検討や計画を開始している  
e : 着手できていない

### **《トータル化の方法》**

指標達成度のトータル化は、市民・事業者実感度の「トータル化の方法」と同様。

### **㉖未達成の理由**

目標を達成出来なかった場合に、その原因分析を行ったうえで理由を記載している。

### **㉗区分**

部の仕事目標に設定している事業が、「指標」に設定している事業か、「実施計画」に計上している事業か、「その他」のいずれに該当しているかを明記。

### **㉘担当課**

部の仕事目標を達成するために主体的に取組を実施する担当部局名を記載。

<経常的实施計画事業>

### **㉙取組No.・取組項目・事業名・事業内容**

基本計画の「行政の今後5年間の主な取組」に掲げる項目に応じて、経常的に取り組んでいる事業名とその具体的事業内容。

#### ㉔行政以外の主体の役割

市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるように支援することを目的とした事業であるため、その事業の実施によって行政以外の主体が果たすべき具体的役割を明記。

#### ㉕進捗上の課題

取組を進める上で課題となっていることがある場合にその課題を明記。

#### (2) 行政が主体的に実施する取組

㉔～㉕と同じ。(㉔㉕「行政以外の主体の役割」は除く)

### **5 分野全体の進捗状況**

#### ㉖進捗度（行政）

指標の達成度と行政の役割分担状況をもとに行政内部において総合的に分野全体の進捗状況を判断し、審議会に諮る前に5段階（A～E）で進捗度を判定したものである。

A～Eの進捗度は分野全体の進捗状況を表したもので、概ね次のような区分である。

A：目指す姿が十分に実現されている                      D：目指す姿があまり実現されていない

B：目指す姿がかなり実現されている                      E：目指す姿が全く実現されていない

C：目指す姿がそこそこ実現されている

#### ㉗進捗度の理由

指標、行政の取組、分野全体の進捗度について、各々判定した理由を主担当課が簡潔に記載。

### **6 総合計画審議会の意見**

#### ㉘行政で検証した進捗度についての意見

行政内部での検証結果と分野全体の進捗度とその理由について、検証結果や進捗度の妥当性について、審議会が出された意見。

#### ㉙行政で検証した進捗度を変更する場合の理由

審議会が、行政内部で検証した進捗度と異なった進捗度に変更する場合に、その理由を示している。

#### ㉚進捗度（審議会）

指標の達成度と行政の取組状況の結果を総合的に判断し、5段階（A～E）で進捗度を

判断するもので、社会経済的状況等の外的要因も勘案したうえで、審議会において最終的な進捗度を判定しているもの。進捗度の判定に至るには、上記 2 つの進捗状況からそれぞれの小分野ごとに検証、分析を行い、行政内部で検証した進捗度をベースとして総合的に判定したものである。判定基準は進捗度（行政）と同じ A～E の 5 段階で判定している。また、上欄に前年度の最終評価も併せて表記している。

## （2）進行管理検証シート

（次頁以降）

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	1	市民協働
目指す姿	①	市民と行政が、それぞれの役割分担と責任に基づいて、お互いの立場や特性を尊重しながら、協働によるまちづくりが行われている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問① 市民と行政が、それぞれの役割分担と責任に基づいて、お互いの立場や特性を尊重しながら、協働によるまちづくりが行われている。														
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度								
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価					
そう思う	7	1.3%	1.8%	1.8	3.1%	3.1	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0			
どちらかというと思う	78	14.8%	20.3%	15.2	17.9%	13.4	どちらかというと思う	11	14.3%	19.3%	14.5			
どちらとも言えない	207	39.2%	53.9%	27.0	46.0%	23.0	どちらとも言えない	29	37.7%	50.9%	25.4			
どちらかというと思わない	62	11.7%	16.1%	4.0	18.2%	4.6	どちらかというと思わない	11	14.3%	19.3%	4.8			
そう思わない	30	5.7%	7.8%	0.0	14.8%	0.0	そう思わない	6	7.8%	10.5%	0.0			
わからない	123	23.3%					わからない	20	26.0%					
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%					
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%					
有効回答数	384		100.0%	48.0	100.0%	44.1	有効回答数	57		100.0%	44.7			
実感度①			c			d			実感度①			d		
市民実感度			c			d			事業者実感度			d		

【基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	協働・参画型事業数(件)	市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業(協働型事業)と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業(参画型事業)の年間取組件数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。				
	担当課		指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	重点指標			H20	H25 (H26調査)	H25
	アウトプット			133	159	170
市民活動推進課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標	達成度①	評価	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	170	70%	b	
			170			
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
No.	指標名	この指標について	指標の動向			
2	市政に関心を持つ市民の割合(%)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の市政への関心度の割合。平成30年度には「あまり関心がない17.9%」と「全く関心がない0.7%」を合わせた数値の半減を、平成25年度にはその中間値を目指します。				
	担当課		指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	参考指標			H18	H24	H25
	アウトカム			66.6	61.7	72.0
市民活動推進課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	71.2	-106%	e	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>			

【基準】 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

【目標設定パターン】 pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定



2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	タウンミーティングの参加者数(人)	タウンミーティングの1回あたりの平均参加者数。本市を取り巻く社会状況や市の施策等を説明するとともに、市民の皆さんのご意見やご提案をお伺いし、情報を共有することによって、今後の施策に反映していく。	行政	目標	82	90	90	b
		実績		76	110	71		

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

<b>指標の達成状況</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>c</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民					事業者				
生駒市の市政・まちづくりに関心を持っている。					積極的に市政に参画している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	11	2.1%	2.2%	2.2	十分取り組んでいる	4	5.2%	5.3%	5.3
取り組んでいる	52	9.8%	10.3%	7.7	取り組んでいる	11	14.3%	14.7%	11.0
少し取り組んでいる	158	29.9%	31.3%	15.6	少し取り組んでいる	20	26.0%	26.7%	13.3
あまり取り組んでいない	204	38.6%	40.4%	10.1	あまり取り組んでいない	28	36.4%	37.3%	9.3
全く取り組んでいない	80	15.2%	15.8%	0.0	全く取り組んでいない	12	15.6%	16.0%	0.0
無回答	23	4.4%			無回答	2	2.6%		
総数	528	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	505		100.0%	35.6	有効回答数	75		100.0%	39.0
<b>市民の役割分担状況</b>					<b>事業者の役割分担状況</b>				
<b>d</b>					<b>d</b>				

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民への啓発に努めます。	参画・協働まちづくりの推進	生駒市参画と協働の指針の啓発を図り、市民参画と協働によるまちづくりを推進する。	協働・参画型事業数(過去5年間) 170件以上	(市民)市政に関心をもつ	c	参画と協働の指針について、各自治会及びらぽーと登録団体に対して概要版の配布を行い、啓発を行った。  参画と協働のまちづくり人材研修を行政職員、自治会、NPO関係者の参加の下、開催した。	協働・参加型事業数の調査については、平成26年度において自治基本条例の検証と合わせて実施する方が効果的であるため、本年度の実施を見送ったため。(平成26年4月にH25事業を対象に調査を実施。159件)	指標	市民活動推進課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>c</b>				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民への啓発に努めます。	市民自治推進委員会の運営	自治基本条例の運用状況を市民の立場から見守り、条例の適正な運用管理を図るとともに市民自治活動の推進を図るために設置した市民自治推進委員会を運営する。	(市民)ホームページなどを閲覧し、市政に関心をもつ	市民への関心を高めるため、委員会での協議内容を極力早く公開する必要がある。	市民活動推進課
12	市民が意見を述べやすい環境づくりに努めます。	市民意見箱「さきみポスト」の設置	市内38箇所の公共施設に設置。毎月1日と15日に回収。記名・無記名は問わず。回答希望者には担当課から回答。市役所イントラネットにて職員間でも情報を共有。	(市民)市政に関心を持ち、積極的に市政に参画する。	内容不明瞭な意見が多い	広報広聴課
12	市民が意見を述べやすい環境づくりに努めます。	市ホームページからの「ご意見・お問い合わせ」メールの運用	市ホームページのトップページと各課ページに「ご意見・お問い合わせ」ボタンを設置し、電子メールにて市民からの意見等を収集し、希望者には回答する。	(市民)市政に関心を持ち、積極的に市政に参画する。		広報広聴課

13	ニーズに応じてまちづくりに関する講座を実施します。	講座・講演会の開催	啓発事業「市民公益活動入門講座」。NPO活動について、関心を持っていても何をすればいいのか、何をしたいのかが不明瞭で、行動に移すきっかけがない層が自らの力で活動に移行できるようエンバワメントを目的とし、対象毎にテーマを定めてワークショップ形式で実施。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。 (登録団体)「らら♪まつり」の企画運営を行い、当日は市民へ活動の紹介を行った。	市民・団体が関心のある、魅力のある講座・講演会の内容にする必要がある。	市民活動推進センター
----	---------------------------	-----------	---	---	-------------------------------------	------------

(2)行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
22	市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認し、参画を促進するための市民投票の制度を整えます。	市民投票条例の制定	市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認するための手段として市民投票条例を制定する。	政府の住民投票制度の拡充を盛り込んだ地方自治法の改正の動きを見極める。	b	24年1月に市民自治推進会議より市民投票条例案の提言を受けたが、住民投票制度創設を含む地方自治法改正の審議が先送りとなっているため、引き続きその動向を調査した。 (H26.6月に条例制定)		その他	市民活動推進課	
23	市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させるため、タウンミーティングなど市民と行政が直接対話できる機会づくりに努めます。	市政に関心を持つ市民の割合	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の市政への関心度の割合。平成30年度には「あまり関心がない17.9%」と「全く関心がない0.7%」を合わせた数値の半減を目指す。	平成25年度は市民満足度調査(企画政策課)は実施されないが、平成24年度において実施された市民満足度調査結果を踏まえ、さらに市民が市政に関心を持っていただけよう各施策を進める。	c	「たけモニ」アンケート(平成25年度 22回実施)を通じた市民の施策に対する評価や意見から、市民の市政に対する関心度は以前に比して高まっていると考える。  審査会・協議会等や市民交流イベントを開催し、市民参画の下、市政への理解を深めた。	市民満足度調査が毎年行われていないため判定できない。	指標	市民活動推進課 広報広聴課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民参画や協働に基づき、本市のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めた生駒市自治基本条例の適正な運用に努めます。	参画と協働の指針の策定	平成24年度に「生駒市参画と協働の指針」を策定し、その周知を図っている。		市民活動推進課
22	市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認し、参画を促進するための市民投票の制度を整えます。	市民投票制度	平成24年1月に市民自治推進会議より市長へ市民投票条例案の提言を行われ、今後地方自治法の住民投票制度の改正の動向を注視しながら、市民投票条例の制定を目指す。  →平成26年6月議会にて条例案可決。条例施行後3年以内に規則制定を行う。		市民活動推進課
23	市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させるため、タウンミーティングなど市民と行政が直接対話できる機会づくりに努めます。	タウンミーティング	市長が市政の状況などを説明し、市民の皆さんと直接、意見交換を行い、情報を共有することによって今後の施策に反映していこうとするタウンミーティングをテーマ別に開催。①「関西一魅力的な住宅都市は実現できたのか」②「生駒市の子育て」教育支援策とエネルギー政策③「医療・介護・福祉…これからの高齢化社会にどう対応していくのか？」	地域の意見ではなく、個別の要望や意見交換になる。	広報広聴課
24	条例や指針等に基づき、審議会委員の公募や会議の公開、パブリックコメントなどを実施し、政策形成過程における市民参画の充実や透明性の確保を図ります。	生駒市パブリックコメント手続条例の運用	市の基本的な計画や条例等の策定にあたり、その趣旨・目的・内容を公表し、それに対する市民からの意見・情報を受け、出された意見の概要と考え方を公表する。	案件にもよるが、全般的に提出される意見の件数が少ない。	企画政策課
		附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針等の運用	附属機関の適正な運営と活性化に努めるとともに、各附属機関の必要性、本指針への適合状況等について不断の見直しを行い、効率的な附属機関等の運営を図る。	附属機関等の運営にあたって公募市民委員を募集する人が少なく偏りが出ることが課題である。	企画政策課
25	市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、庁内における職員の意識の高揚を図ります。	関係各課とのネットワーク構築	関係各課が主催する市民向け事業開催時に、事業主旨に合致した活動を行う登録団体への働きかけを行うなど、市民と行政の協働の促進に向けて庁内の横断的なネットワークを構築する。		市民活動推進センター

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	H25年度は市民満足度調査が実施されず、e評価のままであった。又、タウンミーティングの参加者人数がH24年度より減少したことにより、進捗度が低くなっているが、タウンミーティング実施日に何らかの事情で当日参加できなかった方もおられることから、動画の配信サービスを実施している。(平成25年度末で再生回数約1,400回・前年度比20%増)
行政が支援する取組	c	参画と協働の庁内事例数は159件であり、H20年度より増えている。
行政が主体的に実施する取組	b	市民投票制度については、制定に向け、他自治体の情報把握に努めた。(H26.6月に条例制定)
<b>進捗度 (行政)</b>	<b>B</b>	<b>参画と協働の庁内事例数が増えてきている。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	行政の取組や努力は認めるものの、市民側の協働に対する意識の浸透がまだ低い。行政の各分野への協働の広がりにはまだ壁がある。協働する市民側の団体も自治会だけでなく住民自治も横繋ぎして総合力を発揮してもらおう働きかける必要があるし、行政内部も横断調整して全部局が共通で市民協働に取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	市民側の協働に対する意識の浸透がまだ低いことから、進捗度Bにまでは至っていないと判断する	<b>進捗度 (審議会)</b>	<b>C</b>

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	2	情報提供・情報公開
目指す姿	①	市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に手に入っている。
	②	市が発信している情報を市民が有効に活用している。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問① 市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	18	3.6%	4.3%	4.3	3.1%	3.1	そう思う	1	1.6%	1.9%	1.9
どちらかというと思う	122	24.4%	29.5%	22.1	25.1%	18.8	どちらかというと思う	13	20.6%	24.5%	18.4
どちらとも言えない	170	34.0%	41.1%	20.5	40.9%	20.5	どちらとも言えない	16	25.4%	30.2%	15.1
どちらかというと思わない	65	13.0%	15.7%	3.9	17.1%	4.3	どちらかというと思わない	10	15.9%	18.9%	4.7
そう思わない	39	7.8%	9.4%	0.0	13.8%	0.0	そう思わない	13	20.6%	24.5%	0.0
わからない	65	13.0%					わからない	10	15.9%		
無回答	21	4.2%					無回答	0	0.0%		
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	414		100.0%	50.9	100.0%	46.7	有効回答数	53		100.0%	40.1
評価①			c		c		評価①			d	
設問② 市が発信している情報を市民が有効に活用している。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	23	4.3%	5.1%	5.1	4.4%	4.4	そう思う	2	3.2%	3.6%	3.6
どちらかというと思う	118	22.0%	25.9%	19.5	30.8%	23.1	どちらかというと思う	10	15.9%	17.9%	13.4
どちらとも言えない	226	42.1%	49.7%	24.8	35.8%	17.9	どちらとも言えない	26	41.3%	46.4%	23.2
どちらかというと思わない	59	11.0%	13.0%	3.2	17.3%	4.3	どちらかというと思わない	6	9.5%	10.7%	2.7
そう思わない	29	5.4%	6.4%	0.0	11.7%	0.0	そう思わない	12	19.0%	21.4%	0.0
わからない	55	10.2%					わからない	7	11.1%		
無回答	27	5.0%					無回答	0	0.0%		
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	455		100.0%	52.6	100.0%	49.7	有効回答数	56		100.0%	42.9
評価②			c		c		評価②			d	
市民実感度			c		c		事業者実感度			d	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	ホームページへのアクセス件数(件)	生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成25年度で現状の2割程度の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	情報政策課	参考指標	H20	H25	H25
	アウトプット	アウトプット	964,003	1,110,903	1,157,000
	目標設定パターン	目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	1,180,000	76%	b
		指標の把握方法(数値の出所)	トップページへのアクセスログ		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の情報公開(地域情報提供)の満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として点数化。平成25年度には平成8年度に実施したアンケート調査時の水準を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	総務課	参考指標	H18	H24	H25
	アウトカム	アウトカム	41.37	50.8	45.0
	目標設定パターン	目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
	pC	指標の把握方法(数値の出所)	44.5	303%	a
		指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
<b>指標の達成状況</b>					<b>a</b>

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	広報紙などを通じて市政に関心を持ち、積極的に行事や市政に参加している。				事業者	個人情報等の情報管理を徹底している。			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	13	2.6%	2.7	十分取り組んでいる	16	25.4%	25.8	25.8
	取り組んでいる	61	12.2%	12.7	取り組んでいる	28	44.4%	45.2	33.9
	少し取り組んでいる	161	32.2%	33.5%	少し取り組んでいる	8	12.7%	12.9%	6.5
	あまり取り組んでいない	168	33.6%	35.0%	あまり取り組んでいない	8	12.7%	12.9%	3.2
	全く取り組んでいない	77	15.4%	16.0%	全く取り組んでいない	2	3.2%	3.2%	0.0
	無回答	20	4.0%		無回答	1	1.6%		
	総数	500	100.0%		総数	63	100.0%		
	有効回答数	480		100.0%	有効回答数	62		100.0%	69.4
<b>市民の役割分担状況</b>					<b>事業者の役割分担状況</b>				
<b>d</b>					<b>b</b>				

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11 23		本年度の広報紙作成スローガンを「いいね！がいっぱい広報いこま」とし、市民目線の広報紙を目指す。	市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることで、その活動が広がり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。	毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載する。連載ものについてもモニター等をはじめとする市民の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものへ改変する。	(市民) 広報紙などを通じて市政に関心を持ち、積極的に行事や市政に参加する。知りたい情報のニーズを行政に伝える。(地域活動等、事業者) 市の広報活動に協力する。	b	特集を独自に企画した。毎月1回だけモニを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんから好評をいただくとともに、意見を紙面に反映させるよう努めた。		その他	広報広聴課
		シティプロモーションの推進	市内外に本市の魅力を発信し、本市に定住人口を呼び込む。	職員の意識の醸成を養うため、職員研修を実施する。報道機関に積極的に情報を発信し、記事等で取り上げてもらう。(年間300回)	(市民、地域活動等、事業者) まちづくりに積極的に参画し、生駒を他の地域に推奨する。	a	25年度でプレスリリース等件数 284件(月平均24件) 新聞記事掲載件数 約396件(月平均33回)当初計画300件を大幅に上回った。子育て世代の定住促進に活用すべく、子育て・教育情報を掲載したリーフレット「育マチ、生駒」を作成し、不動産業者等に配布。業界紙にも掲載された。情報発信力推進チーム(若手、中堅職員のプロジェクトチーム)を25年10月に立ち上げた。行政経営会議に提言を行った。職員の手作りの職員採用募集のチラシが評判となり、新聞各社及びファミリーニュースのトップ、各民放送局で取り上げられ、生駒市の知名度アップと職員採用説明会への参加者増に繋がった。		その他	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11		「広報いこま」の発行	毎月2回、お知らせ記事を掲載したお知らせ版を1日に、お知らせ記事に加え特集記事や連載記事を掲載した本紙号を15日に発行。公共施設や一部の銀行、駅に設置するとともに、自治会を通じて配布。市ホームページへの掲載。	(市民) 広報紙に掲載する情報を有効に活用し、行事や市政に参加する。		広報広聴課
		市政広報番組「ラプリータウンいこま」の制作・放映	毎月2本制作。1日と15日に更新。KCNで午前10時と午後10時からの2回、15分番組として放映。市ホームページへの掲載。	(市民) 市政に関心をもつ		広報広聴課
		県下各市情報提供番組「いきいきまちだより」の制作・放映	奈良テレビ放送にて、毎週金曜日午後6時30分からのコーナーにて各市の情報を放送	(市民) 市政に関心をもつ		広報広聴課
13	情報公開制度についてわかりやすく啓発・PRを行います。	運用状況の公表	情報公開及び個人情報保護についての運用状況を広報やホームページに掲載し啓発につとめる。	市政に関して関心を持ち、善良な監視の目をもって参画、協働を果たす		総務課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図ります。	ホームページの運用管理	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図る。ホームページの運用については、より多く、分かりやすい情報発信に努める。	ホームページへのアクセス件数の増加を目指す。 1,180,000件 (平成26年3月)	c	ホームページへのアクセス件数 1,110,903件	積極的な情報発信に努めたが、目標には達しなかった。	指標	情報政策課
		ツイッターの管理運営	ツイッターによる情報発信の利用促進を図る。	全所属がツイッターを利用できる環境の整備及び利用促進を図る。 ツイート数 2,500 フォロワー数 1,800	a	全所属がツイッターを利用できる環境を整備した。また、新着・お知らせ情報を自動ツイートできるようホームページを改修した。 ツイート数 3,863 フォロワー数 2,217		その他	情報政策課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図ります。	ホームページの運用管理	生駒市公式ホームページ及び携帯電話用公式ホームページについて、情報の掲載や調整、システムの運用管理等、ホームページに関する運用管理全般を行う。 (H22)いこまっポシステム変更など (H23)市長ブログ変更、Google検索変更など	掲載情報が多いため、目指す情報の検索が容易になる工夫が必要	情報政策課
22	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	情報セキュリティ対策の実施	情報システムや情報ネットワークの安全・安定稼働を図るべく、各種対策を行いスムーズな運用管理を行う。	セキュリティの確保のためのネットワークやシステムが複雑になってきており、職員の負担が増大	情報政策課
23	インターネットが利用できない人に配慮し、それ以外の多様な媒体による情報提供やサービス手法を並行的に運用します。	「広報いこま」の発行	毎月2回、お知らせ記事を掲載したお知らせ版を1日に、お知らせ記事に加え特集記事や連載記事を掲載した本紙号を15日に発行。公共施設や一部の銀行、駅に設置するとともに、自治会を通じて配布。市ホームページへの掲載。		広報広聴課
		市政広報番組「ラブリータウンいこま」の制作・放映	毎月2本制作。1日と15日に更新。KCINで午前10時と午後10時からの2回、15分番組として放映。市ホームページへの掲載。	視聴率が分からず、広報効果が分からない	広報広聴課
		県下各市情報提供番組「いきいきまちだより」の制作・放映	奈良テレビ放送にて、毎週金曜日午後6時30分からのコーナーにて各市の情報を放送	視聴率が分からず、広報効果が分からない	広報広聴課
24	広報モニターの設置やアンケート調査を行いながら市民のニーズを把握し、広報機能の充実を図ります。	たけまるモニターの運用	たけモニを利用して毎月の広報紙に意見や感想をもらい、紙面の改善につなげる。		広報広聴課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数については、積極的な情報発信に努めたが、目標には達しなかった。
行政が支援する取組	a	広報紙は毎月たけモニを使ったアンケートを実施し、「読みやすい」「やや読みやすい」が9割を超えた。情報もメディアを使い積極的に発信し、掲載件数の目標を達成することができた。
行政が主体的に実施する取組	b	生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数については、積極的な情報発信に努めたが、目標には達しなかった。
進捗度 (行政)	B	多様な媒体を活用しながら、市内外に市の施策や事業を積極的に発信するとともに、広報紙で市内で活躍する人や団体を特集するなど、活動の広がりや地域の活性化につながる情報発信を行った。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	広報紙については、今後も市民目線の編集を心掛けて欲しい。 ホームページについては、より一層魅力的なページづくりに取り組まれたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	2	地域活動・市民活動の活性化
基本施策	1	地域活動・市民活動
目指す姿	④	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、市民活動団体が様々な分野で活動を行なっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問① 地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、市民活動団体が様々な分野で活動を行なっている。

1-1 市民実感度							1-2 事業者実感度				
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	9	1.7%	2.2%	2.2	3.0%	3.0	2	2.9%	3.7%	3.7	
どちらかというと思う	133	25.2%	32.8%	24.6	26.7%	20.0	17	24.6%	31.5%	23.6	
どちらとも言えない	183	34.7%	45.1%	22.5	45.1%	22.6	26	37.7%	48.1%	24.1	
どちらかというと思わない	59	11.2%	14.5%	3.6	14.3%	3.6	5	7.2%	9.3%	2.3	
そう思わない	22	4.2%	5.4%	0.0	10.9%	0.0	4	5.8%	7.4%	0.0	
わからない	101	19.1%					13	18.8%			
無回答	21	4.0%					2	2.9%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	406		100.0%	53.0	100.0%	49.2	有効回答数	54		100.0%	53.7
評価①			c		c		評価①			c	
市民実感度			c		c		事業者実感度			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	自治会加入率 (%)	自治会加入世帯数/総世帯数(住民基本台帳登録世帯数+外国人登録世帯数) 平成30年度には過去10年間で最も加入率の高かった時(平成15年度)の水準を、平成25年度はその中間値の水準を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	市民活動推進課	参考 アウトカム	H21	H25	H25
		目標設定パターン	83.65	81.12	86.00
		pA	H25年度客観目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	86.00	-108%	e
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	自治会世帯数報告	調査サイクル	1年1回
			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 自治会加入世帯数は増加しているものの、住民基本台帳の世帯数の増加の方が上回った。		
2	市民活動推進センターからポート登録団体数(団体)	市民活動推進センターからポートに登録している市民公益活動を行う団体数。同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	市民活動推進課(市民活動推進センター)	参考 アウトカム	H21	H25	H25
		目標設定パターン	49	68	70
		pA	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	70	90%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	市民活動推進センター登録団体数	調査サイクル	随時
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		



3	市民公益活動センターからポートの登録者数(人)	市民活動推進センターからポートに登録している市民公益活動を行う団体の登録者数(市内在住者)。 同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録者数の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H21	H25	H25
担当課	指標区分			1,367	2,014	1,700
市民活動推進課(市民活動推進センター)	参考 アウトカム			H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民活動推進センター登録団体申請書類	2,150	194%	a
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	1,700		
指標の達成状況						b

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	隣近所とのつながりを大切にし、地域活動(自治会活動など)にも積極的に参加している。				事業者	地域の行事、協議会に参加し、住民と協力している。			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	55	10.2%	10.8%	十分取り組んでいる	5	7.2%	7.6%	
	取り組んでいる	138	25.7%	27.0%	取り組んでいる	18	26.1%	27.3%	
	少し取り組んでいる	180	33.5%	35.2%	少し取り組んでいる	19	27.5%	28.8%	
	あまり取り組んでいない	84	15.6%	16.4%	あまり取り組んでいない	18	26.1%	27.3%	
	全く取り組んでいない	54	10.1%	10.6%	全く取り組んでいない	6	8.7%	9.1%	
	無回答	26	4.8%		無回答	3	4.3%		
	総数	537	100.0%		総数	69	100.0%		
	有効回答数	511		52.7	有効回答数	66	100.0%	49.2	
	市民の役割分担状況			c	事業者の役割分担状況			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
13	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援や、活動拠点である集会所の整備に対する支援を行います。	自治会加入率の向上	自治連合会と連携し、未加入世帯への勧誘の方法等を検討する。	加入率は、毎年減少傾向にあるが、総世帯数としては、増加していることから、加入率としては、現状維持を目標とする。	未加入者に自治会活動の情報提供を積極的に行うなど自治会加入世帯の増加に取り組む。	b	自治会加入率(81.12%)は、ほぼ横ばいであるが、実質自治会加入世帯数は、増加している。		指標	市民活動推進課

14	「市民活動推進センターからポート」を運営し、ボランティアやNPOなどの活動や情報発信を支援します。	市民公益活動の支援と情報発信	市民活動推進センターからポートを市民と市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。	ボランティア、NPO法人の登録数 70団体 総登録者数 2,150人	(登録団体)市民に向けて団体の活動の紹介を行う「団体情報発信スペース」への展示及び管理。登録団体の有志からなる「市民活動登録団体代表委員会」において協働事業の企画運営及びからポート使用について協議を行う。	c	ボランティア、NPO法人の登録数 68団体 総登録者数 2,014人	新規に登録した団体もあったが、年度当初に、更新しなかった団体もあったため、目標に至らなかった。	指標	市民活動推進センター	
16	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	NPO法人条例指定制度等の整備	地方税法314条の7第1項第3号、第4号による寄付金税額控除の実施のための要件整備	条例個別指定にかかる手続きや基準の制定	指定された団体への寄付を行う。	b	県内他市の実施状況を確認し、地方税法314条の7第1項第3号指定にかかる地方税条例の一部改正を行い、25年12月16日から施行した。		その他	市民活動推進課	
		市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など、様々な分野で活動している市民活動団体を18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度	制度登録団体 50団体 市民の届出率 10%以上	(NPO)支援対象事業となる事業の提案を行う。 (市民)支援対象事業の中から支援したい団体を選択し届出を行う。	c	制度登録団体 30団体 市民の届出率 8.22%	登録団体及び届出率は、昨年より増加しているが、制度運用3年目での達成には至らなかった。	実施計画	市民活動推進センター	
		地域課題解決活動促進事業の実施	SB(ソーシャル・ビジネス)実践者と市との協働による地域課題の解決に向けた先進的なモデル事業を実施。	SB実践者へのインタビューの開催(12回) シンポジウムの開催 協働事業の実施	実践者から社会的・地域的課題に対する自身の問題意識とその解決策としての事業内容を知り学ぶ。	a	SB実践者へのインタビューを実施し市HPに掲載(12回) シンポジウムを実施し、参加者約100人。奈良NPOセンター/ならソーシャルビジネスセンターとの協働による「ソーシャルビジネスin生駒」同時開催。 先進的なモデル事業として「いま、ここから。ママの一步応援講座」を実施。 受講生の企画により、ご当地弁当「iko mama bento」が完成。 H26年4月に販売予定(1日限り50食)		実施計画	市民活動推進センター	
17	自治会やボランティア、NPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設置を促進するとともに、その活動を支援します。	市民自治協議会の設立	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のごときは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会の設立を支援する。	市民自治協議会の設立 1箇所以上	自治会等の各種団体が、主体となって市民自治協議会の設立に向けて取り組む。 地域の課題を把握し、各種団体間で協力し協議を進める。	c	老分小、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小の各校の市民自治協議会設立準備会において、設立に向けた活動、会議が行われ、その代表と協議を進めている。  地域まちづくり活動支援補助金の交付を行い、市民自治協議会設立に向けた活動の支援を行った。	行政主導で設立するものでなく、地域課題の抽出や、まちづくりへの住民意識の醸成等を地域を主体として進めているため。	実施計画	市民活動推進課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b					

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

< 経常的实施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域コミュニティへの意識の向上や、市民の様々な活動への参加を促すきっかけづくりに努めます。	情報収集提供事業及び公益活動入門講座の開催	情報紙「ららだより」の発行(隔月):事業の案内や登録団体・活動されている方の紹介。 入門講座開催:活動に興味ある方々が自分の目的を持ち、実際の行動へ移行するための講座。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。 (登録団体)「ららだより」や「情報メールサービス」への団体情報の寄稿。	市民・団体が次の行動に繋がるよう、魅力ある情報発信ときめ細かい対応が求められている。	市民活動推進センター
12	広報紙等による啓発を充実し、自治会未加入者への加入促進を図ります。	自治会加入促進	生駒市に転入される方へ、自治会加入のチラシを市民課窓口で配布する。 開発事前協議時に開発業者に自治会加入への働きかけを行う。	未加入者に自治会活動の情報提供を積極的に行うなど自治会加入世帯の増加に取り組む。		市民活動推進課
13	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援や、活動拠点である集会所の整備に対する支援を行います。	自治振興補助金、地区集会所補助金の交付	本市との協働を推進し、住民の手による生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、自治振興補助金を交付する。住民の自治会活動を奨励し、住民の生活の安定に寄与するため、集会所の新築、増築、改築又は改修を行った自治会に対し、地区集会所補助金を交付する。	各自治会、自治連合会等で、住みよい地域づくりのため、様々な活動を行う。		市民活動推進課
14	「市民活動推進センターららポート」を運営し、ボランティアやNPOなどの活動や情報発信を支援します。	情報収集提供事業	市民公益活動に関する情報を収集し提供する。登録団体のレターケースを設置し、団体間相互及び団体とららポートの情報交流促進を図る。ららポート2階に、情報交流スペースを設置し、市民に向けた情報発信を行う。	(登録団体)「ららだより」や「情報メールサービス」への団体情報の寄稿。「ららだより」活動紹介者インタビューコーナーへの登場。	読みやすく、親しみのある紙面づくりに努める必要がある。	市民活動推進センター
15	各種の講座などを通じてボランティアやリーダーの育成を図ります。	組織開発講座「組織活力アップ講座」	組織の継続や活性化を目的とした講座を開催。講師にNPOで活動する方を積極的に登用し、ロールモデル提示の場としても位置づける。	(市民)講座への参加。受講者アンケートへの回答。	市民・団体が関心をもつ講座を開催する必要がある。	市民活動推進センター

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 部の仕事目標設定事業 >

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	いこまどんどこまつりや生駒山スカイウォークなどのイベントを通じて、市民間の交流を促進します。	どんどこまつり見直し	どんどこまつりについて、会場の混雑緩和及び来場者の安全確保の観点から見直しを行う。	商工会議所等と連携の下、見直し案をもとに開催する。	a	商工会議所等と連携の下、健民グラウンド会場と生駒駅前会場に分散し、どんどこまつりを開催した。  参加者数 健民グラウンド会場:約35,000人 生駒駅前会場:約20,000人		その他	市民活動推進課
行政が主体的に実施する取組状況					a				

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	「市民活動推進センターららポート」によるコーディネート機能の強化を図ります。	市民公益活動に関する相談事業	市民公益活動促進に向け、個別ケースに対応して実施 ①活動相談：活動を希望側及び活動を求める側のニーズ把握によるマッチング、コーディネート ②情報検索支援：助成金情報や専門相談に関する情報入手方法の支援 ③協働相談：行政等との協働事業にかかる提出書類、プレゼン等の相談	コーディネーターの充実を図り、資質の向上を図る必要がある。	市民活動推進センター
22	いこまんどこまつりの開催を通して、市民間の交流を促進します。	市民交流事業の実施	いこまんどこまつり実行委員会への補助を行い、市民各種団体との協働によりまつりを実施する。		市民活動推進課
23	ボランティアに関わる庁内体制の連携強化と情報共有を図ります。	市民との協働の機会作り	関係各課が主催する市民向け事業開催時に、事業主旨に合致した活動を行う登録団体の紹介パネルの展示や一時保育担当ボランティアの調整を行うなど、市民と行政の協働の機会を作る	関係各課の情報提供が必要となる。	市民活動推進センター

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	b	自治会加入世帯数は増えている。 市民公益活動団体数や登録者数が増加傾向にある。
行政が支援する取組	b	市民自治協議会設立には至っていないが、プラットフォームとしての活動は進んでいる。
行政が主体的に実施する取組	a	適切な連携、協力の下実施した。
<b>進捗度（行政）</b>	<b>B</b>	<b>自治会活動の支援を図りながら、市民自治協議会設立に向けて支援を行っている。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	自治会加入率の低下が続いている状況で進捗度Bという評価は若干疑問はあるが、自治会加入の意味や価値を啓発PRをする政策的努力に一層取り組まれない。また、市民自治協議会の設立過程では、各ステップで行政の専門性が必要となってくると思われるので、新たなサポートについて検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		<b>進捗度（審議会）</b>	<b>B</b>

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	1	人権
目指す姿	①	市民一人ひとりが人権と個性を尊重し、ともに認め合っている。
	②	市民が人権尊重の社会の担い手として主体的に取り組んでいる。

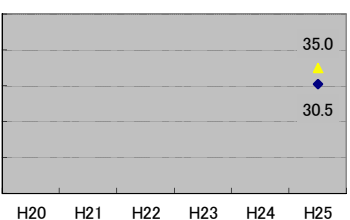
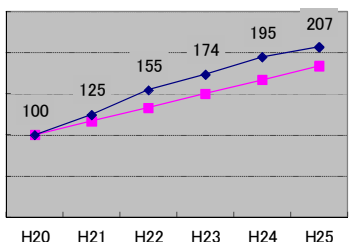
1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問① 市民一人ひとりが人権と個性を尊重し、ともに認め合っている。												
1-1 市民実感度							1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	17	3.4%	4.3%	4.3	3.1%	3.1	そう思う	3	4.8%	5.8%	5.8	
どちらかというと思う	128	25.6%	32.7%	24.5	33.0%	24.8	どちらかというと思う	7	11.1%	13.5%	10.1	
どちらとも言えない	188	37.6%	48.0%	24.0	45.0%	22.5	どちらとも言えない	29	46.0%	55.8%	27.9	
どちらかというと思わない	32	6.4%	8.2%	2.0	11.4%	2.9	どちらかというと思わない	6	9.5%	11.5%	2.9	
そう思わない	27	5.4%	6.9%	0.0	7.5%	0.0	そう思わない	7	11.1%	13.5%	0.0	
わからない	91	18.2%					わからない	10	15.9%			
無回答	17	3.4%					無回答	1	1.6%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	392		100.0%	54.8	100.0%	53.2	有効回答数	52		100.0%	46.6	
評価①			c		c		評価①			c		
設問② 市民が人権尊重の社会の担い手として主体的に取り組んでいる。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	12	2.2%	2.9%	2.9	2.1%	2.1	そう思う	3	4.8%	5.7%	5.7	
どちらかというと思う	70	13.0%	17.1%	12.8	18.0%	13.5	どちらかというと思う	6	9.5%	11.3%	8.5	
どちらとも言えない	235	43.8%	57.3%	28.7	51.4%	25.7	どちらとも言えない	26	41.3%	49.1%	24.5	
どちらかというと思わない	66	12.3%	16.1%	4.0	15.8%	4.0	どちらかというと思わない	9	14.3%	17.0%	4.2	
そう思わない	27	5.0%	6.6%	0.0	12.7%	0.0	そう思わない	9	14.3%	17.0%	0.0	
わからない	95	17.7%					わからない	10	15.9%			
無回答	32	6.0%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	410		100.0%	48.4	100.0%	45.3	有効回答数	53		100.0%	42.9	
評価②			c		c		評価②			d		
市民実感度			c		c		事業者実感度			c		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	人権に関心があると答えた市民の割合(%)	市民の人権意識の高まりを示す指標。今後行う人権意識に関するアンケート調査で人権意識を把握し、調査結果を踏まえて、目指す値を設定します。	50 40 30 20 10 0		計画当初値 直近値 目指す値
担当課	指標区分	※H25調査実施 但し、設問は「人権を身近に感じる」と答えた市民の割合			H18 H25 H25
人権施策課	参考指標				今後の調査により把握 30.5 35
	アウトカム				H25年度設定目標 達成度① 評価
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	人権意識に関するアンケート調査		35 87% a
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	暮らしの中で人権が尊重できるまちづくりを目指して、平成14年度から始まった各自治会別に開催する人権教育地区別懇談会の累計回数(延べ回数)。地区別に実施していることから年度によって開催数が増減するため、現状を基準として開催を重ねていき、人権意識の高揚を図ります。 【自治会ごとの開催回数でカウント】	250 200 150 100 50 0		計画当初値 直近値 目指す値
担当課	指標区分				H20 H25 H25
人権施策課	参考指標				100 207 184
	アウトカム				H25年度客観目標 達成度① 評価
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	年度ごとの人権教育地区別懇談会の開催回数		184 127% a
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
<b>指標の達成状況</b>					<b>a</b>

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	人権講演会や講座・研修等に積極的に参加している。				事業者	従業員に対する社内外での人権教育研修を推進している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	4	0.8%	0.8%	0.8	十分取り組んでいる	6	9.5%	10.5%	10.5
取り組んでいる	19	3.6%	3.8%	2.8	取り組んでいる	15	23.8%	26.3%	19.7
少し取り組んでいる	65	12.3%	12.8%	6.4	少し取り組んでいる	12	19.0%	21.1%	10.5
あまり取り組んでいない	168	31.8%	33.2%	8.3	あまり取り組んでいない	16	25.4%	28.1%	7.0
全く取り組んでいない	250	47.3%	49.4%	0.0	全く取り組んでいない	8	12.7%	14.0%	0.0
無回答	22	4.2%			無回答	6	9.5%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	506		100.0%	18.3	有効回答数	57	100.0%		47.8
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>e</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>c</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	人権問題への取組の積極的な広報、周知活動を実施します。	人権啓発の推進	人権に関心を持ってもらうため、広報紙・ホームページでの啓発や人権啓発映画会等を実施する。	人権に関心があると答えた市民の割合 35.0% (平成26年3月)	(市民)アンケートに回答する。	c	人権を身近に感じると答えた市民の割合 30.5% (平成25年8月)	アンケートの問いが少し違うことによる。	指標	人権施策課
12	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	市民集会の開催	2013女と男You&Iフェスタと差別をなくす市民集会を合同開催する。	参加者600人 (平成25年6月)	(市民)集会に参加する。	a	合同講演会を開催 参加者850人 (平成25年6月)		その他	人権施策課
		人権教育講座の開催	指導者の育成のため、人権教育講座「やまびこ」を開催する。	講座開催回数 7回 (平成26年3月)	(市民)人権教育講座「やまびこ」を受講する。	b	講座開催回数 7回 (平成26年3月)		その他	人権施策課
14	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	人権教育地区別懇談会の開催	各自治会別に人権教育地区別懇談会を開催する。平成25年3月末累計163回開催	地区別懇談会の開催数 累計184回 (平成26年3月)	(市民)人権教育地区別懇談会に参加する。	c	地区別懇談会の開催数 累計175回 (平成26年3月) 【自治会ごとの開催回数では207回】	開催依頼が少なかった。	指標	人権施策課
		人権に関する市民意識調査の実施	人権に関する市民意識調査を実施し、市民の人権に対する意識を分析する。	調査の実施 (平成25年9月) 報告書作成 (平成26年3月)	(市民)アンケートに回答する。	b	調査の実施 (平成25年8月) 報告書作成 (平成26年3月)		その他	人権施策課
		インターネット人権セーフティネット事業の実施	ホームページにインターネットのルールやマナーについて掲載するとともに、市内の学校で研修会を開催する。	ホームページへの掲載 (平成25年4月) 研修会の開催 2校 (平成26年3月)	(教職員)研修会に参加する。	b	ホームページへの掲載 (平成25年4月) 研修会の開催 2校 (平成25年11月)		その他	人権施策課
		人権史跡フィールドワーク事業の実施	各地の人権ゆかりの地を訪ねて、人々が人権確立に向け努力してきた歴史を学ぶコースを設定する。	コースの設定 3コース (平成26年3月)	(市民)フィールドワークに参加する。	b	コースの設定 3コース (平成26年3月)		その他	人権施策課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	人権問題への取組の積極的な広報、周知活動を実施します。	広報いこま等への広報活動	人権啓発記事を広報紙に掲載し、人権意識の高揚に努める。 ・差別をなくす強調月間特集記事、人権擁護委員による人権相談の案内 他	(市民)人権関連記事について、家族や友人等で話あう。		人権施策課
12	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	「差別をなくす市民集会」等の開催	「差別をなくす強調月間(7月)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。 ・「差別をなくす市民集会」の開催 6月23日(日) たけまるホール大ホール 講師:前鳥取県知事・慶応義塾大学 法学部教授 片山善博さん 演題:「社会と家庭を生き生きさせるには ~鳥取県を元気にしたあの前知事が語る!!~」 参加者数:850人	(市民)集会に参加する。		人権施策課

		人権教育講座山びこの開催	「人権教育講座(山びこ)」においては、年1回公開講座を実施し、広く市民の人権意識の高揚を目指す。	(市民)自主的に参加する。		人権施策課
14	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	人権教育地区別懇談会、人権教育講師派遣	自治会が実施する地区別懇談会、事業所が実施する人権研修会に人権教育指導員を講師として派遣し、地域や職場における人権教育・啓発を推進する。	(団体)人権研修に取り組み。		人権施策課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	人権相談に対する適切な対応や指導、支援を行います。	人権擁護委員による人権相談の実施	人権擁護委員と連携し、人権相談を実施する。		人権施策課
22	学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。	人権教育研修会開催に伴う講師謝礼、人権教育講師派遣、人権教育図書・啓発ビデオの貸出し	市内各校園の保護者等の人権意識の高揚を図るため、保・幼・小・中・高校のPTA等が主体となって実施する人権教育にかかる研修会の講師謝礼を補助し、または人権教育指導員を講師として派遣する。 また、人権教育図書や啓発ビデオを購入し、団体・個人に貸出す。 ビデオ貸出し(35本)		人権施策課
23	同和問題や高齢者、障がい者などの人権に対する正しい理解と認識の徹底を図るため、これまで取り組んできた人権教育や人権問題にかかる啓発活動の成果と課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	「人権を確かめあう日」の取り組み	毎日11日は「人権を確かめあう日」と、1989年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱してはじまった活動。その日を捉えて身近な問題として人権について考える機会として周知する。		人権施策課
24	職員研修等により、職務執行における人権意識の高揚を図ります。	職員人権問題研修等の実施	職員人権問題研修等の実施		人事課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	地区別懇談会の開催については、毎年計画的に実施している。 なお、人権に対する関心は、達成度87%でaとなっているが、より高い目標値を設定して取り組みたい。
行政が支援する取組	b	新規事業の市民意識調査やインターネット人権セーフティネット事業、人権史跡フィールドワークも予定通り実施できた。
行政が主体的に実施する取組	-	
進捗度 (行政)	B	人権問題の理解を深めるための学習意欲も高まるなど、関心も高まっているが、新たな人権問題、多様な人権問題への対応も必要となっている。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	インターネット上での差別やツイッターやLINEなどのSNS上での誹謗中傷、疎外といった新時代型の人権問題に対する対応が十分ではないのではないか。教育委員会だけでなく行政も市民啓発に取り組まれない。また、自治会などの地域団体に人権の啓発を行うことは重要なことなので、従来以上に力を入れる必要がある。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B



まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	2	男女共同参画
目指す姿	①	すべての人が性別に関わりなく、ひとりの人間として尊重され、その個性や能力を發揮し、自分らしい生き方をしている。
	②	男女がともに、職場や地域などにおける社会活動と、育児や介護などの家庭生活を両立し、豊かに生き生きと暮らしている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	すべての人が性別に関わりなく、ひとりの人間として尊重され、その個性や能力を發揮し、自分らしい生き方をしている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	11	2.1%	2.7%	2.7	3.2%	3.2	そう思う	3	4.8%	6.1%	6.1	
どちらかというと思う	122	23.1%	30.0%	22.5	35.4%	26.6	どちらかというと思う	9	14.3%	18.4%	13.8	
どちらとも言えない	215	40.7%	53.0%	26.5	44.9%	22.5	どちらとも言えない	26	41.3%	53.1%	26.5	
どちらかというと思わない	39	7.4%	9.6%	2.4	8.9%	2.2	どちらかというと思わない	4	6.3%	8.2%	2.0	
そう思わない	19	3.6%	4.7%	0.0	7.6%	0.0	そう思わない	7	11.1%	14.3%	0.0	
わからない	98	18.6%					わからない	14	22.2%			
無回答	24	4.5%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	406		100.0%	54.1	100.0%	54.4	有効回答数	49		100.0%	48.5	
評価①			c			c			評価①			c
設問②	男女がともに、職場や地域などにおける社会活動と、育児や介護などの家庭生活を両立し、豊かに生き生きと暮らしている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	14	2.8%	3.7%	3.7	3.0%	3.0	そう思う	2	3.2%	3.9%	3.9	
どちらかというと思う	80	16.0%	21.4%	16.0	17.0%	12.8	どちらかというと思う	11	17.5%	21.6%	16.2	
どちらとも言えない	202	40.4%	54.0%	27.0	46.7%	23.4	どちらとも言えない	27	42.9%	52.9%	26.5	
どちらかというと思わない	48	9.6%	12.8%	3.2	19.8%	5.0	どちらかというと思わない	2	3.2%	3.9%	1.0	
そう思わない	30	6.0%	8.0%	0.0	13.5%	0.0	そう思わない	9	14.3%	17.6%	0.0	
わからない	109	21.8%					わからない	12	19.0%			
無回答	17	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	374		100.0%	50.0	100.0%	44.1	有効回答数	51		100.0%	47.5	
評価②			c			d			評価②			c
市民実感度			c			c			事業者実感度			c

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	男女共同参画プラザへの相談件数(件)	男女共同参画プラザで受ける女性の日常生活上の心配ごとや悩みごとに関する相談件数。相談件数が増加傾向にある中、相談業務の周知や情報提供、啓発の充実を図り、女性の自立的活動を支援します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25
			577	633	675
			H25年度客観目標	達成度①	評価
			675	57%	b
	男女共同参画プラザ	参考指標	相談件数集計		
		アウトプット	調査サイクル		
		目標設定パターン	毎年度		
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	相談件数集計		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
2	審議会などの女性委員の割合(%)	市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標値(平成26年度 40%)踏まえ、審議会等への女性委員の参加を促進します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25
			28.2	29.6	40.0
			H25年度設定目標	達成度①	評価
			31.6	12%	d
			40.0		
	男女共同参画プラザ	参考指標	市町村男女共同参画・女性行政推進状況調査票		
		アウトプット	調査サイクル		
		目標設定パターン	毎年度		
	pB	指標の把握方法(数値の出所)	市町村男女共同参画・女性行政推進状況調査票		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:☑有 □無> 公募委員の応募に男性が多いことや、団体代表の委員選出に当たって性別を指定して推薦依頼するなどの積極的な取組を行ってこなかったことが要因と考え		

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
2	市役所職員の女性管理職の割合(%)	市役所職員全体における女性管理職の割合	行政	目標				19	a
				実績		15	17	17	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

<b>指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	社会生活及び家庭生活において個人を尊重し、男女共同参画の意識を持っている。				事業者	全ての従業員に対して職業生活と家庭生活が両立できるように配慮し、就労の機会や労働条件など職場における男女共同参画を推進している。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	26	5.2%	5.5%	十分取り組んでいる	7	11.1%	12.3%	12.3
	取り組んでいる	111	22.2%	23.6%	取り組んでいる	22	34.9%	38.6%	28.9
	少し取り組んでいる	149	29.8%	31.6%	少し取り組んでいる	13	20.6%	22.8%	11.4
	あまり取り組んでいない	131	26.2%	27.8%	あまり取り組んでいない	11	17.5%	19.3%	4.8
	全く取り組んでいない	54	10.8%	11.5%	全く取り組んでいない	4	6.3%	7.0%	0.0
	無回答	29	5.8%		無回答	6	9.5%		
	総数	500	100.0%		総数	63	100.0%		
	有効回答数	471		100.0%	有効回答数	57		100.0%	57.5
<b>市民の役割分担状況</b>					<b>事業者の役割分担状況</b>				
<b>c</b>					<b>c</b>				

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
14	男女共同参画プラザを拠点とし、講座などの男女共同参画施策を充実します。	男女共同参画の講座等の開催	男女共同参画社会の実現に向け意識の向上を図るため、講座や研修会を開催する。	市民対象 3回 職員対象 3回 (平成26年3月)	(市民) 講座に参加する	a	市民対象 5回 職員対象 3回 (平成26年3月)		その他	人権施策課
		男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、市民の男女共同参画に対する意識を分析する。	調査の実施 (平成25年9月) 報告書作成 (平成26年3月)	(市民) 調査に協力し、男女共同参画について考えてみる	b	調査の実施 (平成25年8月) 報告書作成 (平成26年3月)		その他	人権施策課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民、事業者等対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような講演・講座を開催します。	講演会の開催	男女共同参画週間の啓発事業の一環として、男女が互いにその人権を尊重しながら、個性と能力をじゅうぶんに発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、より一層理解を深めてもらうため、「いこま女と男 You&I フェスタ」で講演会等を開催	(市民) 男女共同参画を身近なものとして捉え、関心を持つ		男女共同参画プラザ
12	広報紙や情報誌、ホームページ等、多様な媒体を通じて啓発活動を実施します。	男女共同参画情報誌の発行等	・男女共同参画施策に関する情報提供と啓発を目的に、情報誌「Vivid You&I」を年2回発行し、市内各公共施設で配布。また、ホームページでも情報提供を実施 ・男女共同参画週間期間には、広報紙、パネル展示、関連図書展示により啓発を実施 ・男女共同参画プラザ内交流スペースに、男女共同参画関連図書や刊行物をそろえ、情報提供を図る。	(市民) 男女共同参画の正しい認識を持ち、身近なことから男女共同参画を考える。	広く情報を伝えることが情報誌としての役割であるが、読者拡大に苦慮する。	男女共同参画プラザ
13	男性を対象とした講座の開催、父親サークルの実施等、男性の家事や子育て、地域福祉活動への参加を支援します。	講座の開催	父子(おやこ)の関わりを深めるための講座を開催し、男性の家事、育児参加などワーク・ライフ・バランスの促進を図る。	(市民) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を意識し、働き方の見直しをしてみる	ワーク・ライフ・バランスの認知度は上がりつつあるが、理想と現実とのギャップがあり、推進への歩みは遅い	男女共同参画プラザ
14	男女共同参画プラザを拠点とし、講座などの男女共同参画施策を充実します。	講座の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚のため、各種講座を実施。  5講座実施・3出前講座実施(H25)	(市民) 日常的な身近なことに男女共同参画の視点を持つ		男女共同参画プラザ

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	審議会等における女性委員の割合を調査し、結果を公表することにより、女性委員の登用を促進します。	女性委員の参加促進	市の審議会等への女性委員の参加を促進する。 平成25年3月末 30.6%	審議会等の女性委員の割合 31.6% (平成26年3月)	c	審議会等の女性委員の割合 29.6% (平成26年3月)	女性委員の人材確保が難しかった。	指標	人権施策課
行政が主体的に実施する取組状況					c				

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	男女共同参画プラザを拠点とし、相談業務等の男女共同参画施策を充実します。	一般相談、法律相談実施	・一般相談(電話・面接、火～土曜日):女性が抱えている問題や悩みについて、女性相談員が相談に応じる。 ・法律相談(面接、毎月第3水曜日13:00～16:00):女性弁護士による女性のための面接相談		男女共同参画プラザ
22	審議会等における女性委員の割合を調査し、結果を公表することにより、女性委員の登用を促進します。	審議会等における女性委員の調査の実施	審議会等における女性委員の調査の実施	審議会等に市民がもっと関心をもち、男女比率の不均衡に気付くことも、数値拡大への一歩となるが、まだまだ関心度が低い	男女共同参画プラザ
23	男女共同参画行動計画の進捗状況を定期的に公表し、計画の着実な推進を図ります。	実施計画の公表	実施計画に伴う事業実績の公表		男女共同参画プラザ

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	男女共同参画プラザへの相談件数は、H25年度は目標を下回ったものの、世相や経済状況等により上下しながらも増加傾向にある。審議会等の委員の女性割合については、団体への啓発などの意識への働きかけが今後も引き続き必要である。
行政が支援する取組	a	男女共同参画プラザの講座の開催は活発に行っている。市民意識調査は、予定どおり実施し、報告書をまとめた。
行政が主体的に実施する取組	c	審議会の女性委員の促進には、行政や各団体等で相対的に男女共同参画が進まないとなることが難しい。
進捗度(行政)	B	個人の意識の中では、性別役割分担意識の解消が進んでいるが、世間全体としての意識はなかなか進んでいない。男女共同参画に対する正しい認識とともに意識への働きかけが今後も引き続き課題であると考えられる。

[基準] A:目指す姿が十分に実現されている B:目指す姿が概ね実現されている C:目指す姿がそこそこ実現されている D:目指す姿はあまり実現されていない E:目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	附属機関に委員を選出している団体に対しての啓発に取り組まれるとともに、附属機関の委員の女性増加や職員の女性管理職増加といった目標達成のためには、何らかのポジティブ・アクションを徹底して行う必要がある。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	3	多文化共生
目指す姿	①	市民一人ひとりが、異文化を理解・尊重し、外国人とふれあいが広がっている。
	②	外国人住民との交流が活発で、「共生・共助」の考えのもと、外国人住民が安心して暮らしている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民一人ひとりが、異文化を理解・尊重し、外国人とふれあいが広がっている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	8	1.5%	2.1	2.1	2.3	2.3	そう思う	2	3.2%	4.2	4.2	
どちらかというと思う	67	12.5%	17.3%	13.0	16.3%	12.2	どちらかというと思う	6	9.5%	12.5%	9.4	
どちらとも言えない	179	33.3%	46.3%	23.1	46.3%	23.2	どちらとも言えない	23	36.5%	47.9%	24.0	
どちらかというと思わない	89	16.6%	23.0%	5.7	19.6%	4.9	どちらかというと思わない	8	12.7%	16.7%	4.2	
そう思わない	44	8.2%	11.4%	0.0	15.5%	0.0	そう思わない	9	14.3%	18.8%	0.0	
わからない	117	21.8%					わからない	15	23.8%			
無回答	33	6.1%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	387		100.0%	43.9	100.0%	42.6	有効回答数	48		100.0%	41.7	
評価①			d		d		評価①			d		
設問②	外国人住民との交流が活発で、「共生・共助」の考えのもと、外国人住民が安心して暮らしている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	11	2.1%	3.3%	3.3	4.2%	4.2	そう思う	1	1.6%	2.0%	2.0	
どちらかというと思う	90	17.0%	27.2%	20.4	22.6%	17.0	どちらかというと思う	11	17.5%	22.4%	16.8	
どちらとも言えない	174	33.0%	52.6%	26.3	45.6%	22.8	どちらとも言えない	20	31.7%	40.8%	20.4	
どちらかというと思わない	47	8.9%	14.2%	3.5	18.1%	4.5	どちらかというと思わない	7	11.1%	14.3%	3.6	
そう思わない	9	1.7%	2.7%	0.0	9.5%	0.0	そう思わない	10	15.9%	20.4%	0.0	
わからない	176	33.3%					わからない	14	22.2%			
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	331		100.0%	53.5	100.0%	48.5	有効回答数	49		100.0%	42.9	
評価②			c		c		評価②			d		
市民実感度			c		c		事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	日本語教室の学習者の割合 (%)	学習者数/外国人住民数。 外国人住民が日本で暮らしやすくなるための日本語学習の機会であり、日常生活で日本語に困っている外国人住民を支援します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H25	H25
			3.7	2.8	6.0
			H25年度客観目標	達成度①	評価
			6.0	-39%	e
	人権施策課	参考指数	日本語教室の学習者の登録者数		
		アウトカム	調査サイクル		
		目標設定パターン	毎年		
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 経済的理由や地震等による影響による帰国等のため学習者数が低下している。		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由			
2	窓口サポート職員の登録人数(人)	日本語が不自由な方に窓口・電話での対応をサポートする市職員の登録者数。窓口対応の充実を図るため、毎年1名の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H25	H25
			18	19	22
			H25年度設定目標	H25年度客観目標	達成度①
			20	22	d
			22	25%	
	人権施策課	参考指数	調査による		
		アウトカム	調査サイクル		
		目標設定パターン	毎年		
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 職員数の減少等や新規採用職員に語学堪能者がみられないため		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由			
<b>客観指標評価</b>					<b>d</b>

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	国際交流イベントへ積極的に参加している。				事業者	多言語での案内表示を進めている。					
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
	十分取り組んでいる	3	0.6%	0.6%	0.6	十分取り組んでいる	2	3.2%	3.4%	3.4	
	取り組んでいる	13	2.4%	2.6%	1.9	取り組んでいる	3	4.8%	5.1%	3.8	
	少し取り組んでいる	32	6.0%	6.4%	3.2	少し取り組んでいる	5	7.9%	8.5%	4.2	
	あまり取り組んでいない	121	22.5%	24.1%	6.0	あまり取り組んでいない	19	30.2%	32.2%	8.1	
	全く取り組んでいない	334	62.2%	66.4%	0.0	全く取り組んでいない	30	47.6%	50.8%	0.0	
	無回答	34	6.3%			無回答	4	6.3%			
	総数	537	100.0%			総数	63	100.0%			
	有効回答数	503		100.0%	11.7	有効回答数	59		100.0%	19.5	
<b>市民の役割分担状況</b>					<b>e</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>					<b>e</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

< 経常の実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	青少年が多文化を理解できるようなセミナーを開催します。	国際交流の集いわいわいワールド	時代を担う子どもたちが世界の文化に親しみ、楽しく交流する機会をもつことで、異文化理解及び海外の人々との交流を深め、国際理解、世界平和、人類平等の精神を培うことを目的に開催している。	(NPO法人「いこま国際交流協会」)委託の対象となる事業をする。		生涯学習課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 部の仕事目標設定事業 >

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
25	日本語が不自由な外国人住民に対する窓口対応体制の充実と生活相談体制の充実を図ります。	窓口サポート職員の確保	日本語が不自由な方に窓口・電話での対応を助ける窓口サポート職員の登録人数を増やす。 平成25年3月末 19人	窓口サポート職員の登録人数 20人 (平成26年3月)	c	窓口サポート職員の登録人数 19人 (平成26年3月)	職員数の減少により、人数を確保できなかった。	指標	人権施策課	
26	外国人住民教育推進懇話会の意見を踏まえ、日本語教室等の多文化共生事業の推進と充実を図ります。	日本語教室の開催	日常生活で日本語に困っている外国人住民のため、日本語教室を開催する。 平成25年3月末 1.9%	日本語教室の学習者数 531人 (平成26年3月)	a	日本語教室の学習者数 740人 (平成26年3月)		指標	人権施策課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常の実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
26	外国人住民教育推進懇話会の意見を踏まえ、日本語教室等の多文化共生事業の推進と充実を図ります。	日本語教室、日本語学習支援ボランティア養成講座及び研修講座	母語が日本語ではなく、日常の日本語会話や読み書きに不自由している人を対象に日本語教室を開催し、日本語習得の機会と、学習者・支援ボランティア双方が互いの文化を理解し交流する場を提供する。 また、日本語教室の支援ボランティアの資質の向上を目的に日本語学習支援ボランティア研修講座を、新規支援ボランティアの確保を目的に日本語学習支援ボランティア養成講座を実施する。		人権施策課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	d	日本語教室の学習者は一定増加したが、その一方で学習者と指導者のマッチングがうまくいかないため待機者も増加した。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	b	日本語教室の学習者が一定増加し、予定通り教室を開催したため、学習者ののべ人数が目標を上回った。
進捗度 (行政)	C	防災など様々な分野での取組を進めるために、新たに市民ボランティアを活用した事業を進めている。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	外国人住民と地域住民がお互いを地域で助け合うような仕組みづくり(ネットワーク化)について検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行政運営の推進
基本施策	1	行政経営
目指す姿	①	市民ニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。
	②	各所属においてマネジメントサイクル(PDCA)が定着し、総合計画や行政改革大綱アクションプランに掲げる目標が達成されている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民のニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	10	2.0%	2.6%	2.6	2.3%	2.3	そう思う	1	1.4%	1.8%	1.8		
どちらかというと思う	76	15.2%	19.5%	14.7	17.9%	13.4	どちらかというと思う	8	11.6%	14.3%	10.7		
どちらとも言えない	204	40.8%	52.4%	26.2	45.5%	22.8	どちらとも言えない	27	39.1%	48.2%	24.1		
どちらかというと思わない	63	12.6%	16.2%	4.0	18.8%	4.7	どちらかというと思わない	7	10.1%	12.5%	3.1		
そう思わない	36	7.2%	9.3%	0.0	15.5%	0.0	そう思わない	13	18.8%	23.2%	0.0		
わからない	92	18.4%					わからない	11	15.9%				
無回答	19	3.8%					無回答	2	2.9%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	389		100.0%	47.5	100.0%	43.2	有効回答数	56		100.0%	39.7		
評価①			c		d		評価①			d			
設問②	市役所の各部署においてマネジメントサイクル(PDCA)が定着し、総合計画や行政改革大綱アクションプランに掲げる目標が達成されている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	9	1.7%	3.2%	3.2	2.2%	2.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	39	7.3%	14.0%	10.5	10.5%	7.9	どちらかというと思う	4	5.8%	9.5%	7.1		
どちらとも言えない	151	28.1%	54.3%	27.2	43.8%	21.9	どちらとも言えない	23	33.3%	54.8%	27.4		
どちらかというと思わない	47	8.8%	16.9%	4.2	21.9%	5.5	どちらかというと思わない	9	13.0%	21.4%	5.4		
そう思わない	32	6.0%	11.5%	0.0	21.6%	0.0	そう思わない	6	8.7%	14.3%	0.0		
わからない	227	42.3%					わからない	25	36.2%				
無回答	32	6.0%					無回答	2	2.9%				
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	278		100.0%	45.1	100.0%	37.5	有効回答数	42		100.0%	39.9		
評価②			c		d		評価②			d			
市民実感度			c		d		事業者実感度			d			

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満



2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	総合的な住みやすさの満足度(%)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。 平成30年度には「普通29.5%」と回答した人の半数が満足に転じることを目指し、平成25年度にはその中間値を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H18	H24	H25	H25年度客観目標	達成度①	評価
	企画政策課	重点指標	51.1	60.8	59.0	59.0	123%	a
	アウトカム	目標設定パターン	市民満足度調査		調査サイクル			
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>					
2	本市の将来人口[10月1日時点](人)	住民基本台帳人口+外国人登録人口の将来推計値。 総合計画に基づくまちづくりを推進し、推計どおりの人口を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H21	H25	H25	H25年度設定目標	達成度①	評価
	企画政策課	参考指標	119,326	121,331	121,057	121,631	116%	a
	アウトカム	目標設定パターン	住民基本台帳		調査サイクル			
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>					
3	総合計画に掲げる「目指す値」の達成率(%)	目指す値を達成した指標数/全ての指標数。 総合計画の進行管理を適切に実施し、平成25年度、平成30年度とも100%の達成率を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H21	H25	H25	H25年度客観目標	達成度①	評価
	企画政策課	重点指標	0	45.2	100	100	45%	c
	アウトカム	目標設定パターン	総合計画進行管理検証シート		調査サイクル			
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 数値を把握できない指標が複数あるため、全体の達成率を押し下げている					

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標達成度
3	総合計画に掲げる「指標」の達成度(%)	基本計画に設定する全ての指標の達成率を平均した値。 各指標の達成率の平均が、平成25年度に100%になることを目指します。	行政	目標	60	80	100	b
				実績	54.6	64.0	66.1	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問	市のアンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べている。				設問	市が実施するアンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べている。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	6	1.1%	1.2		十分取り組んでいる	2	2.9%	3.1
	取り組んでいる	34	6.4%	6.7%		取り組んでいる	9	13.0%	13.8%
	少し取り組んでいる	99	18.8%	19.6%		少し取り組んでいる	22	31.9%	33.8%
	あまり取り組んでいない	157	29.7%	31.1%		あまり取り組んでいない	23	33.3%	35.4%
	全く取り組んでいない	209	39.6%	41.4%		全く取り組んでいない	9	13.0%	13.8%
	無回答	23	4.4%			無回答	4	5.8%	
	総数	528	100.0%			総数	69	100.0%	
	有効回答数	505		23.8		有効回答数	65	100.0%	39.2
市民の役割分担状況				e	事業者の役割分担状況				d

【基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	アンケート調査など、市民、地域活動等、事業者が意見を述べられる恒常的な制度の整備と機会の増加、周知を図ります。	広聴業務の充実	メールや書面、ききみみポストなどによる要望・陳情の処理を確実にするとともに、要望等の処理状況などを定期的に公表する。	要望等の処理状況の定期的なチェック(月2回) 要望等の処理状況のホームページや広報紙での公表 [要望書、お問い合わせメール、タウンミーティング、ききみみポスト、たけまるモニター]	(市民) 市政に関心をもつ。たけまるやアンケートなどで意見・要望を述べる。	b	要望等の処理状況を取り纏めて広報紙(8月合併号)に公表した。  タウンミーティングも、10月15日号に意見等を取り纏めて公表。 当日の様子を市ホームページから見られるように動画配信した。		その他	広報広聴課
		広聴業務の充実	テーマ別のタウンミーティング、ティーミーティングなどを実施し、市民から出された意見を市政に反映することを目的とし意見交換を行う。	タウンミーティング及びティーミーティングを各年2回程度実施する。(年度末)		b	テーマ別のタウンミーティングを3回開催。  レジ袋有料化協定締結事業者の皆さん及び生駒のママによるご当地弁当商品化プロジェクトメンバーの皆さんとティーミーティングを開催した。		その他	広報広聴課
12	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	推計どおりの将来人口の達成	総合計画に基づくまちづくりを推進し、平成24年度に策定した新人口推計どおりの本市の将来人口を目指す。	・平成25年10月1日総人口121,631人	(市民) 他市にPRする	c	各施策を進めたが、H25年10月1日時点の人口は121,331人であり、目標を300人下回った。	住民基本台帳による人口が、目標水準に掲げた新人口推計による人口どおりにならなかった。	指標	企画政策課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

【基準】 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	アンケート調査など、市民、地域活動等、事業者が意見を述べられる恒常的な制度の整備と機会の増加、周知を図ります。	生駒市たけまるモニター制度の運用	従来の郵送によるアンケート方法に加え、リアルタイムに市民ニーズを把握するため、インターネットや電子メールを活用した事前登録制のモニター制度を運用する。	(市民)たけまるに登録し、アンケートに回答する。	新規登録者の一層の拡大	広報広聴課
12	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	生駒市総合計画審議会への公開	生駒市総合計画審議会を公開し、開催状況と計画の進捗状況について、市ホームページに公開している。	(市民)ホームページを閲覧する		企画政策課
13	総合計画の進行管理について市民が参加できる仕組みを構築します。	第5次総合計画の進行管理	実施計画事業として取組 生駒市総合計画審議会への公募市民の参加と運営	(市民)公募委員へ応募する		企画政策課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 部の仕事目標設定事業 >

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
21	事務事業の事後評価や施策レベルの評価制度を構築し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の進行管理を適切に実施します。	第5次総合計画の進行管理	生駒市総合計画審議会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により前期基本計画の基本施策を検証し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進行管理を適切に実施する。 また、前期基本計画の終期が平成25年度末となっていることから、後継の後期基本計画の策定に向け検討を進める。	平成24年度における取組状況を検証し、平成26年度実施計画や予算に反映する。 (H26年3月) 平成26年度を始期とする後期基本計画の策定に向け検討を進める。	b	総合計画審議会において、平成24年度の取組状況の検証を行った。 後継の後期基本計画の策定の前提として、総合計画のあり方について協議を行い、「基本構想」「基本計画」の2層構造とすることなど、方針を定めた。 また、後期基本計画のパブリックコメント案を策定した。		実施計画 指標	企画政策課	
		総合計画に掲げる「目指す値」の達成率	第5次総合計画の前期基本計画に位置付けた指標の動向を把握し、進行管理とともに、各施策の基礎資料とする。 総合計画に定める達成度を表す指標の一部については、社会情勢等の変化や指標の把握の困難度などを踏まえ、代替指標を設定したうえで、進行管理を行う。	総合計画の進行管理を適切に実施し、H25年度目標値の達成率100%を目指す。(代替指標による達成度検証を含む)	c	H25年度末時点でH25の目標値をすでに達成している指標は、126指標中57指標、45.2%の割合となった。	H25年度目標値の達成を目指し、取組んだが、100%の達成は、困難であった。	指標	企画政策課	
22	事務事業の必要性や成果などを明確にし、恒常的に事務事業の整理・合理化を図るとともに、行政内部の管理業務の効率化と民間委託を推進するなど、行政改革を推進します。	行政改革の推進	平成24～28年度実施期間とする行政改革大綱の、前期行動計画の着実な実行を図る。 また、平成26～の、大綱実施期間後半に係る後期行動計画を策定する。	前期行動計画の着実な実行。 (定期的な補助金の見直し) 後期行動計画の策定。	b	前期行動計画のH24年度の取組状況を行政改革推進委員会において検証し、「大半の項目では取組が進められているが、課題もある。今後は課題を踏まえて取組まいたい。」との答申を得た。 また、同委員会において、3年に一度の補助金の見直しを行い、対応方針を検討した。		実施計画	企画政策課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

[基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	事務事業の事後評価や施策レベルの評価制度を構築し、実施計画や予算制度と連動させながら総合計画の進行管理を適切に実施します。	生駒市総合計画審議会の運営	生駒市総合計画審議会を運営し、委員会での検証・評価結果をまとめた提言書を基に、PDCAサイクルマネジメントを推進する。		企画政策課
23	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。	市民満足度調査の実施	市民満足度調査を隔年で実施する。 H18、H22、H24 次回はH27に実施予定。		企画政策課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	人口は推計人口を上回り目標を十分に達成することができ、代替指標は昨年より若干の上昇に留まったが概ね達成できた。
行政が支援する取組	b	要望書、お問い合わせメール、タウンミーティング、ききみみポスト、たけまるモニター等で市民、地域活動等、事業者が意見を述べられる機会の増加を図るとともに、市民が参加する総合計画審議会において、総合計画の進捗状況を検証し、ホームページで開催状況や進捗状況等について情報提供を行った。
行政が主体的に実施する取組	b	総合計画審議会において施策レベルでの評価、検証を実施し、後期基本計画の策定に反映するようPDCAサイクルマネジメントを推進した。また、行政改革大綱前期行動計画に基づいて、補助金の見直しなど行政改革を推進するとともに、後期行動計画の策定を行った。
進捗度（行政）	B	市民ニーズを把握し、ニーズに基づいて総合計画に沿った行政運営を行ってきたことで、市政に対する市民満足度が高まっている。また、市民が参加する総合計画審議会において総合計画の進行管理を継続的に行ってきたことで、各所属におけるPDCAサイクルマネジメントが定着しつつあり、総合計画に掲げる目標も概ね達成されている。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見はなし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	2	行政サービス
目指す姿	①	サービスの向上が図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。
	②	公共施設が有効に活用されている。
	③	市民がインターネットなどの情報通信技術の活用による利便性を実感している。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	サービスの向上が図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。												
1-1 市民実感度							1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	20	3.8%	4.5%	4.5	2.9%	2.9	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2		
どちらかというと思う	132	25.0%	29.6%	22.2	24.3%	18.2	どちらかというと思う	13	20.6%	22.4%	16.8		
どちらとも言えない	204	38.6%	45.7%	22.9	45.9%	23.0	どちらとも言えない	22	34.9%	37.9%	19.0		
どちらかというと思わない	56	10.6%	12.6%	3.1	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	8	12.7%	13.8%	3.4		
そう思わない	34	6.4%	7.6%	0.0	12.4%	0.0	そう思わない	12	19.0%	20.7%	0.0		
わからない	61	11.6%					わからない	5	7.9%				
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	446		100.0%	52.7	100.0%	47.7	有効回答数	58		100.0%	44.4		
評価①			c		c		評価①			d			
設問②	公共施設が有効に活用されている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	15	3.0%	3.6%	3.6	6.0%	6.0	そう思う	4	6.3%	7.5%	7.5		
どちらかというと思う	150	30.0%	36.5%	27.4	33.6%	25.2	どちらかというと思う	18	28.6%	34.0%	25.5		
どちらとも言えない	152	30.4%	37.0%	18.5	30.7%	15.4	どちらとも言えない	14	22.2%	26.4%	13.2		
どちらかというと思わない	57	11.4%	13.9%	3.5	15.4%	3.9	どちらかというと思わない	7	11.1%	13.2%	3.3		
そう思わない	37	7.4%	9.0%	0.0	14.3%	0.0	そう思わない	10	15.9%	18.9%	0.0		
わからない	71	14.2%					わからない	10	15.9%				
無回答	18	3.6%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	411		100.0%	53.0	100.0%	50.4	有効回答数	53		100.0%	49.5		
評価②			c		c		評価②			c			

設問③ 市民がインターネットなどの情報通信技術の活用による利便性を実感している。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		20	3.7%	5.2%	5.2	4.1%	4.1	そう思う		2	3.2%	4.1%	4.1
どちらかというと思う		107	19.9%	28.0%	21.0	25.1%	18.8	どちらかというと思う		10	15.9%	20.4%	15.3
どちらとも言えない		169	31.5%	44.2%	22.1	43.2%	21.6	どちらとも言えない		22	34.9%	44.9%	22.4
どちらかというと思わない		51	9.5%	13.4%	3.3	14.8%	3.7	どちらかというと思わない		5	7.9%	10.2%	2.6
そう思わない		35	6.5%	9.2%	0.0	12.8%	0.0	そう思わない		10	15.9%	20.4%	0.0
わからない		121	22.5%					わからない		14	22.2%		
無回答		34	6.3%					無回答		0	0.0%		
総数		537	100.0%					総数		63	100.0%		
有効回答数		382		100.0%	51.7	100.0%	48.2	有効回答数		49		100.0%	44.4
評価③				c		c		評価③				d	
市民実感度				c		c		事業者実感度				d	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	市民サービスコーナーの利用率(%)	市民課が取り扱う窓口業務に対する市民サービスコーナーの利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、過去の利用率の推移を踏まえ、利用率の向上を目指します。【公用・郵送含む割合に変更】					計画当初値	直近値	目指す値
							H20	H25	H25
							24.0	19.2	28.0
			担当課	指標区分			H25年度客観目標	達成度①	評価
			市民課	参考指標			28.0	-120%	e
	アウトプット								
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	「年度別証明発行件数」より				調査サイクル	1年毎	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: 〇有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 本庁外での証明発行業務を、市民サービスコーナーからコンビニ交付へと政策転換したため。コンビニ交付普及により市民サービスコーナーの利用率が低下したと見込んでいる。						
2	電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	「奈良電子自治体共同運営システム」(電子申請のシステム)の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、申込者へ電子申請できることを周知することにより、利用率の向上を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
							H20	H25	H25
							2.7	9.0	10.0
			担当課	指標区分			H25年度設定目標	達成度①	評価
			情報政策課	参考指標			7.0	86%	a
	アウトプット			10.0					
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	電子申請システムの利用状況調べ				調査サイクル	毎月	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: 〇有 <input type="checkbox"/> 無>						
3	電子入札の実施率(%)	市が実施する工事や工事の設計業務等の入札のうち、電子入札を実施する割合。電子入札の割合を高めることにより、より一層の競争性の向上と透明性、公平性の確保を図ります。					計画当初値	直近値	目指す値
							H20	H25	H25
							10.0	100	100
			担当課	指標区分			H25年度客観目標	達成度①	評価
			契約検査課	重点指標			100.0	100%	a
	アウトプット								
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	電子入札執行数/入札執行数				調査サイクル	1年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: 〇有 <input type="checkbox"/> 無>						

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国庫の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	コンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率(%)	住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用率の向上を目指す。	行政	目標		7	11	15	a
				実績		7	14	19	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

<b>指標の達成状況</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	行政サービスに対する意見をアンケートなどで述べている。				事業者	公共施設やサービスについて民間事業者の視点から提案している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	22	4.4%	4.6%	4.6	十分取り組んでいる	3	4.8%	5.1%	5.1
	取り組んでいる	68	13.6%	14.3%	10.7	取り組んでいる	9	14.3%	15.3%	11.4
	少し取り組んでいる	114	22.8%	23.9%	12.0	少し取り組んでいる	11	17.5%	18.6%	9.3
	あまり取り組んでいない	136	27.2%	28.6%	7.1	あまり取り組んでいない	22	34.9%	37.3%	9.3
	全く取り組んでいない	136	27.2%	28.6%	0.0	全く取り組んでいない	14	22.2%	23.7%	0.0
	無回答	24	4.8%			無回答	4	0.8%		
	総数	500	100.0%			総数	63	94.5%		
	有効回答数	476		100.0%	34.5	有効回答数	59		100.0%	35.2
	<b>市民の役割分担状況</b>				<b>d</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>d</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民サービスコーナーなど行政サービスの周知に努めます。	市民サービスコーナー業務	市民サービスコーナーについて広報、ホームページに掲載し、窓口にチラシを設置して周知している。	市民が住民基本台帳カードを取得し、コンビニや市民課窓口及び市民サービスコーナーの端末の操作方法を習得する。	住民基本台帳カードの普及促進	市民課
12	アンケート等で意見を述べる機会を設けます。	生駒市たけまるモニター制度の運用	従来の郵送によるアンケート方法に加え、リアルタイムに市民ニーズを把握するため、インターネットや電子メールを活用した事前登録制のモニター制度を運用する。	(市民)たけまるに登録し、アンケートに回答する。	新規登録者の一層の拡大	広報広聴課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
26	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	オンラインサービスによる電子申請の利用率の向上を図る。申請届出等の利用率 12% 施設予約の利用率 6% トータルで7% (平成26年3月)	a	申請届出等の利用率 20% 施設予約の利用率 6% トータルでの利用率 9%		指標	情報政策課

	コンビニ交付の推進	住民基本台帳カードの利用による証明書発行を促進する。	住民票の写し・印鑑証明・戸籍証明等のコンビニ交付件数及び窓口専用端末交付件数20,000件(平成26年3月)コンビニと市民サービスコーナーの端末利用交付15%(平成26年3月)	a	住民票の写し等のコンビニ交付件数及び窓口専用端末交付件数27,003件(平成26年3月)コンビニと市民サービスコーナーの端末利用交付19%(平成26年3月)		実施計画	市民課
	税証明のコンビニ交付の開始	最新2年度分の所得・課税(非課税)証明書について、コンビニで交付を開始する。	条例改正(平成25年9月)コンビニ交付及び窓口専用端末機での交付開始(平成26年1月)	a	住民票記載事項証明書のコンビニ交付開始(平成25年12月)所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付開始(平成26年1月)		実施計画	市民課 課税課
	住民基本台帳カードの普及	住民基本台帳カードを多目的活用することにより、普及促進を図る。	住民基本台帳カード交付件数累計25,000件(平成26年3月)	c	住民基本台帳カード交付件数累計24,548件(平成26年3月)	カードがある程度普及したため。	実施計画	市民課
	住基ネットシステムの機器更新	住基ネットシステムの既存機器を更新し、安定稼働を図る。	既存機器のハードウェア及びソフトウェアの更新(平成25年7月)	b	既存機器のハードウェア及びソフトウェアの更新(平成25年7月)		実施計画	市民課
	出先機関窓口業務の推進	市民サービスコーナーにおける証明発行業務の民間委託により、安定的な運用を図る。	市民サービスコーナーの安定的な運用(平成26年3月)	b	市民サービスコーナーの安定的な運用(平成26年3月)		実施計画	市民課
	住基システムの改修	法改正により外国人住民を住基ネットに連携するため、システムを改修する。	外国人住民への住基カードの交付開始(平成25年7月)	b	外国人住民への住基カードの交付開始(平成25年7月)		実施計画	市民課
	戸籍副本データ管理システムの構築	法改正により戸籍副本データを、遠隔地の管理センターで保管・管理するためのシステムを構築する。	戸籍副本データ管理システムの運用開始(平成25年10月)	a	目標より早期に、戸籍副本データ管理システムの運用開始(平成25年6月)		実施計画	市民課
27	本市が加入する一部事務組合での事務の共同処理をはじめ、生駒山系広域利用促進協議会など、近隣市町との広域的な連携・交流を促進します。	他市町との連携協議	共通の課題をもつ近隣市町と協議を行い、意見交換や情報交換を通じて得られた情報に基づき、本市の課題の解決を図り、市民サービスの向上につなげる。	b	奈良市、香芝市と定期的に協議の場を設け、それぞれの課題解決に向け、課題の共有、情報の交換や提供を行った。		その他	企画政策課
28	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を目的に適正な公共調達がなされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	物品及び委託業務関係入札の一般競争入札化推進の取組み(担当課入札分の入札改革)	H23年度末に改訂した入札マニュアルの各課周知を図り、指名競争入札から一般競争入札の移行ができるよう各課へのフォローを行う。年間30件程度(H24年度実績32件)一般競争入札での発注を行う。(H26年3月)	a	年間の実施件数67件(達成率148%) ※年間目標30件を上半期に達成したため、目標を30件→45件に修正。		その他	契約検査課
		予定価格等の事後公表の試行継続	建設工事等の入札において事後公表の試行を継続し(2年目)、その結果を入札監視委員会で検証する。	a	平成25年度は11件実施(達成率110%)		その他	契約検査課



		電子入札システム及び契約執行管理システムの更新	電子入札と契約執行管理システムは現業者との長期継続契約が平成26年3月で完了するので、システムを更新するが、スムーズに行なうため次期システム業者を選定し、並行運用しながら26年度からの移行に備える。	システム更新をスムーズに行なうため平成25年度中に次期システム業者を選定する。電子入札システム12月末までに、契約執行管理システムは10月末までに委託業者を選定、今年度中は現業者と次期業者が並行運用する。	a	電子入札システム・契約管理システムとも ・12月に業者選定 ・平成26年3月31日更新完了  また、両システムの総合提案を求める等の手法により、当初予定していた額よりも、約47%(約1,400万円)減額できた。		その他	契約検査課
29	価格以外の評価を取り入れた「総合評価落札方式」による入札制度の推進を図ります。	工事関係業務委託の検査及び成績評定策定	建築設計業務、土木設計業務等において、成績評定要領を策定し、成績評定を実施、その評定結果の活用基準を策定し、その活用を図る。	平成26年1月を以て「評定結果の活用基準」を策定し、その活用を図る。	b	7月1日から運用開始し、平成25年度の評定件数は26件(土木設計18件、建築設計8件)		その他	契約検査課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民サービスコーナー窓口の事務の流れをスムーズにし、混雑の緩和を図ります。	市民サービスコーナー業務  市民サービスコーナー業務	市内6ヶ所に市民サービスコーナーを設置しており、市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指すとともに混雑の緩和を図る。  社会教育施設について、「指定管理者制度」を導入するにあたり、現在、市民サービスコーナーで取り扱っている住民基本台帳法及び戸籍法に係る窓口業務については指定管理者に業務を委任することができないことから、4ヶ所の市民サービスコーナーについては、民間委託による市民サービスの向上を図る。	コンビニ交付普及による市民サービスコーナーの利用率の低下	市民課  市民課
23	市民ニーズの把握に努め、施設の予約の簡素化や使用時間区分の見直しなど、利用者にとって利便性の高い公共施設の運営に努めます。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる施設予約等の利用促進に努め、市民サービスの向上を図る。 (H22)システムの更新に伴い携帯電話対応を行った。 空き情報公開サービスから電子予約サービスに移行。 (H22)各体育施設及びコミュニティセンター (H23)芸術会館	・電子申請というつつきにくさの解消 ・利用できる事務や施設の追加	情報政策課
24	公共施設の市民サービスの向上と経費の削減を図るため、民間による指定管理者の積極的な導入を進め、効率的な維持管理に努めます。	民間指定管理者(公募)による公の施設の運営	公の施設の管理・運営について、民間事業者のノウハウを活用しながら、市民ニーズに合ったサービスの充実やコストの削減を図るため、公募により指定管理者の積極的な導入を進める。		企画政策課
25	適正で公平なサービスを提供できるよう指定管理者に対して指導を行います。	公の施設を管理する指定管理者への業務実施状況の調査等	公の施設を適正かつ円滑に管理するため、必要な基本的事項を定めた基本協定を締結する。 適正な管理のための基本協定の主な取り決め事項 ・公の施設の設置目的や公共性を十分理解し、尊重するよう規定 ・毎年度事業開始までに、事業計画書を市に提出し、承認を得るよう規定 ・毎年度事業終了後、事業報告書を提出するよう規定 ・モニタリング(事業評価)を実施し、結果を報告するよう規定 ・指定管理者からの報告等を考慮しながら、必要に応じて業務実施状況の調査や業務の改善を指示できるよう規定		企画政策課
26	ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	奈良電子自治体共同運営システムの活用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる申請届出・講座申込・施設予約等の利用促進に努め、市民サービスの向上を図る。 (H22)システムの更新に伴い携帯電話対応を行った。 空き情報公開サービスから電子予約サービスに移行。	・電子申請というつつきにくさの解消 ・利用できる事務や施設の追加	情報政策課

		コンビニ交付業務	平成23年4月から住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付を実施し、広報、ホームページ、パンフレット等で周知するとともに、平成24年1月から戸籍証明書平成25年12月から住民票記載事項証明書、平成26年1月から所得・課税(非課税)証明書を追加し、利用率を高めることによりコンビニ交付を普及させ、利用率の向上を図る。		市民課
27	本市が加入する一部事務組合での事務の共同処理をはじめ、生駒山系広域利用促進協議会など、近隣市町との広域的な連携・交流を促進します。	生駒山系広域利用促進協議会	大阪府と奈良県に連なる生駒山系の自然環境を活かし、広く利用するために、関係自治体によって、生駒山系広域利用促進協議会を組織。ハイキングガイドマップ(いこいこマップ)の作成や案内板の設置、ごみ持ち帰り運動の推進など、さまざまな事業を実施する。	各市町村の負担金が削減される中で、事業の規模を維持することが必要である。	企画政策課
28	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を目的に適正な公共調達がなされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	入札・契約制度改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建設工事等における一般競争入札の原則化</li> <li>●電子入札システムの構築H23年度は全工種に拡大(登録業者が0者又は1者の工種は除く)。</li> <li>●随意契約の適正化(H21.1随意契約ガイドライン施行。H21.4～物品購入・業務委託等の随意契約(予定価格1000万円以上)の発注見直し及び契約概要公表・予定価格1000万円以上の随意契約については契約検査課でチェック。H23.6.1プロポーザル方式の実施に関するガイドライン及び土地鑑定評価依頼要領の制定)</li> <li>●落札率低下等によって懸念される工物品質の確保については工事成績評定を活用するなど工事監督・検査体制を強化・充実。</li> </ul>		契約検査課
29	価格以外の評価を取り入れた「総合評価落札方式」による入札制度の推進を図ります。	入札・契約制度改革	実績:H19年度の試行開始からH25年度末で計13件。総合評価落札方式による一般競争入札を採用するとともに総合評価落札方式による競争入札においては、低入札価格調査制度の試行。手抜き工事や下請け業者へのしわ寄せを防ぎ、工事の品質を確保するために、落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回った場合、契約の内容に適合した履行がされるか調査し、契約の履行が完了するまで、生駒市が新たに発注する当該契約と同一工種の入札参加制限や前払金の減額の制限等も行う。		契約検査課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	代替指標のコンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の実績が目標値を上回ったため。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	b	1事業(住基カードの交付)を除き、取組状況が「目標を上回る達成」又は「達成又は実施済み」であるため。
<b>進捗度(行政)</b>	<b>B</b>	<b>指標、行政の取組について、概ね目標を達成できたため。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指定管理者導入後の行政サービスについて点検するなど、指定管理者制度自体について再評価をする時期にきているのではないかとと思われる。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		<b>進捗度(審議会)</b>	<b>B</b>

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	3	財政
目指す姿	①	少子高齢化に対応できる財政運営が確立されている。
	②	財政指標が健全な状態で保たれている。
	③	財政情報が市民へ積極的に提供され、市民の声が財政運営に反映されている。
	④	職員のコスト意識が徹底されている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	生駒市の財政は、少子高齢化に対応できる財政運営が確立されている。												
1-1 市民実感度							1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	9	1.7%	2.6%	2.6	1.4%	1.4	そう思う	2	2.6%	4.2%	4.2		
どちらかというと思う	42	8.0%	12.1%	9.1	7.9%	5.9	どちらかというと思う	5	6.5%	10.4%	7.8		
どちらとも言えない	171	32.4%	49.4%	24.7	36.7%	18.4	どちらとも言えない	24	31.2%	50.0%	25.0		
どちらかというと思わない	84	15.9%	24.3%	6.1	24.6%	6.2	どちらかというと思わない	12	15.6%	25.0%	6.3		
そう思わない	40	7.6%	11.6%	0.0	29.4%	0.0	そう思わない	5	6.5%	10.4%	0.0		
わからない	162	30.7%					わからない	29	37.7%				
無回答	20	3.8%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	346		100.0%	42.5	100.0%	31.8	有効回答数	48		100.0%	43.2		
評価①			d		d		評価①			d			
設問②	生駒市の財政指標は健全な状態で保たれている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	17	3.4%	5.3%	5.3	4.5%	4.5	そう思う	2	2.6%	3.8%	3.8		
どちらかというと思う	94	18.8%	29.4%	22.0	20.9%	15.7	どちらかというと思う	13	16.9%	25.0%	18.8		
どちらとも言えない	136	27.2%	42.5%	21.3	41.6%	20.8	どちらとも言えない	24	31.2%	46.2%	23.1		
どちらかというと思わない	37	7.4%	11.6%	2.9	15.4%	3.9	どちらかというと思わない	10	13.0%	19.2%	4.8		
そう思わない	36	7.2%	11.3%	0.0	17.6%	0.0	そう思わない	3	3.9%	5.8%	0.0		
わからない	163	32.6%					わからない	25	32.5%				
無回答	17	3.4%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	320		100.0%	51.5	100.0%	44.8	有効回答数	52		100.0%	50.5		
評価②			c		d		評価②			c			

設問③ 生駒市の財政情報が市民へ積極的に提供され、市民の声が財政運営に反映されている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		13	2.4%	3.4%	3.4	2.4%	2.4	そう思う		0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う		63	11.7%	16.4%	12.3	13.4%	10.1	どちらかというと思う		7	9.1%	12.1%	9.1
どちらとも言えない		185	34.5%	48.3%	24.2	36.5%	18.3	どちらとも言えない		31	40.3%	53.4%	26.7
どちらかというと思わない		74	13.8%	19.3%	4.8	21.2%	5.3	どちらかというと思わない		13	16.9%	22.4%	5.6
そう思わない		48	8.9%	12.5%	0.0	26.5%	0.0	そう思わない		7	9.1%	12.1%	0.0
わからない		124	23.1%					わからない		19	24.7%		
無回答		30	5.6%					無回答		0	0.0%		
総数		537	100.0%					総数		77	100.0%		
有効回答数		383		100.0%	44.7	100.0%	36.0	有効回答数		58		100.0%	41.4
評価③				d		d		評価③				d	
設問④ 市役所職員のコスト意識が徹底されている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		8	1.5%	2.3%	2.3	2.6%	2.6	そう思う		0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う		42	8.0%	12.2%	9.2	12.4%	9.3	どちらかというと思う		9	11.7%	16.1%	12.1
どちらとも言えない		141	26.7%	41.0%	20.5	34.8%	17.4	どちらとも言えない		23	29.9%	41.1%	20.5
どちらかというと思わない		77	14.6%	22.4%	5.6	21.2%	5.3	どちらかというと思わない		12	15.6%	21.4%	5.4
そう思わない		76	14.4%	22.1%	0.0	29.0%	0.0	そう思わない		12	15.6%	21.4%	0.0
わからない		163	30.9%					わからない		21	27.3%		
無回答		21	4.0%					無回答		0	0.0%		
総数		528	100.0%					総数		77	100.0%		
有効回答数		344		100.0%	37.6	100.0%	34.6	有効回答数		56		100.0%	37.9
評価④				d		d		評価④				d	
市民実感度				d		d		事業者実感度				d	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	経常収支比率 (%)	市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。 職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	財政課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	96.4	89.2	95.0
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価
重点指標	92.8	643%	a		
アウトプット	95.3				
目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	地方財政状況調査(1年毎)	調査サイクル	1年	
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
2	実質公債費比率 (%)	公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標です。 市債の借入を厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入を極力抑え、健全な財政運営を図ります。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	財政課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	5.0	4.7	5.0
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価
重点指標	4.8	達成	a		
アウトプット	5.0				
目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	健全化判断比率(1年毎)	調査サイクル	1年	
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			

3	市債残高[普通会計ベース](億円)	市の借入残高を表す指標で、この額が少ないほど、将来の負担が少なくてすみます。市債の繰上償還などにより、財政の健全化を図ります。		計画当初値	直近値	目指す値		
				H20	H25	H25		
				270	192.1	219		
				H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度②	評価		
担当課	指標区分	重点指標	アウトプット	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	地方財政状況調査(1年毎)	調査サイクル	1年
財政課	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>					
<b>指標の達成状況</b>								<b>a</b>

[指標1・3の評価基準] 達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の評価基準] 達成度②:「減少目標」 a:5.0%未満 b:5.0%以上7.0%未満 c:7.0%以上18.0%未満 d:18.0%以上25.0%未満 e:25.0%以上

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

市民	法律・条例・規則を守り、無駄な行政コストを増やさないようにしている。				事業者	法律・条例・規則を守ること、無駄な行政コストを増やさないようにしている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	104	19.4%	21.1%	21.1	十分取り組んでいる	6	7.8%	8.3%	8.3
	取り組んでいる	149	27.7%	30.2%	22.6	取り組んでいる	31	40.3%	43.1%	32.3
	少し取り組んでいる	143	26.6%	28.9%	14.5	少し取り組んでいる	22	28.6%	30.6%	15.3
	あまり取り組んでいない	60	11.2%	12.1%	3.0	あまり取り組んでいない	9	11.7%	12.5%	3.1
	全く取り組んでいない	38	7.1%	7.7%	0.0	全く取り組んでいない	4	5.2%	5.6%	0.0
	無回答	43	8.0%			無回答	5	6.5%		
	総数	537	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	494		100.0%	61.2	有効回答数	72		100.0%	59.0
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>b</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>c</b>	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	財政指標、財務書類を作成し、状況や分析結果を分かりやすく公表します。	新地方公会計の整備に向けた取組み	平成22年度決算に基づく普通会計ベースの財務4表、連結ベースの財務4表を整備し、公表する。	(市民)毎決算ごとに算出される財務4表、財政健全化4指標、経常収支比率等の財政指標に関心をもつ。		財政課
12	電子申告制度の導入などにより、利便性の向上を図ります。	申告に関する利便性の向上	従来の市・県民税申告書の個別送付に加え、申告に関する利便性の向上を図る。(H19～)国税電子申告・納税システム(e-Tax)の広報紙への掲載等による啓発(H20)電子申告制度の一部導入。平成21年度市・県民税当初課税の基本情報となる年金支払報告をデータで受取ることが可能となるよう、システム改修等を実施。(H22)市・県民税特別徴収義務者等からの電子申告について、調査及び視察を行う。(H23・24)調査・視察並びに県下及び近隣自治体の進捗状況等を勘案し、導入に向け検討を行う。(H25)11月25日から個人市民税(事業所からの給与支払報告)、法人市民税、償却資産の電子申告を実施。	(給与支払者・法人)対象となる給与支払者及び法人は、電子的な申告をするよう努める。		課税課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	財政の現状と課題を分析し、無駄を省くことを基本に財政指標を健全なレベルに導き、維持します。	経常収支比率の改善	職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、経常収支比率を抑えることを目指す。	経常収支比率(平成24年度): 92.8%以下(平成25年6月) ※経常収支比率:市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表す	a	89.2%(平成25年6月)		指標	財政課
22	市民ニーズを反映した上で事業を展開し、情勢に合わないなどの事業に関しては、定期的に見直しを実施します。	実質公債費比率の改善	市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回ってはいるが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図る。	実質公債費比率(平成24年度): 4.8%以下(平成25年6月) ※実質公債費比率:公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標3ヶ年平均	b	4.7%(平成25年6月)		指標	財政課
23	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う地方債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	市債残高の減少	市債の新規借入れの抑制、繰上償還などにより、財政の健全化を図る。	普通会計ベースでの市債残高: 210.76億円以下(平成25年6月)	a	203億円(平成25年6月)		指標	財政課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>a</b>				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	財政の現状と課題を分析し、無駄を省くことを基本に財政指標を健全なレベルに導き、維持します。	経常収支比率の改善	職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指す。		財政課
		市債残高の減少	市債の繰上償還などにより、財政の健全化を図る。		財政課
		健全化判断比率の算定	健全化判断比率で算定された数値を意識し、常に健全な財政運営を図る。		財政課
23	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う地方債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	実質公債費比率の改善	市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回ってはいるが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図る。		財政課
		市債残高の減少	市債の繰上償還などにより、財政の健全化を図る。		財政課
24	行政改革の推進や実施計画策定時などを通じて、職員のコスト意識の徹底を図ります。	職員の意識改革の推進	・実施計画策定時や決算に係る資料の作成時に、事業実施に係る職員従事者数と人件費を算出することや、必要性・有効性・効率性を確認することにより、職員のコスト意識の醸成を図る。		企画政策課
26	地方分権の立場から国や県に対し地方財政制度に対する意見や、補助制度に対する要望を行います。	県予算に対する要望	毎年6月に県予算に対する各課からの要求を取りまとめ、県へ要望。		財政課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	人件費の抑制、物件費、補助費等の削減、市債借入れの抑制や繰上償還等により健全な財政運営を行い、全ての指標で目標値を達成できた。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	a	人件費の抑制、物件費、補助費等の削減、市債借入れの抑制や繰上償還等により健全な財政運営を行い、全ての指標で目標値を達成できた。
<b>進捗度(行政)</b>	<b>A</b>	<b>人件費の抑制、物件費、補助費等の削減、市債借入れの抑制や繰上償還等により健全な財政運営を行い、全ての指標で目標値を達成できた。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	補助金等の適正化に努められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	A

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	4	職員・行政組織
目指す姿	①	全職員がコスト意識を持って業務を遂行しているとともに、適正な人員配置により効率的な組織体制となっている。
	②	市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織となっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市役所は、全職員がコスト意識を持って業務を遂行しているとともに、適正な人員配置により効率的な組織体制となっている。												
1-1 市民実感度							1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	16	3.2%	5.0%	5.0	3.6%	3.6	そう思う	2	2.9%	4.0%	4.0		
どちらかというと思う	58	11.6%	18.2%	13.6	11.8%	8.9	どちらかというと思う	8	11.6%	16.0%	12.0		
どちらとも言えない	116	23.2%	36.4%	18.2	29.6%	14.8	どちらとも言えない	25	36.2%	50.0%	25.0		
どちらかというと思わない	68	13.6%	21.3%	5.3	20.1%	5.0	どちらかというと思わない	8	11.6%	16.0%	4.0		
そう思わない	61	12.2%	19.1%	0.0	34.9%	0.0	そう思わない	7	10.1%	14.0%	0.0		
わからない	165	33.0%					わからない	18	26.1%				
無回答	16	3.2%					無回答	1	1.4%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	319		100.0%	42.2	100.0%	32.3	有効回答数	50		100.0%	45.0		
評価①			d		d		評価①			c			
設問②	市役所は市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織となっている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	33	6.1%	7.3%	7.3	5.1%	5.1	そう思う	3	4.3%	5.4%	5.4		
どちらかというと思う	145	27.0%	31.9%	23.9	29.8%	22.4	どちらかというと思う	11	15.9%	19.6%	14.7		
どちらとも言えない	175	32.6%	38.5%	19.2	35.4%	17.7	どちらとも言えない	26	37.7%	46.4%	23.2		
どちらかというと思わない	52	9.7%	11.4%	2.9	15.7%	3.9	どちらかというと思わない	9	13.0%	16.1%	4.0		
そう思わない	50	9.3%	11.0%	0.0	14.1%	0.0	そう思わない	7	10.1%	12.5%	0.0		
わからない	56	10.4%					わからない	11	15.9%				
無回答	26	4.8%					無回答	2	2.9%				
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	455		100.0%	53.2	100.1%	49.1	有効回答数	56		100.0%	47.3		
評価②			c		c		評価②			c			
市民実感度			c		c		事業者実感度			c			

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満



2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	市の職員数(人)	4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く。)生駒市定員適正化計画の目標値(平成22年 906人)を踏まえ、人口1,000人当たりの職員数を6.8人程度で維持することとし、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	職員課(人事課)	重点指標	H21	H25	H25	
		アウトプット	907	831	830	
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度②	評価	
		指標の把握方法(数値の出所)	831	99%	a	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	830			
			地方公共団体定員管理調査	調査サイクル	1年	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
2	行政組織の数(課)	本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課の数。職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう課の削減を目指す。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	企画政策課	重点指標	H21	H25	H25	
		アウトプット	59	54	56	
		目標設定パターン	H25年度客観目標	達成度②	評価	
		指標の把握方法(数値の出所)	56	167%	a	
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由				
			企画政策課	調査サイクル	随時	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	市役所全職員の人数(人)	臨時職員・再任用職員を含む全職員の人数	行政	目標		1,452人	1,336人	1,339人	a
				実績		1,452人	1,336人	1,287人	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

<b>指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	市職員の応対や組織運営等に対する要望を市役所に伝えている。				事業者	市役所の各課の仕事のあらましについて知っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	2	0.4%	0.4%	0.4	十分取り組んでいる	2	2.9%	3.2%	3.2
取り組んでいる	18	3.4%	3.6%	2.7	取り組んでいる	5	7.2%	8.1%	6.0
少し取り組んでいる	38	7.2%	7.5%	3.8	少し取り組んでいる	19	27.5%	30.6%	15.3
あまり取り組んでいない	150	28.4%	29.7%	7.4	あまり取り組んでいない	25	36.2%	40.3%	10.1
全く取り組んでいない	297	56.3%	58.8%	0.0	全く取り組んでいない	11	15.9%	17.7%	0.0
無回答	23	4.4%			無回答	7	10.1%		
総数	528	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	505		100.0%	14.3	有効回答数	62		100.0%	34.7
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>e</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>d</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	定員適正化計画に基づき、効率的な組織体制の構築や事務事業の見直し、民間委託の推進、再任用制度の運用などにより、職員定数の適正化を図るとともに、諸手当を含む給与等の見直しを進めます。	採用試験の円滑な実施	優秀な人材確保に向け、市役所や大学など多様な場所、機会を捉えて説明会を開催するとともに、試験方法や実施時期等を精査・検討し、公正着実に採用試験を実施する。技術系の受験者拡大のための具体的な方策を検討する。	優秀な人材確保ができる適切な時期に採用試験を実施	a	昨年度に引き続き新規採用職員説明会を実施。  従前7月実施の採用試験を春(4-5月)と秋(9月)の2回実施した。(春秋併せて受験者が約1100人となり、前年比約340人増となった。)  下半期は、平成27年4月採用職員説明会を、予備校、大学及びジョブカフェなど、様々な機会を捉えて実施し、約700人以上の参加を得た。		その他	人事課
		職員採用試験に関する民間委託等	民間でも広く採用されているSPI3により、試験を実施し、より幅広い人材から選考を進め、応募者増にも対応可能な試験制度とする。また、人物重視の選考とするため、面接の回数などを見直し、実施する。	SPI3による一次試験を実施する。また、人物重視の選考とするため、係長・補佐級も含めた面接の回数を増やし、実施する。	b	多様な人材を幅広く採用するため、春・秋採用試験のすべての職種について、SPI3による一次試験を実施した。  人物重視の観点から、係長・補佐級、課長級の面接試験の回数を増やした。		実施計画	人事課
		人件費の抑制	「時間外勤務命令の運用に関する指針」を踏まえ、公務能率の向上を図り、時間外勤務時間縮減のための施策の定着化を進める。	時間外勤務命令申請書の運用の定着化	b	時間外勤務命令について、都度、行政経営会議において運用状況を確認し、共有化を図るなど、運用指針の適正な運用に努め、時間外勤務の縮減を図った。		その他	人事課
		定員の適正化	事務の統廃合、組織編成、民間委託の導入などの対応により、平成26年4月当初に800名以下にする。	職員数 831名以下 (平成25年度)	c	職員数 828名 (平成26年3月末)	市長マニフェストについては、800人以下の目標年度を平成30年度に変更された。	指標	人事課
22	民間企業への派遣研修など多様な研修の実施により、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図ります。	民間企業派遣研修	民間企業への派遣研修については、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図るため、実施する。また、受入企業確保に努める。研修終了後、研修成果を活用できるよう、手法を検討する。	民間企業への派遣研修の実施 (平成25年度下半期)	b	平成25年12月に「京都銀行」、平成26年1月に「ホテル日航奈良」で派遣研修を実施した。  平成26年2月には研修先企業も招き、派遣報告会を実施、研修成果を発表した。サイボウズにも掲載し、周知した。		その他	人事課
		新たな視点や多様な発想で業務に取り組む職員の育成	対人折衝・アピール能力や創造性の醸成、職場の活性化をテーマとした研修、政策形成課題研修などを実施し、研修の過程における職務能力の醸成とともに、一定の実効性ある成果を得られるよう努める。政策形成課題研修は、今日までの成果を踏まえ、さらなる充実に向けて、手法の見直しを行う。	研修を通じて、能力の醸成と実効性ある成果を上げる。	a	「政策課題研修」は、「政策形成実践研修」に改め、内製の研修として、具体的事業施策の提案、創造性発揮、対人折衝力の養成を図った。  先進市の研究や外部団体との連携、メンターの指導も仰ぎ、「チャリログ」と「赤ちゃんの駅」を事業施策として提案。平成26年度実施事業に選定された。		その他	人事課
24	職員の意欲を高めるとともに、能力を最大限発揮させるために、個々の職員の能力や実績を評価し、職員の人材育成、適正配置などに活用できる人事管理制度の構築に取り組みます。	実績と能力を適切に評価する人事制度の運用	目標達成度評価(業績評価)及び職務行動評価(能力評価)を4・5級まで拡大して実施し、公正で透明性の高い評価を行うことにより、能力や実績を重視した人事管理制度を運用する。	人事評価の結果を人事処遇・勤勉手当に反映する。4・5級については、円滑な導入を図り、平成25年度後期分は、平成26年度から勤勉手当へ反映する。	a	人事評価制度については、平成26年度から全職員に導入することを決定した。  公正で透明性が高く、効率的な制度運用とするため、一部にシステムの導入と新規導入となる3級以下職員や技能職員への説明会を実施した。		その他	人事課

25	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、階層構造を簡素化(組織のフラット化)し、効率的な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	行政組織の見直し	職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課数の削減を検討する。	本市の行政組織(行政委員会等を含む)の課の数を現行の以下にすべく検討する。(H26年3月)	b	社会情勢の変化を踏まえ、幼稚園業務のこども健康部への移管をはじめ、行政組織の再編を行ったが、部の数を1つ減らすとともに、課の数を平成25年当初のままとした。		指標	企画政策課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	定員適正化計画に基づき、効率的な組織体制の構築や事務事業の見直し、民間委託の推進、再任用制度の運用などにより、職員定数の適正化を図るとともに、諸手当等を含む給与の見直しを進めます。	定員適正化の実施	平成21年4月1日の職員数907人を5年後の平成26年度当初には、正規職員100人以上の削減を目標に実施。(26年度に800人以下)  平成26年4月1日現在の職員数 826名	現状を踏まえて、職員数の適正化に努める必要があり、目標値の修正も必要	人事課
22	民間企業への派遣研修など多様な研修の実施により、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図ります。	民間企業派遣研修	民間企業における業務を直接体験することにより、業務の進め方やコスト意識、発想法、接遇等を学び、効率的で市民満足度の高い行政運営に努める職員の育成を目的として平成20年度から実施(平成23年度実績)ホテル日航奈良ほか計3名		人事課
23	民間企業等で培われた知識や経験を市政に反映させるとともに、組織の一層の活性化を図るため、民間からの人材登用を推進します。	中途採用職員・任期付職員採用試験	平成20年度の人材育成・人材開発、広報、非営利・公共公益的活動、環境政策、プラント(大型機械)の保守管理等、情報技術の6分野で実施。人材育成・人材開発、広報、非営利・公共公益的活動、プラント(大型機械)の保守管理等、情報技術の5分野各1名ずつ採用 平成21年度以降採用なし		人事課
24	職員の意欲を高めるとともに、能力を最大限発揮させるために、個々の職員の能力や実績を評価し、職員の人材育成、適正配置などに活用できる人事管理制度の構築に取り組みます。	自己申告制度(全職員)、行政目的達成制度(管理職以外)、人事評価制度(管理職)	自己申告制度: 職員の現在の職務・職務環境等について率直な意見や考え方を把握し、職員の能力開発等に活かすとともに、職員の目標管理を促進し、適材適所の配置等を目指した民主的かつ公正な人事管理を図るための制度として平成10年度から隔年実施。 <行政目的達成制度> 職員一人ひとりが、組織の中での自らの役割を確認し、問題意識、業務改善意識を持って仕事を進めることで、計画的な行政運営を職員総意で効果的に達成させるとともに、その結果について自ら振り返り、所属長とのヒアリングを通じて、職場環境の改善と職務意欲の向上や能力の伸長を図るための制度として、平成12年度から実施。 <人事評価制度> 管理職を対象とした人事評価制度は、従来の画一的な人事管理ではなく、職員の能力と実績を適正に評価して、それを人事管理や人材育成に活かすことにより、職員の意欲と能力のいっそうの発揮を促すことを目的としており、平成19年度第1次試行、平成20年度第2次試行、平成21年度から本実施。	人事評価制度に関しては、平成25年度から4級・5級職員にも対象を広げており、そのことに伴って行政目的達成制度は3級以下職員のみが対象となっているが、今後は人事評価制度を全職員に導入し、行政目的達成制度は廃止し、人事評価制度に1本化する必要がある。	人事課
25	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、階層構造を簡素化(組織のフラット化)し、効率的な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	行政組織の見直し	『組織の簡素化』を基本に、市民の利便性、市民にとってのわかりやすさ、類似・関連する業務の整理・統合、政策・行政課題の解決、横の連携強化などの視点から、常に行政組織の見直しを行い、簡素で効率的・効果的な行政組織を構築する。		企画政策課
26	各部局の役割と責任を明確化し、目的意識を持った組織づくりを目指します。	部の仕事目標	各々の行政分野を総括する部長一人ひとりが、担当分野の仕事に対して明確な目標を掲げ、着実な進捗を図っていくためにより具体的に数値化した目標を「部の仕事目標」として設定する。		企画政策課
27	各部課間をまたがる行政課題に対応するため、理事者及び部長級で組織する検討会議の運営や、プロジェクトチーム、ワーキンググループの設置など調整機能を充実	行政経営会議の開催	政策決定に必要な調査や総合調整を行い、行政改革大綱の策定やその実施に関する事項の審議をはじめ、行政改革の推進を図るため、市長をはじめ理事者、部長で組織する行政経営会議を開催		企画政策課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	第2次定員適正化計画を踏まえて、再任用制度の活用や指定管理者制度の導入などにより職員数の削減を図るとともに、それにあわせて効率的な組織運営ができるよう行政組織の改編を行ったため。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	b	定員適正化計画に基づき、効率的な組織体制の構築や事務事業の見直し、再任用制度の運用などにより、職員定数の適正化を図るとともに、給与等の見直しを行うこともでき、概ね実現できているものと考えられるため
進捗度（行政）	B	時間外勤務の削減や、特殊勤務手当の見直しも行うこともでき、コスト意識を持って業務を遂行しているとともに、第2次定員適正化計画に基づき適正な人員配置を行うことができ、概ね達成できているため。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
 D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	コンプライアンスの観点に留意して欲しい。また、職員数削減など効率化を迫るあまり、市民サービスの低下につながらないよう配慮して取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	1	母子保健
目指す姿	①	子どもが、健やかに育ち、親が子育てに前向きに取り組んでいる。
	②	子どもが健康で、すくすくと育っている。

1 市民等の実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	子どもが、健やかに育ち、親が子育てに前向きに取り組んでいる。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	89	17.8%	23.4%	23.4	11.5%	11.5	そう思う	7	11.1%	13.5%	13.5
どちらかというと思う	187	37.4%	49.1%	36.8	53.5%	40.1	どちらかというと思う	25	39.7%	48.1%	36.1
どちらとも言えない	86	17.2%	22.6%	11.3	26.7%	13.4	どちらとも言えない	14	22.2%	26.9%	13.5
どちらかというと思わない	11	2.2%	2.9%	0.7	5.2%	1.3	どちらかというと思わない	3	4.8%	5.8%	1.4
そう思わない	8	1.6%	2.1%	0.0	3.1%	0.0	そう思わない	3	4.8%	5.8%	0.0
わからない	91	18.2%					わからない	10	15.9%		
無回答	28	5.6%					無回答	1	1.6%		
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	381		100.0%	72.2	100.0%	66.3	有効回答数	52		100.0%	64.4
評価①			b		b		評価①			b	
設問②	子どもが健康で、すくすくと育っている。										
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	103	19.5%	23.5%	23.5	17.6%	17.6	そう思う	5	7.9%	9.1%	9.1
どちらかというと思う	252	47.7%	57.4%	43.1	57.9%	43.4	どちらかというと思う	28	44.4%	50.9%	38.2
どちらとも言えない	69	13.1%	15.7%	7.9	18.5%	9.3	どちらとも言えない	18	28.6%	32.7%	16.4
どちらかというと思わない	10	1.9%	2.3%	0.6	4.8%	1.2	どちらかというと思わない	2	3.2%	3.6%	0.9
そう思わない	5	0.9%	1.1%	0.0	1.2%	0.0	そう思わない	2	3.2%	3.6%	0.0
わからない	68	12.9%					わからない	8	12.7%		
無回答	21	4.0%					無回答	0	0.0%		
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	439		100.0%	74.9	100.0%	71.5	有効回答数	55		100.0%	64.5
評価②			b		b		評価②			b	
市民実感度			b		b		事業者実感度			b	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	妊娠届出総数に対する11週以前での妊娠届出数の割合。 できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H25	H25	H20	H25	H25	
	健康課	重点指標	81.1	93.6	85.0	H25年度設定目標	達成度①	評価	
		アウトカム	90.0	321%	a	H25年度客観目標			
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	妊娠届出	調査サイクル	1年	85.0			
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							
2	育児についての相談相手のいる母親の割合(%)	1歳半及び3歳児歯科健診の育児相談問診票において「育児について相談できる相手がいる」と回答した母親の割合。情報交換できる場の提供、訪問指導などにより、育児中の母親の孤立化を防ぎ、心身の健康状態の安定を図ります。					計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H25	H25	H20	H25	H25	
	健康課	重点指標	97.0	99.6	100.0	H25年度設定目標	達成度①	評価	
		アウトカム	99.5	87%	a	H25年度客観目標			
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	1歳6か月及び3歳児歯科健診時アンケート	調査サイクル	1年	100.0			
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							
3	乳幼児健診受診率(%)	乳幼児健診(3か月児・7か月児・12か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児)の平均受診率。 高い受診率で推移していますが、過去5年間で最も高い受診率(平成19年94.1%)の水準を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H25	H25	H20	H25	H25	
	健康課	重点指標	92.7	96.6	94.0	H25年度設定目標	達成度①	評価	
		アウトカム	94.0	300%	a	H25年度客観目標			
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	乳幼児健診対象児のうち受診した児の割合	調査サイクル	1年	94.0			
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							

<b>指標の達成状況</b>				<b>a</b>
----------------	--	--	--	----------

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を受け、健康状態を把握している。				事業者	従業員が、子どもの健診や予防接種を受けやすい就業環境の整備を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	43	8.6%	31.6%	31.6	十分取り組んでいる	5	7.9%	9.1%	9.1
取り組んでいる	25	5.0%	18.4%	13.8	取り組んでいる	15	23.8%	27.3%	20.5
少し取り組んでいる	27	5.4%	19.9%	9.9	少し取り組んでいる	13	20.6%	23.6%	11.8
あまり取り組んでいない	17	3.4%	12.5%	3.1	あまり取り組んでいない	10	15.9%	18.2%	4.5
全く取り組んでいない	24	4.8%	17.6%	0.0	全く取り組んでいない	12	19.0%	21.8%	0.0
無回答	30	6.0%			無回答	8	12.7%		
該当しない	334	66.8%			総数	63	100.0%		
総数	500	33.2%			有効回答数	55	100.0%		45.9
有効回答数	136		100.0%	58.5	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>c</b>
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>c</b>					

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	妊婦の仲間づくりについての機会を提供します。	母子相談体制の充実	情報交換できる場の提供、訪問指導などにより、育児中の母親の孤立化を防ぎ、心身の健康状態の安定を図る。 対象者に対し聞き取りを行ったうえで、近隣の子育て支援を行う施設や育児サークル等の紹介を行うが、相談すること自体が苦手な母親に対しては、当面、市の保健師が相談を受け対応する。	育児についての相談相手のいる母親の割合 99.5%	(市民) 母親は自主育児サークルや自治会活動に関心を持ち参加する。	b	妊娠届出時における相談相手のいる母親の割合は99.6%となり目標を達成した。		指標	健康課
12	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	妊娠の早期届出の促進	できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指す。	妊娠11週以前での妊娠届出率 90%	(医療機関) 妊娠が判明した人への届け出を促す。 (市民) 妊娠早期の健康管理に関心を持つ。	b	妊娠届出時における相談相手のいる母親の割合は99.6%となり目標を達成した。 妊娠11週以前での妊娠届出率 93.6%		指標	健康課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	妊婦の仲間づくりについての機会を提供します。	パパママ教室	妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、適切な保健指導を行うとともに、妊婦どうしの情報交換や友だちづくりの場の提供 36回/年(3回1コース、1コース/月)	(市民)関心を持って参加する		健康課
12	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	・パパママ教室 ・はじめての離乳食講習会 ・おやこ広場	・妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、適切な保健指導を行うとともに、妊婦どうしの情報交換や友だちづくりの場の提供 ・生後4・5か月児の乳児を持つ保護者(原則第1子)が講義や調理実習を通じて、離乳食の正しい知識を得る場の提供 ・乳児期のお子さんを持つ保護者の交流の場、子どもとの接し方・発育・発達などについての講座や調理実習を実施 はじめての離乳食講習会12回/年 おやこ広場24回/年	(市民)関心を持って参加する	保護者が情報提供の場に参加しやすいために、託児等の環境整備を行っているが、託児ボランティアの高齢化により、活動できる人材の確保が困難となってきた。	健康課
13	子育て支援のための社会資源に関する情報の提供、ボランティアの育成と活動の場を提供します。	子育て支援ボランティア講座	母親の孤立化を防ぎ、社会における子育て支援機能の充実のため、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座(連続6回、子育て支援や虐待についての講義、施設見学、保育園実習など)	(市民)関心を持って参加するとともに、終了後には、子育て支援ボランティア団体への加入、市主催ひろば場事業での託児ボランティア、地域での見守りなどを行う		子育て支援総合センター
14	父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発を行います。	パパ講座	体験型の講座を中心に妊婦のパートナーとしての役割と生まれてくる子の父親としての役割を学んでもらう 日曜日開催 9回/年	(市民)関心を持って参加する(事業所)参加しやすい環境を作る	定員制をとっているため、実施月によっては参加できない夫婦が生じる。時期によって参加希望者数が大きく変化するため、受け入れ態勢を整備するのがやや困難となっている。	健康課

15	母子推進員の能力向上のための研修等を行います。	健康づくり推進員連絡協議会研修会	健康づくり推進員連絡協議会母子保健事業部会員対象に研修会を実施	(市民) 関心を持って参加する	健康づくり推進員の高齢化により、活動できる人材の確保が困難となってきた。新たな担い手を確保する必要が生じている。	健康課
----	-------------------------	------------------	---------------------------------	-----------------	--	-----

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康検査を実施します。	こんにちは赤ちゃん事業等の充実	こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問事業・未熟児訪問指導の対象者を全戸訪問する。そのために、健康かるてシステムにより訪問状況を管理し、迅速に随時に把握し市内在住の場合は全ての対象者と接触する。	訪問実施率95%以上	b	訪問実施率95.1% (平成24年12月～平成25年11月生まれ児を対象に実施)		その他	健康課
23	疾病の早期発見、早期治療、療育などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。	乳幼児健診受診率の維持・向上	健康かるてシステムで受診状況を管理し、乳幼児健診全てに未受診の者を早期に把握する。市内在住の場合は全ての対象者と接触し、健康状態等の確認や次回受診勧奨を行う。	乳幼児健診受診率94%	a	乳幼児健診受診率は96.6%となり目標を達成した。		指標	健康課
24	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、乳幼児健康診査と子育て相談の連携体制を強化します。	乳幼児健康診査の変更実施	H24年10月から1歳6か月健診を集団健診に変更して実施しており、H25年度から2歳6か月児に個別健診を廃止し、集団方式の歯科及び育児相談に変更して実施する。	2歳6か月児に対し個別健診を廃止し、集団方式の歯科及び育児相談に変更して実施	b	9月に事業従事者への研修会を実施し、実施に向けた準備作業を行い10月から実施している。		その他	健康課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	健診未受診者の追跡システムを構築し、医療機関その他関係機関との連携の強化を図ります。	健康管理システムの構築	健康管理システム(健康かるて)を活用し、健診未受診児の抽出を行い、関係機関との情報共有を図ることで、速やかに児の健康状態等の把握を行う。	児童虐待防止の視点から、未受診児に対する現認の徹底の強化が必要となった	健康課
22	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康検査を実施します。	妊産婦、新生児訪問指導 ・こんにちは赤ちゃん事業 ・妊婦健康診査支援事業	・妊娠、出産により変化した母体や新生児への不安やトラブル解消のための訪問指導、または、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対して育児状況確認や育児に関する社会資源に関する情報の提供のために保健師、助産師が訪問 ・妊娠期間中14回を上限として、妊婦健診費用の一部助成を行い、母体の健康保持増進を図る。妊娠届出時に受診券交付	安寄り出産される妊婦の増加により、他市町村への訪問依頼が増加。(受託も増加) 情報の收受を確実にするため、他市町村との連携が必要。	健康課
23	疾病の早期発見、早期治療、療育などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。	乳幼児健康診査	市内指定医療機関での個別方式及びセラピーいこまでの集団方式(1歳6か月児のみ)による健康診査を実施。	集団健診(1歳6か月)の際の情報や、かかりつけ医や3歳児個別健診実施医療機関に正確に伝える必要がある。記録方法に工夫が必要。	健康課
24	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、乳幼児健康診査と子育て相談の連携体制を強化します。	・乳幼児健康診査 ・乳幼児健康診査報告会 ・すくすく子育て相談 ・なかよし教室	・市内指定医療機関及びセラピーいこまで乳幼児の健康診査を実施。報告会において健康課題や改善の為の対策を検討 ・栄養や子育て全般に関する相談をセラピーいこまで実施(6か月児、10か月児、2歳6か月児、3歳児) 延 897人 ・健診や育児相談等において、発達や育児への不安が強い親子に対して、小集団での体験型教室や個別発達相談を実施	育児不安を抱える保護者や発達の問題を持つ児など、支援に必要な親子が増加してきているが、虐待への対応も増加してきていることからマンパワーが不足し、十分な支援が行えなくなりつつある。	健康課
25	障がいのある子どもに対する療育体制を整えます。	なかよし教室	1歳6か月児集団健診後、支援が必要と判断された親子を対象とした教室および、3歳前後で支援が必要とされた親子を対象とした小集団での体験型教室を実施 64回/年 延817人	親子教室終了後の進路として療育機関を利用する必要がある児が多いが、定員制のため利用できず、適切な療育が受けられないまま次年度まで親子教室にて待機をせざるを得ない児が増えている。	健康課



	児童デイサービス	市内の療育施設で発達の遅れや育児に不安を感じている就学前の子どもを対象に、基本的な生活習慣の自立、遊びを通しての運動能力やことばの基礎となる力、社会生活に適應していく力を育み、発達を促し、子どもと家族の支援を行う。		障がい福祉課
--	----------	---	--	--------

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	妊娠届出率および乳幼児健診受診率の平成25年度実績は、目指す値を達成した。また、相談相手のいる母親の割合については、目指す値には到達しなかったが、設定目標は達成したことから、進捗度としては十分に実現されていると判断した。
行政が支援する取組	b	パパママ教室、パパ講座、離乳食講習会などの母子を対象とした事業への参加者数は増加または横ばい状態。また、相談できる相手がいる妊婦の割合も増加し、妊婦の孤立が改善してきていると判断した。
行政が主体的に実施する取組	b	こんにちは赤ちゃん訪問実施率および乳幼児健診平均受診率が目標水準にほぼ到達したことから、概ね実現されていると判断した。
<b>進捗度（行政）</b>	<b>B</b>	<b>指標および各取組実績の進捗度の平均から判断。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	発達障がいのある子どもに対する療育体制のさらなる充実に取り組まねたい。また、大阪府等で実施している「妊娠SOS」といった妊娠届出前の段階での妊娠相談体制の整備についても今度検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		<b>進捗度（審議会）</b>	<b>B</b>

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	2	保育サービス
目指す姿	①	子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労している。
	②	必要なときに必要な保育サービスが受けられている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労している。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	37	7.0%	9.3%	9.3	3.8%	3.8	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	123	23.3%	30.8%	23.1	23.6%	17.7	どちらかというと思う	8	10.4%	16.0%	12.0	
どちらとも言えない	165	31.3%	41.4%	20.7	45.8%	22.9	どちらとも言えない	27	35.1%	54.0%	27.0	
どちらかというと思わない	43	8.1%	10.8%	2.7	14.8%	3.7	どちらかというと思わない	9	11.7%	18.0%	4.5	
そう思わない	31	5.9%	7.8%	0.0	12.1%	0.0	そう思わない	6	7.8%	12.0%	0.0	
わからない	106	20.1%					わからない	27	35.1%			
無回答	23	4.4%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	399		100.0%	55.8	100.1%	48.1	有効回答数	50		100.0%	43.5	
評価①			c		c		評価①			d		
設問②	必要なときに必要な保育サービスが受けられている。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	45	8.4%	14.6%	14.6	5.3%	5.3	そう思う	1	1.3%	2.0%	2.0	
どちらかというと思う	76	14.2%	24.7%	18.5	28.5%	21.4	どちらかというと思う	8	10.4%	16.0%	12.0	
どちらとも言えない	103	19.2%	33.4%	16.7	37.0%	18.5	どちらとも言えない	22	28.6%	44.0%	22.0	
どちらかというと思わない	44	8.2%	14.3%	3.6	17.2%	4.3	どちらかというと思わない	14	18.2%	28.0%	7.0	
そう思わない	40	7.4%	13.0%	0.0	12.0%	0.0	そう思わない	5	6.5%	10.0%	0.0	
わからない	206	38.4%					わからない	27	35.1%			
無回答	23	4.3%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	308		100.0%	53.4	100.0%	49.5	有効回答数	50		100.0%	43.0	
評価②			c		c		評価②			d		
市民実感度			c		c		事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	保育所待機児童数(人)	保育所入所申込者のうち、保育所に入所できなかった児童数。 子育て家庭を取り巻く環境や就労の動向を考慮しながら、待機児童の減少を目指します。 【各年度3月1日現在】				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25	H20	H25	H25
			79	195	10	79	195	10
			H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度②	評価	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度②	評価
			50	-168%	e	10	-168%	e
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	入所児童選考結果	調査サイクル	毎月			
こども課	参考指標	指標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 保育所を新設することにより、保育所を利用して就労を希望する保護者を掘り起こしてしまっている					
	アウトプット							
	目標設定パターン							
	pA							
2	保育時間に対する市民の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の保育時間に対する満足度。 多様化する保育ニーズに対応することで、満足度の向上を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H18	H24	H25	H18	H24	H25
			42.2	49.0	50.0	42.2	49.0	50.0
			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
			48.0	102%	a	48.0	102%	a
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年			
こども課	参考指標	指標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>					
	アウトカム							
	目標設定パターン							
	pD							
3	1施設あたりの児童数が70人を超える学童保育数(ヵ所)	全12学童保育のうち、1施設あたりの児童数が70人を超える学童保育の数。 70人を超える大規模学童保育については、施設を分割することで、安全かつ衛生的で快適な保育環境を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H21	H25	H25	H21	H25	H25
			4	1	0	4	1	0
			H25年度客観目標	達成度②	評価	H25年度客観目標	達成度②	評価
			0	75%	b	0	75%	b
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	学童保育所の入所児童数	調査サイクル	毎年			
こども課(教育総務課)	重点指標	指標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> あすか野小学校区における学童保育利用児童数が予想を超えて増加し、施設整備を実施したが間に合わなかった。					
	アウトプット							
	目標設定パターン							
	pA							

指標の達成状況

c

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	保育所、学童保育の利用に際して応分の保育料を負担している。				事業者	子育てと仕事を両立しやすい環境を整備している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	28	5.2%	21.9%	21.9	十分取り組んでいる	1	1.3%	1.4%	1.4
	取り組んでいる	24	4.5%	18.8%	14.1	取り組んでいる	12	15.6%	16.4%	12.3
	少し取り組んでいる	21	3.9%	16.4%	8.2	少し取り組んでいる	29	37.7%	39.7%	19.9
	あまり取り組んでいない	16	3.0%	12.5%	3.1	あまり取り組んでいない	18	23.4%	24.7%	6.2
	全く取り組んでいない	39	7.3%	30.5%	0.0	全く取り組んでいない	13	16.9%	17.8%	0.0
	無回答	42	7.8%			無回答	4	5.2%		
	該当しない	367	68.3%			総数	77	100.0%		
	総数	537	100.0%			有効回答数	73	100.0%		39.7
	有効回答数	128		100.0%	47.3	事業者の役割分担状況				d
市民の役割分担状況					c					

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	保育所と地域のふれあい事業へのボランティア参加の啓発や情報提供など、保育所と地域との積極的な交流を実施します。	はとぼっぽ公園清掃	中保育園の園児と職員が、自治会主催のはとぼっぽ公園の定期清掃に参加して、まちの美化活動を行っている。また、中保育園地区の「福寿のつどい」という敬老イベントに3歳から5歳までの児童が招待され、歌をうたったりしている。	老人会や自治会が継続的に定期清掃や敬老イベントを実施する。		こども課
12	登下校時の見守り活動などの地域活動を促進します。		民生・児童委員に周知した。	民生児童委員が地域に学童保育児童の見守りを願うする。	学童は特定の児童が対象となってしまうので、地元の理解が得にくい。	教育総務課
13	学童保育児童の安全確保や地域行事参加への協力を得るため、地域住民への学童保育制度の周知を図ります。	民生・児童委員への周知	民生・児童委員への行政福祉制度説明会の際に、学童保育通所児童に係る地域での見守りを依頼。	民生児童委員が地域における学童保育制度の理解を進める。	学童は特定の児童が対象となってしまうので、地元の理解が得にくい。	こども課(教育総務課)

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	宅地開発が進む地域で増加する保育需要に対応するため、私立保育所を開設し、待機児童の解消を図ります。	保育所待機児童の解消	待機児童解消のため、15名の定員増を伴ういこま乳児保育園増改築工事に対し補助金を交付する。	年度末に補助金を交付 年度末定員 15名増(定員2,005名)待機児童数50人以下	b	いこま乳児保育園の改築工事が遅れ、H26年4月に工事が完了し、H26年5月の開園となる。ソフィア東生駒分園は、H25年11月に開園し年度末定員を29名増とし、全保育園の定員は2,019名となる。(いこま乳児保育園を入れると2,034名)待機児童数は、年度末目標には少し及ばず59人であった。	いこま乳児保育園の開発許可申請に時間を要し、工事が遅れたことが原因であり、担当としては適切な事務処理を行っており、不測の事由によるものと解する。	実施計画 指標	こども課
22	保護者のニーズに合わせた延長保育、休日保育を実施するとともに、夜間保育、病児保育に向けての検討を行います。	病児保育実施施設への補助事業	学校法人が実施する病児保育事業に対し補助金を交付する。	年度末に補助金を交付	b	利用実績は383名となり年度末に補助金を交付した。		実施計画	こども課
24	保育所に入所している子どもの就学に向けて、幼稚園・学校との積極的な連携を図ります。	南こども園の開設	(仮称)南こども園の開設に向け ・基本設計、実施設計、用地の測量を実施 ・南こども園懇話会の開催 ・みなみ保育園、南幼稚園の保護者会への説明会の開催 ・教育委員会と連携し、幼・保一体化を実施 ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士の人事交流の継続実施	・基本設計 ・実施設計(H25年度・H26年度) ・測量業務 ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士(各4名)の研修交流を実施する。 ・教育委員会と連携した幼保一体に向けた検討を行う。 平成26年度市民満足度調査(予定)保育時間に対する満足度50%	b	・H25年10月7日、H26年3月28日南こども園懇話会開催 ・H25年10月9日南幼稚園保護者に南こども園説明会を開催 ・教育委員会と連携し、幼・保一体化を実施・用地測量・基本設計の実施 ・公立幼稚園・保育園の4園で幼稚園教諭・保育士の人事交流の継続実施するなど南こども園の開設に向け取組んだ。		実施計画 指標	こども課

26	70人を超える大規模学童施設について、施設を分割するとともに、既存の学童保育施設の改善を検討し、安全かつ衛生的で快適な保育環境の確保を図ります。	学童保育所の整備	あすか野学童保育所を新築し、受け入れ体制を完了する。	b	H26年3月に建設工事を完了させ4月に開設し、受け入れ体制を整備した。		実施計画	こども課(教育総務課)	
行政が主体的に実施する取組状況				b					

[基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	宅地開発が進む地域で増加する保育需要に対応するため、私立保育所を開設し、待機児童の解消を図ります。	保育所新設	平成24年10月 うみ保育園が開園 平成25年 4月 あいづ老分保育園が開園 ソフィア東生駒保育園が開園 いちぶちどり保育園が開園		こども課
22	保護者のニーズに合わせた延長保育、休日保育を実施するとともに、夜間保育、病児保育に向けての検討を行います。	延長保育事業、休日保育、病後児保育事業	・平日午前7時からの早期保育を公立保育所で実施。 ・午後7時30分までの延長保育(一部保育所は午後8時まで)を全園で実施。 ・はな保育園で休日保育実施。 ・いこま保育園で病後児保育実施。 ・はな保育園、登美ヶ丘駅前ビュア保育園、学研まゆみ保育園、うみ保育園、ソフィア東生駒保育園及びいちぶちどり保育園で病後児保育体調不良児対応型を実施。 ・阪奈中央病児保育園が開設。	病後児保育及び休日保育については、利用者希望者数が少ない。	こども課
23	保育所施設の耐震化に努めます。	みなみ保育園耐震診断業務	みなみ保育園の耐震診断結果を踏まえ、南幼稚園と一体化して(仮称)南こども園を新設する。	生駒市初のこども園を開設することになるので、職員・保護者・地域の意見を反映して進め必要がある。	こども課
24	保育所に入所している子どもの就学に向けて、幼稚園・学校との積極的な連携を図ります。	保育所児童保育要録	保育所保育指針に基づき、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料として、保育所児童保育要録を入学予定の各小学校に送付する。		こども課
25	適正な保育サービスが提供されるよう保育事業者に対して指導・支援を行います。	公私立保育園園長会の実施	公私立保育園園長会を定期的に実施し、保育所運営に伴う諸問題に対する対応を協議するとともに、衛生面等についての指導を行う。		こども課
26	70人を超える大規模学童保育について、施設を分割するとともに、既存の学童保育施設の改善を検討し、安全かつ衛生的で快適な保育環境の確保を図ります。	大規模学童保育所分割事業	入所児童が70名を超える大規模学童は、施設を新設または改修して分割を実施した。平成24年度は鹿ノ台学童の分割工事を実施し、平成25年度はあすか野学童の分割を実施。	あすか野小学校は児童数が急増しており、平成25年度に分割しても大規模状態が解消できないかもしれない。	こども課(教育総務課)
27	保育士・学童保育指導員の資質の向上を図るための研修を実施します。	生駒市保育会、学童保育指導員会の職員研修	生駒市保育会、学童保育指導員会の会員に対し、児童虐待・衛生管理等の職員研修を実施。		こども課、教育総務課
28	より円滑な学童保育運営を図るために、保護者・学校との連携を図ります。	・学童保育運営協議会 ・学童保育指導員と学校との連携	・市と保護者代表、学童保育指導員代表が定期的に会合をもち、運営の円滑化を図る。 ・指導員と学校の養護教諭が、児童の健康管理等で連携を図る。	保護者会の役員になることを嫌がる保護者が多くなってきた。	こども課(教育総務課)

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	保育ニーズに対応すべく施設整備を進めているが、けいはんな線沿いの子育て世帯の転入者の中で就労世帯の割合が想定外に多いため、待機児童が減少せず、学童の入所児童数も定数を超えてしまう状況にある。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	b	いこま乳児保育園の改築については、不可抗力により年度内整備が出来なかった。
進捗度(行政)	C	見守り活動については、民生・児童委員に周知を図った。保育所や学童保育所の整備に努めたが、就労世帯の流入増及び保育施設の整備に伴う保育ニーズの掘り起こしが影響して、保育所待機児童問題の解消・大規模学童の分割が予定通りには進まなかった。また、保育所が恒常的に定員超過状態のため、ひとり親家庭の保育ニーズに応えられない時があった。通常保育以外の延長保育、病児・病後児保育、休日保育、病児・病後児保育については、実施個所が増えたために、ほぼニーズに対応することができた。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	待機児童が増えたことに対して、引き続き解消に向けて取組の向上を図られたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	3	子育て支援
目指す姿	①	子どもと子育て家庭を地域全体で支え合い、地域みんなで子育てを楽しみ、子どもも大人も笑顔で健やかに育ち合っている。
	②	家庭、学校、地域、各機関が連携し、社会全体で子どもと子育ての環境を守り、安全に安心して暮らしている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	子どもと子育て家庭を地域全体で支え合い、地域みんなで子育てを楽しみ、子どもも大人も笑顔で健やかに育ち合っている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	51	9.5%	13.2%	13.2	3.0%	3.0	そう思う	2	2.6%	3.4%	3.4	
どちらかというと思う	137	25.5%	35.4%	26.6	26.5%	19.9	どちらかというと思う	12	15.6%	20.7%	15.5	
どちらとも言えない	108	20.1%	27.9%	14.0	42.6%	21.3	どちらとも言えない	27	35.1%	46.6%	23.3	
どちらかというと思わない	61	11.4%	15.8%	3.9	16.6%	4.2	どちらかというと思わない	8	10.4%	13.8%	3.4	
そう思わない	30	5.6%	7.8%	0.0	11.3%	0.0	そう思わない	9	11.7%	15.5%	0.0	
わからない	126	23.5%					わからない	19	24.7%			
無回答	24	4.5%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	387		100.0%	57.6	100.0%	48.3	有効回答数	58		100.0%	45.7	
評価①			c			c			評価①			c
設問②	家庭、学校、地域、各機関が連携し、社会全体で子どもと子育ての環境を守り、安全に安心して暮らしている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	59	11.8%	15.5%	15.5	6.2%	6.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	183	36.6%	48.0%	36.0	44.3%	33.2	どちらかというと思う	17	22.1%	29.3%	22.0	
どちらとも言えない	107	21.4%	28.1%	14.0	34.7%	17.4	どちらとも言えない	26	33.8%	44.8%	22.4	
どちらかというと思わない	19	3.8%	5.0%	1.2	9.3%	2.3	どちらかというと思わない	8	10.4%	13.8%	3.4	
そう思わない	13	2.6%	3.4%	0.0	5.5%	0.0	そう思わない	7	9.1%	12.1%	0.0	
わからない	87	17.4%					わからない	19	24.7%			
無回答	32	6.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	381		100.0%	66.8	100.0%	59.1	有効回答数	58		100.0%	47.8	
評価②			b			c			評価②			c
市民実感度			b			c			事業者実感度			c

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	ファミリー・サポート事業の年間の延べ利用件数。 事業の利用促進や援助会員(援助できる人)を増やすよう取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用件数の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	子ども課(子育て支援総合センター)	参考指標	H20	H25	H25
		アウトプット	1,625	2,379	2,000
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
		pA	2,000	201%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	2,000		
		指標の把握方法(数値の出所)	実際の利用者数から現状を判断して算出		
		指標の把握方法(数値の出所)	調査サイクル		
		指標の把握方法(数値の出所)	1年		
		指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: 口有 口無>		
1	みっきランドの利用者数(人)	子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語ったりできる場所である「みっきランド」の年間の延べ利用者数。 過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用者の増加を図り、子育て家庭の孤立化を防ぎます。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	子ども課(子育て支援総合センター)	参考指標	H20	H25	H25
		アウトプット	15,594	13,613	16,500
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
		pA	16,500	-219%	e
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	16,500		
		指標の把握方法(数値の出所)	実際の利用者数から現状を判断して算出		
		指標の把握方法(数値の出所)	調査サイクル		
		指標の把握方法(数値の出所)	1年		
		指標の把握方法(数値の出所)	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
		指標の把握方法(数値の出所)	私立保育園2カ所でも同様の拠点事業が始まったこと、保育園の増加に伴い園庭開放場所が増加するなど他の在宅児支援事業が多くなったことなど		
<b>指標の達成状況</b>					<b>c</b>

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA: 生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB: 国県の目標等に合わせて設定、pC: 全国平均水準にあわせて設定、pD: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25
1	みっきランド以外の子育て支援拠点事業、子育てひろば事業(サンデーひろばなど)の参加者数(人)	みっきランド以外の子育て支援拠点事業(3か所)、ひろば事業(ももこサロン、びよびよサロン、えほんのひろば、サンデーひろば)の参加者数	私立保育園(拠点事業)、行政	実績	6,990	8,888	12,371
2	各施設での子育てについての相談件数(件)	家庭相談(虐待を除く)およびみっきランドでの新規相談件数	行政	実績	313	281	495

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	回答				事業者	回答			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	子育てについて近隣同士がお互いに関心を持ち合っている。				従業員のワークライフバランスを考え、育児休暇等の取得の促進等、子育てしやすい環境づくりに努めている。				
	十分取り組んでいる	30	5.7%	6.0	十分取り組んでいる	3	3.9%	4.2	4.2
	取り組んでいる	74	14.0%	14.8	取り組んでいる	18	23.4%	25.4	19.0
	少し取り組んでいる	132	25.0%	26.4	少し取り組んでいる	20	26.0%	28.2	14.1
	あまり取り組んでいない	132	25.0%	26.4	あまり取り組んでいない	23	29.9%	32.4	8.1
	全く取り組んでいない	132	25.0%	26.4	全く取り組んでいない	7	9.1%	9.9	0.0
	無回答	28	5.3%		無回答	6	7.8%		
	総数	528	100.0%		総数	77	100.0%		
	有効回答数	500		36.9	有効回答数	71		100.0%	45.4
<b>市民の役割分担状況</b>					<b>事業者の役割分担状況</b>				
d					c				

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満



4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	子育てに関する相談や情報提供を行います。	ファミリー・サポート事業の利用促進	ファミリー・サポート事業の利用促進や援助会員(援助できる人)の確保に取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数等を踏まえて、利用件数の増加を目指す。	ファミリー・サポート事業の利用数2,000人	〈市民〉援助会員…子育て支援事業を理解し、子育て支援ボランティア(有償)に積極的に取り組む。依頼会員…スムーズに子育てができるよう上手にファミリー・サポートを利用する	b	援助会員の確保に努めるとともに、依頼会員と援助会員のコーディネート積極的に進めた結果、1年間の利用件数は2,379回となり、前年度以上の利用件数を確保した。		指標	こども課(子育て支援センター)
12	ボランティア養成講座や子育てに関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	子ども子育て会議を開催  子ども子育て支援事業計画の策定	子ども子育て支援会議を開催し、特定教育・保育施設の利用定員の設定や市町村子ども子育て支援事業計画等を審議する。  5年を1期とする教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施のための子ども子育て支援事業計画を策定する。	子ども子育て会議を設置し、国の子ども・子育て会議で定める基本指針を検討 子ども・子育て支援に関する保護者へのニーズ調査の実施 ニーズ調査結果に基づく支援事業の見込み量を検討し、県に報告 新制度実施に向けて電子システムの構築	無作為抽出で選ばれた市民は、子育てに関するニーズ調査に回答する。事業者代表、保護者代表、公募市民等が会議に参加し、調査・審議を行う。	b	子ども子育て会議を3回開催 第一回H25年10月11日ニーズ調査実施に向け検討 第二回H26年1月31日ニーズ調査の集計内容を検証 第三回H26年3月24日ニーズ調査から支援事業の量の見込みを検討し、年度内に量の見込みを県に報告を完了した。		その他	こども課(子育て支援センター)
	ひろば事業の拡充と活用	子育て中の親子が気軽に集え、遊びや友達づくり、相談ができる「ひろば」事業を市内で行う。 生後6か月までの乳児対象のひろば事業に加え、生後7ヶ月から1歳未満を対象としたひろば事業を小平尾児童館で開催する。(各1回/月)	みつきランドの利用者数(延べ利用者数)16,500人	〈市民〉ストレスを発散して楽しく子育てできるように積極的に活用、参加する。	c	みつきランドの利用時間を7月から9月までの3ヶ月間に1時間延長するなど利用者のニーズに応じた運営を行った結果、前年度並みの13,613人が利用したが目標の16,500人には届いていない。	利用者数の推移は天候等に左右されるものの、開設時間を1時間延長し利用者数の増加に努めたが、目標に達しなかった。拠点事業としては、H25年4月に開設した1か所を含めて、民間保育園で3カ所運営されており、そちらでの利用者は毎年増加していることから、利用者が分散されているのではないかと考えられる。	指標	こども課(子育て支援センター)	
15	子どもの安全を守るため、関係機関との連携体制を整備します。	3人乗り自転車の貸出	子育て支援策として、3人乗り自転車の貸出事業を実施する。	貸出件数63件(平成26年3月)	道路交通法を遵守し、適正な自転車を使用する	a	貸出件数77件(平成26年3月)		その他	生活安全課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	子育てに関する相談や情報提供を行います。	・すくすく子育て相談	6か月、10か月、3歳の乳幼児の子育てに関する相談を実施 各1回/月	(市民) 関心を持って参加する	南北に長い地形を考慮した相談の機会の確保が必要なことから、ボランティア団体と連携を強化して、南北の地区においても相談の機会を設けた	健康課

12	ボランティア養成講座や子育て支援に関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	・子育て支援ボランティア講座 ・子育て支援講習	母親の孤立化を防ぎ、社会における子育て支援機能の充実のため、子育て支援のリーダー的存在となる人材を養成するための講座を開催し、地域における子育て支援の核となる人づくりを目指す。 ・子育て支援ボランティア講座(年間6回) 子育て支援や虐待、子どもの遊びについての講義や施設見学、保育園実習(25年度)修了者13名 ・子育て支援講習(年間6回) 子どもの成長発達、病気やケガ、食育についての講義、親子遊びの実習	子育て支援事業の内容を理解し、参加できるボランティアに積極的に取り組む		こども課(子育て支援センター)
13	ワークライフバランスを図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	ファミリーサポート事業	「子育ての手助けをしてほしい(依頼会員)」「子育てのお手伝いをしたい(援助会員)」人が会員となり、アドバイザーのコーディネートで一時的・補助的に地域での子育てを支援する事業。 活動内容:保育施設までの送迎、学童保育終了後の預かり、保護者の病気時や子どもの習い事等の援助など (25年度末)依頼会員数 567人・援助会員数 162人・両方会員数 70人、年間活動回数 2,379回	<市民>援助会員...子育て支援事業を理解し、子育て支援ボランティア(有償)に積極的に取り組む。依頼会員...スムーズに子育てができるよう上手くファミリー・サポートを利用する	援助会員の確保が必要	こども課(子育て支援センター)
14	子育てサークルへの支援を充実します。	・いこま育児ネット企画会(年間6回) ・いこま育児ネット交流会(年間6回) ・いこま育児ネットフォーラム ・いこま育児ネット体験会	「育児サークル」の増加とサークル活動の充実のため、2001年から活動している非営利団体のボランティアグループ《いこま育児ネット》の活動支援。 ・活動場所提供や確保等後援、親子遊びや伝承遊びの講習、交流会等の開催支援、講師派遣等の支援。	<市民>親子同士の交流を通して、子育ての不安や孤独感を緩和しお互い支えあいながら楽しく子育てできるようにサークルに参加し、ネットワークを広げる。		こども課(子育て支援センター)
15	子どもの安全を守るため、関係機関との連携体制を整備します。	防犯教室の実施	保育所への不審者侵入に備えて、奈良県警察本部と連携して防犯教室を各保育所において実施。	奈良県警が今後も防犯教室を実施して防犯意識の啓発を行う		こども課
		3人乗り自転車貸出事業	3人乗り(幼児2人同乗用)自転車を有料レンタルすることにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、乗り方講習を行って安全運転を啓蒙、周知する。 平成25年度 77名利用	道路交通法を遵守し、適正な自転車を使用する		生活安全課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
24	関係機関との連携を深めて、児童虐待の防止の啓発・発生予防・早期発見に努めます。	要保護児童の家庭支援体制の確立	臨床心理士を増員し、土曜日も含め相談体制を強化と、適切な育児ができていない家庭への訪問支援を行う子育て支援員とともに要保護児童家庭を支援する。 また、コモンセンスとトリプルPの子育てトレーニング講習を実施する。	臨床心理士を確保。 コモンセンスは、随時募集し、(2グループ/月)開催。 トリプルPは、広報で募集し(2回/年)開催予定。	b	臨床心理士は予定通り4月から1名採用し相談体制の充実を図った。CS P及びトリプルPの子育て講座は予定通り開催するとともに、適切な育児ができていない家庭等の支援を必要としている家庭に支援を行った。		その他	こども課(子育て支援センター)
		児童虐待への対応	要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催。 定期的な実務者会議・個別ケース検討会議・受理会議の実施。 3か月ごとの要保護・要支援の各ケースの見直しで関係機関との連携強化を図る。	7月に要保護児童対策地域協議会代表者会議、10月にオレンジキャンペーン、月2回の実務者会議、毎月1回以上の個別ケース検討会議、3か月ごとの要保護・要支援の各ケースの見直しを行う。	b	要保護児童対策地域協議会の各会議は予定通り開催し、関係機関との連携を強化するとともに、適切な虐待対応に努めた。また11月の児童虐待防止月間に併せてオレンジリボンキャンペーンを実施した。		その他	こども課(子育て支援センター)
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	相談業務において、子育てに不安を持つ家庭について、より深刻化するまでにその実態を把握できるよう、関係機関との協力体制の確立を図ります。	家庭児童相談室	18歳未満の児童について、育児に関する相談、子どもの発達や障害に関する相談、家庭関係に関する相談等、子どもの成長発達や家庭の様々な問題の相談に家庭相談員が対応。 来所での相談のほかにH21年2月より「ゆう子育て相談ダイヤル」による電話相談も開始。 (25年度)相談延べ件数 2,446件	関係機関の情報交換の重要性は浸透しつつあるが、人事異動等で担当者が変わると理解度が落ちる傾向にあり更なる協力体制の確保が必要	こども課(子育て支援総合センター)
22	子育てに悩む人のメンタルケアができる人材の確保に努めます。	家庭児童相談員の充実	相談件数増加に伴い、H25年度より相談員体制を常勤4人、非常勤1人(週2.5日勤務)とし、相談業務の充実を図っている。		こども課(子育て支援総合センター)
23	ファミリー・サポート事業における援助会員など、地域における子育て支援に関わる人材の確保に努めます。	ファミリーサポート事業講習会、フレンドスペース	ファミリーサポート事業に関心のある人を対象に、事業説明やビデオによる活動紹介を行う。 自由に集まって交流する場として「フレンドスペース」(年間6回)、H25年度からは「援助会員講習」(年間5回)を開催。	援助会員の確保が必要	こども課(子育て支援総合センター)
24	関係機関との連携を深めて、児童虐待の防止の啓発・発生子防・早期発見に努めます。	生駒市要保護児童対策地域協議会	要保護児童(虐待を受ける児童)の早期発見・適切な保護、関係機関の連携、情報共有と個人情報の保護を目的にH19年4月に設置。児童福祉・保健医療・教育・警察・市行政・その他の関係機関で組織。 ・(25年度) 新規ケース203件、継続ケース312件(内、要保護ケース223件、要支援ケース275件、特定妊婦17件) ・実務者会議を月2回、代表者会議を年1回開催。個別ケース検討会議(267回)H25年度	幼稚・保育園、小・中学校からの経過観察記録の提出により、情報交換が進展した。また実務者会議の2層化も実現し体制強化が図れた。	こども課(子育て支援総合センター)
25	育児教室など各種教室を行い、相談・交流の場を充実します。	・おやか広場	・4～5か月のお子さんを持つ保護者の交流の場の提供や、子どもとの接し方・発育・発達などについての講座を実施 24回(2回1コース、1回/月)	現在提供している情報と、参加者が求める情報にズレが生じているため、講座内容の検討が必要	健康課
26	事業・施設の内容、利用の仕方、実施主体などが明記されたパンフレットを作成し、啓発に努めます。	「子どもも大人も笑顔の子育て」パンフレット作成	講座や教室・子育て相談や子育てひろば、病後時保育・休日保育・一時保育・ファミリーサポートなどを紹介したパンフレットを作成。窓口や子育て広場等で配布。	最新情報を掲載したパンフレット作成完了し、配布開始した。	こども課(子育て支援総合センター)
28	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を行うとともに、自立支援を促進します。	・保育所への優先入所 ・保育所保育料の減免 ・児童扶養手当の支給 ・母子自立支援給付事業	・保育所保育入所選考基準にひとり親加算を導入 ・ひとり親家庭の保育所保育料を所得階層に応じ、段階的に減免を実施。 ・低所得のひとり親家庭に対し、児童扶養手当を支給。 ・母子家庭の自立を支援する事業として、専門の資格を取得するための受講期間の一定期間について、生活費の一部を補助。	年度途中で保育所入所を希望した場合、いくら加算しても、希望園の空き状況によってはどうしても定員の関係で入所できないケースがある。	こども課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	みっきランドだけの利用者は伸び悩んでいるが、子育て支援拠点事業としては、H20に「ほっとスマイル」(ピュア保)、H25に「ちどりであそぼ」(老分ちどり保)が開設され、「てくてく」(いごま乳児保)とあわせると、みっき以外の利用者がH23-5290、H24-6452、H25-10458人となっており、拠点事業としての利用者は順調に増加している。
行政が支援する取組	b	みっきランドの利用者は伸び悩んでいるが、その他の事業は、目標を上回るか、予定どおりの進捗となっている。
行政が主体的に実施する取組	b	家庭相談員を増員し、児童虐待への対応、要保護児童の家庭支援体制についての更なる充実を図れた。また、今後、需要が拡大すると思われる子育てプログラムを実施した。
進捗度(行政)	B	子育ての不安や親子の孤独化を少しでも取り除き、楽しく子育てできるように、様々なかたちでのひろば事業や、拠点事業を展開するとともに、子育てプログラムを実施した。また、ひろば事業や拠点事業でのきめ細やかな対応から、必要な家庭に対しては、子育て相談に繋げることもできている。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	子どものケア体制の充実化を図られたい。そのための職員配置も配慮されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	1	幼稚園教育
目指す姿	①	幼稚園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特徴を活かした就学前教育が行われている。
	②	安全・安心で幼児たちがのびのびと学び育っている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	幼稚園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特徴を活かした就学前教育が行われている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	42	8.4%	13.4%	13.4	5.3%	5.3	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	112	22.4%	35.8%	26.8	31.2%	23.4	どちらかというと思う	19	27.5%	38.8%	29.1	
どちらとも言えない	119	23.8%	38.0%	19.0	39.3%	19.7	どちらとも言えない	21	30.4%	42.9%	21.4	
どちらかというと思わない	25	5.0%	8.0%	2.0	16.0%	4.0	どちらかというと思わない	3	4.3%	6.1%	1.5	
そう思わない	15	3.0%	4.8%	0.0	8.2%	0.0	そう思わない	6	8.7%	12.2%	0.0	
わからない	154	30.8%					わからない	18	26.1%			
無回答	33	6.6%					無回答	2	2.9%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	313		100.0%	61.3	100.0%	52.4	有効回答数	49		100.0%	52.0	
評価①			b		c		評価①			c		
設問②	安全・安心で幼児たちがのびのびと学び育っている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	62	11.7%	14.4%	14.4	8.0%	8.0	そう思う	1	1.4%	1.9%	1.9	
どちらかというと思う	208	39.4%	48.4%	36.3	49.1%	36.8	どちらかというと思う	25	36.2%	47.2%	35.4	
どちらとも言えない	125	23.7%	29.1%	14.5	31.4%	15.7	どちらとも言えない	21	30.4%	39.6%	19.8	
どちらかというと思わない	26	4.9%	6.0%	1.5	7.7%	1.9	どちらかというと思わない	3	4.3%	5.7%	1.4	
そう思わない	9	1.7%	2.1%	0.0	3.8%	0.0	そう思わない	3	4.3%	5.7%	0.0	
わからない	75	14.2%					わからない	14	20.3%			
無回答	23	4.4%					無回答	2	2.9%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	430		100.0%	66.7	100.0%	62.5	有効回答数	53		100.0%	58.5	
評価②			b		b		評価②			c		
市民実感度			b		b		事業者実感度			c		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。 小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成25年度には幼稚園毎に年間5事業、平成30年度には6事業の連携を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
教育指導課	重点指標		H20	H25	H25
	アウトプット		37	67	45
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標	達成度①	評価
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	54	375%	a
			45.0		
			幼稚園・小中学校からの実施報告		
			調査サイクル		
			1年		
			＜外的要因の有無:□有 □無＞		
2	市立幼稚園の耐震化率(%)	2階建て又は200㎡以上の建物の棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。園児の安全を確保するため、計画的に耐震化を進めます。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
教育総務課(こども課)	重点指標		H21	H25	H25
	アウトプット		35	75	90
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標	達成度①	評価
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	75	97%	a
			76.3		
			施設台帳からの調査結果		
			調査サイクル		
			1年		
			＜外的要因の有無:□有 □無＞		

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
2	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)(教育指導課)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成25年度には幼稚園毎に年間9事業、平成30年度には11事業以上の連携を目指します。	行政・市民	目標			72	81	a
				実績			82	67	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	保護者は、自らの役割を自覚し、よりよい家庭教育を進めている。				事業者	体験学習など学習の機会・場の提供を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	30	6.0%	25.2%	25.2	十分取り組んでいる	4	5.8%	6.3%	6.3
取り組んでいる	36	7.2%	30.3%	22.7	取り組んでいる	9	13.0%	14.1%	10.5
少し取り組んでいる	27	5.4%	22.7%	11.3	少し取り組んでいる	8	11.6%	12.5%	6.3
あまり取り組んでいない	12	2.4%	10.1%	2.5	あまり取り組んでいない	17	24.6%	26.6%	6.6
全く取り組んでいない	14	2.8%	11.8%	0.0	全く取り組んでいない	26	37.7%	40.6%	0.0
無回答	32	6.4%			無回答	5	7.2%		
該当しない	349	69.8%			総数	69	100.0%		
総数	500	100.0%			有効回答数	64	100.0%		29.7
有効回答数	119		100.0%	61.8	事業者の役割分担状況				e
市民の役割分担状況				b					

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表します。	学校評議員会 学校評価	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表する。	学校評議員会開催回数 27回以上 学校関係者評価公表率 100%	(市民)(保護者)園のホームページを確認し、学校評議員を通して意見を述べる。	a	学校評議員会開催回数47回、重点目標公表率100%		その他	教育指導課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表します。	学校評議員会	学校、家庭、地域社会が連携協力し、より一層の地域に開かれた学校づくりを推進するために、各園で学校評議員会を開催し、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に対する協力を得る。	(学校評議員)地域住民としての意見を述べる。		教育指導課
13	アンケート調査など保護者、市民等が意見を述べる機会・場を設けます。	外部アンケート	主に保護者を対象に外部アンケートを実施するとともに、地域住民である学校評議員から意見聴取をして、学校評価や学校改善に役立てる。	(保護者)園の教育活動に興味をもち、アンケート等を活用して意見を述べる。		教育指導課
14	就学前教育の取組を分かりやすく公表します。	ホームページ運営	ホームページや園だより等で、幼稚園の教育活動全般について、保護者や地域に広く情報を提供する。	(市民)ホームページを確認し園の教育活動に興味をもち。		教育指導課
15	スクールボランティアが活動できる範囲を拡大します。	スクールボランティア事業	地域の人たちに、自分の“得意”を生かして積極的に校園活動に関わってもらい、地域と校園の相互協力、連携の充実・強化を図る。	(地域住民)自分の得意分野を生かして幼稚園活動を支援する		教育総務課(こども課)

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
26	幼児の安全を確保するため、園舎の耐震化を進めるとともに、施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	(仮称)南こども園	耐震化が必要な南幼稚園、みなみ保育園を幼保一体化に向け、市内初の公立こども園として現在の南幼稚園用地に新設する。	懇話会、保護者説明会の開催(24年度～)。基本・実施設計(平成26年度中)測量業務(平成26年3月)	b	基本設計・実施設計のプロポーザルを行い、3月に受託者を決定した。		実施計画	教育総務課(こども課)
		俵口幼稚園の耐震補強工事	耐震診断の結果に基づき、幼稚園施設の耐震化を進める。合わせて老朽改修も実施する。	俵口幼稚園の耐震補強・老朽改修工事を実施(平成25年10月)市立幼稚園の耐震化率 75%	b	6月に着工し、予定通り10月に工事を完了した。 市立幼稚園の耐震化率 75%		実施計画 指標	教育総務課(こども課)
		あすか野幼稚園の耐震補強工事	耐震診断の結果に基づき、幼稚園施設の耐震化を進める。合わせて老朽改修も実施する。	あすか野幼稚園の耐震補強・老朽改修工事を実施(平成26年2月)	b	10月に耐震補強工事、1月に老朽改修工事を完了した。		実施計画	教育総務課(こども課)
		生駒台幼稚園改築設計	補強工事が大規模となること、築年数が長いことから、園舎の改築(建替え)を行う。平成25年度に改築設計を実施する。	生駒台幼稚園の改築設計を実施(平成26年3月)	b	予定通り3月に設計業務を完了した。		実施計画	教育総務課(こども課)
		(仮称)高山こども園(高山スーパースクールゾーン構想のうち)	(仮称)高山こども園に係る懇話会(連絡会)を開催し、保護者、地域の理解を得るとともに、幼・保の連携を進める。	(仮称)高山こども園に係る懇話会(連絡会)、保護者説明会の開催(平成26年3月)	c	高山幼稚園、北俵保育園相互の研修・交流を進めたが、こども園に係る懇話会(連絡会)の設置までには至らなかった。	高山スーパースクールゾーン構想の中で、小中一貫校の設置場所が決まらなかったことにより、こども園の懇話会の設置が次年度に見送られたため。	その他	教育総務課(こども課)

27	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図ります。	生駒幼稚園における長時間預かり保育	保育園待機児童解消と幼児教育の充実を図るため、働く保護者を対象に、預かり保育の時間・曜日、通園区域を緩和し長時間保育を実施する。	平成24年4月から実施	b	必要な人員を配置して、長時間預かり保育を実施した。(H26年3月時点の利用者19人)	その他	教育総務課(こども課)	
		幼稚園と小中学校との連携事業	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行う。	幼稚園と小・中学校との連携事業数 54件	a	高幼12,な幼8回,台幼6回,南幼6回,生幼4回,俵幼8回,あ幼5回,桜幼6回,沓幼12回,合計67回	指標	教育指導課	
行政が主体的に実施する取組状況						b			

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
22	学校評価の実施について、評価方法の構築、評価結果を公表するための手立ての助言をします。		学校評価統括表作成を通じて、年間を見通した計画的な学校評価を実施することによって学校運営改善に直接結びつくようにする。		教育指導課
24	アンケート調査など保護者や市民の意見を把握し、ニーズに合った就学前教育を実施します。		幼稚園運営について自己評価を行い、その結果を公表する。また学校関係者評価委員会を設置し、アンケートや自己評価結果を基に学校関係者評価を受け、その公表に努めるとともに、その後の幼稚園経営計画の改善に役立てる。		教育指導課
25	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行います。		幼小、小中担任連絡会を実施するなど、意見交流の機会を持つている。		教育指導課
27	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図ります。	幼小中連携事業	幼稚園と小学校、幼稚園と中学校、小学校と中学校の間で合同で学習する機会を設けたり、校種の違う学校の教員が授業を行ったりする。これによって、異年齢間の交流を深め、豊かな感性を培うとともに、幼稚園から小学校、小学校から中学校への進学の際のギャップを埋める機会とする。		教育指導課
28	私立幼稚園、保育園との連携を深め、最新の知見を踏まえた教員研修等を合同で実施します。		年間を通じて合同交流学習会等を実施し、連携強化と教員の資質向上を図る。		教育指導課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	幼小中連携事業は目標を十分達成している。園舎の耐震化は計画通り順調に推移している。
行政が支援する取組	a	学校評議員会を年間3回以上実施し、広く意見をうかがっている。学校評価は関係者評価を公表し、開かれた園づくりに努めている。
行政が主体的に実施する取組	b	こども園の設置に向けて教員交流、合同研修など幼保連携を計画的に進めてきている。
<b>進捗度 (行政)</b>	<b>A</b>	<b>地域との連携、施設設備の安全対策、幼保連携が計画的に順調に進められている。</b>

[基準] A:目指す姿が十分に実現されている B:目指す姿が概ね実現されている C:目指す姿がそこそこ実現されている D:目指す姿はあまり実現されていない E:目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	幼稚園において保護者向けの就学前教育に関する講座の開催や、昨今発生している子どもに関する事件や犯罪等を踏まえて、スマホやSNSといったIT通信に関する講座の開催などを検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		<b>進捗度 (審議会)</b>	<b>A</b>

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	2	学校教育
目指す姿	①	児童・生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整っている。
	②	子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。
	③	市民・地域・事業者・行政が連携して開かれた学校づくりが行われている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	児童・生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整っている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	45	8.5%	10.7%	10.7	6.0%	6.0	そう思う	1	1.4%	1.9%	1.9		
どちらかというと思う	210	39.8%	50.1%	37.6	42.3%	31.7	どちらかというと思う	20	29.0%	37.0%	27.8		
どちらとも言えない	131	24.8%	31.3%	15.6	34.5%	17.3	どちらとも言えない	29	42.0%	53.7%	26.9		
どちらかというと思わない	19	3.6%	4.5%	1.1	11.7%	2.9	どちらかというと思わない	1	1.4%	1.9%	0.5		
そう思わない	14	2.7%	3.3%	0.0	5.5%	0.0	そう思わない	3	4.3%	5.6%	0.0		
わからない	84	15.9%					わからない	14	20.3%				
無回答	25	4.7%					無回答	1	1.4%				
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	419		100.0%	65.1	100.0%	57.9	有効回答数	54		100.0%	56.9		
評価①			b		c		評価①			c			
設問②	子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	29	5.4%	8.3%	8.3	2.8%	2.8	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	78	14.5%	22.3%	16.8	21.3%	16.0	どちらかというと思う	11	15.9%	23.4%	17.6		
どちらとも言えない	161	30.0%	46.1%	23.1	53.2%	26.6	どちらとも言えない	27	39.1%	57.4%	28.7		
どちらかというと思わない	52	9.7%	14.9%	3.7	15.7%	3.9	どちらかというと思わない	8	11.6%	17.0%	4.3		
そう思わない	29	5.4%	8.3%	0.0	7.0%	0.0	そう思わない	1	1.4%	2.1%	0.0		
わからない	163	30.4%					わからない	20	29.0%				
無回答	25	4.7%					無回答	2	2.9%				
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	349		100.0%	51.9	100.0%	49.3	有効回答数	47		100.0%	50.5		
評価②			c		c		評価②			c			



設問③	市民・地域・事業者・行政が連携して開かれた学校づくりが行われている。										
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	7.2%	11.0%	11.0	3.9%	3.9	そう思う	1	1.4%	2.0%	2.0
どちらかというと思う	102	20.4%	31.1%	23.3	31.6%	23.7	どちらかというと思う	12	17.4%	23.5%	17.6
どちらとも言えない	142	28.4%	43.3%	21.6	43.0%	21.5	どちらとも言えない	26	37.7%	51.0%	25.5
どちらかというと思わない	35	7.0%	10.7%	2.7	12.1%	3.0	どちらかというと思わない	7	10.1%	13.7%	3.4
そう思わない	13	2.6%	4.0%	0.0	9.4%	0.0	そう思わない	5	7.2%	9.8%	0.0
わからない	140	28.0%					わからない	16	23.2%		
無回答	32	6.4%					無回答	2	2.9%		
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	328		100.0%	58.6	100.0%	52.1	有効回答数	51		100.0%	48.5
評価③			c		c		評価③			c	
市民実感度			c		c		事業者実感度評			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向								
1	学校で好きな授業がある児童・生徒の割合(%)	平成21年度に実施された「全国学力・学習状況調査」において、「学校で好きな授業がある」と回答した児童・生徒(小・中学校)の平均割合。5年間で5ポイント程度の向上を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値			
			H21	H22	H23	H24	H25	H21	H25	H25	
			83.9	84.5	82.3	89.5	90.0	83.9	82.0	90.0	
担当課	指標区分		H25年度設定目標			達成度①			評価		
教育指導課	参考指標		90.0			-31%			e		
	アウトカム		90.0								
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	全国学力学習状況調査質問紙調査の結果			調査サイクル			1年		
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 調査項目が変更され、類似項目による結果を採用したこと、調査対象学年が毎年替わるため、結果に学年差が出ることなど。								
2	小・中学校の耐震化率(%)	小・中学校の建物全棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。災害時の避難場所にもなっている小・中学校の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。				計画当初値	直近値	目指す値			
			H21	H22	H23	H24	H25	H21	H25	H25	
			73.0	86.4	100	100	100	73.0	100	100	
担当課	指標区分		H25年度客観目標			達成度①			評価		
教育総務課	重点指標		100			100%			a		
	アウトプット										
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	施設台帳からの調査結果			調査サイクル			1年		
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>								
指標の達成状況										c	

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	児童・生徒の登下校の時間に合わせた道路掃除、散歩、買い物等による子どもたちの見守り活動を行っている。				事業者	児童・生徒のキャリア教育の機会と場を提供している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	19	3.5%	3.9		十分取り組んでいる	1	1.4%	1.5	
取り組んでいる	55	10.2%	8.4		取り組んでいる	11	15.9%	12.7	
少し取り組んでいる	108	20.1%	11.0		少し取り組んでいる	12	17.4%	9.2	
あまり取り組んでいない	117	21.8%	6.0		あまり取り組んでいない	14	20.3%	5.4	
全く取り組んでいない	192	35.8%	0.0		全く取り組んでいない	27	39.1%	0.0	
無回答	46	8.6%			無回答	4	5.8%		
総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	491		29.2		有効回答数	65		100.0%	
市民の役割分担状況				e	事業者の役割分担状況				e

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業を通じて小・中学校を支援する取組を行います。	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	地域と連携して児童生徒の健全育成と安全安心な環境づくりを推進する。	校区委員会独自の事業7回、校区推進委員会20回、いじめをテーマとした展示会と講演会実施	(保護者)(市民)本事業の会議や研修会に積極的に参加する。	b	いじめ防止講演会1回実施。いじめ防止パネル展示1回実施。各中学校区推進委員会21回開催。		その他	教育指導課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	保護者への子育てに関する相談体制や情報提供を充実します。	教育相談	教育支援施設に教育相談室を設け、保護者の依頼に応じて教育相談員やスクールカウンセラーが幼児、児童、生徒の発達段階をふまえた教育相談やカウンセリングにあたる。	(保護者)児童生徒の様子に関心をもち、観察に努める		教育指導課
12	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業を通じて小・中学校を支援する取組を行います。	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	「手をつなぐ地域の中で子は育つ」のローガンのもと、学校・保護者・地域の関係機関が協議会を設置し、児童生徒の健全育成のため、標語・ポスターを作成して広く啓発活動を進めたり、教職員が「子育ての支援」や「生徒指導」に関わって交流発表会や学習会を実施したり、校区単位での子育て講演会や清掃活動に取り組んだりしている。	(市民)児童生徒の安全や健全育成に関心をもつ		教育指導課
13	アンケート調査など保護者、市民等が意見を述べる機会を設けます。	外部アンケート	主に保護者を対象に外部アンケートを実施するとともに、地域住民である学校評議員から意見聴取をして、学校評価や学校改善に役立てる。	(保護者)(市民)児童生徒の様子を観察しアンケートなどを通して積極的に意見を述べる。		教育指導課
14	スクールボランティアが活動できる範囲を拡大します。	スクールボランティア事業	地域の人たちに、自分の“得意”を生かして積極的に校園活動に関わってもらい、地域と校園の相互協力、連携の充実・強化を図る。	(地域住民)自分の得意分野を生かして学校活動を支援する		教育総務課
15	学校給食を通じて、栄養や食事のとり方などについて正しい知識啓発を行います。	・献立表に食に関する情報を掲載 ・栄養教諭等による食教育(指導) ・指導資料等の作成等 ・給食試食見学会等の実施 ・給食づくり体験の実施	○全小学校1年生及び4年生に「食」に関する指導 ○出前授業メニューへの参加 ○給食時間に全小中学校に訪問し、ワンポイント授業の実施 ○給食試食見学会の実施 ○給食づくり体験の実施 ○献立表に食に関する情報を掲載 ○給食時間に校内で「食」に関して放送するための資料の提供 ○給食主任への指導方法等の情報提供	児童・生徒の保護者が家庭においても、食に関心を持つ。		学校給食センター

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	教職員の質的向上を図るとともに、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行います。	教職員研修	教職員の質的向上を図るとともに、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行う。	市教委主催研修会45回 参加教員延べ1,500人	c	市教委主催研修会参加延べ教員数1,322人。必要性の高い研修テーマを選んで開催できた。	学校行事等で参加予定だった教員が欠席となったため。	その他	教育指導課
		命の大切さを学ばせる体験事業	教職員の質的向上を図るとともに、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行う。	命の大切さを学ばせる体験事業実施回数小中学校で60回	a	実施回数96回。年間を通じて計画的に実施するよう引き続き呼びかけていく。		その他	教育指導課
22	確かな学力の育成やきめ細かい教育の実践を図るため、市独自の少人数学級編成の対象学年の拡大の検討、学びのサポーターの拡充など、多様な教育活動を展開します。	小学校1.2年生の少人数学級編成	小学校1年生30人学級、2年生35人学級を実施する。	平成26年度の少人数学級編成に必要な学級担任ができる市費講師を確保する。	b	26年度も市独自に小学校1、2学年で少人数学級編成を行い、必要な市費講師を配置した。		その他	教育総務課
		小中一貫教育懇話会(高山スーパースクールゾーン構想のうち)	小中一貫教育についての地域住民の意見を把握する	小中一貫教育懇話会開催8回以上	b	懇話会8回、現地視察2回。懇話会日より発行。議事録等の公表。保護者説明会、地元説明会開催。		その他	教育指導課
23	朝の読書活動や学校図書館の整備・充実を図り、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養します。	学校教育活動の充実	学習指導の充実を図り、児童生徒の学ぶ意欲を高める	学校で好きな授業がある児童・生徒の割合90%	c	H25全国学力学習状況調査で「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合は82%	特色ある授業の実施などの取組成果が十分に現れなかったため	指標	教育指導課
		伝え合う力育成事業(読書活動の推進)	朝の読書活動や学校図書館の整備・充実を図り、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養する。	継続的な読書指導に取り組んでいる小・中学校80%(16校)	a	継続的な読書指導に取り組んでいる小・中学校100%(20校)		その他	教育指導課
24	外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成します。	伝え合う力育成事業(外国語教育の推進)	外国語指導助手や地域人材を活用して外国語によるコミュニケーション能力を高める。	小中学校への外国語指導助手配置日数800日 小学校への地域人材配置時間数800時間	b	外国語指導助手821日、地域人材(わくわくイングリッシュサポーター)787時間実施		その他	教育指導課
26	スクールボランティアなど地域の教育力を活用した取組を充実します。	学びのサポーターによる学力向上の取組	学びのサポーターを個別指導や学力補充に活用して児童生徒の学力向上に役立てる	学びのサポーター授業援助750時間以上 学力補充450時間以上	a	学びのサポーターによる授業援助1795時間、学力補充1331時間		その他	教育指導課
27	学校評価を進めていくために、学校評価シートを作成します。	学校評議員会 学校評価	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表する。	学校評議員会開催回数60回以上 学校関係者評価公表率100%	b	学校評議員会62回開催、重点目標の公表20校		その他	教育指導課
29	適応指導教室の運営により、不登校児童・生徒の学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施します。	適応指導教室	不登校児童・生徒の学校復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施する。	欠席日数150日以上の児童生徒数に占める適応指導教室通室生の割合50%	c	欠席日数150日以上41名に対し適応指導教室通室生14名(34%)	通室を勧めたが、個々の児童生徒の状況により、通室に至らなかったため。	その他	教育指導課
		スクールアドバイザーズ	いじめなどの問題に学校が適切に対応できるよう専門家の支援を即時に受けられる体制を整える	専門家から学校への助言のほかに、教育委員会への助言の機会を年間延15回以上設ける	b	専門家から教育委員会への助言7回(弁護士6回、臨床心理士1回・社会福祉士1回・警察6回・元校長各3回)		実施計画	教育指導課
32	学校給食センターの3ブロック化に向けての基本計画を策定し、安定した運営を進めます。	学校給食センター更新事業	現在の学校給食センターは昭和57年建設のため、経年劣化が懸念されるため、学校給食センター建設に向けた事務に着手する。 昨年度策定した学校給食センター更新基本計画において整理した検討事項について、先進地等の取り組み状況も踏まえつつ調査検討を行う。	○先進地等の取り組み状況の調査 ○学校給食センター更新懇話会の設置及び開催(平成26年3月)	c	未設置	高山スーパースクールゾーン構想の中で、小中一貫校の設置場所が決まらなかったことにより、給食センター用地も影響されることから発足を見合わせた。	実施計画	学校給食センター

33	栄養士等の充実や食育推進のレベルアップを図ります。	食に関する指導	成長期にある子供に重要なカルシウムの働きを知ってもらうため、小学校4年生を対象に、栄養教諭等が指導	全ての小学校4年生に対し指導(平成26年3月)	b	下半期に6校で実施済		その他	学校給食センター	
行政が主体的に実施する取組状況						b				

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	教職員の質的向上を図るとともに、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行います。	教職員研修	学校の夏期休業期間中を中心に、多様な教職員研修を実施し、教職員の資質の向上を図る。		教育指導課
22	確かな学力の育成やきめ細かい教育の実践を図るため、市独自の少人数学級編制の対象学年の拡大の検討、学びのサポーターの拡充など、多様な教育活動を展開します。	学びのサポーター	市広報紙で募集した生駒市に在住する学生または生駒市の大学で学ぶ学生を学びのサポーターとして市内の小中学校に配置し、教科指導・情報教育・環境整備・特別支援教育などの支援にあたる。		教育指導課
23	朝の読書活動や学校図書館の整備・充実を図り、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養します。	伝え合う力育成事業	市立学校の児童生徒の伝え合う力を育成するため、学校図書館に図書館司書または司書補、同等の資格を有する者を派遣することにより、司書教諭及び担任等の支援を行い、学校図書館の活性化と児童生徒の読書活動の推進を図る。		教育指導課
24	外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成します。	伝え合う力育成事業	外国語指導助手を小中学校に配置し、外国語教育を充実を図るとともに、コミュニケーション能力の育成に努める。		教育指導課
		情報教育推進事業	コンピュータ教室や普通教室に情報機器を適切に配置し、ICTの効果的な活用による「分かりやすい授業」を推進することで「確かな学力」を定着させる。また校務の情報化推進による教員事務負担の軽減を図ることで教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。		教育指導課
26	スクールボランティアなど地域の教育力を活用した取組を充実します。	学校創造推進事業	その道の達人と呼ばれる地域の方々や保護者が教育活動の支援にあたる機会を増やしたり、他校種の子どもたちとの交流を活性化したりするなどの活動を通して、特色ある教育活動を推進する。	達人(地域の方々)の把握	教育指導課
27	学校評価を進めていくために、学校評価シートを作成します。	学校評価	学校評価統括表を活用し、年間を見通した計画的な学校評価を実施することにより、学校運営改善を図る。		教育指導課
28	アンケート調査などを適切に活用して、保護者や市民の意見を把握します。	学校評価	学校運営について保護者からのアンケートによる意見聴取に努めるとともに、自己評価を行い、その結果を公表する。また学校関係者評価委員会を設置し、アンケートや自己評価結果を基に学校関係者評価を受け、その公表に努めるとともに、その後の学校経営計画の改善に役立てる。		教育指導課
29	適応指導教室の運営により、不登校児童・生徒の学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施します。	適応指導教室の運営	教育支援施設に適応指導教室を開設し、学校と連携しながら、不登校の児童生徒を対象に学習支援のほか、スポーツや社会見学等を行い、無理なく学校復帰できるよう支援する。	スクールカウンセラーや教育相談員による相談について保護者への情報提供	教育指導課
		スクールソーシャルワーカーの派遣	スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱えた児童生徒について、その置かれた環境への働きかけや関係機関等との連携調整、学校及び教職員・保護者に対する支援、情報提供など、多様な支援を行い、課題解決を図る。		教育指導課
30	ホームページ等を通して学校運営や児童・生徒の様子を公表します。	ホームページ運営	ホームページを運営し、学校の教育活動全般にわたって、保護者や地域に広く情報を提供する。		教育指導課
32	学校給食センターの3ブロック化に向けての基本計画を策定し、安定した運営を進めます。	・学校給食センター更新事務	○学校給食センターの更新のための候補地の調査・選定 ○建設手法の調査・検討		学校給食センター
33	栄養士等の充実や食育推進のレベルアップを図ります。	・献立表に食に関する情報を掲載 ・栄養教諭等による食教育(指導) ・指導資料等の作成等 ・給食試食見学会等の実施 ・地元産食材の導入	○全小学校1年生及び4年生に「食」に関する指導 ○出前授業メニューへの参加 ○給食時間に全小中学校に訪問し、ワンポイント授業の実施 ○給食試食見学会の実施 ○給食づくり体験の実施 ○献立表に食に関する情報を掲載 ○給食時間に校内で「食」に関して放送するための資料の提供 ○地元で採れた玉ねぎ等の食材を導入		学校給食センター

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	耐震化については、すでに達成しているが、「好きな授業がある子ども」の指標は、取組が直接的に成果に反映されにくく、また学年差に左右されることもあり十分達成されていない結果となっている。
行政が支援する取組	b	地域ぐるみの取組は地域に定着してきており、参加者も増加している。
行政が主体的に実施する取組	b	一部達成度が低い項目もあるが、概ね目標達成できている。
進捗度（行政）	B	校舎耐震化、スクールカウンセラーの配置など、子どもが安心して楽しく学べる環境づくりや心の教育の取組が整ってきている。引き続きさらに充実を図っていく。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	学校における不審者、防犯対策の強化を図られたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	3	特別支援教育
目指す姿	①	特別支援教育コーディネーターや支援員が配置され、教育支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。
	②	読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。
	③	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、コーディネーターや専門的な相談員等による教育相談が行われている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	特別支援教育コーディネーターや支援員が配置され、教育支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。													
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.3%	8.4%	8.4	3.1%	3.1	そう思う	1	1.4%	2.5%	2.5	2.5	2.5	
どちらかというと思う	59	11.0%	21.5%	16.1	19.3%	14.5	どちらかというと思う	6	8.7%	15.0%	11.3	11.3	11.3	
どちらとも言えない	125	23.3%	45.6%	22.8	43.4%	21.7	どちらとも言えない	24	34.8%	60.0%	30.0	30.0	30.0	
どちらかというと思わない	42	7.8%	15.3%	3.8	21.1%	5.3	どちらかというと思わない	6	8.7%	15.0%	3.8	3.8	3.8	
そう思わない	25	4.7%	9.1%	0.0	13.1%	0.0	そう思わない	3	4.3%	7.5%	0.0	0.0	0.0	
わからない	237	44.1%					わからない	26	37.7%					
無回答	26	4.8%					無回答	3	4.3%					
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	274		100.0%	51.2	100.0%	44.6	有効回答数	40		100.0%	47.5	47.5	47.5	
評価①			c			d			評価①			c		
設問②	読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	27	5.4%	10.8%	10.8	5.9%	5.9	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0	0.0	
どちらかというと思う	58	11.6%	23.1%	17.3	23.2%	17.4	どちらかというと思う	5	7.2%	12.2%	9.1	9.1	9.1	
どちらとも言えない	131	26.2%	52.2%	26.1	49.7%	24.9	どちらとも言えない	32	46.4%	78.0%	39.0	39.0	39.0	
どちらかというと思わない	28	5.6%	11.2%	2.8	14.2%	3.6	どちらかというと思わない	2	2.9%	4.9%	1.2	1.2	1.2	
そう思わない	7	1.4%	2.8%	0.0	7.0%	0.0	そう思わない	2	2.9%	4.9%	0.0	0.0	0.0	
わからない	217	43.4%					わからない	24	34.8%					
無回答	32	6.4%					無回答	4	5.8%					
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	251		100.0%	57.0	100.0%	51.7	有効回答数	41		100.0%	49.4	49.4	49.4	
評価②			c			c			評価②			c		

設問③	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、コーディネーターや専門的な相談員等による教育相談が行われている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	18	3.4%	6.8	6.8	4.3	4.3	そう思う	0	0.0%	0.0	0.0	
どちらかというと思う	79	15.0%	29.7	22.3	21.9	16.4	どちらかというと思う	8	11.6%	20.5	15.4	
どちらとも言えない	124	23.5%	46.6	23.3	44.6	22.3	どちらとも言えない	27	39.1%	69.2	34.6	
どちらかというと思わない	36	6.8%	13.5	3.4	18.9	4.7	どちらかというと思わない	3	4.3%	7.7	1.9	
そう思わない	9	1.7%	3.4	0.0	10.3	0.0	そう思わない	1	1.4%	2.6	0.0	
わからない	239	45.3%					わからない	27	39.1%			
無回答	23	4.4%					無回答	3	4.3%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	266		100.0%	55.7	100.0%	47.8	有効回答数	39		100.0%	51.9	
評価③			c		c		評価③			c		
市民実感度			c		c		事業者実感度			c		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向								
1	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	幼稚園9園、小学校12校、中学校8校に対する特別支援教育支援員の配置校の割合。 平成25年度には全幼稚園と全小学校、中学校5校に、平成30年度には全ての幼稚園、小学校、中学校に配置を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値			
	担当課	指標区分	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H25	H25	
	教育指導課	参考指標	82.8	79.3	86.2	89.7	85.0	82.8	85.0	90.0	
	アウトプット	目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価	90.0	31%	c			
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	市による特別支援教育支援員配置学校数	調査サイクル	1年						
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 必要状況に応じて配置しているため、状況に左右される。学校からの要望には概ね応えている。								
2	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	読み書きやコミュニケーションなどで困っている子どもたちを支援するための教室への通級者数。 通級者が社会への適応能力を高めることを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値			
	担当課	指標区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H20	H25	H25
	教育指導課	参考指標	123	123	97	92	129	130	123	140	130
	アウトプット	目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価	130	243%	a			
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	当該施設からの報告	調査サイクル	1年						
pD			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>								
3	特別支援教育相談員等による相談件数(件)	教育支援施設等における特別支援教育相談及び就学前教育相談の件数。 専門相談員による指導で、特別支援教育の充実を図ります。				計画当初値	直近値	目指す値			
	担当課	指標区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H20	H25	H25
	教育指導課	重点指標	135	157	130	146	154	145	135	145	150
	アウトカム	目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価	150	67%	b			
	pD	指標の把握方法(数値の出所)	市教委で受け付けた相談希望件数	調査サイクル	1年						
pD			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>								

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	特別支援教育支援員等の配置率(%)	配置を必要とする校園の週あたり配置日数の割合(%)	行政	目標	50	51	52	53	a
				実績	49	55	72	72	
2	ことばの教室・通級指導教室指導相談回数	ことばの教室・通級指導教室エルでの指導及び相談の回数(回)	行政	目標	1,920	2,000	2,000	2,000	a
				実績	2,038	1,656	2,038	2,411	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	特別支援教育を理解し、その教育に協力している。				事業者	障がい者の就労を推進している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	7	1.3%	1.4%	1.4	十分取り組んでいる	2	2.9%	3.1%	3.1
	取り組んでいる	27	5.1%	5.4%	4.1	取り組んでいる	3	4.3%	4.7%	3.5
	少し取り組んでいる	75	14.2%	15.1%	7.5	少し取り組んでいる	9	13.0%	14.1%	7.0
	あまり取り組んでいない	153	29.0%	30.8%	7.7	あまり取り組んでいない	22	31.9%	34.4%	8.6
	全く取り組んでいない	235	44.5%	47.3%	0.0	全く取り組んでいない	28	40.6%	43.8%	0.0
	無回答	31	5.9%			無回答	5	7.2%		
	総数	528	100.0%			総数	69	100.0%		
	有効回答数	497		100.0%	20.7	有効回答数	64		100.0%	22.3
	市民の役割分担状況				e	事業者の役割分担状況				e

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	スクールボランティアを募集し、特別支援が必要な児童・生徒の学習補助を行います。	ことばの教室・通級指導教室・通級指導教室エル	特別支援学級に入っていないが支援が必要な児童・生徒の指導を行う	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数130人	(保護者)市ホームページ等を通じて、ことばの教室・通級指導教室エルの役割を知り、必要に応じて積極的に活用する。	b	ことばの教室・通級指導教室及びその分室エルへの通級児童110人、幼児30人計140人		指標	教育指導課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	スクールボランティアを募集し、特別支援が必要な児童・生徒の学習補助を行います。	スクールボランティア事業	地域の人たちに、自分の“得意”を生かして積極的に校園活動に関わってもらい、地域と校園の相互協力、連携の充実・強化を図る。	(地域住民)自分の得意分野を生かして学校活動を支援する。		教育総務課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	特別支援教育支援員を適切に配置します。	特別支援教育支援員	特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援が必要な児童生徒を支援する。	特別支援教育支援員等の各校園への配置率90%	c	小学校12校、中学校5校に配置。配置率85%	要望に応じて配置しているため、要望のなかった学校には配置していないため。	指標	教育指導課



23	教育相談に応じるスクールカウンセラーを適切に配置し、活用します。	スクールカウンセラー	教育相談に応じるスクールカウンセラーを適切に配置し、活用する。	小中学校でのカウンセリング実施延べ1,300時間	b	市費カウンセラーによるカウンセリング実施延べ1,306時間		その他	教育指導課
		スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカーの活用によって児童生徒の生活を支援する。	相談件数延べ70件	c	相談件数延43件。相談件数は少ないが対象となる事案に積極的に活用した。	対象となる事案が予想数を下回ったため。	その他	教育指導課
24	特別支援教育相談事業についての専門相談員の充実を図ります。	特別支援教育を要する児童生徒の教育相談員	特別支援教育についての専門相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒及び保護者を支援する。	特別支援教育相談員等による相談件数150件	b	就学前教育相談実施5日で56件、特別支援教育相談員による相談件数89件、合計145件		指標	教育指導課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常の実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の就学について専門的な視点からの意見を聴取します。	就学指導委員会	教育委員会が把握した幼児・児童・生徒の実態に基づいて、その就学について専門的な視点からの意見聴取を行う。		教育指導課
22	特別支援教育支援員を配置します。	特別支援教育支援員	特別支援教育支援員を学校に実情に応じて配置し、特別な支援を必要としている児童生徒への指導を充実させる。		教育指導課
23	スクールカウンセラーを全ての学校に配置し、生駒市立学校のカウンセリングを充実させます。	スクールカウンセラーの配置	市内のすべての小中学校にスクールカウンセラーを配置し、中学校は原則として週1回、小学校は月1回、不登校や悩み等の諸問題を抱える児童生徒に対してカウンセリングを行うとともに、教員及び保護者に対する指導・助言・支援を行う。これによって学校のカウンセリング機能や教育相談体制を充実させる。		教育指導課
24	特別支援教育相談事業についての専門相談員の充実を図ります。	特別支援教育を要する児童生徒の教育相談員	特別支援教育相談員2名を配置し、特別な支援を必要とする幼児の生活や就学への不安、教育上の悩みについて、保護者相談を実施している。		教育指導課
25	特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上を図ります。		すべての学校に特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を設置する。		教育指導課
26	特別支援教育コーディネーターの養成・資質の向上に向け、市独自の研修に努めます。	特別支援教育コーディネータ研修	学校1名の特別支援教育コーディネータの資質向上を図ることで、学校内の特別支援教育の中心者による助言や支援による学校全体の特別支援教育を充実させる。		教育指導課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	特別支援教育支援員の配置は、学校からの要望に概ね応えている。
行政が支援する取組	b	教育相談や通級指導等の支援の取組は、保護者の要望に応じて概ね達成できている。
行政が主体的に実施する取組	b	特別支援教育の充実を図るため、コーディネーター研修を毎月実施している。
進捗度 (行政)	B	特別な支援が必要な子どもやその保護者に適切な支援を行う取組は充実してきている。予算等の関係で、一部希望時間数に十分応えられていない部分については今後の課題である。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見はなし)	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	1	生涯学習
目指す姿	①	だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しみを感じている。
	②	生涯学習の成果が地域社会に還元され、魅力あるまちづくりに貢献している。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しみを感じている。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	18	3.4%	4.6%	4.6	4.0%	4.0	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う	130	24.6%	32.9%	24.7	27.4%	20.6	どちらかというと思う	10	14.5%	19.2%	14.4
どちらとも言えない	180	34.1%	45.6%	22.8	44.1%	22.1	どちらとも言えない	33	47.8%	63.5%	31.7
どちらかというと思わない	50	9.5%	12.7%	3.2	15.7%	3.9	どちらかというと思わない	5	7.2%	9.6%	2.4
そう思わない	17	3.2%	4.3%	0.0	8.8%	0.0	そう思わない	4	5.8%	7.7%	0.0
わからない	111	21.0%					わからない	15	21.7%		
無回答	22	4.2%					無回答	2	2.9%		
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	395		100.0%	55.2	100.0%	50.5	有効回答数	52		100.0%	48.6
評価①			c		c		評価①			c	
設問②	生涯学習の成果が地域社会に還元され、魅力あるまちづくりに貢献している。										
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	20	3.7%	5.6%	5.6	3.0%	3.0	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う	87	16.2%	24.2%	18.2	27.9%	20.9	どちらかというと思う	12	17.4%	23.1%	17.3
どちらとも言えない	171	31.8%	47.6%	23.8	42.2%	21.1	どちらとも言えない	30	43.5%	57.7%	28.8
どちらかというと思わない	50	9.3%	13.9%	3.5	16.0%	4.0	どちらかというと思わない	6	8.7%	11.5%	2.9
そう思わない	31	5.8%	8.6%	0.0	10.9%	0.0	そう思わない	4	5.8%	7.7%	0.0
わからない	151	28.1%					わからない	14	20.3%		
無回答	27	5.0%					無回答	3	4.3%		
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	359		100.0%	51.0	100.0%	49.0	有効回答数	52		100.0%	49.0
評価②			c		c		評価②			c	
市民実感度			c		c		事業者実感度			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	生涯学習まちづくり人材バンク登録者数(人)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材登録制度の登録者数。登録者数を増やすことにより、知識や技能の社会還元を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生涯学習課	参考指標	H20	H25	H25	
		アウトプット	94	96	127	
	目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	127	達成度①	評価	
pD	指標の把握方法(数値の出所)	生涯学習まちづくり人材バンク登録者数	調査サイクル	1年		
pD			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 活用、登録のPR不足と活用業績のない登録者が更新登録を辞退したため。			
2	自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	自主学習グループが広く市民を対象に実施する学習会の開催回数。生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりが数値として表れますが、現状においても活動が活発に行われていることから、その水準の維持を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生涯学習課	重点指標	H20	H25	H25	
		アウトプット	229	232	229	
	目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	229	増減率	評価	
pD	指標の把握方法(数値の出所)	広報掲載件数	調査サイクル	1年		
pD			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
3	市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	図書の年間貸出冊数/総人口。市民の学習意欲を示す数値の一つであり、図書サービスや利便性の向上を図り、市民1人あたりの貸出冊数の増加を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	図書館	重点指標	H20	H25	H25	
		アウトプット	10.6	10.4	11.2	
	目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	9.8	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	図書館統計	調査サイクル	1年		
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>たけまるホールの耐震改修工事及び駅前図書室開室準備のために、たけまるホール図書室を平成25年7月に閉室したことにより貸出冊数が減少した。			

[指標1・3の基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の基準] 計画当初値からの増減率: a:0%以上 b:▲3%以上0%未満 c:▲9%以上▲3%未満 d:▲15%以上▲9%未満 e:▲15%未満

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	生涯学習まちづくり人材バンク登録者の活用件数(件)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材バンク登録者の活用件数を新しく指標とする。	行政・行政以外	目標	464	474	484	500	b
				実績	464	330	350	406	
3	施設の満足度(市民満足度調査)	「図書館」の満足度は62.1点で前回の61点を上回った。	市民	目標				65点	-
				実績	61点		62.1点	未実施	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	c
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	生涯学習の必要性和目的を理解し、積極的に生涯学習活動を行っている。				事業者	施設の開放など、生涯学習活動を支援している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	12	2.4%	2.6%	2.6	十分取り組んでいる	1	1.4%	1.5%	1.5
取り組んでいる	47	9.4%	10.0%	7.5	取り組んでいる	4	5.8%	6.2%	4.6
少し取り組んでいる	66	13.2%	14.1%	7.1	少し取り組んでいる	9	13.0%	13.8%	6.9
あまり取り組んでいない	124	24.8%	26.5%	6.6	あまり取り組んでいない	22	31.9%	33.8%	8.5
全く取り組んでいない	219	43.8%	46.8%	0.0	全く取り組んでいない	29	42.0%	44.6%	0.0
無回答	32	6.4%			無回答	4	5.8%		
総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	468		100.0%	23.8	有効回答数	65		100.0%	21.5
市民の役割分担状況				e	事業者の役割分担状況				e

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
17	いこま寿大学を充実するとともに、OB会等との共催事業を実施します。	いこま寿大学の充実	寿大学生にとって地域や家庭などで必要になる介護予防講習会、認知症サポーター講習会、ボランティア講座などの実務講習会の充実を図る。	開催回数16回以上	寿大学の4年間の学習活動を契機として、地域の生涯学習の推進やまちづくりに参画するボランティアとして活動の枠を広げる。	b	平成26年3月末の開催回数:18回		その他	生涯学習課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民の学習成果を還元する学習会の開催を継続して支援します。	生涯学習振興事業(自主学習グループ)	各々の自主学習グループが学習活動を通して学んだ知識や技術を地域に還元することを奨励する目的とし、又文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催する。	広報等の媒体を通じて、自主学習活動に興味を持ち、積極的に参加する。		生涯学習課
15	学校やボランティア団体等との連携を一層推進します。	青少年健全育成事業等	各体験事業・野外活動事業・放課後子ども教室等を開催するにあたり、協力していただけるボランティア団体を拡充するとともに、団体と市との連携を強化する。	広報等の媒体を通じて、青少年健全育成事業に興味を持ち、積極的に参加する。		生涯学習課
16	大学との連携により、学習ニーズに合致した講座を開催します。	市民カレッジ事業	団塊世代の新たな人生に対してサポートするとともに、福祉・子育て・まちづくり・文化・体育・環境などさまざまな分野の地域コミュニティ活動の課題を解決し、活力ある地域をつくるため、市民に学習機会を提供し、学んだ成果を社会に還元することを目的に、近隣大学の協力を得て、市民ニーズに沿った講座を開催します。	指定管理者において、市民ニーズにあった講座を実施する。		生涯学習課
17	いこま寿大学を充実するとともに、OB会等との共催事業を実施します。	高齢者教育推進事業	卒業後は地域社会の生涯学習推進者として活躍することを目的に事業を実施している。	学んだ成果を地域や家庭で実践していただく。	各種ボランティア等の取り組みとのマッチングが希薄である。	生涯学習課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	多様な学習機会の提供と、成果や情報を提供できる機会の充実を図ります。	生駒市コミュニティセンター関係設備更新事業	コミュニティセンター内の文化ホール、ホワイエ等に監視カメラとモニターの更新を行う。 監視カメラ8台、モニター3台	平成25年度実施・完了	b	平成26年3月設備更新完了		実施計画	施設管理課(生涯学習課)
		自主学習グループの学習成果の社会還元促進(地域公開還元講座等)	229回(現状維持)以上の学習会の開催を目指す。	開催回数229回	b	平成26年3月末の開催回数:232回		指標	生涯学習課
22	生涯学習まちづくり人材バンクを充実し、活用を推進します。	生涯学習まちづくり人材バンクの運営	127件(個人・団体)以上の登録を目指す。	登録者数127件	c	平成26年3月末の登録者件数:96件 平成26年4月は85件	分野による活用頻度の偏りがあり、登録更新数が減少したため	指標	生涯学習課
		まちづくりや社会への貢献等で地域デビューできる機会提供の検討	主に退職を迎えられた方を対象に生駒市のまちづくりや社会への貢献等で地域デビューできる機会提供の施策を検討し、次年度実施を目指す。	平成25年度中に検討	b	地域デビューガイダンス事業として平成26年6月1日開催の企画を作成済みである。		その他	生涯学習課
24	学校やボランティアとの一層の連携を含め、子ども読書活動の推進を図ります。	たけまるホール増築・改修工事	大ホール控室等の増築と設備の改修整備、舞台の拡張などを行なう。	耐震補強工事と併せて工事に着手し、平成25年12月末の工事完了を目指す。	b	平成25年12月耐震補強工事と併せて工事を完了した。		実施計画	施設管理課(生涯学習課)
		子ども読書活動の推進(学校・園への支援)	学校・園に対しこれまでに作成したブックリスト配布や掲載図書は団体貸出を行うとともに、ブックトーク、おはなし会、絵本の会等を実施する。	団体貸出は20団体・70回、出前ブックトーク・おはなし会・絵本の会等は8,000人に実施を目指す。	a	平成26年3月末における団体貸出26団体・84回、出前ブックトーク・おはなし会・絵本の会等の参加人数9,160人		その他	図書館
25	団塊の世代や現在図書館を活用していない世代等のニーズを把握し、資料の拡充、インターネットの活用など、図書サービスを充実します。	生駒駅前北口第二地区図書室設置事業	生駒駅前北口第二地区の施設棟5階に図書室を計画	平成26年春開室予定	b	平成26年4月20日開室		実施計画	図書館
		図書館サービスの充実	現在図書館を活用していない方々も利用しやすい多様な図書館サービスの拡充を図る。	市民1人当たりの図書貸出冊数は9.8冊を目指す。	a	平成26年3月末の市民1人当たりの図書貸出冊数 10.4冊で目標は達成した。		指標	図書館
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	多様な学習機会の提供と、成果や情報を提供できる機会の充実を図ります。	生涯学習振興事業(自主学習グループ)	各々の自主学習グループが学習活動を通して学んだ知識や技術を地域に還元することを奨励する目的とし、又文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催する。	高齢化が進む中、登録グループ数が減少傾向にある。	生涯学習課
		各生涯学習施設・設備の整備	市民の生涯学習の向上に資するため生涯学習各施設の改修等施設及び設備の整備を進める。	施設の老朽化が進み、施設の補修、改修に要する費用が今後いっそう増加する見込みである。	施設管理課(生涯学習課)
		各生涯学習施設の文化事業の実施	各生涯学習施設において、指定管理者による質の高い文化芸術事業を展開する。		生涯学習課
22	生涯学習まちづくり人材バンクを充実し、活用を推進します。	生涯学習まちづくり人材バンク事業	生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能等を有している人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民の多様な学習活動を支援し、豊かな地域社会をつくるために創設した「生涯学習まちづくり人材バンク事業」を運用していきます。	登録者の活用状況に偏りがあり、活用されない人材が登録を更新されない状況となっている。	生涯学習課
23	市民ニーズの把握に努め、施設予約の簡素化や使用時間区分の見直しなど、利用者にとって利便性の高い生涯学習施設の運営を行います。		社会教育施設使用料等の見直しを行った。		生涯学習課

24	学校やボランティアとの一層の連携を含め、子ども読書活動の推進を図ります。	生駒市子ども読書活動連絡調整会議	子どもが、自ら本に手を伸ばし、読書の楽しさを共有できるよう、また、家庭・地域・学校など、子どもの身近にいる大人たちが、読書の重要性を再認識し、連携のための具体案の作成など、5カ年の実施計画で、子どもの読書環境の整備を図っていくためのもの。		図書館
		子ども読書活動推進事業	(H25) ・絵本の会1,678人、おはなし会3,751人、出前授業等9,160人 ・児童対象行事1,115人 ・ブックリスト掲載図書団体貸出26団体、84回、21,201冊、学校・文庫等団体貸出9,341冊 ・ボランティア養成講座及び児童文学関係講座650人 ・生駒おはなしの会及び文庫との共催・協力事業1,185人		図書館
25	団塊の世代や現在図書館を活用していない世代等のニーズを把握し、資料の拡充、インターネットの活用など、図書サービスを充実します。	図書館システム更新(インターネット予約追加)事業	H21年度に、インターネットや館内利用者用端末からの図書館資料の予約や貸出延長ができるように、図書館システムの更新を図った。(H25)ホームページアクセス回数310,934回、インターネット蔵書検索回数568,031回		図書館

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	まちづくり人材バンクについて、目標値には及ばなかったが、平成20年から23年初回登録者の3年の更新時に減少した数を少しずつ回復している。自主学习グループの市民向け学習会については目標を上回っており順調に増加している。
行政が支援する取組	b	寿大学、自主学习グループに学習機会を提供したり環境整備をすることにより、地域に学習成果が還元されている。又、青少年健全育成事業においてもボランティア団体との連携の強化を図っている。
行政が主体的に実施する取組	b	生涯学習施設や文化芸術の環境整備に努めている。又、地域で眠っている人材(資格・技能を有する人)を地域デビューガイダンス事業を通じて発掘したり、市民文化祭を開催して学習成果の発表につなげている。又、子ども読書活動推進事業により子どもの読書環境の整備を進めると同時にWEB利用の促進にも努めた。
進捗度(行政)	B	生涯学習の推進のために学習の機会を提供し、また、地域社会に貢献する人材を発掘している。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	高齢者だけでなく青少年も集い楽しめるような事業についても企画検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	2	青少年
目指す姿	①	地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。
	②	子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整っている。
	③	地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年が育っている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。													
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.3%	6.3%	6.3	2.9%	2.9	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	113	21.0%	31.0%	23.2	24.9%	18.7	どちらかというと思う	13	18.8%	25.5%	19.1	18.8%	19.1	
どちらとも言えない	160	29.8%	43.8%	21.9	46.2%	23.1	どちらとも言えない	27	39.1%	52.9%	26.5	39.1%	26.5	
どちらかというと思わない	45	8.4%	12.3%	3.1	17.0%	4.3	どちらかというと思わない	6	8.7%	11.8%	2.9	8.7%	2.9	
そう思わない	24	4.5%	6.6%	0.0	9.0%	0.0	そう思わない	5	7.2%	9.8%	0.0	7.2%	0.0	
わからない	148	27.6%					わからない	16	23.2%			23.2%		
無回答	24	4.5%					無回答	2	2.9%			2.9%		
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	365		100.0%	54.5	100.0%	48.9	有効回答数	51		100.0%	48.5		48.5	
評価①			c			c			評価①			c		
設問②	子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整っている。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	27	5.4%	7.1%	7.1	2.6%	2.6	そう思う	1	1.4%	1.9%	1.9	1.4%	1.9	
どちらかというと思う	95	19.0%	24.9%	18.7	24.6%	18.5	どちらかというと思う	6	8.7%	11.1%	8.3	8.7%	8.3	
どちらとも言えない	151	30.2%	39.5%	19.8	39.2%	19.6	どちらとも言えない	32	46.4%	59.3%	29.6	46.4%	29.6	
どちらかというと思わない	80	16.0%	20.9%	5.2	18.9%	4.7	どちらかというと思わない	9	13.0%	16.7%	4.2	13.0%	4.2	
そう思わない	29	5.8%	7.6%	0.0	14.7%	0.0	そう思わない	6	8.7%	11.1%	0.0	8.7%	0.0	
わからない	85	17.0%					わからない	11	15.9%			15.9%		
無回答	33	6.6%					無回答	4	5.8%			5.8%		
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	382		100.0%	50.7	100.0%	45.4	有効回答数	54		100.0%	44.0		44.0	
評価②			c			c			評価②			d		

設問③	地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年が育っている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	9	1.7%	2.7	2.7	2.3	2.3	そう思う	0	0.0%	0.0	0.0	
どちらかというと思う	56	10.6%	16.9	12.7	9.6	7.2	どちらかというと思う	4	5.8%	8.2	6.1	
どちらとも言えない	168	31.8%	50.8	25.4	45.7	22.9	どちらとも言えない	24	34.8%	49.0	24.5	
どちらかというと思わない	61	11.6%	18.4	4.6	22.5	5.6	どちらかというと思わない	13	18.8%	26.5	6.6	
そう思わない	37	7.0%	11.2	0.0	19.9	0.0	そう思わない	8	11.6%	16.3	0.0	
わからない	176	33.3%					わからない	16	23.2%			
無回答	21	4.0%					無回答	4	5.8%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	331		100.0%	45.4	100.0%	38.0	有効回答数	49		100.0%	37.2	
評価③			c		d		評価③			d		
市民実感度			c		c		事業者実感度			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	青少年指導委員による巡回指導回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25
			171	227	185
生涯学習課	参考指標		H25年度設定目標	達成度①	評価
	アウトプット		192	400%	a
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	185.0		
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	青少年指導委員巡回報告カード	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無:□有 □無>		
2	青少年の健全育成についての市民満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の青少年の健全育成の満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
			H18	H24	H25
			41.3	46.1	46.0
生涯学習課	参考指標		H24年度設定目標	達成度①	評価
	アウトカム		44.0	119%	a
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	45.3		
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	市民満足度調査	調査サイクル	2年
			<外的要因の有無:□有 □無>		

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	青少年指導委員による巡回指導回数及び情報交換・提供・中学校区毎の交流回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数及び活動単位になる中学校区毎の情報交換や、交流会、研修会などの回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指すとともに、地域の実情にあった活動をするための情報交換や研修会などの回数。	行政以外	目標	197	200	210	210	a
				実績	197	155	206	235	
2	青年層リーダーの育成数(人)	あすなろ会の運営や成人式運営委員を経験してから、生駒市の青年層リーダーになった人数。	行政・市民	目標			15	15	a
				実績		14	21	24	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------	---



3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	地域で子どもを育てようという意識を持っている。			事業者	青少年の活動に対して支援、協力している。		
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	39	7.3%	7.8	十分取り組んでいる	2	2.9%	3.1
取り組んでいる	85	15.8%	17.0%	取り組んでいる	3	4.3%	3.5
少し取り組んでいる	157	29.2%	31.5%	少し取り組んでいる	15	21.7%	11.5
あまり取り組んでいない	136	25.3%	27.3%	あまり取り組んでいない	18	26.1%	6.9
全く取り組んでいない	82	15.3%	16.4%	全く取り組んでいない	27	39.1%	0.0
無回答	38	7.1%		無回答	4	5.8%	
総数	537	100.0%		総数	69	100.0%	
有効回答数	499		43.1	有効回答数	65	100.0%	25.0
市民の役割分担状況			d	事業者の役割分担状況			e

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の支援を行います。	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の推進	生涯学習施設の指定管理者とも連携して、青少年健全育成事業を17回、啓発事業を10回実施し、市民満足度調査において46.0点を目標とする。	青少年健全育成事業の実施17回、啓発事業の実施10回、健全育成についての市民満足度46.0点	(市民)関係団体役員等が中心となって活動を計画・実施する。	a	平成26年3月末の健全育成事業:22回、啓発事業:12回		指標	生涯学習課
12	青少年の教育のため、地域、学校、家庭が連携できる環境づくりや取組の支援を行います。	青少年指導委員による巡回指導	190回以上の巡回指導を目指す。	巡回指導回数192回	(市民)市内各学校の教師、PTA役員、自治会員等が中学校区ごとに活動を計画し、実施する。	b	平成26年3月末の巡回指導回数:227回		指標	生涯学習課
		子育て世代への支援	子育て世代への支援のために行う家庭教育学級、放課後子ども教室など参加者数2,000人以上を目指す。	参加者数2,000人以上		b	平成26年3月末の参加者数:2,506人		その他	生涯学習課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の支援を行います。	青少年健全育成事業	広報紙・ホームページを通して、または冊子を作成することにより、青少年健全育成の啓発に努める。また、青少年健全育成団体が行う事業について、広報紙・ホームページで情報提供を行う。	(市民)情報提供や啓発活動の内容に関心をもつ。		生涯学習課
12	青少年の教育のため、地域、学校、家庭が連携できる環境づくりや取組の支援を行います。	青少年非行防止地域実践活動事業	各中学校区の青少年指導委員と協力して巡回活動・街頭指導を行い、青少年の非行防止に努める。	(市民)青少年の非行・被害防止のため、各中学校区ごとに指導巡回を中心とした活動を行う。		生涯学習課
13	青少年リーダー・地域リーダーの積極的な養成を行います。	あすなろ会の運営・ジュニアリーダー研修会の実施	あすなろ会の運営やジュニアリーダー研修会を実施することにより、子ども会のリーダーや生駒市の青少年リーダーを育成に努める。	(市民)青少年リーダーとして研修に参加し、地域活動の中心として活躍する。		生涯学習課

14	地域のリーダーとして育てている青少年の活動の支援を強化します。	青年チーム活動支援	生駒市青年チームが市民を対象として開催する事業に協力し、活動を支援する。	(市民)主に親子を対象とした事業を行い、家庭あるいは地域の活性化につなげる。		生涯学習課
15	青少年健全育成団体が活動できる環境の整備・支援を行います。	子ども会育成連絡協議会・スカウト協議会活動支援	青少年健全育成団体である生駒市子ども会育成連絡協議会や生駒市スカウト協議会等の活動に対し、協力や支援を行う。	(市民)子ども会活動やスカウト活動等を通して青少年の健全育成に寄与する。		生涯学習課
16	健全育成バトロールなど、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会が活動できる環境の整備・取組を推進します。		校区別委員会を設け、中学校区ごとに自主的な活動を推進する。	(市民)地域ぐるみの会議や取組に積極的に参加する。		教育指導課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	青少年が健全に成長できるように、有害環境の浄化など社会環境を改善・整備します。	有害環境浄化活動	市内巡回において有害環境の早期発見に努めるとともに、県・県警等と合同で、書店やレンタルビデオ店など青少年を取り巻く有害環境への立入調査を行う。		生涯学習課
22	市民等が持つ能力を子育てに活かす体制づくりと活動の機会を提供します。	いこまっこ教室・放課後子ども教室	地域住民の方の協力によって開催するいこまっこ教室や放課後子ども教室で、活動の機会を提供する。		生涯学習課
23	子どもたちが地域の中で、安全に安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。	いこまっこ教室・放課後子ども教室	小学校や生涯学習施設を利用して、安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強や文化活動、地域住民との交流を行う。	放課後子ども教室については、国・県の補助金の継続確保を行う。	生涯学習課
24	青少年に関する相談体制・環境の充実を図ります。	教育相談	教育支援施設に教育相談室を設け、教育相談員やスクールカウンセラーが義務教育終了後の青少年に対し教育相談やカウンセリングにあたる。		教育指導課
25	街頭巡回指導による青少年非行の早期発見など、非行防止活動を強化します。	青少年非行防止地域実践活動事業	各中学校区の青少年指導委員と協力して巡回活動・街頭指導を行い、青少年の非行防止に努める。		生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	青少年健全育成事業、啓発事業、子育て支援事業、青少年指導委員による巡回指導等について、目標値以上で推移している。
行政が支援する取組	b	若者の自立支援やニート・ひきこもり対策等を充実させ、社会教育団体や青年層の活動が活発になるよう、イベント等の開催に係る施設利用や広報活動等に対する支援に努めている。
行政が主体的に実施する取組	b	青少年健全育成事業、啓発事業、子育て支援事業において、青少年に適した内容の充実を努めている。
進捗度 (行政)	B	若者の自立支援、ニート・引きこもり対策と青年層の団体や、青少年育成団体への支援、青少年健全育成等の事業の充実を努めている。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	青少年の居場所づくりに努められたい。また、ニートや引きこもり対策の充実を図られたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	1	文化活動
目指す姿	①	市民が文化活動に活発に参加し、豊かな感性が育っている。
	②	市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化が創造されている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民が文化活動に活発に参加し、豊かな感性が育っている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価				
そう思う	19	3.8%	5.1	5.1	3.6%	3.6	そう思う	3	4.8%	5.6%	5.6		
どちらかというと思う	99	19.8%	26.6%	20.0	27.5%	20.6	どちらかというと思う	20	31.7%	37.0%	27.8		
どちらとも言えない	173	34.6%	46.5%	23.3	46.0%	23.0	どちらとも言えない	23	36.5%	42.6%	21.3		
どちらかというと思わない	58	11.6%	15.6%	3.9	14.4%	3.6	どちらかというと思わない	4	6.3%	7.4%	1.9		
そう思わない	23	4.6%	6.2%	0.0	8.5%	0.0	そう思わない	4	6.3%	7.4%	0.0		
わからない	95	19.0%					わからない	9	14.3%				
無回答	33	6.6%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	372		100.0%	52.2	100.0%	50.8	有効回答数	54		100.0%	56.5		
評価①			c		c		評価①			c			
設問②	市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化が創造されている。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価				
そう思う	19	3.5%	5.1	5.1	1.0%	1.0	そう思う	2	3.2%	3.8%	3.8		
どちらかというと思う	85	15.8%	22.7%	17.0	18.6%	14.0	どちらかというと思う	13	20.6%	25.0%	18.8		
どちらとも言えない	176	32.8%	47.1%	23.5	44.5%	22.3	どちらとも言えない	17	27.0%	32.7%	16.3		
どちらかというと思わない	63	11.7%	16.8%	4.2	19.0%	4.8	どちらかというと思わない	9	14.3%	17.3%	4.3		
そう思わない	31	5.8%	8.3%	0.0	16.9%	0.0	そう思わない	11	17.5%	21.2%	0.0		
わからない	138	25.7%					わからない	11	17.5%				
無回答	25	4.7%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	374		100.0%	49.9	100.0%	42.0	有効回答数	52		100.0%	43.3		
評価②			c		d		評価②			d			
市民実感度			c		c		事業者実感度			c			

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	市民文化祭の参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、いこま寿大学祭、演劇鑑賞会など)の延べ参加者数。過去の推移を踏まえ、参加者の増加を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生涯学習課	参考指標	H20	H25	H25	
	アウトプット	アウトプット	13,800	11,500	15,000	
	目標設定パターン	目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	参加申込、プログラム等の配布等参加者実数の算定による	15,000	-192%	e	
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無> PR不足又は団体の主催する成果発表会への参画人数が気象条件等により減少したため。				
2	市民ホールなどの文化施設の市民満足度	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の文化施設の満足度。平成8年度に実施したアンケート調査時よりも大幅に向上(約10点)し、施設満足度全体の中でも高い水準であったため、現状の水準の維持を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生涯学習課	重要指標	H18	H24	H25	
	アウトカム	アウトカム	54.7	55.7	54.7	
	目標設定パターン	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	54.7	54.7以上	a	
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>				
3	生涯学習施設の利用者数(人)	たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数。施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進することにより、利用者の増加を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	施設管理課(生涯学習課)	重要指標	H20	H25	H25	
	アウトプット	アウトプット	604,460	1,042,289	630,000	
	目標設定パターン	目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	申請者への個別調査	800,000	1714%	a	
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>				

[指標1・3の基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の基準] 達成度①:「増加目標」 a:54.7点以上 b:50点以上54.7点未満 c:45点以上50点未満 d:40点以上45点未満 e:40点未満

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	市民文化祭はじめ市民の目頃の文化活動を発表する機会への参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサیتال、いこま寿大学祭など)をはじめ、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。過去の推移を踏まえ、参加者の増加を目指します。市民の成果発表の機会は、市民文化祭のほか、年間を通じて行っています。	行政	目標	13,000	13,000	13,000	15,000	a
				実績	19,100	16,694	17,727	16,144	
3	施設の使用時間区分の変更に伴う、生涯学習施設の利用者数(人)	施設の使用時間区分の変更に伴い、たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数の拡充を図る。施設への指定管理者制度の導入や、使用制限の緩和などにより施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進するとともに、利用者の増加を目指します。	行政	目標	940,046	940,500	941,000	941,500	a
				実績	940,046	952,965	997,209	1,042,289	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

<b>指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	文化や芸術に関心を持っている。				事業者	地域での多様な文化活動を支援している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	40	7.6%	8.0%	8.0	十分取り組んでいる	3	4.8%	5.3%	5.3
取り組んでいる	87	16.5%	17.3%	13.0	取り組んでいる	12	19.0%	21.1%	15.8
少し取り組んでいる	151	28.6%	30.0%	15.0	少し取り組んでいる	15	23.8%	26.3%	13.2
あまり取り組んでいない	137	25.9%	27.2%	6.8	あまり取り組んでいない	16	25.4%	28.1%	7.0
全く取り組んでいない	88	16.7%	17.5%	0.0	全く取り組んでいない	11	17.5%	19.3%	0.0
無回答	25	4.7%			無回答	6	9.5%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	503		100.0%	42.7	有効回答数	57		100.0%	41.2
市民の役割分担状況				d	事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
16	文化活動の発表の機会や場を提供します。	市民文化祭等の開催	市民文化祭、市民川柳大会、書き初め大会などの市民の文化発表の場を提供し、参加者数15,000人以上を目指す。	市民文化祭等の参加者数15,000人	(市民)市民文化祭行事に参加する。(地域活動等)行事情報の市民への周知に協力する。	b	平成26年3月末の参加者数:18,557人		指標	生涯学習課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	行政と文化活動グループ・団体の協働体制を強化します。	協働による文化行事の開催	市民文化祭を文化芸術団体と行政との協働によって行っている。	(市民)行事に参加する。	行事を担っている団体のスタッフ数が不足し、行事の運営や後継者への継承が危惧される。	生涯学習課
13	グループ・団体間の交流の場の提供や、自主運営に向けた取組を支援します。	生涯学習振興事業(自主学習グループ)	各々の自主学習グループが学習活動を通して学んだ知識や技術を地域に還元することを奨励する目的とし、又文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催する。	自主学習グループ連絡会が開催内容の検討、準備、当日受付等をおこなう。		生涯学習課
15	生涯学習まちづくり人材バンク登録者の活動しやすい環境づくりを行います。	生涯学習まちづくり人材バンク事業	生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能等を有している人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民の多様な学習活動を支援し、豊かな地域社会をつくるために創設した「生涯学習まちづくり人材バンク事業」を運用していきます。	自治会や市民団体、NPOや福祉法人等が人材バンクを活用し、学習活動をおこなう。		生涯学習課
16	文化活動の発表の機会や場を提供します。	市民文化祭の開催	10月から12月までの市民の日頃の文化活動の成果を発表する場を提供するために文化行事を集約し市民文化祭と冠してPRを実施する。自主学習フェスタ・作品展・リベラルコンサート・邦楽邦舞発表会・生駒歴史文化セミナー・いこま寿大学祭など	(市民)行事に参加する。文化活動を始める。		生涯学習課
		各生涯学習施設の文化事業の実施	各生涯学習施設において、指定管理者による質の高い文化芸術事業を展開する。	(市民)行事に参加する。		生涯学習課
17	行政と協働して文化活動事業を推進する団体、市民の育成を行います。	文化芸術振興団体への支援	文化芸術の振興に寄与する団体がおこなう生駒市の文化の向上に貢献する事業について補助金を交付する。	(市民)文化活動を始める。		生涯学習課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	文化事業に対するアンケート等により市民ニーズを把握し、継続的に事業のスクラップ&ビルドを行いながら、生涯学習施設が各館の特色を活かした事業を計画的に実施します。	指定管理者における講座等の実施	指定管理者による生涯学習施設の特徴を活かし、質の高い各種講座・コンサート等の自主事業を促し、市民満足度の向上を目指す。	指定管理者が実施する文化芸術事業のアンケートの満足度「満足」「やや満足」を含め90%以上を目指す。	b	平成26年3月末での講座・コンサート開催回数：116回		その他	生涯学習課
		生涯学習施設の管理運営	指定管理者による生涯学習施設の適正な管理運営と利便性の向上に努め、利用者の増加を目指す。	生涯学習施設(たけまるホール、図書館、南・北コミセン等)の利用者数800,000人以上を目指す。	a	平成26年3月末の生涯学習施設利用者数：1,042,289人		指標	生涯学習施設管理課
		生涯学習施設の利用満足度	指定管理者による生涯学習施設の円滑な運営により市民の施設利用満足度を向上させる。	指定管理者が実施する文化芸術事業のアンケートの満足度「満足」「やや満足」を含め90%以上を目指す。	b	文化芸術事業のアンケート「満足」「やや満足」を含め93.6%、無回答を除く有効回答では、96.3%		指標	施設管理課 生涯学習課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	各種の文化活動等について、質の高い文化にふれあえる機会を充実します。	文化芸術振興団体への支援	文化芸術の振興に寄与する団体がおこなう生駒市の文化の向上に貢献する事業について補助金を交付する。	行事を担っている団体のスタッフ数が不足し、行事の運営や後継者への継承が危惧される。	生涯学習課
		各生涯学習施設の文化事業の実施	各生涯学習施設において、指定管理者による質の高い文化芸術事業を展開する。		生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	生涯学習施設の利用者数は増加傾向にあり、満足度も高い水準を維持している。また、市民文化祭等の参加者については目標値以上を維持している。
行政が支援する取組	b	市民文化祭については、文化芸術団体や自主学習グループ等と連携を取りながら成果発表の場を提供することを中心に支援していく。人材バンクについては、活用件数が年々増加する傾向にあるため、より多くの分野の登録を促進していく。
行政が主体的に実施する取組	b	指定管理者の質の高い自主事業を実施するほか、文化芸術団体が企画する事業を支援し、生駒市の文化の向上に貢献している。
進捗度 (行政)	B	祝日開館等生涯学習施設の利便性の向上により、利用者数は順調に増加している。また、文化芸術事業の満足度も高くなっている。

[基準] A:目指す姿が十分に実現されている B:目指す姿が概ね実現されている C:目指す姿がそこそこ実現されている D:目指す姿はあまり実現されていない E:目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	2	歴史・伝統文化
目指す姿	①	市民が住んでいる地域・地区について愛着を持つとともに、歴史・伝統文化を重んじ、文化の担い手として「ふるさと生駒が実感できるまち」となっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民が住んでいる地域・地区について愛着を持つとともに、歴史・伝統文化を重んじ、文化の担い手として「ふるさと生駒が実感できるまち」となっている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	18	3.4%	4.7%	4.7	2.4%	2.4	そう思う	6	9.5%	10.5%	10.5	
どちらかというと思う	108	20.5%	28.4%	21.3	19.3%	14.5	どちらかというと思う	9	14.3%	15.8%	11.8	
どちらとも言えない	173	32.8%	45.5%	22.8	46.2%	23.1	どちらとも言えない	22	34.9%	38.6%	19.3	
どちらかというと思わない	55	10.4%	14.5%	3.6	21.3%	5.3	どちらかというと思わない	10	15.9%	17.5%	4.4	
そう思わない	26	4.9%	6.8%	0.0	10.8%	0.0	そう思わない	10	15.9%	17.5%	0.0	
わからない	126	23.9%					わからない	6	9.5%			
無回答	22	4.2%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	380		100.0%	52.4	100.0%	45.3	有効回答数	57		100.0%	46.1	
評価①			c		c		評価①			c		
市民実感度			c		c		事業者実感度			c		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	歴史文化系講座開催回数(回)	1年間に市が主催する歴史文化系講座の講座数。 市の歴史や伝統文化を知る機会を増やし、市民の郷土意識の高揚を図ります。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	生涯学習課	参考指標	H20	H25	H25
		アウトプット	2	13	6
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
		pA	6	275%	a
		指標の把握方法(数値の出所)	6		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由			
			市主催講座数の算定	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	地域のまつり・伝統芸能などの保全継承に参加している人の割合(%)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の「地域の祭り・伝統芸能などの保全継承」に「よく参加している(6.5%)」「時々参加している(23.7%)」と回答した人の割合。 平成30年度には「現在は参加していないが今後参加してみたい(40.4%)」と回答した人の半数の増加を、平成25年度にはその中間値を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	生涯学習課	参考指標	H18	H24	H25
		アウトカム	30.2	32.0	40.0
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
		pA	35.0	21%	d
		指標の把握方法(数値の出所)	38.6		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由			
			市民満足度調査	調査サイクル	2年
			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> ライフスタイルの変化による地域理解の欠如又は新規転入住民への周知不足		

3	ハンドブック「生駒の歴史と文化」の販売数[累計](冊)	市内の多彩な歴史や文化を時代ごとに分かりやすく紹介したハンドブック「生駒の歴史と文化」の累積販売数。郷土の歴史・伝統文化への意識の高揚を図ります。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H20	H25	H25
	生涯学習課	重要指標		1,300	2,421	3,000
		アウトプット		H25年度設定目標	達成度①	評価
		目標設定パターン		3,000	66%	b
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	ハンドブック販売実数値	調査サイクル	1年	
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>			

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
3	ハンドブック「生駒の歴史と文化」及び「文化財マップ」等の販売等数[累計](冊)	郷土資料館新設のための市民啓発の一環として、市内の多彩な歴史や文化を時代ごとに分かりやすく紹介したハンドブック「生駒の歴史と文化」及び「文化財マップ」等の累積販売等数。郷土の歴史・伝統文化への意識の高揚を図ります。	行政	目標	5,273	5,354	5,454	5,554	b
				実績	2,856	3,110	3,312	3,582	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	b
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	自分の住んでいる地域の歴史、伝統文化に関心を持ち、尊重している。				事業者	効果的な歴史・伝統文化の保存・継承に積極的に寄与している。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	24	4.8%	5.1%	十分取り組んでいる	3	4.8%	5.2%		
取り組んでいる	68	13.6%	14.3%	取り組んでいる	8	12.7%	13.8%		
少し取り組んでいる	155	31.0%	32.7%	少し取り組んでいる	14	22.2%	24.1%		
あまり取り組んでいない	143	28.6%	30.2%	あまり取り組んでいない	17	27.0%	29.3%		
全く取り組んでいない	84	16.8%	17.7%	全く取り組んでいない	16	25.4%	27.6%		
無回答	26	5.2%		無回答	5	7.9%			
総数	500	100.0%		総数	63	100.0%			
有効回答数	474		39.7	有効回答数	58	100.0%	34.9		
市民の役割分担状況				d	事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
14	生駒の歴史や文化について学ぶ機会の創出を図ります。	歴史文化系講座の開催	歴史文化系講座の開催により、生駒の歴史や文化について学ぶ機会を提供する。	平成25年度講座開催回数:6回	(市民)講座に参加する。	b	平成26年3月末の講座開催回数:13回		指標	生涯学習課
		生駒ふるさとミュージアム開館記念行事	開館に伴い、シンポジウム「生駒の歴史と文化をさぐる」を開催し、生駒の歴史や文化について学ぶ機会を提供する。	2月開催、参加者200人	(市民)行事に参加する	c	平成26年2月23日シンポジウム「生駒の歴史と文化をさぐる」を開催した。参加者97人	PR不足。また、他団体による同種事業の同日開催が要因とも考えられる。	その他	生涯学習課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない



<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11 14	・生駒の歴史・伝統文化に関し、市のホームページや冊子等で情報提供します。 ・生駒の歴史や文化について学ぶ機会の創出を図ります。	文化財の普及・活用	生駒の歴史と文化財について、調査報告書の刊行及び広報、HP「生駒市デジタルミュージアム」、ハンドブック「生駒の歴史と文化」、文化財マップ等で紹介するとともに、生駒歴史文化セミナーの開催等をおこなう。	(市民・事業者) 情報を取得する。基金の寄附に協力する。		生涯学習課
12	地域の歴史、伝統文化の保存・継承について参画できるシステムを創出します。	郷土資料館の新設事業	文化財の展示・保存・体験学習・調査研究等の機能を備えた資料館の新設し、資料館を拠点に文化財の保護・防災対策・案内等文化財愛護ボランティアの育成等をおこない、ボランティア組織の構築を図る。	(市民) ボランティア活動に参加する。		生涯学習課
13	地域の歴史、伝統文化についての市民の参画・提案に対する支援や取組を行います。	文化財愛護団体への支援	文化財の愛護に寄与する団体がおこなう市内の文化財調査や普及等文化財保護に貢献する公共公益性の高い事業について補助を交付する。	(市民) 愛護団体の活動に参加する。		生涯学習課
14	生駒の歴史や文化について学ぶ機会の創出を図ります。	生涯学習講座	郷土資料館等において、生駒の歴史文化に関連した講座や見学会を開催し、地域の歴史文化に親しむ機会を設ける。	(市民) 講座に参加する。		生涯学習課
15	市民のふるさと意識の高揚や地域のふれあいの振興を図るため、地域で行うまつりを促進します。	指定文化財行事の継承支援	県指定・市指定文化財である民俗行事(祭礼)に対して後継者育成等の補助金を交付し、行事の継承を支援する。	(市民) 地元の祭礼行事に関心を持つ。	祭礼従事者も含めPR不足。	生涯学習課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	学校教育での学習教材として、市の歴史や伝統文化の活用を推進し、若年期から郷土愛を持つよう取り組みます。	ハンドブック「生駒の歴史と文化」の頒布	頒布(販売・寄贈を含む)累計3,000冊を目指す。	頒布累計3,000冊	c	平成26年3月末の頒布累計 2,421冊	市内の歴史愛好家にはほぼ頒布されたと考えられる。併せて退職者世代等へのPR不足。	指標	生涯学習課
23	市所蔵文化財の保存・活用を図るとともに、市民の郷土学習を推進するための拠点を整備します。	生駒ふるさとミュージアムの開設	平成24年6月改修工事に着手し、平成25年12月末の竣工を目指す。また、平成25年3月指定管理者を指定し、展示施工、備品の整備等を行い、平成26年2月の開館を目指す。	平成25年12月末:改修工事竣工 平成26年1月:展示施工完了 平成26年2月:ミュージアム開館	b	平成25年12月末工事竣工。平成26年1月末展示施工完了。平成26年2月1日にミュージアムを開館した。		実施計画	生涯学習課
		生駒歴史文化友の会会員の増員	現在の会員の更新者及び新規加入者合計100名を目指す。	生駒歴史文化友の会会員100名	c	平成26年3月末の会員数:43名	会員登録において単年度更新という認知度が低く、更新者が減少したため	その他	生涯学習課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>c</b>				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	学校教育での学習教材として、市の歴史や伝統文化の活用を推進し、若年期から郷土愛を持つよう取り組みます。	郷土愛、文化財愛護意識の高揚	HP「生駒市デジタルミュージアム」、ハンドブック「生駒の歴史と文化」、埋蔵文化財情報紙「はくつついこま」、文化財マップ等の軽微な小冊子による紹介普及、郷土資料館において青少年対象の展示、取組をおこなう。		生涯学習課
22	市内にある文化財・伝統芸能の保存と活用を進めます。	市指定文化財	各分野の調査の成果を踏まえて、市内に存する文化財で国及び県の指定文化財を除いたものうち、生駒市にとって重要なものを市指定文化財として顕彰し活用・保存を図る。		生涯学習課
23	市所蔵文化財の保存・活用を図るとともに、市民の郷土学習を推進するための拠点の検討を行います。	郷土資料館の新設事業	文化財の展示・保存・体験学習・調査研究等の機能を備えた資料館を新設し、資料館を拠点に文化財の保護・防災対策・案内等文化財愛護ボランティアの育成等をおこない、ボランティア組織の構築を図る。	・リピーターの確保 ・ボランティアの育成	生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進 捗 度 の 理 由
指標	b	地域の祭礼等のPR不足により地域への帰属意識、地域理解が伸びない要因となっている。
行政が支援する取組	b	郷土学習、歴史文化系講座の機会と内容の拡充が必要である。
行政が主体的に実施する取組	c	歴史愛好者は自主学習を深める段階にある一方で、子ども、郷土史についてなじみのない層へのPR不足と参画システムが欠けている。
進捗度（行政）	B	ふるさとミュージアムの運営、ボランティアの育成等により、子ども、退職をむかえたシニア層などが地域愛を深める機会を提供していく。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
 D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	生駒ふるさとミュージアムのソフト面の充実に向けて取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	3	スポーツ・レクリエーション
目指す姿	①	体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。
	②	子どもの体力・運動能力が向上している。

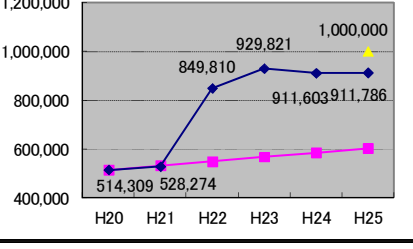
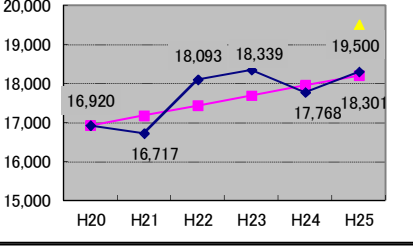
1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	25	5.0%	6.6%	6.6	4.7%	4.7	そう思う	2	2.9%	3.7%	3.7
どちらかというと思う	109	21.8%	29.0%	21.7	33.3%	25.0	どちらかというと思う	13	18.8%	24.1%	18.1
どちらとも言えない	175	35.0%	46.5%	23.3	38.8%	19.4	どちらとも言えない	28	40.6%	51.9%	25.9
どちらかというと思わない	49	9.8%	13.0%	3.3	13.0%	3.3	どちらかというと思わない	7	10.1%	13.0%	3.2
そう思わない	18	3.6%	4.8%	0.0	10.2%	0.0	そう思わない	4	5.8%	7.4%	0.0
わからない	96	19.2%					わからない	13	18.8%		
無回答	28	5.6%					無回答	2	2.9%		
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	376		100.0%	54.9	100.0%	52.3	有効回答数	54		100.0%	50.9
評価①			c		c		評価①			c	
設問②	子どもの体力・運動能力が向上している。										
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	15	2.8%	4.5%	4.5	2.6%	2.6	そう思う	1	1.4%	2.1%	2.1
どちらかというと思う	55	10.2%	16.4%	12.3	5.7%	4.3	どちらかというと思う	2	2.9%	4.3%	3.2
どちらとも言えない	131	24.4%	39.1%	19.6	39.8%	19.9	どちらとも言えない	25	36.2%	53.2%	26.6
どちらかというと思わない	90	16.8%	26.9%	6.7	29.1%	7.3	どちらかというと思わない	11	15.9%	23.4%	5.9
そう思わない	44	8.2%	13.1%	0.0	22.8%	0.0	そう思わない	8	11.6%	17.0%	0.0
わからない	177	33.0%					わからない	20	29.0%		
無回答	25	4.7%					無回答	2	2.9%		
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	335		100.0%	43.1	100.0%	34.1	有効回答数	47		100.0%	37.8
評価②			d		d		評価②			d	
市民実感度			c		c		事業者実感度			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向				
1	市内体育施設の利用者数(人)	市内体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート、プール等)の年間利用者数。過去の利用者数の推移を踏まえ、施設の利便性の向上に努めながら利用者の増加を目指します。	1,200,000		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H20	H25	H25	
	スポーツ振興課	重点指標		514,309	911,786	603,000	
		アウトプット		H25年度設定目標	達成度①	評価	
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	1,000,000	448%	a	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	市内社会体育施設利用状況集計表 調査サイクル 月毎				
			<外的要因の有無: □有 □無>				
2	市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	市が主催する市民体育祭、市民体育大会、スポーツ教室などの参加者数。過去の参加者数の推移を踏まえ、平成30年度には15%程度の増加を、平成25年度にはその中間値を目指します。	20,000		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H20	H25	H25	
	スポーツ振興課	重点指標		16,920	18,301	18,200	
		アウトプット		H25年度設定目標	達成度①	評価	
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	19,500	108%	a	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	各種スポーツイベント参加者集計表 調査サイクル イベント毎				
			<外的要因の有無: □有 □無>				
<b>指標の達成状況</b>						<b>a</b>	

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国果の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	スポーツサークルへの積極的な参加など、定期的な運動の機会をつくっている。				事業者	地域に根ざしたスポーツ活動を推進している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	39	7.3%	7.9%	7.9	十分取り組んでいる	1	1.4%	1.6%	1.6
取り組んでいる	53	9.9%	10.7%	8.0	取り組んでいる	3	4.3%	4.7%	3.5
少し取り組んでいる	76	14.2%	15.3%	7.7	少し取り組んでいる	13	18.8%	20.3%	10.2
あまり取り組んでいない	111	20.7%	22.4%	5.6	あまり取り組んでいない	20	29.0%	31.3%	7.8
全く取り組んでいない	217	40.4%	43.8%	0.0	全く取り組んでいない	27	39.1%	42.2%	0.0
無回答	41	7.6%			無回答	5	7.2%		
総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	496		100.0%	29.1	有効回答数	64		100.0%	23.0
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>e</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>e</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	スポーツの楽しさを知るためのきっかけとなるようなイベントを開催します。	各種スポーツイベントの開催	市民体育祭、市民体育大会、各種スポーツ教室等を開催し、市民のスポーツ活動の活性化を図る。	スポーツイベントなどの参加者数19,500人以上を目指す。	(市民) 広報紙やホームページなどを見直し、積極的にスポーツイベントに参加する。	c	平成26年3月末のイベント参加者数:18,301人	天候の具合等で参加者が減少した。	指標	スポーツ振興課

15	総合型地域スポーツクラブの設立に向けての啓発活動を行います。	総合型地域スポーツクラブ啓発活動事業	オリンピックワールドメダリストを招いて講演等を行い総合型地域スポーツクラブの普及啓発に努める。	平成25年7月末実施予定	a	平成25年7月21日実施。応募者が多く抽選により参加者を決めた。		実施計画	スポーツ振興課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民や事業者のスポーツ・レクリエーション活動の現状等を把握し、興味や関心を持てる活動を見つけられる機会を設けます。	スポーツに関する市民意識調査	平成20年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」の結果をもとに、市民・事業所等のスポーツの活動状況を把握し、ニーズにあったスポーツ事業を展開する。	市民個人及び事業所にて可能なスポーツを実施する。		スポーツ振興課
12	スポーツの楽しさを知るためのきっかけとなるようなイベントを開催します。	・市民体育大会 ・生駒山スカイウォーク ・市民体育祭 ・ファミリースポーツの集い ・スポーツ教室 ・体育館無料開放事業 ・小学生長距離走記録会	春には市民体育大会、生駒山スカイウォーク、秋には市民体育祭・ファミリースポーツの集い、また年間を通して21種類のスポーツ教室等を開催している。これらの事業は、広く市民の間に体育・スポーツを普及し、市民の健康を増進するとともに、生活を明るく豊かなものにしようとするものであり、市民の体力づくり・健康づくりの中核としてスポーツへの関心を一層高め、市民が広くスポーツに参加できる機会とする。また、地域における子ども達の遊び場を提供するとともに、子ども達の体力低下傾向に歯止めをかけるため、市内中学生以下を対象とした体育館無料開放事業や小学生を対象とした長距離走記録会など、「スポーツ」を通して交流を図るとともに「からだを動かすことの楽しさ」に気づいてもらうことを目的とする。	市民が広報やホームページを見て、積極的にスポーツ事業へ参加する。		スポーツ振興課
13	市民、事業者などが必要とする情報を、より簡単な方法で入手できるようなシステムを構築します。	・インターネットでの施設予約システム ・インターネットによるスポーツイベント情報の提供	奈良県電子自治体共同運営システム「e古都なら」を導入して、インターネットによる施設の空き状況の確認やネット予約など、利用者の利便性を図る。また、市ホームページ上でスポーツイベントの紹介をするなど、より広く情報提供できる環境を整えていく。	施設予約や情報収集に関しては、インターネットを利用する。		スポーツ振興課
14	地域でスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われるような組織づくり、環境づくり、指導者の育成を行います。	・スポーツクラブ育成事業 ・スポーツ推進委員活動事業	一般財団法人生駒市体育協会に加盟する28競技団体に対し、スポーツ活動の強化及び活性化を図るための事業に必要な経費の一部を補助し、本市のスポーツの普及及び振興を図る。また、スポーツ基本法の規定に基づき設置されたスポーツ推進委員により、市民に対して、スポーツ実技の指導やスポーツ活動促進のための組織の育成を行うとともに、市民団体などが行うスポーツに関する行事などに協力するなど、市民に対しスポーツの奨励を行う。	地域で実施したいスポーツ等について、競技団体の指導者やスポーツ推進委員を要請する。		スポーツ振興課
15	総合型地域スポーツクラブの設立に向けての啓発活動を行います。	総合型地域スポーツクラブ設立に対する啓発	総合型地域スポーツクラブを広く市民に知ってもらうため、市内スポーツ関係団体への啓発を行うとともに、平成22年4月にオープンした「奈良県スポーツ支援センター」と連携をとり、総合型地域スポーツクラブ設立についての啓発活動を行う。	市民が地域スポーツクラブに加入し、各種プログラムに参加する。		スポーツ振興課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	それぞれのニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の育成や発掘を行います。	指導者登録紹介制度の設置	市民のスポーツを活性化させるため指導者登録紹介制度を設置する。	指導者登録紹介制度の設置 スポーツリーダーの登録10人 年度末延20人	b	平成26年3月末の登録者数:延20人		その他	スポーツ振興課

23	スポーツ施設のバリアフリー化を進めます。	体育施設の管理運営	指定管理者による体育施設の適正な管理運営と利便性の向上に努め、利用者の増加を目指す。	体育施設の利用者数1,000,000人以上を目指す。	c	平成26年3月末の体育施設利用者数:911,786人	試合参加者が減少したため	指標	スポーツ振興課	
		浄化センターテニスコート整備事業	浄化センターテニスコートを砂入人工芝3面、ハードコート2面に改修する。	平成25年10月までに完成予定	b	平成25年9月末に完成した。		実施計画	スポーツ振興課	
		サンヨースポーツセンターの購入	獅子ヶ丘にあるサンヨースポーツセンターを購入する。	平成25年度中に購入予定	b	平成26年3月末に購入を完了した。		その他	スポーツ振興課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民意識調査に基づき、生駒市スポーツ振興基本計画を策定します。	・スポーツ振興基本計画策定事業	平成20年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」の結果をもとに、生駒市スポーツ推進審議会の意見やパブリックコメントを参考に、スポーツ振興基本計画を策定する。  →平成23年3月にスポーツ振興基本計画を策定		スポーツ振興課
22	それぞれのニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の育成や発掘を行います。	・スポーツ指導者養成事業 ・スポーツボランティア登録制度	市民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツリーダーの登録制度を設け、必要とされるスポーツ指導者の養成事業の経費の一部を補助し、地域におけるスポーツ活動の活性化及び振興を図る。 また、スポーツボランティア登録制度を設け、市主催スポーツイベントなどの運営や補助を依頼。更にはその経験を生かし、企画なども行ってもらえるような人材を育成する。(H25年度 登録者数 20人)		スポーツ振興課
23	スポーツ施設のバリアフリー化を進めます。	体育施設整備事業	市内体育施設は1990年以前に建設されたものが多く、未だバリアフリー化されていない部分もあるため、今後は各施設を調査し検討した上で、高齢者・障がい者なども集うことができる、コミュニティ施設とするとともに、施設の老朽化により機能が低下している設備もあるため、利用者が安全に安心して使用する事ができる施設の整備を行う。 なお、各体育館は災害時の避難所ともなることから防災上の拠点施設として耐震改修を含めた整備を進めている。	財政上の課題	スポーツ振興課
24	全国大会や国際大会で活躍できる競技者の育成を推進します。	スポーツ競技大会派遣事業補助金	全国大会や国際大会等へ参加するための必要な経費の一部を補助する。 技術力の高いスポーツ競技選手と技を競うスポーツ競技大会(全国・国際大会等)に参加することで、本市代表選手の技術力の向上を図るとともにスポーツを通じた親睦とその選手の功績によるスポーツ振興を図ることを目的とする。 (H25) 全国大会等派遣 17件(58人)	補助金については、金額の多寡ではないと考えているが、今後オリンピックなどの国際大会への補助額が実際の課題である。	スポーツ振興課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	施設の改修やプールの無料化等により利用者が増加した。
行政が支援する取組	b	総合型地域スポーツクラブの設立が、国等の補助金の関係もあり多くなった。
行政が主体的に実施する取組	b	指定管理者による施設の管理運営が軌道に乗ったこと、また、施設の改修により市民が利用しやすくなったため。
進捗度(行政)	B	施設の改修や指定管理者による施設の管理運営が軌道に乗ったこと等による。

[基準] A:目指す姿が十分に実現されている B:目指す姿が概ね実現されている C:目指す姿がそこそこ実現されている D:目指す姿はあまり実現されていない E:目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	生駒北スポーツセンターについては、各世代のニーズに合わせた利用しやすいデザインを推進していただきたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	1	土地利用
目指す姿	①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが実現している。
	②	持続可能で、歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成が行われている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが実現している。													
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	17	3.2%	3.8%	3.8	4.3%	4.3	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2	5.2	5.2	
どちらかというと思う	137	25.9%	30.3%	22.7	25.7%	19.3	どちらかというと思う	16	25.4%	27.6%	20.7	20.7	20.7	
どちらとも言えない	193	36.6%	42.7%	21.3	37.4%	18.7	どちらとも言えない	13	20.6%	22.4%	11.2	11.2	11.2	
どちらかというと思わない	73	13.8%	16.2%	4.0	17.2%	4.3	どちらかというと思わない	13	20.6%	22.4%	5.6	5.6	5.6	
そう思わない	32	6.1%	7.1%	0.0	15.4%	0.0	そう思わない	13	20.6%	22.4%	0.0	0.0	0.0	
わからない	56	10.6%					わからない	5	7.9%					
無回答	20	3.8%					無回答	0	0.0%					
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%					
有効回答数	452		100.0%	51.9	100.0%	46.6	有効回答数	58		100.0%	42.7	42.7	42.7	
評価①			c			c			評価①			d		
設問②	持続可能で、歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成が行われている。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	24	4.8%	5.5%	5.5	3.4%	3.4	そう思う	2	3.2%	3.4%	3.4	3.4	3.4	
どちらかというと思う	103	20.6%	23.7%	17.8	16.6%	12.5	どちらかというと思う	11	17.5%	19.0%	14.2	14.2	14.2	
どちらとも言えない	148	29.6%	34.1%	17.1	34.0%	17.0	どちらとも言えない	16	25.4%	27.6%	13.8	13.8	13.8	
どちらかというと思わない	79	15.8%	18.2%	4.6	22.2%	5.6	どちらかというと思わない	14	22.2%	24.1%	6.0	6.0	6.0	
そう思わない	80	16.0%	18.4%	0.0	23.8%	0.0	そう思わない	15	23.8%	25.9%	0.0	0.0	0.0	
わからない	44	8.8%					わからない	5	7.9%					
無回答	22	4.4%					無回答	0	0.0%					
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%					
有効回答数	434		100.0%	44.9	100.0%	38.4	有効回答数	58		100.0%	37.5	37.5	37.5	
評価②			d			d			評価②			d		
市民実感度			c			c			事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向				
1	未利用地(空閑地)の面積(ha)	市街化区域内において都市的土地利用が行われていない2ha以上のまとまった未利用地(空閑地)の面積。都市計画基礎調査(奈良県)に基づき算出される面積であり、民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことにより、未利用地の減少を目指します。			計画当初値	直近値	目指す値
					H16	H16	H25
					336.68	336.68	減少
担当課	指標区分				H16年度客観目標	達成度②	評価
都市計画課	参考指標				336.68	0%	e
	アウトプット						
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	都市計画法に基づく都市計画基礎調査による		調査サイクル	概ね10年ごと	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無> 数値把握の手法である都市計画基礎調査については、奈良県が主体となり概ね10年に一度実施されるものであり、次回は平成28年頃に調査結果が示されるため、現時点ではその正確な数値を把握することができない。				
No.	指標名	この指標について	指標の動向				
2	地区計画導入地区数(地区)	住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。			計画当初値	直近値	目指す値
					H20	H25	H25
					21	24	23
担当課	指標区分				H25年度客観目標	達成度①	評価
都市計画課	参考指標				23.0	150%	a
	アウトプット						
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	地区計画の都市計画決定地区数		調査サイクル	随時	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>				

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	個別評価	代替指標達成度
1	都市的土地利用	市街地開発事業等により行われた都市的土地利用面積	行政以外	目標			16.48ha	a	b
				実績	11.21 ha	11.48 ha	15.97 ha		
	自然的土地利用	市民の森制度・樹林地バンク制度・生産緑地地区等の自然的土地利用面積	行政以外	目標			7.25ha	d	
				実績	6.75 ha	6.75 ha	6.88 ha		
	空閑地	市街化区域内において都市的土地利用等が行われていない2ha以上のまとまった未利用地(空閑地)の面積	行政以外	目標			331.18ha	a	
				実績	318.72 ha	318.45 ha	313.83 ha		

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------	---



3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	地域のまちづくりに関心をもち、パブリックコメントなどで意見を述べている。				事業者	自然環境や地域全体の利益に配慮しながら、周辺環境の利便性の向上を目指した土地利用を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	3	0.6%	0.6%	0.6	十分取り組んでいる	4	6.3%	7.0%	7.0
取り組んでいる	18	3.4%	3.6%	2.7	取り組んでいる	7	11.1%	12.3%	9.2
少し取り組んでいる	48	9.1%	9.7%	4.8	少し取り組んでいる	17	27.0%	29.8%	14.9
あまり取り組んでいない	146	27.7%	29.4%	7.4	あまり取り組んでいない	12	19.0%	21.1%	5.3
全く取り組んでいない	281	53.2%	56.7%	0.0	全く取り組んでいない	17	27.0%	29.8%	0.0
無回答	32	6.1%			無回答	6	9.5%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	496		100.0%	15.5	有効回答数	57		100.0%	36.4
市民の役割分担状況				e	事業者の役割分担状況				d

【基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民意識調査の実施など市民ニーズを把握しながら、都市計画マスタープランの改訂を行います。	都市計画マスタープランの見直し検討	第5次総合計画後期基本計画にあわせ、都市計画マスタープランの見直しの検討を行う。	検討結果の作成(平成26年3月)	(市民)まちづくりに関心をもち、意見を述べる	b	第5次総合計画後期基本計画の素案を基に変更箇所等の検証を行った。		その他	都市計画課
12	地域のまちづくりに対するビジョンの明確化を図るため、支援組織の設置等を行います。	まちづくりコンシェルジュの設立	魅力ある地域の創設を目指してまちづくり団体に対し、まちづくりに関する情報提供や相談を行う。	要綱の策定(平成26年3月)	(市民)まちづくりに関心をもち、意見を述べる	b	平成26年2月に要綱を制定し、都市整備部内で11人をコンシェルジュに任命した。		その他	都市計画課
13	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	地区計画導入支援	まちの特性に応じたまちづくりを、住民主体で進めるため、地区計画制度の啓発や支援を行う。	出前講座 1回 平成24年度作成の地区計画パンフレットの配布(8地区×100部) 地区計画指定後10年以上経過した地区にパンフレットを配布し、良好なまちづくり意識の向上を図る。(平成26年3月)	(市民・事業者等)まちづくりに関心をもつ	b	出前講座・開催に関する相談はあったが、申請はなく未開催 パンフレット・地区の状況に合わせて10月に全8地区へ配布済		指標	都市計画課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

【基準】 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
13	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	地区計画導入支援	地区計画制度による良好な住環境の保全等を目指している地区に対して、適時適切な協力・助言等を行なうことにより、住民主体のまちづくりに対する支援を行なう。	(市民・事業者等)まちづくりに関心をもつ		都市計画課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	都市計画マスタープランに基づき、計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進します。	いこま塾まちづくりワークショップの設置・運営	平成22年度に策定した都市計画マスタープランの実現化に向け、市民が取り組むまちづくりの内容を市民主体で取りまとめる。	第2期いこま塾修了者等をメンバーとしたワークショップの設置(年間5回開催)(平成26年3月)	b	第2期いこま塾修了者等による「まちづくりワークショップ」を開催し、全5回の工程を終了した。		実施計画	都市計画課
		まちづくり井戸端会議の開催	定期的にまちづくり井戸端会議を開催し、市民主体のまちづくりを実際に担うきっかけを作る。	毎月1回 年12回開催 (平成26年3月)	b	毎月第1日曜日に開催しており、今年度は、12回の開催。		実施計画	都市計画課
		市民アクションプランの啓発及び活用促進	平成24年度に策定した市民アクションプランを市民に周知し、まちづくりの担い手を支援する。	市内各施設及びまちづくり団体等への配布(400部) (平成26年3月)	a	アクションプラン策定時の協力者や自治会等に930部配布済み(印刷部数1,000冊)。		その他	都市計画課
		生産緑地地区の追加指定	市街化区域内に残る農地等の緑の空間を後世に残していくため、追加指定実施の周知及び啓発を行い、生産緑地地区の追加指定を行う。	都市計画決定追加指定面積0.5ha (平成26年3月)	b	老分町区内で2地区(7筆)【公簿約1,300㎡】の申請があり、平成25年12月に都市計画変更を行った。		その他	都市計画課
22	住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	開発行為の適切・継続的指導	開発行為に対し、事業者への適切な指導・誘導等を行うとともに、許可権者である県と連携しながら、違反行為等の指導や地元自治会と調整する。	紛争訴訟件数0件 (H26年3月)	b	紛争訴訟件数0件 (平成26年3月)		その他	建築課
23	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	学研北生駒駅周辺まちづくりに係る都市計画変更	学研北生駒駅周辺の道路整備等の状況にあわせ、適正な土地利用を図るための都市計画変更を行う。		b	プロポーザル方式により、支援業務に係る業者を選考し、9月初旬に契約を締結した。まちづくり構想策定に向け2月に地権者等への説明会、3月にまちづくり会議を開催した。		その他	都市計画課
		市街化区域内の土地利用	平成16年の基礎調査を基に、新しい指標となる土地利用できる面積を算出の上、土地利用を促進し、未利用地を減少する。	未利用地の減少(平成26年3月) 都市的土地利用: 5ha 自然的土地利用: 0.5ha	b	都市的土地利用としては、各種開発事業により、市街化区域内の土地利用が進められ4.49haが減少し、また、自然的土地利用としては、生産緑地の追加指定により約0.13haが減少した。		指標	都市計画課
27	人口減少時代の到来や将来の動向を見据えつつ、持続可能な都市を目指すための土地利用のあり方や、都市機能の配置について調査・研究を進めます。	空き家対策	適正管理条例による空き家の適正管理の推進及び郊外住宅地のコミュニティの活性化を図る。	・老朽空き家解体工事補助件数3件 ・セミナー、相談会の開催(6回) ・意見交換会の開催(6回) (H26年3月)	c	・解体補助申請2件(取り下げ1件) ・セミナー、相談会の開催6回 ・意見交換会9回 (平成26年3月)	空き家等の適正管理条例による指導により、解体を実施された物件は2件にとどまった。	実施計画	建築課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
22	住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	用途地域等の随時見直し	都市計画法の主旨に基づき、実際の土地利用等に即した適時適切な都市計画の見直しを行う。		都市計画課
23	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	用途地域等の随時見直し	都市計画法の主旨に基づき、実際の土地利用等に即した適時適切な都市計画の見直しを行う。		都市計画課
25	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導を行います。	開発等許可申請受理	本市のまちづくりに適合するように「生駒市宅地等開発行為に関する指導要綱」及び「生駒市中高層建築物並びに集合住宅に関する指導要綱」並びに奈良県開発許可制度等に関する基準に適合するような指導等を行い、奈良県及び郡山土木事務所との密な連携を図る。		建築課
26	開発行為にかかる指導のルールのあり方について検討します。	指導要綱の取り扱い要領の作成	開発指導行政(用語、許可基準、事務処理等)に関して統一的な見解、解釈、基準を定め、円滑な指導を行うために作成をする。	見直し検討中。	建築課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	開発事業により市街化区域内の土地利用が進められたことにもない未利用地が減少するとともに、地区計画導入地区数が実現された。
行政が支援する取組	b	市民・事業者等にまちづくりに関心を持ってもらう枠組みを整えるとともに、良好なまちづくり意識の向上を図る施策が実現された。
行政が主体的に実施する取組	b	各事業について計画通り概ね実現された。
進捗度（行政）	C	各事業については概ね計画通り実現されているものの、市民や事業者の実感度等が低いため、目指す姿がそこそこ実現されていると判定した。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見はなし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境
目指す姿	①	市民の多様なライフスタイルに合った住宅環境が整備され、誰もが快適に生活している。
	②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境が整っている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民の多様なライフスタイルに合った住宅環境が整備され、誰もが快適に生活している。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	31	5.8%	6.5	6.5	3.6	3.6	そう思う	1	1.3%	1.5	1.5
どちらかというと思う	183	34.1%	38.6	29.0	28.1%	21.1	どちらかというと思う	17	22.1%	25.4	19.0
どちらとも言えない	181	33.7%	38.2	19.1	41.9%	21.0	どちらとも言えない	35	45.5%	52.2	26.1
どちらかというと思わない	47	8.8%	9.9	2.5	15.3%	3.8	どちらかというと思わない	8	10.4%	11.9	3.0
そう思わない	32	6.0%	6.8	0.0	11.1%	0.0	そう思わない	6	7.8%	9.0	0.0
わからない	38	7.1%					わからない	10	13.0%		
無回答	25	4.7%					無回答	0	0.0%		
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	474		100.0%	57.1	100.0%	49.5	有効回答数	67		100.0%	49.6
評価①			c		c		評価①			c	
設問②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境が整っている。										
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	11	2.1%	2.6	2.6	1.8%	1.8	そう思う	2	2.6%	3.1	3.1
どちらかというと思う	83	15.7%	19.8	14.8	10.7%	8.0	どちらかというと思う	10	13.0%	15.6	11.7
どちらとも言えない	190	36.0%	45.2	22.6	37.0%	18.5	どちらとも言えない	31	40.3%	48.4	24.2
どちらかというと思わない	97	18.4%	23.1	5.8	25.2%	6.3	どちらかというと思わない	14	18.2%	21.9	5.5
そう思わない	39	7.4%	9.3	0.0	25.3%	0.0	そう思わない	7	9.1%	10.9	0.0
わからない	96	18.2%					わからない	13	16.9%		
無回答	12	2.3%					無回答	0	0.0%		
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	420		100.0%	45.8	100.0%	34.6	有効回答数	64		100.0%	44.5
評価②			c		d		評価②			d	
市民実感度			c		c		事業者実感度			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	建築課	参考指標	H20	H25	H25
		アウトカム	293	480	618
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
			493	58%	b
			618		
		指標の把握方法(数値の出所)	耐震診断補助交付件数		
		pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由		
			<外的要因の有無:□有 □無>		
2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	建築課	参考指標	H20	H25	H25
		アウトカム	52	121	127
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
			121	92%	a
			127		
		指標の把握方法(数値の出所)	耐震改修補助交付件数		
		pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由		
			<外的要因の有無:□有 □無>		
<b>客観指標評価</b>					<b>a</b>

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	将来を見据えて住宅のバリアフリー化を行っている。				事業者	法に基づき適正に申請し、適法な建築物を建てている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	26	5.2%	5.5		十分取り組んでいる	22	28.6%	29.7	
	取り組んでいる	62	12.4%	13.1%	9.9	取り組んでいる	33	42.9%	33.4	
	少し取り組んでいる	97	19.4%	20.6%	10.3	少し取り組んでいる	16	20.8%	10.8	
	あまり取り組んでいない	101	20.2%	21.4%	5.3	あまり取り組んでいない	2	2.6%	0.7	
	全く取り組んでいない	186	37.2%	39.4%	0.0	全く取り組んでいない	1	1.3%	0.0	
	無回答	28	5.6%			無回答	3	3.9%		
	総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	472		100.0%	31.0	有効回答数	74		100.0%	
	<b>市民の役割分担状況</b>				<b>d</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>b</b>

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
15	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	耐震化促進事業の推進(耐震診断補助事業)	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、平成27年度に90%とするため、耐震診断への補助を行う。	既存住宅耐震診断補助件数40件(H26年3月)	(市民)自らの住宅の耐震診断を実施する。	c	補助申請件数27件(取り下げ1件)(平成26年3月)	国の予算成立が遅れ、補助申請の受付開始が例年より1ヶ月遅れたことなどで目標に達しなかった。	指標	建築課	
		耐震化促進事業の推進(耐震改修補助事業)	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を実施するとともに、耐震化に関する相談窓口の開設を行う。	既存住宅耐震改修補助件数15件(H26年3月)		b	補助申請件数16件(取り下げ1件)(平成26年3月)		指標	建築課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b					

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットの作成など積極的な公表・情報提供を行います。	・リーフレットの作成及び配布 ・広報紙、HPでの情報提供	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて広報紙、HP等で適宜市民等に提供している。	(市民)建築に関する情報に興味を持ち、個々が所有する建築物を管理する主体としての意識を高める。		建築課
12	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関することなどの一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談の実施	月1回(年12回)、建築士による住宅相談を実施(H25)7回開催(相談件数9件)	(市民)建築に関することに興味を持つ。	相談できる窓口は設置しているが、利用者が少ない。	建築課
13	市民や事業者などと情報交換ができるシステム(機会)を構築します。		セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図る。	(市民)建築に関することに興味を持つ。		建築課
14	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	奈良県特定行政庁連絡協議会等の会議への参加	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会議を開催している。	(設計者等)法改正への対応等について協議する。	奈良県が協議会の主体となっており、開催頻度が低い。	建築課
15	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	①既存住宅簡易耐震診断補助事業 ②特殊建築物等耐震診断補助事業 ③既存住宅耐震改修工事補助事業 ④耐震シェルター型改修工事補助事業(H21年度から)	①補助額 上限2万円 補助件数・・・(H24)34件、(H25)26件 ②補助額 (緊急輸送道路沿い) 上限133万3千円 (その他地区) 上限66万6千円 補助件数・・・(H24)1件、(H25)1件 ③補助額 上限50万円 補助件数・・・(H24)17件、(H25)15件 ④補助額 上限15万円 補助件数・・・(H24)0件、(H25)1件	(市民)自らの住宅の耐震診断・耐震改修工事を実施する。(所有者等)所有する共同住宅等の特殊建築物の耐震診断を実施する。		建築課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
23	市営住宅の適切維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅の適切な維持管理と長寿命化	小平尾桜ヶ丘住宅の耐震診断	平成26年3月完了	b	平成26年1月に完了済		実施計画	施設整備課(営繕課)	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築物等の是正指導	定期的なパトロールの実施と設計者、工事監理者等への指導を実施。また、奈良県と連携をとり是正指導の強化を図る。	奈良県とともに是正指導を行っているが、是正完了していない物件がある。	建築課
22	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	耐震化推進に向け啓発、補助事業等を実施	広報誌、HP、リーフレット等で建築に関する情報を適宜市民等に提供している。 ①補助額 上限2万円 ②補助額 (緊急輸送道路沿い) 上限133万3千円 ③補助額 上限50万円 ④補助額 上限15万円	耐震診断補助はH16年度から、耐震改修補助はH18年度から実施しているが、年々申請件数が減少していた。H23年度は東日本大震災の影響で診断、H24年度は改修の件数が増加したものの、今後の動向を見極める必要がある。	建築課
23	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	①下水道切替 ②階段手摺設置	①市営元町住宅、市営第2元町住宅内下水道切替工事 ②市営緑ヶ丘住宅建物内階段手摺設置	市営住宅の老朽化等により長寿命化計画に記載のない小修繕が時々発生する。	施設整備課 (営繕課)

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	市内の建築物について、年々耐震化が進んでいる。
行政が支援する取組	b	耐震化に対する補助制度や相談窓口の開設等整備を行っている。
行政が主体的に実施する取組	b	耐震化の補助制度について、広報紙やHP等で市民等に啓発を行い、また関係する事業者や建築士会等へ制度の案内及び会員へ要綱等を配布してもらうよう情報の提供を行った。
進捗度 (行政)	B	市民の地震に対する安全性の向上を図るために補助制度の整備を行っている。今後も耐震化の推進に向け、事業を実施していく。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	耐震診断・改修を主とする取組は目標に沿って進捗していると評価できるが、この施策は「耐震化」だけではなく、住宅環境の整備全般である。ライフスタイルの多様化、高齢社会の進展等への住宅環境の対応が今後も求められる。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	「既存住宅耐震診断補助事業利用件数」が目標値から遠くなっているとともに、未達成の理由の考察も不十分であること。また、総合的な住宅環境の整備が十分でないため。	進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備
目指す姿	①	魅力的な商業施設と利便性の高い公共公益施設が配置され、うるおいとにぎわいのある都市拠点が形成されている。
	②	学研高山地区第2工区において、自然環境に配慮され、市の活性化にもつながるまちづくりが適正に進められている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	魅力的な商業施設と利便性の高い公共公益施設が配置され、うるおいとにぎわいのある都市拠点が形成されている。												
1-1 市民実感度							1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	19	3.8%	4.4%	4.4	2.1%	2.1	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	75	15.0%	17.4%	13.0	13.8%	10.4	どちらかというと思う	8	10.4%	11.3%	8.5		
どちらとも言えない	155	31.0%	35.9%	17.9	33.5%	16.8	どちらとも言えない	32	41.6%	45.1%	22.5		
どちらかというと思わない	109	21.8%	25.2%	6.3	27.0%	6.8	どちらかというと思わない	21	27.3%	29.6%	7.4		
そう思わない	74	14.8%	17.1%	0.0	23.6%	0.0	そう思わない	10	13.0%	14.1%	0.0		
わからない	45	9.0%					わからない	6	7.8%				
無回答	23	4.6%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	432		100.0%	41.7	100.0%	36.0	有効回答数	71		100.0%	38.4		
評価①			d		d		評価①			d			
設問②	学研高山地区第2工区において、自然環境に配慮され、市の活性化にもつながるまちづくりが適正に進められている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	20	3.7%	5.6%	5.6	4.4%	4.4	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0		
どちらかというと思う	79	14.7%	22.3%	16.7	13.2%	9.9	どちらかというと思う	6	7.8%	9.0%	6.7		
どちらとも言えない	144	26.8%	40.7%	20.3	36.4%	18.2	どちらとも言えない	19	24.7%	28.4%	14.2		
どちらかというと思わない	67	12.5%	18.9%	4.7	18.2%	4.6	どちらかというと思わない	20	26.0%	29.9%	7.5		
そう思わない	44	8.2%	12.4%	0.0	27.8%	0.0	そう思わない	22	28.6%	32.8%	0.0		
わからない	162	30.2%					わからない	10	13.0%				
無回答	21	3.9%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%				
有効回答数	354		100.0%	47.5	100.0%	37.1	有効回答数	67		100.0%	28.4		
評価②			c		d		評価②			e			
市民実感度			c		d		事業者実感度			d			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満



2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗率[事業費割合](%)	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗率で、総事業費に対する組合の事業執行決算額(累計)で表す。市の中心部としてふさわしい都市機能を有したまちづくりを目指して事業を進めます。【組合施行となったことに伴って指標設定内容を変更】			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
地域整備課(都市計画課)	参考指標		H21	H25	H25
	アウトプット		0.12	99.7	100
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	100 100	99.7%	a
			第二地区市街地再開発組合の「年度収支決算」より		調査サイクル
			<外的要因の有無: □有 □無>		1年毎

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	プロセス指標名	取組名	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の進捗	都市計画変更・再開発組合設立認可申請	■				b
		再開発組合設立認可・権利変換計画認可		■			
		工事			■	■	

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	b
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	市街地の景観に対して高い意識を持っている。				事業者	建物の色彩やデザインの統一に配慮している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	46	8.6%	9.3		十分取り組んでいる	5	6.5%	6.9	
取り組んでいる	112	20.9%	16.9		取り組んでいる	18	23.4%	18.8	
少し取り組んでいる	183	34.1%	18.4		少し取り組んでいる	27	35.1%	18.8	
あまり取り組んでいない	106	19.7%	5.3		あまり取り組んでいない	14	18.2%	4.9	
全く取り組んでいない	50	9.3%	0.0		全く取り組んでいない	8	10.4%	0.0	
無回答	40	7.4%			無回答	5	6.5%		
総数	537	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	497		49.9		有効回答数	72		49.3	
市民の役割分担状況				c	事業者の役割分担状況				c

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民アンケートやタウンミーティングなどにより、意見を述べる機会を設けます。		第二地区市街地再開発事業により設置される公共施設についてのアンケート結果や、これまでに提出された市民意見を、実施設計に可能な限り反映させた。(H22) ・たけモニによるアンケートを実施した。 ・市内公共施設4箇所において、アンケートを実施した。(H19) ・市民アンケートの実施	(市民)たけモニに登録し、アンケートに回答する。 アンケートで意見を述べる。		地域整備課(都市計画課)

12	生駒駅北口再開発事業や学研高山地区第2工区において、市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。		第二地区市街地再開発事業により設置されることとなる広場等の修景ワークショップ参加者から提出いただいた提案内容を、実施設計に可能な限り反映させた。 (H22) ・修景ワークショップ参加者から、提案書が提出される。 (H21) ・広場等の修景ワークショップを開催し、34名の市民等に参加いただいた。 ・駅頭で市民の意見を聞くオープンハウスを実施した。	(市民)ワークショップに参加する。 オープンハウスで意見を述べる。		地域整備課 (都市計画課)
13	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。		第二地区市街地再開発事業の進捗に応じて、本市ホームページや広報誌等により、取組や情報について引き続き公表します。 (H24) ・広報誌に、建物の愛称募集とともに事業概要を掲載 ・市役所ロビーに完成予想模型を展示 ・建設現場付近に完成予想イメージパースを掲示 (H23) ・広報誌に、再開発事業の概要(施設計画等)や完成予想図(イメージパース)を掲載 (H22) ・広報誌に、再開発事業により設置されることとなる広場等の修景ワークショップの提案概要について掲載	(市民)ホームページや広報誌を閲覧する。		地域整備課 (都市計画課)

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	生駒駅北口第二地区市街地再開発事業においては、権利者で組織する組合施行により、民間のノウハウを活かしながら、にぎわいと魅力ある都市拠点の形成を図ります。また、事業推進にあたっては、時代の動向を見据えながら、事業リスクの軽減、採算性の向上、持続可能な管理運営など確実な事業実施を行うとともに、既に完了している第一地区と第四地区との調和や景観に配慮します。	生駒駅北口第二地区市街地再開発事業(事業の進捗管理)	平成25年12月のベルテラスいこまの竣工に向けて、再開発組合に助言、援助を行い、補助金執行等、適正な事業の進捗管理を行う。	ベルテラスいこまの竣工 事業進捗率[事業費割合] 99.7% (平成26年3月)	b	適正な進捗管理を行い、予定どおり、ベルテラスいこまを竣工した。  事業進捗率[事業費割合] 99.7% (平成26年3月)		指標	地域整備課 (都市計画課)
		生駒駅北口第二地区市街地再開発事業(公共施設工事)	再開発事業区域内外の松ヶ丘通り線、歩行者専用道等の施工に関し、再開発組合への助言、援助等を行い、適正な工事管理を図る。	公共施設(再開発関連道路)の供用開始 (平成26年4月)	b	予定どおり、4月に道路の通行を開始出来た。最終的な竣工も予定どおり6月までに完了する見込み。		実施計画	地域整備課 (都市計画課)
23	学研高山地区第2工区の新たな方向での事業実現の可能性の検討結果を踏まえ、事業の実施方法、事業主体、費用負担などの役割分担について、奈良県、生駒市、都市再生機構(U.R)をはじめとする関係機関と協議のうえ、事業実施に向けた体制づくりを進めます。	リニア中央新幹線の新駅誘致事業	学研高山地区へのリニア新駅誘致の実現に向けて、調査・検討やPR活動、関係機関との協議などを行う。	調査・検討業務の完了 誘致活動の展開 (平成26年3月)	b	高山サイエンスフェスタ等において、リニア新駅誘致の啓発活動を行った。 成人式で配付物にてPRした。		実施計画	地域整備課 (都市計画課)
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
22	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業においては、権利者で組織する組合施行により、民間のノウハウを活かしながら、にぎわいと魅力ある都市拠点の形成を図ります。また、事業推進にあたっては、時代の動向を見据えながら、事業リスクの軽減、採算性の向上、持続可能な管理運営など確実な事業実施を行うとともに、既に完了している第一地区と第四地区との調和や景観に配慮します。		平成25年末の工事完了に向け、再開発組合が実施する各種業務の実施について支援する。 市街地再開発事業に関連して一体的に整備が必要な歩行者用通路等の整備を行う。 (H23) ・組合設立認可がなされた。 ・権利変換計画認可がなされた。 ・土地、建物の明渡しの後、工事着手された。 ・歩行者専用道等の詳細設計を行った。 (H22) ・組合設立認可に必要な事業計画をまとめた。 ・事業成立に重要となる参加組合員及び特定業務代行者が決定 ・組合設立認可申請がなされた。		地域整備課 (都市計画課)

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	b	当初予定通り工事完了できたが、再開発組合における一部業務が翌年度に繰り越されたため100%には至らなかった。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	b	市街地再開発事業の施行者である再開発組合への助言・援助を行い、適正な進捗管理のもと、予定どおり竣工できた。また、学研高山地区へのリニア新駅誘致向け、各種啓発活動を行った。
進捗度 (行政)	B	生駒駅北口第二地区市街地再開発事業の工事完了により、うるおいとにぎわいのある都市拠点の形成がなされた。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	目指す姿①の都市拠点の整備については、生駒駅前再開発事業が進み、概ね目標が達成されていると評価できる。他の地域拠点の整備はこれからなので今後の整備に再開発の知識や経験を活かしてもらいたい。また、目指す姿②の高山第2工区についての進捗度評価が不十分と思われる。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	生駒駅前再開発事業の進捗は評価できるが、高山第2工区については、リニア新駅誘致事業の進捗が不透明であることから、分野全体の進捗度としてはC評価と判断する。	進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路
目指す姿	①	安心して安全なまちづくりが行われている。
	②	誰もが円滑に移動できる道づくりが行われている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問① 安心して安全なまちづくりが行われている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	14	2.7%	3.0%	3.0	4.1%	4.1	そう思う	2	2.6%	2.7%	2.7	
どちらかというと思う	133	25.2%	28.4%	21.3	30.3%	22.7	どちらかというと思う	11	14.3%	15.1%	11.3	
どちらとも言えない	192	36.4%	40.9%	20.5	37.8%	18.9	どちらとも言えない	31	40.3%	42.5%	21.2	
どちらかというと思わない	79	15.0%	16.8%	4.2	16.5%	4.1	どちらかというと思わない	18	23.4%	24.7%	6.2	
そう思わない	51	9.7%	10.9%	0.0	11.3%	0.0	そう思わない	11	14.3%	15.1%	0.0	
わからない	39	7.4%					わからない	4	5.2%			
無回答	20	3.8%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	469		100.0%	48.9	100.0%	49.9	有効回答数	73		100.0%	41.4	
評価①			c			c			評価①			d
設問② 誰もが円滑に移動できる道づくりが行われている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	21	4.2%	4.7%	4.7	2.9%	2.9	そう思う	1	1.3%	1.3%	1.3	
どちらかというと思う	85	17.0%	19.0%	14.2	20.6%	15.5	どちらかというと思う	5	6.5%	6.7%	5.0	
どちらとも言えない	155	31.0%	34.6%	17.3	32.4%	16.2	どちらとも言えない	33	42.9%	44.0%	22.0	
どちらかというと思わない	111	22.2%	24.8%	6.2	20.7%	5.2	どちらかというと思わない	19	24.7%	25.3%	6.3	
そう思わない	76	15.2%	17.0%	0.0	23.4%	0.0	そう思わない	17	22.1%	22.7%	0.0	
わからない	33	6.6%					わからない	2	2.6%			
無回答	19	3.8%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	448		100.0%	42.4	100.0%	39.7	有効回答数	75		100.0%	34.7	
評価②			d			d			評価②			d
市民実感度			c			c			事業者実感度			d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	生駒駅周辺計画道路の整備済み延長の割合(%)	生駒駅周辺の都市計画道路の計画延長(1,460m)に対する整備済み延長の割合。駅周辺の交通渋滞の緩和と歩行者環境の改善を図るため、継続的に整備を進めます。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25	H20	H25	H25
			55.8	86.3	77.9	55.8	86.3	77.9
			H25年度客観目標			達成度①	評価	
			77.9			138%	a	
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	工事完了分の距離延長			調査サイクル	随時	
土木課	重点指標	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>					
	アウトプット							
	目標設定パターン							
	pA							
2	懸案事項となっている箇所の整備済み延長の割合(%)	道路整備において懸案事項となっている箇所の延長(1,330m)に対する整備済み延長の割合。道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25	H20	H25	H25
			9.0	49.5	49.5	9.0	46.2	49.5
			H25年度設定目標			達成度①	評価	
			49.5			92%	a	
			49.5			92%	a	
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳			調査サイクル	随時	
土木課	重点指標	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>					
	アウトプット							
	目標設定パターン							
	pA							
<b>指標の達成状況</b>								<b>a</b>

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25
1	用地買収の進捗率(%)	北田原南北線の用地買収の進捗率	行政	実績	50.0	92.3	100

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	歩道上に自転車や不要なものを放置しないよう心がけている。				事業者	車両等への過積載等を防止し、道路の保全に協力している。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	254	48.1%	50.5%	十分取り組んでいる	22	28.6%	29.3%		
取り組んでいる	165	31.3%	32.8%	取り組んでいる	37	48.1%	49.3%		
少し取り組んでいる	57	10.8%	11.3%	少し取り組んでいる	13	16.9%	17.3%		
あまり取り組んでいない	16	3.0%	3.2%	あまり取り組んでいない	2	2.6%	2.7%		
全く取り組んでいない	11	2.1%	2.2%	全く取り組んでいない	1	1.3%	1.3%		
無回答	25	4.7%		無回答	2	2.6%			
総数	528	100.0%		総数	77	100.0%			
有効回答数	503		100.0%	有効回答数	75		100.0%		
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>a</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>a</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11 29	市民、地域住民、事業者等が提案できる機会の増加を図ります。	都市計画道路の見直し検討業務	長期間事業に未着手の都市計画道路について、必要性等の検証を行い、廃止、変更等の都市計画法上の手続きを行う。	1. 見直し案で廃止が妥当と判断した3路線の都市計画手続きを奈良県と共に行う。 2. 学研北生駒駅周辺の都市計画道路の見直し検証を行い、見直し素案の段階でパブリックコメントを実施する。	パブリックコメントやまちづくり会議等の機会を通して、意見、提案を行う。	c	1. 案の縦覧及び都市計画審議会を経て、8/16に廃止の都市計画を決定した。 2. 駅周辺まちづくり構想の策定に向けた事業予定者、地権者等によるまちづくり会議を3/16に開催。	2. 都市計画道路の見直しは、駅周辺まちづくり構想との関係が深く、同時に検討を進めることとしたため。	その他	事業計画課
13 14 22	地域の課題を共通認識し、協働して問題解決に取り組みます。	歴史的景観を踏まえた参道の修復整備	宝山寺参詣線道路整備事業 L=410m W=5.0~6.0m	・200m区間の詳細設計業務 ・100m区間の整備工事 (平成26年3月)	・計画設計の段階で実施する市と地元との協議会において、意見、提案を行う。 ・円滑な工事進捗に協力する。 ・改良された道路環境の維持保全に協力する。	c	・200m区間の設計業務は完了した ・3月に60m区間の工事を発注した	地元等の協議が遅延したため	実施計画	土木課 事業計画課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

[基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民、地域住民、事業者等が提案できる機会の増加を図ります。	都市計画道路検討業務	パブリックコメントの実施 「生駒市における都市計画道路の見直し方針(案)」H23.2.1~H23.3.2 「生駒市における都市計画道路の見直し素案」H24.4.16~H24.5.15	広報誌やホームページの情報を活用し、都市計画道路見直しに対する理解を深める。		事業計画課
12	住民の意見を聞くための住民説明会等、住民とのコミュニケーションの場を設けます。	都市計画道路検討業務	公聴会実施	都市計画道路見直し案に対する公述を行う。		事業計画課
13	地域の課題を共通認識し、協働して問題解決に取り組みます。	宝山寺参詣線道路改良事業	計画策定段階から地元自治会(事業推進委員会)との協働により改良計画を策定し、事業の円滑化を図っている。	道路整備事業に対する理解を深め、行政と協働し事業に対する提案、検討を行う。	・改良された道路環境を維持保全するための仕組み、ルールづくり ・道路改良を契機としたまちの活性化	事業計画課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとも	有里大門地区道路改良工事	有里大門線道路整備事業 整備延長L=250m 幅員4m+水路1m	・事業用地の確保 A=1,249㎡ (平成25年9月) ・整備区間125mの工事発注 (平成25年10月)	c	大幅に縮小した計画に変更し完了した  懸案事項となっている箇所の整備済み延長の割合 46.2% (平成26年3月)	地権者の同意が得られなかった	実施計画 指標	土木課

	に、歩行空間の整備にも努めます。	地域幹線道路等への連絡道路の整備、渋滞緩和施策の実施	北田原南北線整備事業 1工区(新設区間) L=445m、幅員=12m 2工区(拡幅区間) L=249m、幅員=12m	・1工区の工事発注 (平成25年10月)  ・2工区の工事完成 (平成25年10月)	b	・1工区は10月に契約を締結した ・2工区の工事は10月末に完了した  懸案事項となっている箇所 の整備済み延長の割合 46.2% (平成26年3月)		指標	土木課	
23	公共交通拠点へのアクセスとしての生駒駅周辺都市計画道路の整備に努めます。	生駒駅前北口交通広場機能改善対策事業	生駒駅前北口において、交通機能の充実と利便性、安全性の向上を目指し、改修工事を行う。	供用しながらの改修工事の実施 (平成26年3月)	b	平成26年3月に工事請負契約を締結。但し、警察等の指導により、工事着手は平成26年4月とした。		実施計画	地域整備課 (都市計画課)	
26	事業者(民間)との協働により、道路整備を推進します。	鹿畑駅前線街路事業(2工区)	鹿畑駅前線街路整備事業 L=304m、W=18m	整備延長 L=304m (平成26年3月)	b	3月に工事を完了した		実施計画	土木課	
27	道路管理を適切に行っていくため、道路パトロールを強化します。	適切な道路管理による良好な道路環境の提供	市内幹線道路の適切な維持管理と補修による円滑な交通の確保 【大谷線他】	舗装改修 L=760m (平成26年3月)	c	大谷線他347mの舗装工事を完了した	交付金枠内の事業費としたため	その他	土木課 (管理課)	
		適切な道路管理による良好な道路環境の提供	市道の適切な維持管理と補修による円滑な交通の確保【緑ヶ丘西菜畑線他】	舗装改修 L=1300m (平成26年3月)	c	緑ヶ丘西菜畑線他1122mの舗装工事を完了した	災害による復旧工事等の必要が生じたため、予算内の工事に縮小したため	その他	土木課 (管理課)	
		道路管理を適正に行っていくため、道路パトロールを強化します。	市道の適切な維持管理と補修による円滑な交通の確保 【市内一円】	定期的な道路パトロールによる維持管理と補修 (平成26年3月)	b	定期的なパトロールにより、大きな事故もなく、管理する事が出来た。		その他	管理課	
28	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図るため、地籍調査を計画的に進めます。	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図るため、地籍調査を計画的に進めます。	地籍調査事業の実施 【確定測量の実施】 【現地調査実施】	対象範囲 西旭ヶ丘の一部 地区 16ha 緑ヶ丘、西旭ヶ丘の一部 21ha (平成26年3月)	a	緑ヶ丘地区の立会も順調に進み、昨年度よりも筆界未定箇所が大きく減少した。		実施計画	管理課 (事業計画課)	
29	社会経済情勢の変化や将来の動向を見据え、都市計画道路を中心とした道路ネットワークの適切なあり方を検討します。	学研北生駒駅周辺の利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害に強い、人にやさしい安全・安心なまちづくりの推進。	学研北生駒駅周辺まちづくり関連道路整備事業 【奈良阪南田原線支線1号】 L=192m、W=5.0m 【芝山田線】 L=112m、W=15m 【白庭台北38号線】 L=220m、W=9.5~15m	・奈良阪南田原線支線1号 事業用地の確保178㎡ (平成25年9月) 工事発注 (平成25年10月) ・芝山田線 事業用地の確保380㎡ (平成26年3月) ・白庭台北38号線 事業用地の確保263㎡ (平成26年3月)	b	・奈良阪南田原線支線1号の工事は完了した ・芝山田線の事業用地372㎡を確保した ・白庭台北38号線の事業用地312㎡を確保した		実施計画	土木課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	南北幹線道路の強化のため、枚方大和郡山線、国道168号線などの広域道路の整備を、関係機関とともに推進します。	事業の円滑な推進を図るための地元調整	郡山土木事務所と地元との間の調整を随時行っている。		事業計画課
23	公共交通拠点へのアクセスとしての生駒駅周辺都市計画道路の整備に努めます。	生駒駅北口交通広場機能改善対策事業	既設交通広場の利便性、安全性の更なる向上のための道路改築工事を行う。 (H23) ・改善計画素案をまとめた。	公共交通関連事業者、地元住民等の理解と協力が必要。	地域整備課 (都市計画課)

27	道路管理を適切に行っていくため、道路パトロールを強化します。	道路の舗装・補修工事	老朽化により補修箇所が増大する道路維持補修については、自治会の要望も考慮しつつ、計画的に補修工事を実施するとともに、円滑で安全な道路交通を確保するために道路パトロールを行い、道路状況に応じた維持管理に努める。また、緊急を要する道路補修に対応するため、舗装業者と年間契約を締結し、迅速に対応することにより安全管理に努める。		管理課
29	社会経済情勢の変化や将来の動向を見据え、都市計画道路を中心とした道路ネットワークの適切なあり方を検討します。	都市計画道路検討業務	都市計画道路に求められる機能に着目し、各路線ごとに必要性、代替性、事業性を検証した結果、廃止3路線、条件付き存続5路線とする見直し案を策定した。	都市計画道路見直し案に対する地元住民の理解と協力が必要。	事業計画課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	目指す値がほぼ達成された。
行政が支援する取組	c	市と地元との協議において地元の理解は深まったが、協議に時間を要し計画が遅延した。
行政が主体的に実施する取組	b	地域幹線道路等への連絡道路の整備や渋滞緩和施策の実施について、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めた。
進捗度（行政）	C	懸案事項となっている箇所の道路整備などを概ね目標どおり取組を進めたことから、誰もが安心安全に通行できるみち、誰もが円滑に移動できるみちづくりをそこそこ実現することができた。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	行政の取組としては成果を上げている分野であると評価できるが、B評価にまでは達していないと判断。 今後は、県や国の計画・内容との整合性を重視し、また、近い将来の維持管理コストの増大を念頭に置いての新設・拡充に取り組んでいただきたい	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度（審議会）	C



まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通
目指す姿	①	公共交通網が機能的に整備され、誰もが円滑に移動できている。
	②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	公共交通網が機能的に整備され、誰もが円滑に移動できている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	35	6.5%	7.1	7.1	7.6	7.6	そう思う	1	1.3%	1.4	1.4	
どちらかというと思う	173	32.2%	35.1	26.3	30.4	22.8	どちらかというと思う	13	16.9%	17.8	13.4	
どちらとも言えない	150	27.9%	30.4	15.2	30.0	15.0	どちらとも言えない	25	32.5%	34.2	17.1	
どちらかというと思わない	81	15.1%	16.4	4.1	18.2	4.6	どちらかというと思わない	21	27.3%	28.8	7.2	
そう思わない	54	10.1%	11.0	0.0	13.8	0.0	そう思わない	13	16.9%	17.8	0.0	
わからない	22	4.1%					わからない	3	3.9%			
無回答	22	4.1%					無回答	1	1.3%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	493		100.0%	52.7	100.0%	50.0	有効回答数	73		100.0%	39.0	
評価①			c		c		評価①			d		
設問②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	18	3.4%	3.9	3.9	3.1	3.1	そう思う	1	1.3%	1.4	1.4	
どちらかというと思う	49	9.3%	10.7	8.1	8.7	6.5	どちらかというと思う	3	3.9%	4.3	3.2	
どちらとも言えない	140	26.5%	30.7	15.4	23.3	11.7	どちらとも言えない	20	26.0%	28.6	14.3	
どちらかというと思わない	124	23.5%	27.2	6.8	26.3	6.6	どちらかというと思わない	22	28.6%	31.4	7.9	
そう思わない	125	23.7%	27.4	0.0	38.6	0.0	そう思わない	24	31.2%	34.3	0.0	
わからない	59	11.2%					わからない	7	9.1%			
無回答	13	2.5%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	456		100.0%	34.2	100.0%	27.9	有効回答数	70		100.0%	26.8	
評価②			d		e		評価②			e		
市民実感度			c		d		事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向																		
1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。 平成8年度に実施したアンケート調査時よりも向上し、施設満足度全体の中でも比較的高い水準であることから、平成30年度には約1割の増加を、平成25年度にはその中間値を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>計画当初値</th><th>直近値</th><th>目指す値</th></tr> <tr><td>H18</td><td>52.1</td><td>52.9</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>H24年度客観目標</td><td>54.2</td><td>39%</td><td>c</td></tr> </table>			年度	計画当初値	直近値	目指す値	H18	52.1	52.9	55.0	H24年度客観目標	54.2	39%	c				
年度	計画当初値	直近値	目指す値																		
H18	52.1	52.9	55.0																		
H24年度客観目標	54.2	39%	c																		
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	平成24年度市民満足度調査	調査サイクル	2年																
企画政策課	重点指標	pD	<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無                  公共交通のあり方や、整備の方針に対する内容を示した「生駒市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成23年10月から2地区でのコミュニティバス実証運行を開始したが、その他の多くの地区においても、公共交通に対するニーズがあるため。																		
	アウトカム																				
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課	調査サイクル	随時																
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>																		
2	駅周辺の放置自転車撤去台数(台)	駅周辺に放置している自転車の撤去台数。 迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車の撤去台数が減少(放置自転車の減少)することを目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>計画当初値</th><th>直近値</th><th>目指す値</th></tr> <tr><td>H20</td><td>220</td><td>134</td><td>198</td></tr> <tr><td>H25年度設定目標</td><td>182</td><td>391%</td><td>a</td></tr> <tr><td>H25年度客観目標</td><td>198</td><td></td><td></td></tr> </table>			年度	計画当初値	直近値	目指す値	H20	220	134	198	H25年度設定目標	182	391%	a	H25年度客観目標	198		
年度	計画当初値	直近値	目指す値																		
H20	220	134	198																		
H25年度設定目標	182	391%	a																		
H25年度客観目標	198																				
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課	調査サイクル	随時																
生活安全課	重点指標	pD	<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>																		
	アウトカム																				
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課	調査サイクル	随時																
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>																		

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
2	1回あたりの放置自転車撤去台数(台)	駅周辺に放置している自転車の1回あたりの撤去台数。	行政	目標			3.0	3.0	c
				実績	6.0	3.3	4.0	3.6	

[基準] a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

No.	プロセス指標名	取組名	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	生駒市地域公共交通活性化協議会の運営	生駒市地域公共交通総合連携計画の策定(H23.3)	■				b
		生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	■	■	■	■	
		本町地区・南地区でのコミュニティバス実証運行		■	■	■	
		本町地区・南地区でのコミュニティバス本格運行				■	

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	c
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	鉄道駅までの移動手段を徒歩・自転車・バスなどにしている。				事業者	搬送車等を路上や歩道へ駐車していない。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	204	40.8%	42.8	42.8	十分取り組んでいる	28	36.4%	37.3%	37.3
取り組んでいる	122	24.4%	25.6%	19.2	取り組んでいる	36	46.8%	48.0%	36.0
少し取り組んでいる	64	12.8%	13.4%	6.7	少し取り組んでいる	7	9.1%	9.3%	4.7
あまり取り組んでいない	42	8.4%	8.8%	2.2	あまり取り組んでいない	3	3.9%	4.0%	1.0
全く取り組んでいない	45	9.0%	9.4%	0.0	全く取り組んでいない	1	1.3%	1.3%	0.0
無回答	23	4.6%			無回答	2	2.6%		
総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	477		100.0%	70.9	有効回答数	75		100.0%	79.0
市民の役割分担状況				b	事業者の役割分担状況				a

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
16	迷惑駐車・駐輪の防止のための啓発を行います。	迷惑駐車・駐輪の防止	駅周辺での迷惑駐輪防止のための啓発活動や、放置防止の指導等を行い、放置自転車の撤去台数の減少を図る。	放置自転車数182台未満(平成26年3月) 放置自転車の減少	自転車等の利用者が自転車駐車を正しく利用する	a	放置自転車数134台(平成26年3月)		指標	生活安全課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行います。	公共交通機関利用の広報	広報いこまに公共交通機関の利用促進を啓発。	(事業者)公共交通利用の周知	引き続き広報に掲載するとともに、他の啓発方法を検討する必要がある	生活安全課
15 16	・ボランティアによる迷惑駐車・駐輪等の取締りを支援・推進します。 ・迷惑駐車・駐輪の防止のための啓発を行います。	放置自転車等対策協議会の設置及び運営	地域住民、事業者、交通事業者、警察及び行政職員による協議会を設置し、自転車等の放置を防止するために、研究協議しその推進に努める。	(市民)駐車場の利用(事業者)駐車場の設置、利用周知	地域住民、事業者、交通事業者が主体的に協議会を運営して行く手法を検討する必要がある。	生活安全課

(2)行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
26	市民や交通事業者、行政などで構成する組織において、今後の本市の公共交通に関する方策を示す計画を策定するとともに、計画に基づく事業の実施により、公共交通の利便性の向上を図ります。	地域公共交通総合連携計画に基づく施策の実施(鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度)	H23年10月に実証運行を開始した、門前線、西畑線・萩原線について、利用実態等を検証し、本格運行への移行を検討する。 新たな地区での公共交通サービスの提供に向け、地区の検討や選定を行う。	実証運行結果を踏まえ、本格運行への移行を検討。 新たな公共交通サービス提供地区の検討・選定。(H26年3月)	b	2年間の実証運行結果を検証し、運行の基準を満たしたことを踏まえ、本格運行への移行を決定した。 新たなサービス提供地区を選定すべく基準の検討を行ったうえで、検討対象地区2地区を選定した。		実施計画指標	企画政策課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	2-2 代替指標No.2において、1回あたりの放置自転車撤去台数が目標を下回ったためc評価となった。今後は、迷惑駐輪防止に対する更なる啓発が必要である。
行政が支援する取組	a	駅周辺に自転車駐車を整備し、同時に迷惑駐輪防止の指導、啓発等も行っていることから駅周辺の放置自転車の撤去台数が減少し、目標を達成することができた。
行政が主体的に実施する取組	b	コミュニティバスを実証運行から本格運行へ移行したこと。新規路線として2地区を選定したこと。以上の状況から目標を達成することができた。
進捗度（行政）	C	駅周辺の放置自転車等は利用者やバス運行の障害となり、公共交通網利用促進の妨げとなるが、駅周辺の放置自転車数は減少しており、また公共交通機関利用の意識定着も窺える。その一方で、1回あたりの放置自転車撤去台数が目標以下であったことから評価としてcとなった。今後も引き続き公共交通網利用促進整備機能の利用向上に努める必要がある。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	トータルの公共交通環境の整備が必要。交通不便地がまだ残っていることや交通弱者対策など、移動の利便性の確保について総合的に取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度（審議会）	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	3R
目指す姿	①	3Rの意識が、市民や事業者に浸透し、持続可能なまちづくりがなされている。
	②	市民・事業者との協働により、資源とごみの分別が適切になされるなど、ごみ処理のルールが守られ、ごみの発生の少ないまちになっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	3Rの意識が、市民や事業者に浸透し、持続可能なまちづくりがなされている。													
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	28	5.6%	6.8%	6.8	3.8%	3.8	そう思う	6	8.7%	9.4%	9.4	9.4	9.4	
どちらかというと思う	114	22.8%	27.8%	20.9	30.8%	23.1	どちらかというと思う	22	31.9%	34.4%	25.8	25.8	25.8	
どちらとも言えない	173	34.6%	42.2%	21.1	38.8%	19.4	どちらとも言えない	24	34.8%	37.5%	18.8	18.8	18.8	
どちらかというと思わない	61	12.2%	14.9%	3.7	16.2%	4.1	どちらかというと思わない	9	13.0%	14.1%	3.5	3.5	3.5	
そう思わない	34	6.8%	8.3%	0.0	10.4%	0.0	そう思わない	3	4.3%	4.7%	0.0	0.0	0.0	
わからない	66	13.2%					わからない	3	4.3%					
無回答	24	4.8%					無回答	2	2.9%					
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	410		100.0%	52.5	100.0%	50.4	有効回答数	64		100.0%	57.4	57.4	57.4	
評価①			c			c			評価①			c		
設問②	市民・事業者との協働により、資源とごみの分別が適切になされるなど、ごみ処理のルールが守られ、ごみの発生の少ないまちになっている。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	43	8.0%	8.7%	8.7	6.9%	6.9	そう思う	4	5.8%	5.9%	5.9	5.9	5.9	
どちらかというと思う	222	41.3%	44.8%	33.6	37.3%	28.0	どちらかというと思う	29	42.0%	42.6%	32.0	32.0	32.0	
どちらとも言えない	146	27.2%	29.4%	14.7	30.1%	15.1	どちらとも言えない	21	30.4%	30.9%	15.4	15.4	15.4	
どちらかというと思わない	59	11.0%	11.9%	3.0	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	10	14.5%	14.7%	3.7	3.7	3.7	
そう思わない	26	4.8%	5.2%	0.0	11.3%	0.0	そう思わない	4	5.8%	5.9%	0.0	0.0	0.0	
わからない	23	4.3%					わからない	1	1.4%					
無回答	18	3.4%					無回答	0	0.0%					
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	496		100.0%	59.9	100.1%	53.6	有効回答数	68		100.0%	57.0	57.0	57.0	
評価②			c			c			評価②			c		
市民実感度			c			c			事業者実感度			c		

【基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 573g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H25	H25	H20	H25	H25	
			639	611	606	639	611	606	
	担当課	指標区分		H24年度客観目標	達成度②	評価			
	環境事業課	重点指標		606	85%	a			
	アウトカム								
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要			調査サイクル	1年		
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由							
2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値(平成25年度までに、排出量推計値(10,058t)の25%削減)を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。				計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H25	H25	H20	H25	H25	
			8,721	8,352	7,544	8,721	8,352	7,544	
	担当課	指標区分		H24年度客観目標	達成度②	評価			
	環境事業課	重点指標		7,544	31%	c			
	アウトカム								
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要			調査サイクル	1年		
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 廃棄物処理手数料の値上げ及び原則指定袋制の導入により前年比732t減少したが、目指す値より排出量が増加した。						
3	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの内、びん・缶・ペットボトルや集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値(平成25年度までに、再資源化率25%)を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H25	H25	H20	H25	H25	
			16.9	19.9	25.0	16.9	19.9	25.0	
	担当課	指標区分		H24年度客観目標	達成度①	評価			
	環境事業課	重点指標		25	37%	c			
	アウトカム								
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要			調査サイクル	1年		
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 市民の分別意識の向上や事業系ごみで可燃ごみより安価な資源用ごみ袋を作成するなどにより再資源化率は向上したが、分別収集啓発の不足等により目指す値は未達成となった。						

指標の達成状況

b

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	場所・時間など決められたごみ出しのルールを守り、分別に取り組んでいる。				事業者	環境に配慮した商品を取り扱っている。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	297	55.3%	58.6%	十分取り組んでいる	7	10.1%	10.6%	10.6
	取り組んでいる	148	27.6%	29.2%	取り組んでいる	14	20.3%	21.2%	15.9
	少し取り組んでいる	46	8.6%	9.1%	少し取り組んでいる	23	33.3%	34.8%	17.4
	あまり取り組んでいない	9	1.7%	1.8%	あまり取り組んでいない	8	11.6%	12.1%	3.0
	全く取り組んでいない	7	1.3%	1.4%	全く取り組んでいない	14	20.3%	21.2%	0.0
	無回答	30	5.6%		無回答	3	4.3%		
	総数	537	100.0%		総数	69	100.0%		
	有効回答数	507		100.0%	有効回答数	66		100.0%	47.0
市民の役割分担状況				a	事業者の役割分担状況				c

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等により周知します。	ごみ減量効果などを市民に周知	ごみの減量及びリサイクルの推進等を、自治会等での説明・広報紙などを通じて市民に周知し、「循環型社会」「低炭素社会」の構築に寄与する。	容リプラ・廃棄紙の分別収集等について、自治会などへの説明会の実施及び広報紙等での啓発を行う。 (平成26年3月) 啓発回数6回/年	(市民) 広報を読むことや自治会説明会に出席するなどして、ごみの削減につながる排出方法を学び、分別に取り組む。	b	広報による啓発や自治会等に向き啓発を行った。  啓発回数6回		指標	環境事業課
14	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	ガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施	NPOと協働で実施している、陶磁器食器及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業を推進し、さらなる環境負荷の軽減・循環型社会の構築を図る。	拠点回収を3ヶ所で各1回/月実施 (平成26年3月)	(NPO) 市と協働し、リユース・リサイクル事業を行う。	b	定期的にもつたいない食器市を開催しリユースリサイクルをPRした。		その他	環境事業課
15	事業者が積極的に行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	事業所から排出される事業系ごみの排出量の抑制	事業系一般廃棄物の減量化のため、対象事業者に減量化計画の策定を依頼する。	計画書提出率80%	(事業所) 指定袋等、定められた分別排出を行う。	a	計画書提出率100%		実施計画	環境事業課
		事業所から排出される事業系ごみの排出量の抑制	事業系ごみ排出者に対し、分別の徹底と排出量削減をPRする。	チラシやホームページを通じてPR 4回/年		a	事業者のページを作り、啓発や情報提供を行った。	実施計画	環境事業課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等により周知します。	広報周知	広報やホームページのほか、出前講座や環境イベントを通じて資源ごみのリサイクル等について周知する。	広報やホームページを確認し、リサイクルに協力する。	関心の低い市民への啓発	環境事業課
12	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	啓発	平成23年5月に策定した「ごみ半減プラン」を広く周知するために、ごみ収集車に印刷物を貼り付けPRする。また、事業者(スーパーマーケット)、環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)、市の3者で、市内すべてのスーパーマーケットの食品レジでレジ袋の無料配布を中止する協定を締結し、平成26年6月から実施する。	マイバッグ等を持参する。		環境事業課
13	環境フェスティバルなどのイベントを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フリーマーケット	年4回実施する環境フリーマーケットにおいて、ごみ減量及び分別の啓発コーナーを設け意識啓発を行う。	フリーマーケットを利用し、ごみ減量及び分別を行う。		環境事業課
14	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	陶磁器製及びガラス製食器リユース・リサイクル	資源の有効活用及び埋立処分量の削減を図るため、陶磁器製及びガラス製食器について、リユース・リサイクル事業を市民団体、事業者及び市の協働で実施する。	不用となった食器を食器市に持ち込む。また、分別して排出する。		環境事業課
15	事業者が積極的に行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	事業系指定ごみ袋	可燃用ごみ袋より資源用ごみ袋の価格を安くすることにより、分別の取り組みを促進する。	指定袋で分別・排出する。	分別が徹底されていない。	環境事業課
16	ごみの不法投棄を防止するため、市民への啓発活動を実施します。	広報啓発	広報やホームページにより啓発を行う。また、市内をパトロールし不法投棄防止を図る。	不法投棄を発見した場合、市に通報する。		環境事業課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備及びBDFの利活用を図ります。	資源ごみの分別及び回収するシステムを整備し、再資源化率を向上	集団資源回収登録団体数の増加に向けたPR	登録団体数150団体(平成26年3月)	a	収集量が前年を上回るとともに、団体数が151団体となった。		指標	環境事業課
		資源ごみの分別及び回収するシステムを整備し、再資源化率を向上	小型家電リサイクル法の施行による分別の検討	国の認定事業者決定後、分別収集等の必要性や分別手法を検討(平成26年3月)	b	予算要求を行い、設置に向けて3台の予算化が出来た。		指標	環境事業課
		リサイクル拠点の整備	清掃リレーセンターにリサイクルセンター機能を付加するため、懇話会を開催し意見を聞く。	懇話会による意見交換(平成26年3月)	b	懇話会を開催し、意見交換を行った。		実施計画	環境事業課
		廃食用油の燃料化(BDF)による有効活用	・水質保全を図るため、引き続き廃食用油回収の啓発を推進する。 ・廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)化については、精製装置の稼働状況を踏まえつつ、公用車等での活用を一定期間継続するとともに、BDF活用用途の多様化や廃食用油の新たな利用方法の検討を進める。	・廃食用油の回収量10,000L(生駒市回収) ・廃食用油等の新たな活用方法の確立	c	・廃食用油の回収量6,023L(生駒市回収)	BDF使用車の廃車で平成25年7月にBDF精製を休止し、新たな活用策を検討したが確定に至らなかった。回収量は前年並(6,067L)を維持したが、更に周知を図る。	その他	環境政策課(環境モデル都市推進課)
22	ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄防止パトロールや事業者への指導を実施します。	廃家電の収集及び集積業者に対する指導	廃家電等回収事業者に対し、適正な回収を指導する。	現状把握及び指導3回/年	a	立入検査を行い、指導を行った。15回/年		その他	環境事業課
24	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	生駒市清掃センターの適正な長期包括運営委託業務の遂行管理	長期包括運営業務委託による清掃センター維持管理業務が適正に実施されるための監視を行う。	適正な維持管理 正常運転日数:365日	b	年間を通じ、監視による適正運転を行った。		その他	環境事業課
25	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	プラスチック製容器包装分別収集事業を全市を対象に実施する。	プラスチック製容器包装の更なる分別に向けて、広報や自治会を通じて市民の方々に周知する。	収集量700t(平成26年3月)	c	目標収集量を約1割下回った。	分別の困難さが原因と考える。	その他	環境事業課
		大阪湾フェニックス搬入事業	ごみ処分費の削減のため、安価な大阪湾フェニックスへの適正処理困難物を搬入する。	適正処理困難物処分経費前年比5%削減	c		火災ごみ等の受け入れがあり目標を達成できなかった。	その他	環境事業課
27	家庭ごみの排出抑制を図るため、ごみ処理コストに係る負担のあり方に関する検討を進めます。	ごみ半減会議の運営	ごみ半減が可能かどうかを試みる「ごみ半減会議」により、ごみ半減トライアル計画を実行する。	モデル実施によるごみ半減化の取組(平成25年9月まで)	b	予定通り取組を終えることができた。		その他	環境事業課
		ごみ半減会議の運営	ごみ半減会議での取り組み結果に基づき有料化を行うか否かの意見交換を行う。	モデル実施によるごみ半減化の取組結果について、ごみ半減会議(10月からは検証のための会議)で意見交換(平成26年3月)	a	前倒して、平成25年12月に報告書を作成し、市及び市議会に報告した。		その他	環境事業課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない



<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備及びBDFの利活用を図ります。	清掃リレーセンターの整備	清掃リレーセンターをリユース・リサイクル拠点として整備を行う。		環境事業課
22	ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄防止パトロールや事業者への指導を実施します。	不法投棄防止パトロール等	不法投棄防止パトロールのほか、違法行為を行った使用済家電製品等回収業者に対して指導を行う。		環境事業課
23	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	ごみ収集体験学習	小学校4年生を対象に家庭ごみの正しい出し方の説明やごみ収集車による体験学習を行い、ごみの減量化やリサイクルに対する意識を向上させるとともに環境教育の充実を図る。		環境事業課
24	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	生駒市清掃センター長期包括運営委託事業	清掃センターの管理・運営について、長期間(10年間)包括的に運営維持管理業務を委託する方式で、施設の安定した操業を実現しつつ、民間事業者の事業範囲を広げ、創意工夫を発揮させ単年度分離発注に比べコスト削減を図る。(事業期間 平成23年4月1日から平成33年3月31日)	受託者による現場の改善改良が進む一方で、基準値を超える排出状況が発生しているため、監視を強化し、受託者の能力の向上を図る必要がある。	環境事業課
25	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	①まごころ収集 ②大型ごみ及び燃えないごみ戸別電話リクエスト ③プラスチック製容器包装の分別収集 ④集団資源回収の拡充 ⑤大型ごみ等のリユース	①高齢者や障害者の負担の軽減を図るため、ごみの玄関先での収集を実施するとともに安否確認を行い在宅生活の支援を行う。 ②電話リクエスト方式による戸別収集により市民の利便性の向上を図る。 ③プラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施 ④登録団体数及び収集量を増加させ、資源化を促進する。 ⑤清掃リレーセンターに持ち込まれた大型ごみ等の中で、使用できるものについて市民に有償で提供し、リユースを促進する。	新たに集団資源回収の対象品目に加わった、かばん、くつ、ミックスペーパーの回収がまだ十分にされていない。	環境事業課
26	市民・事業者・行政の協働による取組を図るため、市全体のごみ排出状況をはじめ、市民活動等の情報共有システムなどの基盤整備を図ります。	広報等	広報やホームページでごみ排出状況や市民活動等を周知する。		環境事業課
27	家庭ごみの排出抑制を図るため、ごみ処理コストに係る負担のあり方に関する検討を進めます。	ごみ半減トライアル計画	モデル地区において、ごみ半減のための事業を行い、その有効性を検証する。	ごみの減量が思うように進まなかったため、平成27年度より、ごみの有料化を実施する。	環境事業課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	b	ごみ半減プランに基づき、市民及び事業者に対する減量施策を実施しているが、計画が遅れている事業もある。
行政が支援する取組	a	市民や事業者に対する啓発やNPOとの協働事業などを計画どおり実施した。
行政が主体的に実施する取組	b	プラスチック製容器包装の分別収集において目標を下回るものの、集団資源回収登録団体数の増加や、ごみ半減会議の運営において目標を上回ることができた。
進捗度(行政)	C	取組は概ね実現されているものの、計画が遅れている事業がある。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	分野全体の進捗状況において、「計画が遅れている事業がある」と記されているが、ここは「目指す姿」に向かった進捗度であり、事業の進捗度の評価ではない。目指す姿①の「3Rの意識が一般市民や事業者に浸透している」とまではまだまだ言えないのではないかと。今後も3Rの意識の浸透を目指して取り組まなければならない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動
目指す姿	①	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ないまちづくりが図られている。
	②	市民一人ひとりが環境に配慮して行動している。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ないまちづくりが図られている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	9	1.7%	2.5%	2.5	2.1%	2.1	そう思う	1	1.6%	1.8%	1.8	
どちらかというと思う	59	11.2%	16.1%	12.1	24.1%	18.1	どちらかというと思う	12	19.0%	21.4%	16.1	
どちらとも言えない	217	41.1%	59.3%	29.6	52.6%	26.3	どちらとも言えない	19	30.2%	33.9%	17.0	
どちらかというと思わない	58	11.0%	15.8%	4.0	11.7%	2.9	どちらかというと思わない	14	22.2%	25.0%	6.3	
そう思わない	23	4.4%	6.3%	0.0	9.5%	0.0	そう思わない	10	15.9%	17.9%	0.0	
わからない	143	27.1%					わからない	7	11.1%			
無回答	19	3.6%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	366		100.0%	48.2	100.0%	49.4	有効回答数	56		100.0%	41.1	
評価①			c		c		評価①			d		
設問②	市民一人ひとりが環境に配慮して行動している。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	21	4.2%	5.1%	5.1	3.3%	3.3	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2	
どちらかというと思う	102	20.4%	24.6%	18.4	26.4%	19.8	どちらかというと思う	9	14.3%	15.5%	11.6	
どちらとも言えない	193	38.6%	46.5%	23.3	42.2%	21.1	どちらとも言えない	24	38.1%	41.4%	20.7	
どちらかというと思わない	60	12.0%	14.5%	3.6	15.0%	3.8	どちらかというと思わない	13	20.6%	22.4%	5.6	
そう思わない	39	7.8%	9.4%	0.0	13.1%	0.0	そう思わない	9	14.3%	15.5%	0.0	
わからない	65	13.0%					わからない	5	7.9%			
無回答	20	4.0%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	415		100.0%	50.4	100.0%	48.0	有効回答数	58		100.0%	43.1	
評価②			c		c		評価②			d		
市民実感度			c		c		事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	出前講座受講者数(人)	市職員等が実施する環境についての出前講座の受講者数。学校での環境教育や、個人、家庭レベルでの環境改善に向けた取組を推進するために実施しており、受講者だけでなく、その家族・知人への波及も期待できることから、受講者数の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	環境政策課(環境モデル都市推進課)	参考指標	H20	H25	H25
		アウトプット	1,094	1,930	1,400
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	700	273%	a
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	1,400		
		指標の把握方法(数値の出所)	出前授業の参加人数		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
2	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	環境政策課(環境モデル都市推進課)	重点指標	H21	H25	H25
		アウトプット	4,000	52,516	58,500
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	52,499	89%	a
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	58,500		
		指標の把握方法(数値の出所)	実施したイベント等への参加者数を累計		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
3	住宅用太陽光発電システム設置基数[累計](基)	余剰電力を電力会社に売電している住宅用太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間80基程度の増加を目指します。 【補助設置以外も合わせた基数】			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	環境政策課(環境モデル都市推進課)	重点指標	H20	H25	H25
		アウトカム	590	2,300	960
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	2,300	462%	a
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	960		
		指標の把握方法(数値の出所)	関西電力(株)にシステムの設置累計数を提供依頼		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
指標の達成状況					a

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25
1	出前講座の実施件数(件)	出前講座の実施件数	行政	実績	34	19	21

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	エコバッグを使用するなど環境に配慮した買い物をしている。				事業者	事業所で省資源・省エネルギーに取り組んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	212	40.2%	41.5%	41.5	十分取り組んでいる	6	9.5%	10.2%	10.2
取り組んでいる	158	29.9%	30.9%	23.2	取り組んでいる	28	44.4%	47.5%	35.6
少し取り組んでいる	102	19.3%	20.0%	10.0	少し取り組んでいる	16	25.4%	27.1%	13.6
あまり取り組んでいない	26	4.9%	5.1%	1.3	あまり取り組んでいない	5	7.9%	8.5%	2.1
全く取り組んでいない	13	2.5%	2.5%	0.0	全く取り組んでいない	4	6.3%	6.8%	0.0
無回答	17	3.2%			無回答	4	6.3%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	511		100.0%	75.9	有効回答数	59		100.0%	61.4
市民の役割分担状況				a	事業者の役割分担状況				b

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民、事業者、行政で構成する環境基本計画推進組織を設立し、計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	・市民、市民団体、事業者及び生駒市で構成する生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)の効果的な運営と事業推進の充実を図る。 ・「ECO-net生駒」との協働により環境配慮市民養成講座、環境フェスティバルなどの行事、環境シンポジウムの開催など環境啓発を推進する。	・会員数140 ・事業開催数20 環境活動参加人数 13,000人 ・市民養成講座 ・環境フェスティバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各支部開催行事等		b	・会員数131 正会員104 賛助 27 ・事業開催数21 ・環境活動参加人数 13,017人  ・市民養成講座 ・環境フェスティバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各支部開催行事等		その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
		環境基本計画の中間見直し	・平成30年度を目標年次とする環境基本計画について、これまでの成果と課題を踏まえ、中間年次における見直しを実施する。 ・併せて地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定する。	市民、関係者の意見を踏まえた計画の策定・公表		c	環境基本計画推進会議等での議論を重ね、パブリックコメント案を作成、公表した。	取組の主体である推進会議において、多様な意見を反映するために丁寧な検討を実施した。	その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
		環境啓発の拠点づくりの検討	家庭や地域での環境行動の意欲を喚起するため、市民が気軽に立ち寄れる環境啓発の拠点づくりに向けた検討を進める。	環境啓発拠点に係る機能、運営手法等の整理及び適地の検討		b	・環境啓発拠点を選定、運営体制を定め補正予算を議会へ提案したが、議会で実施体制の見直しを求められた。		その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
12	環境白書など情報発信体制の充実を図ります。	地球環境を考える自治体サミットの開催	標記サミットを7月に生駒市で開催し、全国から参加する自治体等との連携と情報共有を図るとともに、併せて環境シンポジウムを実施し、市民への啓発を行う。	参加自治体等との連携を深め、情報共有を図る。		b	7月11日12日に開催 ・参加自治体 11自治体 ・来場市民 約70人		その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)

16	地球温暖化などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭の周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境行動の促進	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指す。	出前講座受講者数 700人	a	受講者828人 ・生駒市の環境 2回 130人 ・エネルギー政策 1回 22人 ・生活排水 5回 286人 ・太陽エネルギー 1回 142人 ・身近なエコ 1回 248人	指標	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
17	住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付事業を継続します。	太陽光発電システム設置補助の拡充	環境に対する意識啓発とエネルギー循環型社会の構築を目指し、太陽光発電システム整備への補助金について、補助件数(前年度当初予算比倍増)とともに、対象を専用住宅からすべての建築物に拡充する。	補助金交付の拡充 100,000円/件 交付予定件数 300件	b	補助金の交付 297件 29,700,000円	指標	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
	家庭用燃料電池設置補助の創設	家庭用燃料電池(エネファーム)設置者への補助制度を新たに創設し、省エネ等に対する意識啓発と地球温暖化防止に向けた機運の醸成を図る。	補助金の新設 100,000円/件 交付予定件数 50件	b	補正予算で120件に拡大 補助金の交付 64件 6,400,000円	その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)	
	雨水タンク設置補助の拡充	雨水タンクの設置者に補助金を交付し、雨水の再利用の促進を図るとともに、設備設置後の補助制度に改善することにより、申請する市民の負担の軽減を図る。	補助金交付の実施 補助率1/2 上限20,000円 交付予定件数 100件	b	補助金の交付 90件 1,417,000円	その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況					b			

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民、事業者、行政で構成する環境基本計画推進組織を設立し、計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画推進事業	ECO-net生駒の運営補助を行うとともに、市民(団体)、事業者と対等に参画することにより、同組織の事業推進を図る。	(市民・団体・事業者) ECO-net生駒の活動を通じて生駒市環境基本計画を推進する。		環境政策課 (環境モデル都市推進課)
12	環境白書など情報発信体制の充実を図ります。	環境情報の収集・発信	本市の環境施策の現状について、環境白書として取りまとめ、市内公共施設、各学校、各種団体に配布するとともに、ホームページで環境情報の発信を行う。 また、「環境自治体会議」や「環境首都創造自治体全国フォーラム」などの全国規模での自治体組織に参加することにより、情報の共有化を図るとともに、地球環境問題の解決に向けて取り組む全国の自治体と共通目標を掲げることによって、更なる環境施策の充実を図る。	(市民) 発信される情報から、市及びECO-net生駒が推進する環境施策に関心を持ち、一人ひとりが環境行動に取り組む。	個人レベルでの環境行動を促す啓発はもとより、自主的な地域活動やECO-net生駒への参画につながるような情報発信・共有が求められる。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
15	地域ぐるみで行う地球温暖化防止等の環境保全(CO2排出量の削減等の取組)を効果的に推進するため、地域住民・団体、事業者、NPO、行政等で構成される生駒市環境地域協議会「ECOMA」の活動の推進を図ります。		環境地域協議会「ECOMA」は平成24年度に廃止され、地球温暖化対策推進法で位置づけられる地域協議会として現在は環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」が活動を行っている。	(市民・団体・事業者) 各主体の特性を活かしつつ連携して温暖化防止に取り組む。		環境政策課 (環境モデル都市推進課)
16	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境行動の促進	様々な環境問題や環境行動等を知ることが出来る機会づくりのために、定期的に環境シンポジウムを開催するとともに、ECO-net生駒など環境推進団体等が実施する出前講座等の環境講座が円滑に開催できるように、情報の提供や場所等の確保など必要な支援を行う。	(市民) 小・中学校で学んだ児童が家庭で環境行動に取り組む。		環境政策課 (環境モデル都市推進課)

17	住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付事業を継続します。	自然エネルギー活用補助事業	地球温暖化防止(CO <sub>2</sub> 削減)の促進や循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システム及び雨水タンクの設置に補助金を交付するとともに、効率的な利活用の普及を図るための調査を行う。 太陽光発電システム設置補助金の平成25年度実績は、申請件・交付件数 297件、交付総額 29,700,000円(予算総額 30,000,000円)であった。 また、雨水タンク設置補助金の平成25年度実績は、申請・交付件数 90件、交付総額 1,426,000円(予算総額 2,000,000円)であった。 家庭用燃料電池設置補助金の平成25年度実績は、申請・交付件数 63件、交付総額 6,300,000円(予算総額 12,000,000円)であった。	(市民)住居に太陽光発電システムを設置する。 ECO-net生駒が普及を図る「わが家の環境家計簿」に継続的に取り組み、状況を報告する。		環境政策課 (環境モデル都市推進課)
----	--------------------------------	---------------	--	--	--	-----------------------

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	市の業務全般にわたる環境配慮を行うため、環境マネジメントシステムを導入します。	環境マネジメントシステムの推進	・市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施し、本庁をはじめすべての市施設を対象とした環境マネジメントシステムを推進するとともに、制度体系の一層の明確化を図る。 ・行政としてエコオフィス活動の定着とともに、施策事業全般での環境配慮の推進を図り、市民・事業者においては環境活動推進の基盤づくりを目指す。	・LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得に向けた取組の実施 ・環境基本条例の改正による組織体系等の整理	b	・7月29日LAS-E第2ステージ第1ステップの認証取得 ・平成25年度市独自目標設定、ハンドブックの作成 ・昨年度監査の指摘事項を所属に改善状況確認 ・2月に監査を実施し、概ね良好な実施状況であるとの評価を得た。 ・6月に環境基本条例を改正：環境マネジメントシステムの根拠と組織体系を整理		その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
		節電対策の推進	夏季及び冬季の節電目標を適切に設定し、効果的な対策により達成する。	電力需給状況を踏まえた削減目標を設定し、達成する	a	・夏の特別節電対策「いこま節電プロジェクト」を実施済み(7/1~9/30) ※目標：公共施設(7~8月)の電力使用量をH22年度比10%以上削減 ※実績：市庁舎(7~8月)の電力使用量H22年度比24%削減 ・冬も5%削減を目標とし11.8%削減を達成		その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
24	新たなエネルギー(バイオマス、太陽光、雨水など)を活用する取組の調査・検討を進めます。	産業用太陽光発電システムの普及促進	再エネの更なる普及に向け、事業所、店舗等の事業者へ太陽光発電システムの設置を働きかけ、きめ細やかな相談に応じる取組を実施する。	・事業者等への現地調査・提案の実施 25件 ・事業者向けセミナーの開催	c	・事業者向けセミナー実施 ・現地調査・提案4件	事業所調査については広報紙、HP、セミナー等を通じて周知したが目標に至らなかった。	その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
		再生可能エネルギーの導入促進	地域に即したエネルギー政策を確立するため、エネルギービジョンを策定し、再エネ・省エネの目標を設定するとともに、公共が主体となった大規模太陽光発電設備の導入整備の取組を促進する。	・市エネルギービジョンの策定 ・大規模太陽光発電設備導入の具体化	a	・エネルギービジョンを3月に策定した。 ・エコパーク21に市民主導の太陽光発電施設を設置した。		その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
		廃食用油の燃料化(BDF)による有効活用	・水質保全を図るため、引き続き廃食用油回収の啓発を推進する。 ・廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)化については、精製装置の稼働状況を踏まえつつ、公用車等での活用を一定期間継続するとともに、BDF活用用途の多様化や廃食用油の新たな利用方法の検討を進める。	・廃食用油の回収量 10,000L(生駒市回収) ・廃食用油等の新たな活用方法の確立	c	・廃食用油の回収量 6,023L(生駒市回収)	BDF使用車の廃車で平成25年7月にBDF精製を休止し、新たな活用策を検討したが確定に至らなかった。回収量は前年並(6,067L)を維持したが、更に周知を図る。	その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	小・中学校での出前講座など、環境教育を推進します。	環境教育の推進	市民、事業者、学校等に対し環境教育の振興や体験機会、情報提供を行うことにより、地域における環境問題への取組の定着と拡大を図り、一人ひとりの環境保全活動の活発化を目指し、持続可能な社会の実現を図る。市民に対しては、各自治会をはじめあらゆる市民団体を通じ、また、次代を担う子どもたちに対しては学校を通じて、NPO等との連携を図りつつ出前講座を行い、今後における市民自らの環境に優しい行動の実践を喚起し、また、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人材の育成を目指す。 平成25年度は、12小学校3団体、延べ約1,900人を対象として実施した。	地球規模の環境問題や長期的なエネルギー政策など、市民の意識が高まる中、職員のスキルアップが一層求められる。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
		環境啓発カレンダーの作成	市民一人ひとりの環境に対する認識を高めることを目的として、市内在住の小、中学生を対象に環境啓発をテーマに絵画を募集し、応募作品の展示会を行うと共に優秀作品を用いた環境啓発カレンダーを作成し、配布することで啓発を行う。 (平成25年度) エネルギー問題や節電意識の高揚を図るために、環境啓発絵画を募集し、小学校79作品、中学校414作品の合計493作品の応募があった。公共施設で作品展示を実施し、優秀作品を用いた環境カレンダーを作成、配布し、啓発を図った。	環境カレンダーの作成については費用対効果を踏まえた見直しを検討中。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
23	市の業務全般にわたる環境配慮を行うため、環境マネジメントシステムを導入します。	環境マネジメントシステムの運用	平成22年12月に導入した、環境自治体スタンダード(LAS-E)の規格に基づく生駒市環境マネジメントシステムの運用を継続する。LAS-Eの主な特長は、目標設定及び監査に市民、事業者が参画することであり、生駒市環境マネジメントシステムの運用を通じて、エネルギー使用量、ごみ排出量の削減等のエコオフィスづくりの取組だけでなく、市民、事業者との協働による幅広い環境行動の推進を図る。 ・平成25年度監査対象所属等合計:94	平成25年度に第2ステージ第1ステップを達成したが、第2ステップへの準備を行うとともに職員への周知を図りたい。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
24	新たなエネルギー(バイオマス、太陽光、雨水など)を活用する取組の調査・検討を進めます。	BDF精製事業	本市で回収している廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)として活用し、化石燃料の使用量軽減と循環型社会の形成を図ったが、平成25年7月でBDF需要減により精製を中止した。	BDF適合車が限られることや、BDF使用車の故障から需要が減じ、廃食用油の活用について検討中	環境政策課 (環境モデル都市推進課)

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	各指標とも概ね達成されている。
行政が支援する取組	b	概ね達成されているが、環境基本計画の見直しが25年中に終了しなかったため(H26.6完成)。
行政が主体的に実施する取組	b	産業用太陽光発電の普及促進と廃食用油の有効活用で目標が達成できなかったため。
進捗度(行政)	B	市民との協働による環境負荷の少ないまちづくりは着実に進んでいるが、事業者との連携は引き続き課題である。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指標・支援する取組・実施する取組の何れも概ね行政の評価通りの成果を上げており、環境意識の高い市民の活動も活性化しているが、一般市民としてみるとまだまだの感が否めない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策
目指す姿	①	下水道や合併処理浄化槽が普及し、生活排水や事業所排水が適正に処理され、川のきれいな住みよいまちとなっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	下水道や合併処理浄化槽が普及し、生活排水や事業所排水が適正に処理され、川のきれいな住みよいまちとなっている。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	35	6.5%	7.2	7.2	4.8	4.8	そう思う	3	3.9%	4.1	4.1
どちらかというと思う	176	32.8%	36.4	27.3	32.6	24.5	どちらかというと思う	20	26.0%	27.0	20.3
どちらとも言えない	152	28.3%	31.5	15.7	30.8	15.4	どちらとも言えない	18	23.4%	24.3	12.2
どちらかというと思わない	67	12.5%	13.9	3.5	14.6	3.7	どちらかというと思わない	15	19.5%	20.3	5.1
そう思わない	53	9.9%	11.0	0.0	17.2	0.0	そう思わない	18	23.4%	24.3	0.0
わからない	37	6.9%					わからない	3	3.9%		
無回答	17	3.2%					無回答	0	0.0%		
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	483		100.0%	53.8	100.0%	48.3	有効回答数	74		100.0%	41.6
評価①			c		c		評価①			d	
市民実感度			c		c		事業者実感度			d	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	下水道普及率 (%)	総人口に対する下水道整備区域内人口の割合。 国・県の上位計画と整合を図りながら、汚水処理施設の整備についての基本計画を今後策定し、計画的な整備により、普及率の向上を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課	指標区分	H20	H25	H25	H20	H25	H25	
	下水道推進課	重点指標	指標の把握方法(数値の出所)	56.0	64.0	64.4	56.0	64.0	64.4
		アウトプット	工事等により整備された人口の積上げ	57.3	62.2	64.0	64.6	95%	a
		目標設定パターン	目標が未達成(c以下)の場合の理由	58.9	60.7	64.0	64.4	達成度①	評価
pD	<外的要因の有無: □有 □無>	調査サイクル		1年毎					
2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。 当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。				計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課	指標区分	H20	H25	H25	H20	H25	H25	
	下水道管理課	参考指標	指標の把握方法(数値の出所)	1,303	1,687	1,743	1,303	1,656	1,743
		アウトプット	合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計	1,374	1,606	1,656	1,687	80%	a
		目標設定パターン	目標が未達成(c以下)の場合の理由	1,440	1,528	1,687	1,743	達成度①	評価
pD	<外的要因の有無: □有 □無>	調査サイクル		1年毎					



3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		<table border="1"> <tr> <th>計画当初値</th> <th>直近値</th> <th>目指す値</th> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>H25</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>15</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H25年度設定目標 H25年度客観目標</td> <td>達成度①</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>1000%</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計画当初値	直近値	目指す値	H20	H25	H25	5	15	6	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価	10	1000%	a	6		
計画当初値	直近値	目指す値																				
H20	H25	H25																				
5	15	6																				
H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価																				
10	1000%	a																				
6																						
担当課	指標区分																					
環境政策課(環境モデル都市推進課)	アウトカム																					
	重点指標																					
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市内水質等調査業務報告書	調査サイクル																		
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																			
<b>指標の達成状況</b>				<b>a</b>																		

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	家庭でできる生活排水対策を実践している。	事業者	事業による汚濁負荷量の削減を図っている。				
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	137	27.4%	28.5%	十分取り組んでいる	8	10.4%	19.5%
取り組んでいる	172	34.4%	35.8%	取り組んでいる	20	26.0%	48.8%
少し取り組んでいる	100	20.0%	20.8%	少し取り組んでいる	11	14.3%	26.8%
あまり取り組んでいない	50	10.0%	10.4%	あまり取り組んでいない	1	1.3%	2.4%
全く取り組んでいない	22	4.4%	4.6%	全く取り組んでいない	1	1.3%	2.4%
無回答	19	3.8%		該当しない	34	44.2%	
総数	500	100.0%		無回答	2	2.6%	
有効回答数	481		100.0%	総数	77	100.0%	
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>事業者の役割分担状況</b>			
<b>b</b>				<b>b</b>			

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	浄化槽適正管理推進事業	浄化槽管理者等に対し、適正な管理指導などを実施する。	平成26年3月までに、合併処理浄化槽の法定検査受検率を前年度比5ポイントアップさせる。	(市民)浄化槽の定期点検や清掃、法定検査の実施など適正な維持管理を行う。	a	平成24年度比5.8ポイントアップ。		実施計画	下水道管理課
		出前講座の実施	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、下水道整備予定区域外を対象に、出前講座を実施する。	平成26年3月までに、4自治会を対象に実施する。	(市民)単独処理浄化槽、くみ取りから合併処理浄化槽に転換する。	b	4自治会を対象に実施。		その他	下水道管理課
13	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策事業	河川周辺環境の維持及び水質改善を図るため、生活排水対策の普及啓発活動の実施、浄化施設等の維持管理を行う。	市内の河川(竜田川・富雄川本支流)24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数 10地点	(市民)生活排水対策を意識する。	a	・15地点で目標達成 ・生活排水対策出前講座を1小学校2回、3自治会にて開催		指標	環境政策課(環境モデル都市推進課)
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>a</b>				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	出前講座の開催	自治会単位に出前講座を開催し、合併処理浄化槽の利点をPRすることで、単独処理浄化槽等からの転換を促進するとともに、適正管理を進めることで河川等の水質汚濁の防止を図ります。	(市民)単独処理浄化槽、くみ取りから合併処理浄化槽に転換する。	単独処理浄化槽設置者は、すでに水洗化という利便性が確保されており、転換へのインセンティブが働きにくい。	下水道管理課
		浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽設置届の届出受理等の事務を奈良県から権限移譲を受け地域に根ざしたきめ細かな浄化槽行政を行い、適切な管理指導を行うことにより、生活環境の保全及び公共用水域の水量確保、水質保全の向上を図る。	(市民)法定検査、保守点検、清掃を実施する。	浄化槽の適正な維持管理のうち、特に法定検査については市民への周知が十分に図られていない。	下水道管理課
12	下水道整備区域に住む市民に対し、下水道への接続について理解と協力を求めます。	地元説明会の開催	下水道整備予定区域の住民に対し、説明会を実施し、下水道接続への理解と協力を求めます。また、供用開始時には個別訪問も実施します。また、集中浄化槽地区や個別浄化槽地区からの一斉切替についても、切替予定区域の住民に対し、説明会を実施し公共下水道接続への理解と協力を求めます。	(市民)下水道接続への関心を持つ	一斉切替にあつては、地区住民の全員合意を条件としているが、個々の家庭の事情により全員合意が得にくい。	下水道管理課 下水道推進課
13	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	・生活排水対策事業 ・竜田川流域生活排水対策推進会議	竜田川流域生活排水対策推進会議における廃食用油回収事業を継続し、広報による回収場所の案内やBDF精製施設見学で油の拠点回収呼びかけを行った。平成25年度は6.067%を回収した。また、竜田川の河川敷に水生植物(ショウブ)を育成し、河川の持つ浄化作用の向上を図った。	(市民)生活排水対策を意識する。	竜田川流域の活動団体の協力体制を検討	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
14	市民との協働による河川美化活動などの推進を図ります。	クリーンキャンペーンの実施	河川景観の美化・愛護についてのより一層の意識の向上に努めている。 (平成25年度) ・富雄川クリーンキャンペーン 350人 ・竜田川クリーンキャンペーン 1000人 ・大和川一斉清掃 166人	河川美化活動に参加する。自治会等が「地域が育む川づくり事業」で県と協定を結び、自主的に清掃活動、花の育成活動を実施する。	川への不法投棄が増えて景観の悪化しているが、清掃活動への参加人数や活動回数が増加が見込みにくい。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	下水道の整備とともに合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の設置補助を推進し、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	合併処理浄化槽設置補助事業	単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すため、合併処理浄化槽の設置者に補助を行う。	平成26年3月までに、81基を対象に補助を実施する。	c	50基の補助を実施。	家庭での負担も大きく、転換が進みにくい。	実施計画指標	下水道管理課
		個別浄化槽地区下水道接続事業	効率的な下水道の整備を図るため、個別浄化槽地区を公共下水道に切り替える。	平成26年3月までに、2地区を公共下水道に切り替える。	a	5地区の切り替え完了。		実施計画	下水道管理課
		個別浄化槽地区下水道接続事前調査	個別浄化槽地区を公共下水道に切り替えるため、TVカメラ調査等事前調査を実施する。	平成26年3月までに、4地区の接続事前調査を実施する。	c	3地区の事前調査を完了。	1地区について、住民同意が得られなかった。	実施計画	下水道管理課
		個別浄化槽地区下水道接続事前調査	個別浄化槽地区を公共下水道に切り替えるため、地区の住民の合意を得る。	平成26年3月までに、5地区の切り替え意向調査を実施する。	c	4地区の合意を得る。	負担が伴うことから、1地区について、合意が得られなかった。	実施計画	下水道管理課
		マンション等大型浄化槽接続推進事業	効率的な下水道の整備を図るため、マンション等の大型浄化槽を公共下水道に切り替える。	平成26年3月までに、5基の大型浄化槽を切り替える。	a	7基の切り替え完了。		実施計画	下水道管理課
		光陽台住宅地下下水道接続事業	光陽台住宅地の集中浄化槽を公共下水道に切り替える。	平成26年3月までに、切り替えを完了する。	b	切り替え完了。		実施計画	下水道管理課
		水洗化率の向上	未水洗化家屋に対し、公共下水道への接続を促進する。	平成26年3月までに、啓発を行うとともに、重点地区100世帯を対象に、戸別訪問を実施する。	b	戸別訪問実施。 ・132世帯。 ・前向きに検討 32世帯。		その他	下水道管理課

	公共下水道の整備	交付金を活用し、竜田川流域を中心に、管渠及び面整備工事を実施する。	平成26年3月までに、下水道普及率64.6%を目指す。 ・工事施工箇所20箇所	c	18箇所の工事発注。 ・下水道普及率 64.0%	国の交付金の削減により、工事施工箇所の減。	実施計画 指標	下水道 推進課	
	公共下水道の整備	交付金を活用し、竜田川流域を中心に、管渠及び面整備工事を実施する。 (繰越事業)	平成26年3月までに、繰越工事箇所 10箇所を完了する。	b	10箇所 完了。		実施計画	下水道 推進課	
	公共下水道の整備	効率的な下水道整備を推進するため、次年度以降の工事実施地区を事前調査する。	平成26年3月までに、13箇所を実施する。	c	11箇所 実施。	国の交付金の削減により、工事施工箇所の見直し。	実施計画	下水道 推進課	
	竣工図書等ファイリング業務	竣工図書等をデータ化し、業務の効率化を図る。	平成26年3月までに、 ・竣工図書 700件 ・ボーリング箇所200件	b	業務 完了。		実施計画	下水道 推進課	
	公共下水道の整備	社会資本総合整備交付金の有効活用を図る。	平成26年3月までに、補助対象範囲の変更に伴う、事業計画の見直しを行う。	b	完了。		実施計画	下水道 推進課	
22	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	不明水対策事業 浄化センターの施設延命化及び維持管理費の軽減を図るため、山田川浄化センターへ流入する不明水対策を実施する。	平成26年3月までに、鹿ノ台地区を対象に調査を実施し、現状把握を行う。	c	調査手法を決定。	調査委託を職員対応に変更したため、検討に時間を要した。	実施計画	下水道 管理課	
	マンホール蓋閉塞事業	汚水マンホール蓋の穴を閉塞することによって、マンホールからの雨水侵入を防止する。	平成26年3月までに、 ・鹿ノ台地区 ・ひかりが丘地区 ・星和台地区 を対象に実施する。	b	3地区の穴詰め完了。		実施計画	下水道 管理課	
	竜田川浄化センターの下水道汚泥の処理の見直し(所属業務レビュー)	下水道汚泥を焼却処理することによって、安定処理及びコストの削減を図る。	平成26年3月までに、700トン焼却する。	c	625トン焼却。	関係機関との調整に時間を要し、開始時期が遅れたため。	その他	下水道 管理課	
	浄化センターなどの運転管理業務の見直し(所属業務レビュー)	長期包括運営委託を導入することによって、サービスの向上及び経費の縮減を図る。	平成26年3月までに、対象施設の見直しを終える。	d	対象施設を確定するため、関係機関との協議を実施。	竜田川浄化センターの今後の方針が流動的であるため、対象施設を確定できない。	実施計画	下水道 管理課	
	危機管理体制の強化	災害発生時の初動活動及び普及活動の迅速化を図る。	平成26年3月までに、地震災害時等緊急対応研修会を2回実施する。	b	2回 実施。		その他	下水道 管理課	
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>				<b>b</b>					

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	下水道の整備とともに合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の設置補助を推進し、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	宅内ポンプ設置・維持管理補助	自然流下による汚水の排除が困難な区域の土地から公共下水道への接続を希望するものに対し、宅内汚水ポンプ設備の設置補助及び維持管理補助を行うことにより、公共下水道の整備促進を図ります。		下水道 管理課 下水道 推進課
22	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理	TVカメラ調査、鉄蓋入替工事、マンホールポンプ場巡回点検等を行い適正に維持管理をします。浄化センターの維持管理について、民間業者のノウハウを活用しながら、下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理を行います。 浄化センター及びポンプ場の重要機器について、計画的に修繕・更新を実施し、適正に維持管理を行います。 処理工程の水を水質検査することにより、水処理の運転に反映させ、安定的な水処理を実施します。		下水道 管理課 竜田川 浄化セ ンター

24	河川浄化施設の適正な維持管理を実施します。	河川浄化施設維持管理事業	竜田川支流5箇所における河川浄化施設の浄化能力を維持するための適正管理に努めた。	浄化施設の管理協定を奈良県と生駒市で締結し、設備故障対応は奈良県で、今後、設備の老朽化により故障し、対応の遅れから浄化能力の低下が懸念される。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
----	-----------------------	--------------	--	---	-----------------------

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	継続的な事業実施により、ほぼ計画どおりの下水道普及率が達成できた。また、合併処理浄化槽の設置補助基数についても、概ね順調に設置が進んでいる。
行政が支援する取組	a	積極的な啓発活動を行った結果、浄化槽の適正管理や河川の水質改善を図るための生活排水対策について、当初の目標を上回る成果を挙げることができた。
行政が主体的に実施する取組	b	市民負担が伴うことから、合併処理浄化槽設置補助や個別浄化槽地区下水道切替などの事業において、当初計画を下回った。また、交付金の削減等により公共下水道整備事業についても当初目標を下回ったが、その他については、概ね計画どおりの事業実施ができた。
進捗度 (行政)	B	下水道や合併処理浄化槽が普及し、生活排水や事業所排水が適正に処理され、川のきれいな住みよいまちとなるという目指す姿が概ね実現されているため。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	平成20年度下水道普及率は56%と全国的に高い水準ではなかったものの概ね目標通り進んでいるが、急傾斜地が多い生駒市の地形を考え合わせると、合併浄化槽充実の優位点も加味して、改めて目標値の再検討・設定を試みていただきたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策
目指す姿	①	生活環境が保全され、健康で快適な暮らしができるまちとなっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問① 生活環境が保全され、健康で快適な暮らしができるまちとなっている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	21	4.0%	4.5	4.5	4.1	4.1	そう思う	3	3.9%	4.3	4.3
どちらかというと思う	185	35.0%	39.4	29.6	45.0%	33.8	どちらかというと思う	21	27.3%	30.4%	22.8
どちらとも言えない	196	37.1%	41.8	20.9	38.4%	19.2	どちらとも言えない	26	33.8%	37.7%	18.8
どちらかというと思わない	48	9.1%	10.2	2.6	7.0%	1.8	どちらかというと思わない	14	18.2%	20.3%	5.1
そう思わない	19	3.6%	4.1	0.0	5.5%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.2%	0.0
わからない	45	8.5%					わからない	8	10.4%		
無回答	14	2.7%					無回答	0	0.0%		
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	469		100.0%	57.5	100.0%	58.8	有効回答数	69		100.0%	51.1
評価①			c		c		評価①			c	
市民実感度			c		c		事業者実感度			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを旨とします。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	環境政策課(環境モデル都市推進)	参考指標	H20	H25	H25	
		アウトカム	40	24	減少	
		目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度②	評価	
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	30	100%	a	
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	35			調査サイクル 1年
2	市内自動車騒音環境基準達成率(%)	市内の道路18地点の昼間・夜間における環境基準(道路に面する地域)の達成率。自動車の利用抑制や運転マナーの向上などについて啓発するとともに、道路構造の改善などにより、自動車騒音の環境基準達成率の向上を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	環境政策課(環境モデル都市推進)	参考指標	H20	H25	H25	
		アウトカム	36.0	42.0	39.0	
		目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価	
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	42.0	200%	a	
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	39.0			調査サイクル 1年
<p>公害苦情処理簿</p> <p>&lt;外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無&gt;</p>						
<p>騒音振動測定業務報告書</p> <p>&lt;外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無&gt;</p>						
<p>指標の達成状況</p> <p style="text-align: right;">a</p>						

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。				事業者	有害性のおそれのある化学物質についての管理を徹底している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	269	50.1%	53.3%	53.3	十分取り組んでいる	8	10.4%	25.0%	25.0	
取り組んでいる	173	32.2%	34.3%	25.7	取り組んでいる	21	27.3%	65.6%	49.2	
少し取り組んでいる	49	9.1%	9.7%	4.9	少し取り組んでいる	1	1.3%	3.1%	1.6	
あまり取り組んでいない	11	2.0%	2.2%	0.5	あまり取り組んでいない	0	0.0%	0.0%	0.0	
全く取り組んでいない	3	0.6%	0.6%	0.0	全く取り組んでいない	2	2.6%	6.3%	0.0	
無回答	32	6.0%			該当しない	43	55.8%			
総数	537	100.0%			無回答	2	2.6%			
有効回答数	505		100.0%	84.4	総数	77	100.0%			
市民の役割分担状況				a	有効回答数	32		100.0%	75.8	
						事業者の役割分担状況				a

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	大気質や騒音・振動等の調査結果を公表するなど環境に関する情報提供を行います。	市内環境調査業務	大気質や水質などの調査結果については、環境白書に取りまとめ、市内の環境の現況を公表している。	河川の異常水質や野焼きなどの情報提供		環境政策課(環境モデル都市推進課)

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	市内の環境状況を把握するため、大気質(市内17地点)や騒音(一般環境騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内17地点、主要幹線道路騒音として市内18地点)・振動(市内7地点)等の調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の環境状況を把握するため、大気質(市内17地点)や騒音(一般環境騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内18地点)・振動(市内8地点)等の調査を実施する。	市内自動車騒音環境基準達成率42%	b	市内自動車騒音環境基準達成率42%		指標	環境政策課(環境モデル都市推進課)

22	国・県などの関係機関との連携を強化するとともに、環境監視体制の強化と指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害防止対策業務	・県等関係機関との連携を図り、環境監視体制の強化及び指導を徹底するとともに新規進出企業(北田原工業団地及び学研高山地区)に対して環境保全協定を締結し、環境保全の維持向上に努め、公害防止協定を締結事業者と新たな環境保全協定を締結する。 ・穴虫川(北田原工業団地)の汚染事故防止に向け、関係機関とともに協議会を設立し、啓発活動等を展開する。	・公害相談件数 30以下 ・穴虫川排水対策に係る協議会の設置	a	穴虫川排水対策のため、自治会、水利組合、工業会、行政が加入した北田原町地内水質保全連絡協議会を設置。協議会で啓発のため、事業所を訪問するとともに横断幕を設置。  公害相談件数 平成25年度 24件 大気 6件 水質 8件 騒音 8件 悪臭 2件		指標	環境政策課 (環境モデル都市推進課)	
行政が主体的に実施する取組状況					a					

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市内の環境状況を把握するため、大気質(市内17地点)や騒音(一般環境騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内18地点)・振動(市内8地点)等の調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の大気質、水質、騒音、振動について継続して調査を行い、市内の環境の把握を行っているほか、法令の改正等による項目の追加等にも柔軟に対応する。	事業者の排ガスによる大気汚染物質の広域拡散に対して行政区域が異なることから規制することができない。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
22	国・県などの関係機関との連携を強化するとともに、環境監視体制の強化と指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害防止対策業務	国や県と連携し、公害の発生源となりうる事業者に対して公害防止を促す指導を行っている。		
23	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境調査業務	開発や新しい道路の開通など、状況の変化に応じて調査場所を適宜変更し、市内の環境の現況を的確に把握する。		
24	生活騒音等の都市生活型公害の問題解決のため、調査・指導を実施します。	公害苦情相談対応	市民から寄せられる公害の相談について、県や市の関係部局と連携しながら対応する。	県の担当部署が遠方にあり迅速な対応がとれない。	
25	特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	公害防止対策業務	騒音・振動の発生源になりうる特定建設作業を行う事業者に対して届出を徹底し、防音・防振対策を講じるよう指導を行い、周辺環境を保全する。		

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	各指標とも概ね達成されている。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	a	概ね達成されている。
進捗度(行政)	B	公害防止等の適正な対応が図られているが、現況環境の公表の仕方に多様性を持たせることが必要である。

[基準] A:目指す姿が十分に実現されている B:目指す姿が概ね実現されている C:目指す姿がそこそこ実現されている D:目指す姿はあまり実現されていない E:目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	企業が発生源の従来型の公害については常時監視の強化により概ね公害発生を抑制できていると思われるが、生活者が発生源の都市生活型公害については、近隣の問題であり心情的な話も入ってくることから従来型の監視強化ではない別の対応策として、地域のコミュニティ形成と連動した対応策も検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	3	地域美化・環境衛生
目指す姿	①	環境美化に努め、きれいなまちで快適に暮らしている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	環境美化に努め、きれいなまちで快適に暮らしている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	44	8.8%	9.8%	9.8	6.9%	6.9	そう思う	8	11.6%	12.3%	12.3		
どちらかというと思う	202	40.4%	44.8%	33.6	54.0%	40.5	どちらかというと思う	25	36.2%	38.5%	28.8		
どちらとも言えない	142	28.4%	31.5%	15.7	27.9%	14.0	どちらとも言えない	26	37.7%	40.0%	20.0		
どちらかというと思わない	40	8.0%	8.9%	2.2	7.1%	1.8	どちらかというと思わない	5	7.2%	7.7%	1.9		
そう思わない	23	4.6%	5.1%	0.0	4.1%	0.0	そう思わない	1	1.4%	1.5%	0.0		
わからない	29	5.8%					わからない	3	4.3%				
無回答	20	4.0%					無回答	1	1.4%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	451		100.0%	61.3	100.0%	63.1	有効回答数	65		100.0%	63.1		
評価①			b		b		評価①			b			
市民実感度			b		b		事業者実感度			b			

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	不法投棄の回収件数(件)	不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。 市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、平成25年度には集積所への不法投棄をなくし、平成30年度には道路上への不法投棄の回収件数の半減を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H20	H25	H25
	環境事業課	参考指数		399	256	363
		アウトカム		H25年度客観目標	達成度②	評価
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	363.0	397%	a	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			
2	わんわんアドバイザー等地域において核となる動物愛護の推進者の養成数(人)	市が動物愛護に関する法律や、犬の習慣・しつけに関する講座を実施することにより養成する「わんわんアドバイザー」の人数。 ペットのふん公害問題などの解決に向けて、市内全域に広げて養成者を増やし、地域の環境美化の促進を図ります。		計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分		H21	H25	H25
	環境政策課(環境モデル都市推進)	参考指標		61	111	76
		アウトカム		H25年度設定目標	達成度①	評価
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	114	333%	a	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			
指標の達成状況						a

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定



3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	ごみのポイ捨てや不法投棄をしていない。			事業者	事業所周辺の清掃活動を積極的に実施している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	393	74.4%	76.9%	76.9	十分取り組んでいる	7	10.1%	10.4%	10.4
取り組んでいる	93	17.6%	18.2%	13.6	取り組んでいる	19	27.5%	28.4%	21.3
少し取り組んでいる	17	3.2%	3.3%	1.7	少し取り組んでいる	21	30.4%	31.3%	15.7
あまり取り組んでいない	6	1.1%	1.2%	0.3	あまり取り組んでいない	14	20.3%	20.9%	5.2
全く取り組んでいない	2	0.4%	0.4%	0.0	全く取り組んでいない	6	8.7%	9.0%	0.0
無回答	17	3.2%			無回答	2	2.9%		
総数	528	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	511		100.0%	92.5	有効回答数	67	100.0%		52.6
市民の役割分担状況				a	事業者の役割分担状況				c

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
15	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行います。	地域環境整備(地域猫の適正管理)の推進	地域の生活環境の保全を図るため、所有者不明猫への避妊・去勢手術の補助を実施するとともに、地域との連携を前提とした地域猫サポーター制度等の支援策を導入する。	・補助金の交付交付予定件数 去勢 20件・避妊 50件 ・地域猫サポーター制度の導入	(地域活動等)地域の環境を損なっている飼い主不明の猫について地域の問題として理解し、サポーターの派遣を市に求めるなど地域猫活動を進める。	b	・補助金の交付交付件数 去勢 43件 避妊 44件 ・10月に地域猫サポーター制度を導入、16人をサポーターに認定した。		その他	環境政策課(環境モデル都市推進課)
17	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	愛がん動物の適正管理推進事業	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	わんわんアドバイザー等地域において核となる動物愛護の推進者の養成数 10人	(市民)ペットは最後まで責任を持って飼養する。ふんを放置しない。自治会からアドバイザーを推薦する	c	新たなアドバイザー7人に養成講座を開催	・現アドバイザーとの意見交換会のほか、啓発に努めたが目標に至らなかった。	指標	環境政策課(環境モデル都市推進課)
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	不法投棄禁止の啓発を行います。	広報啓発	広報やホームページによる啓発及び不法投棄パトロールを実施する。	(地域活動等)不法投棄が多い場所に、市から貸与された看板を設置する。また、不法投棄を発見した場合は、市に通報する。		環境事業課
12	地域の清掃活動等の環境美化活動を支援します。	自治会清掃等支援事業	6月の環境月間等に自らの計画に基づき、道路、水路、公園等の清掃活動を実施される自治会に対し、ごみ袋の提供やごみの回収を市が行うなどの支援を実施するとともに、環境美化活動を行う団体に車両の貸出を行っている。 ※25年度自治会清掃回収=延206自治会分	(市民)自治会清掃等の美化活動に積極的に参加する。	自治会清掃で出されるごみの中には業者が回収不能のものもあり、周知の徹底が必要。	環境政策課(環境モデル都市推進課)

13	違反広告物を出さないモデル地区の拡大を図ります。	違反屋外広告物を出さないための取組	22年度まで6つの地区で展開した違反広告物を出さないモデル地区の取組について、さらにきめ細かい対応を図るため、全自治会から推薦を受けた環境美化推進員(25年度:271名)からの連絡を受ける体制に組み替え、地域に即した都市美観の保持及び向上に努めている。	(市民)地域での違反広告物をなくす活動を推進する。		環境政策課 (環境モデル都市推進課)
14	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行います。	愛がん動物の適正管理推進事業	愛がん動物の適正飼育の推進に向けて、「飼い犬の登録」、「狂犬病予防集合注射」、「飼い犬のしつけ方教室」を実施している。 ※25年度＝飼い犬の登録5958頭、狂犬病予防集合注射(済票交付4692件)、飼い犬のしつけ方教室10名	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。		環境政策課 (環境モデル都市推進課)
15	動物の適正な管理やペットのふん公害防止対策事業により、ペット公害の防止を図ります。	愛がん動物の適正管理推進事業	・「まちをきれいにする条例」によりふんの放置禁止を明文化するとともに、H25年10月1日から命令に従わない者への罰則(過料2万円)等を導入する。 ・飼い犬のしつけ方教室を中心に集合注射時及び犬の登録時の啓発のほか、広報紙による周知などを行っている。 ・飼い主不明猫により生活環境が損なわれている場合に、繁殖を制限するため避妊・去勢手術の助成を行い、地域の生活環境の改善と動物愛護の意識高揚を図っている。 ※25年度＝避妊44匹 去勢43匹	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。	H25.10月から施行したまちをきれいにする条例の罰則等について、最大限の抑止効果が得られるような啓発に努める必要がある。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
16	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	愛がん動物の適正管理推進事業	地域において自らが犬等を散歩させながら、散歩中の飼い主に啓発チラシやふん取り袋等を配布するなどの啓発活動に取り組むため各自治会からわんわんアドバイザーの候補者を推薦していただき、養成講座受講後、活動している。 また、新たに25年度から市内に生息する飼い主不明の猫に対し、繁殖の抑制とその後の猫の世話について助言等を行う地域ねこサポーターを募集し、認定した。	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。		環境政策課 (環境モデル都市推進課)

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	ごみの不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の撤去	不法投棄されたごみを回収するとともに、市民や事業者に対する啓発や不法投棄防止パトロールを実施することにより、不法投棄減少を目指す。	不法投棄の監視及び不法投棄ごみの回収 4回/月実施 (平成26年3月)	b	目標通り実施することができた。		その他	環境事業課
23	ごみのポイ捨て禁止などまちをきれいにするために必要な事項を定めた条例を制定し、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする推進事業	・市民の快適で安全な生活環境を確保するため制定された「まちをきれいにする条例」の普及啓発を行う。 ・平成25年10月1日施行の条例改正による命令・氏名公表制度の創設及びポイ捨て・ふん放置に対する過料の導入について、執行体制を整えるとともに、周知啓発を徹底し、円滑で効果的な運用を行う。 ・環境美化推進員等による美化活動、空き地等の適正管理に関する指導等を実施する。	・環境美化推進員の設置 270人 ・ポイ捨て、ふん放置等の防止に係る啓発等の実施 月1回	b	・環境美化推進員の設置 271人 ・条例改正の内容を広報紙、ポスター等で周知、市内全駅での街頭啓発を実施 ・駅前でのポイ捨て防止パトロールを原則として毎日実施 ・ふん放置対策としてイエローカード作戦を導入し、地域による取組を促進		その他	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	不法投棄防止パトロール	不法投棄のパトロール及び撤去業務を月4回実施する。		環境事業課
22	墓地実態調査による現状の把握や墓地・斎場について市民ニーズを正確に把握し、民営墓地等に対して適正な指導を行います。	墓地、納骨堂等経営等許可業務事業	墓地、埋葬等に関する法律及び生駒市墓地等の経営の許可に関する規則等に基づく墓地等の経営に関する許可事務		環境政策課 (環境モデル都市推進課)
23	ごみのポイ捨て禁止などまちをきれいにするために必要な事項を定めた条例を制定し、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年1月に生駒市まちをきれいにする条例が施行され、市民、事業者及び市が協働してまちをきれいにするための効果的な施策を実施しており、環境美化の推進を図るため、環境美化推進員(25年度:271名)を委嘱し、啓発などの活動を行っている。</li> <li>H25年10月1日から命令に従わない者への罰則(過料2万円)や氏名等の公表規定等を導入し、対応の強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化推進員によるポイ捨て、ふん放置禁止の啓発、清掃などを息の長い取り組みとして継続することが求められる。</li> <li>罰則等の対応強化について、マナー向上につながる効果的なPRが求められる。</li> </ul>	

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	各指標とも概ね達成されている。
行政が支援する取組	b	概ね達成されたが、わんわんアドバイザーについて、さらなる充実が必要。
行政が主体的に実施する取組	b	概ね達成されたが、まちをきれいにする条例の継続的な啓発活動が必要。
進捗度 (行政)	B	まちをきれいにする活動の促進や仕組みづくりについては進展しているが、ポイ捨て防止等について意識啓発をさらに強化すべきである。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	モデル地区のような形でメリハリをもって取り組むことは効果があるのではないのでしょうか。また、モラルの良い人と悪い人のギャップが激しいので全市的な取組をするようさらなる努力をお願いしたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	4	上水道
目指す姿	①	市民にとって経済的負担が少ないとともに、安全で安心できる水を安定して供給している。
	②	健全かつ効率的で環境に配慮した水道事業がなされている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民にとって経済的負担が少ないとともに、安全で安心できる水を安定して供給している。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	50	9.5%	10.2%	10.2	9.3%	9.3	そう思う	5	6.5%	7.1%	7.1
どちらかというと思う	173	32.8%	35.2%	26.4	31.8%	23.9	どちらかというと思う	22	28.6%	31.4%	23.6
どちらとも言えない	131	24.8%	26.7%	13.3	24.9%	12.5	どちらとも言えない	27	35.1%	38.6%	19.3
どちらかというと思わない	75	14.2%	15.3%	3.8	16.2%	4.1	どちらかというと思わない	11	14.3%	15.7%	3.9
そう思わない	62	11.7%	12.6%	0.0	17.8%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.1%	0.0
わからない	21	4.0%					わからない	7	9.1%		
無回答	16	3.0%					無回答	0	0.0%		
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	491		100.0%	53.8	100.0%	49.7	有効回答数	70		100.0%	53.9
評価①			c		c		評価①			c	
設問②	健全かつ効率的で環境に配慮した水道事業がなされている。										
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	34	6.3%	7.8%	7.8	7.6%	7.6	そう思う	4	5.2%	6.3%	6.3
どちらかというと思う	174	32.4%	39.8%	29.9	45.1%	33.8	どちらかというと思う	20	26.0%	31.3%	23.4
どちらとも言えない	158	29.4%	36.2%	18.1	30.2%	15.1	どちらとも言えない	29	37.7%	45.3%	22.7
どちらかというと思わない	45	8.4%	10.3%	2.6	8.8%	2.2	どちらかというと思わない	6	7.8%	9.4%	2.3
そう思わない	26	4.8%	5.9%	0.0	8.3%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.8%	0.0
わからない	76	14.2%					わからない	12	15.6%		
無回答	24	4.5%					無回答	1	1.3%		
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	437		100.0%	58.3	100.0%	58.7	有効回答数	64		100.0%	54.7
評価②			c		c		評価②			c	
市民実感度			c		c		事業者実感度			c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	耐震化された配水池の箇所数(箇所)	23箇所ある配水池のうち、レベル2地震動でも耐える配水池の箇所数。(レベル2地震動＝過去から将来にわたって当該地点で考えられる最大級の強さを持つ地震動。)生命の維持や生活に必要な水道水を安定して供給するため、耐震診断を実施し、必要に応じて配水池の耐震化を図ります。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25			
			0	2	2			
			H25年度客観目標	達成度①	評価			
			2.0	100%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	施行実績	調査サイクル				
水道総務課	重点目標		<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>					
	アウトプット							
	目標設定パターン							
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由						
2	水道の有効率(%)	年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量－漏水等により失われる水量)の割合。計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25			
			98.0	97.8	98.0			
			H25年度設定目標 H25年度客観目標	有効率①	評価			
			98	97.8%	a			
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	配水量分析表(上下水道部作成)による。	調査サイクル	1年			
水道総務課	重点目標		<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>					
	アウトプット							
	目標設定パターン							
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由						

[指標1の基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の基準] 有効率①:「増加目標」 a:97.5以上 b:97.0以上97.5未満 c:96.5以上97.0未満 d:96.0以上96.5未満 e:96.0未満

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	耐震基準を満たしていない配水池の箇所数(箇所)	市内に23箇所ある配水池のうち、耐震基準を満たしていない配水池の箇所数。旧耐震基準により設計された配水池について、平成20年度から22年度にかけて、詳細耐震診断を実施したところ、2箇所(中部配水池・真弓調整池)が耐震基準を満たしていないことが判明した。	行政	目標		2	1	0	a
				実績		2	2	0	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

No.	プロセス指標名	主体	進捗	取組名	H22	H23	H24	H25	
1	耐震化された配水池の箇所数(箇所)	行政	目標	配水池耐震改良工事	中部配水池詳細調査・詳細耐震診断	中部配水池実施設計	中部配水池耐震改良工事	中部配水池耐震改良工事	
			実績		計画どおり完了	計画どおり完了	工事施工	計画どおり完了	
指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)									a

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	水の大切さを理解し、日頃から節水を心がけている。				事業者	雨水などを利用し、水資源の有効活用を図っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	147	29.4%	30.4%	30.4	十分取り組んでいる	7	9.1%	9.3%	9.3
取り組んでいる	194	38.8%	40.2%	30.1	取り組んでいる	13	16.9%	17.3%	13.0
少し取り組んでいる	122	24.4%	25.3%	12.6	少し取り組んでいる	19	24.7%	25.3%	12.7
あまり取り組んでいない	16	3.2%	3.3%	0.8	あまり取り組んでいない	13	16.9%	17.3%	4.3
全く取り組んでいない	4	0.8%	0.8%	0.0	全く取り組んでいない	23	29.9%	30.7%	0.0
無回答	17	3.4%			無回答	2	2.6%		
総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	483		100.0%	74.0	有効回答数	75		100.0%	39.3
市民の役割分担状況				b	事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	水の大切さを理解してもらうため、水道事業などの啓発活動を行います。	節水対策の推進	水の大切さを理解して頂くため、水道事業などの啓発活動を行う。	平成26年3月までに、「生水だより」を2回発行する。	・節水や水の有効利用を心がける。 ・漏水に注意する。	b	・平成25年6月1日発行。 ・平成26年1月15日発行。		その他	水道総務課
		生駒の水PR事業	公共施設などにマイボトル用の給水機を設置し、生駒の水のおいしさをPRする。	平成25年6月議会に、補正予算を提案する。	・飲み水として水道水を積極的に利用する。	b	6月議会に補正予算を提案し、可決。 ・生駒駅前に水飲み場設置。 ・いこまどんどこ祭り、利き水コンテスト実施。 ・自治会の夏祭りに給水機を貸し出し。		実施計画	水道総務課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	水の大切さを理解してもらうため、水道事業などの啓発活動を行います。	節水対策の推進	雨水等の利用や節水器具の利用等、水の大切さや節水に関する情報を市民に提供し、節水に対する意識を啓発します。(H22～)生水だより、ホームページで啓発	・漏水に注意する。 ・生水だよりや水道事業ホームページを通じて、水の大切さに対する意識を高めていただく。		水道総務課
12	良好な水源確保のため、森林保全活動などを支援します。	森林保全活動等の支援	地球環境を守るとともに水源を保護するため、森林の清掃、森林保全活動等を支援します。(H23) 前提となる地下水の状況把握のため、井戸水位の変動等のデータ整理	・森林の清掃と保全活動に参加する	具体的な施策の検討	水道総務課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	安定した水道水の供給が行えるよう原水を確保します。	水源の安定確保	適正に自己水量を確保するため、効率的な井戸の浚渫工事などを実施する。	平成26年3月までに、10井の浚渫工事等を実施する。 ・平成25年7月までに、6井実施する。	a	11井の浚渫工事実施。		その他	浄水場
23	マネジメントサイクル(PDCA)を実施し、健全で効果的・効率的な事業経営を行います。	財政基盤の強化	新会計基準に基づき、みなし償却制度の廃止や退職給付引当金の計上義務化などに伴う会計処理を実施する。	平成26年3月議会に、新会計基準に基づいた予算案を提案する。	b	・平成26年3月議会に予算案提案。 ・3月26日可決。		その他	水道総務課
24	災害時でも安定した水道水供給が行えるよう、施設の耐震化及び設備の改良を図ります。	水道施設耐震診断業務	災害時でも安定した水道水の供給が行えるよう、施設の耐震化及び設備の改良を図る。	平成26年3月までに、山崎浄水場(第2・第3浄水池)の詳細耐震診断を実施する。  耐震化された配水池の箇所数 2.55	b	・平成25年11月29日調査完了 ・耐震性あり。		実施計画指標	水道総務課
		危機管理対策要領等の見直し	水道事業における危機管理対策の一層の強化・充実を図るため、要領やマニュアルの見直しを行う。	平成26年3月までに、地震対策マニュアルの見直しを行う。	c	具体的な取組内容の整理を実施。	地域防災計画の見直しとの調整が必要であることから、情報の収集に時間を要している。	その他	水道総務課
	危機管理体制の強化	緊急時の給水設備操作講習会を実施する。	平成26年3月までに、2回実施する。	a	3回実施。 ・5月29日 ・7月8日 ・11月28日		その他	水道総務課	
	管路の更新事業	山崎浄水場から小瀬配水池に送水するルートを見直し、送水管の更新費用及び動力費の削減を図る。	平成26年3月までに、県営水道から分岐するルート変更案について、県水道局と協議し、計画を策定する。	b	県水受水ルート確定。		その他	水道総務課 工務課 浄水場	
	管路の更新事業	災害時でも安定した水道水の供給が行えるよう、老朽管の更新を計画的に行う。	平成26年3月までに、基幹管路及び老朽管の更新事業として、工事24本を施工する。	c	14本の工事完了。	下水道事業などに伴う水道管移設工事において、当該工事の中止及び遅延に伴い、未執行が生じた。	実施計画	工務課	
	管路の更新事業	災害時でも安定した水道水の供給が行えるよう、老朽管の更新を計画的に行う。 (24年度繰越工事)	平成25年12月までに、基幹管路及び老朽管の更新事業として、工事7本を施工する。	c	・12月までに6本完了。 ・平成26年1月29日に残り1本完了。	目標水準を超えた1本の工事は、他事業との調整に時間を要したため。	実施計画	工務課	
	管路の更新事業	災害時でも安定した水道水の供給が行えるよう、老朽管の更新を計画的に行う。	平成26年3月までに、水道管路耐震化等推進事業として、稲倉送・配水管布設替工事(4工区)を施工する。	b	平成26年3月13日完了。		実施計画	工務課	
	管路の更新事業	災害時でも安定した水道水の供給が行えるよう、老朽管の更新を計画的に行う。	平成26年3月までに、緊急時給水拠点確保等事業として、東生駒大谷線配水管敷設替工事(2工区)を施工する。	a	平成26年1月28日完了。		実施計画	工務課	

		相互融通連絡管整備事業	災害時における生活用水の確保を図るため、四條畷市と相互の配水管を連絡する。	平成26年3月までに、施工する。	b	平成26年3月28日完了。		実施計画	工務課
		真弓調整池撤去工事	真弓・鹿ノ台送水施設の見直しにより、機能を停止し、撤去する。	平成25年9月までに、撤去工事を完了する。	c	11月25日撤去工事完了。	2回の入札を実施したが、応札者がなかったことにより、工事請負契約が遅延し、目標水準を達成できなかった。	実施計画	浄水場
		真弓浄水場電気設備等改良工事	老朽化した受変電設備及び現場操作盤等の更新工事を実施する。	平成26年3月までに、基本設計を完了する。	a	・5月29日業務委託契約締結。 ・平成26年3月10日基本設計及び実施設計完了		実施計画	浄水場
25	水質の維持・浄水技術の向上のため、浄水場の統合・改良を進めます。	新滝寺中継所建設工事	谷田浄水場の廃止に向け、代替え施設として、中部配水池から滝寺配水池に送水するための中継所を建設する。	平成25年7月までに、実施設計の業務委託契約を締結する。	b	・6月28日業務委託契約締結。 ・平成26年3月12日実施設計完了。		実施計画	浄水場
27	水の有効利用・節水意識の高揚を図れるよう、漏水調査や節水についての調査・研究を行います。	水の有効利用	漏水防止対策として、送・配水管の効率的な漏水調査を実施する。	平成25年8月までに、阪奈道路より南側で ・配水管129km ・送水管8km の漏水調査業務を発注する。  水道の有効率 98.0%	b	・調査業務発注。 7月30日 ・調査完了。  水道の有効率 97.8%		指標	工務課
		水の有効利用	漏水防止対策として、給水管の漏水調査を実施する。	平成26年3月までに、漏水多発地域を限定し、職員2班体制で3回実施する。	a	6回実施。		その他	工務課
		水の有効利用	漏水防止対策として、漏水予防工事を実施する。	平成26年3月までに、老朽化した給水管を他の工事などに合わせ、40件の修繕工事を実施する。	a	126件の修繕工事完了。		その他	工務課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	安定した水道水の供給が行えるよう原水を確保します。	安定水源の確保	・安定給水のための水源の確保 通常時はもとより、非常時の対応を考慮して、地下水や奈良県営水道からの受水量を確保します。 (H21～)地下水・奈良県営水道からの受水量の確保		工務課 浄水場
22	安全な水道水の供給を図るため、水質保全検査体制・技術の充実を図ります。	水質管理・水質監視の強化	・奈良県営水道との連携の強化 奈良県営水道との連携を強化し、事故時における情報連絡等を密なものにします。 ・給水管末の水質監視の充実 既設の給水管末用水質監視設備の定期点検の内容を強化します。		工務課 浄水場
23	マネジメントサイクル(PDCA)を実施し、健全で効果的・効率的な事業経営を行います。	財政基盤の強化	財政基盤の一層の強化に向け、企業債の繰上償還、国庫補助制度等の活用を行います。 (H21)繰上償還 (H22～)資金需要に基づき、より細かな資金運用 (H24)国庫補助制度調査	様々な補助制度・補助メニューの情報収集とその要件の確認	水道総務課
24	災害時でも安定した水道水供給が行えるよう、施設の耐震化及び設備の改良を図ります。	健全な財政基盤の維持	・財政基盤の強化(国庫補助制度等の活用) 施設整備において、国庫補助制度等を可能な限り活用し、上下水道部の財務負担の軽減を図ります。	中部配水池耐震補強、及び小水力発電施設については、事業内容が補助要件に該当しないため、国庫補助を受けることができない。	工務課 浄水場
26	水資源の有効活用を図るため、雨水などを利用する手法の調査を行います。	雨水等の有効利用に向けての技術調査	雨水等の有効利用について、技術調査します。 (H24)真弓浄水場内に雨水タンク設置→雨水を水質調査後、散水利用		水道総務課



27	水の有効利用・節水意識の高揚が図れるよう、漏水調査や節水についての調査・研究を行います。	水の有効利用	・漏水調査等の継続的实施 漏水調査は、現在と同様に、継続して毎年実施します。なお、宅内の給水管については、お客様の財産であることから、個々において適正な維持に努めていただけるよう、啓発します。(H24)実施 (H25)実施		工務課
28	第5次拡張事業の計画的な遂行を図ります。	生駒市水道ビジョン実施体制の確立	「生駒市水道ビジョン」における具体的な施策(アクションプラン)を確実に実施するため、PDCAサイクルを取り入れ、計画の進捗管理や見直しを行います。(H23)水道ビジョン進行管理体制の確立		水道総務課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	・水道水の安定供給のため、耐震診断を実施し、耐震基準を満たしていない配水池・調整池については耐震補強及び撤去を計画的に実施できた。 ・水道の有効率を高率に維持するため、計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施できた。
行政が支援する取組	b	・水の大切さを理解してもらうため、節水対策の推進だけでなく、新たに生駒の水PR事業などの啓発活動も実施できた。
行政が主体的に実施する取組	b	・適正に自己水量を確保するため、効率的な井戸の浚渫工事などを実施できた。 ・水道施設の更新費用及び動力費の削減を図るため、小瀬送水ルート及び滝寺送水ルート変更事業に順調に着手できた。
進捗度 (行政)	B	・水道料金の値下げ、水道施設の耐震化、隣接都市との相互融通間の整備等を計画的に実施できた。 ・国庫補助を活用した事業展開、効率的・効果的な漏水防止対策、小水力発電施設の建設等を実施できた。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	おいしい生駒の水を十分PRできているので、引き続きPRに努められたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	1	自然的資源
目指す姿	①	市民や事業者が生駒の自然に高い関心、意識を持っている。
	②	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。
	③	市民・事業者・行政が一体となって、周辺の山並みなどを後世に残していくための取組が行われている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問① 市民や事業者が生駒の自然に高い関心、意識を持っている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	29	5.8%	6.8%	6.8	7.5%	7.5	そう思う	7	9.1%	10.6%	10.6	
どちらかというと思う	156	31.2%	36.7%	27.5	34.7%	26.0	どちらかというと思う	12	15.6%	18.2%	13.6	
どちらとも言えない	162	32.4%	38.1%	19.1	41.1%	20.6	どちらとも言えない	36	46.8%	54.5%	27.3	
どちらかというと思わない	53	10.6%	12.5%	3.1	8.9%	2.2	どちらかというと思わない	6	7.8%	9.1%	2.3	
そう思わない	25	5.0%	5.9%	0.0	7.8%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.6%	0.0	
わからない	53	10.6%					わからない	11	14.3%			
無回答	22	4.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	425		100.0%	56.5	100.0%	56.3	有効回答数	66		100.0%	53.8	
評価①			c			c			評価①			c
設問② 豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	70	13.0%	13.9%	13.9	9.8%	9.8	そう思う	7	9.1%	10.0%	10.0	
どちらかというと思う	263	49.0%	52.2%	39.1	47.6%	35.7	どちらかというと思う	29	37.7%	41.4%	31.1	
どちらとも言えない	130	24.2%	25.8%	12.9	28.9%	14.5	どちらとも言えない	26	33.8%	37.1%	18.6	
どちらかというと思わない	29	5.4%	5.8%	1.4	8.0%	2.0	どちらかというと思わない	3	3.9%	4.3%	1.1	
そう思わない	12	2.2%	2.4%	0.0	5.7%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.1%	0.0	
わからない	15	2.8%					わからない	7	9.1%			
無回答	18	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	504		100.0%	67.4	100.0%	62.0	有効回答数	70		100.0%	60.7	
評価②			b			b			評価②			b

設問③ 市民・事業者・行政が一体となって、周辺の山並みなどを後世に残していくための取組が行われている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	25	4.7%	6.0	6.0	3.2	3.2	そう思う	3	3.9%	4.8	4.8
どちらかというと思う	101	19.1%	24.3	18.2	20.9	15.7	どちらかというと思う	6	7.8%	9.7	7.3
どちらとも言えない	171	32.4%	41.1	20.6	44.0	22.0	どちらとも言えない	27	35.1%	43.5	21.8
どちらかというと思わない	78	14.8%	18.8	4.7	16.8	4.2	どちらかというと思わない	17	22.1%	27.4	6.9
そう思わない	41	7.8%	9.9	0.0	15.1	0.0	そう思わない	9	11.7%	14.5	0.0
わからない	94	17.8%					わからない	14	18.2%		
無回答	18	3.4%					無回答	1	1.3%		
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	416		100.0%	49.5	100.0%	45.1	有効回答数	62		100.0%	40.7
評価③			c		c		評価③			d	
市民実感度			c		c		事業者実感度			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向																							
1	緑地の確保面積の割合(%) [上段]市街化区域 [下段]市全域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 生駒市緑の基本計画の目標値(平成32年 市街化区域内 30% 市全域 55%)を踏まえ、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	<table border="1"> <tr> <th>年</th> <th>市街化区域内 (%)</th> <th>市全域 (%)</th> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>22</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>22</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>22</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>21.7</td> <td>48.47</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>21.78</td> <td>48.5</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>21.84</td> <td>48.52</td> </tr> </table>			年	市街化区域内 (%)	市全域 (%)	H20	22	48	H21	22	49	H22	22	48	H23	21.7	48.47	H24	21.78	48.5	H25	21.84	48.52
年	市街化区域内 (%)	市全域 (%)																								
H20	22	48																								
H21	22	49																								
H22	22	48																								
H23	21.7	48.47																								
H24	21.78	48.5																								
H25	21.84	48.52																								
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	都市公園等実態調査より	調査サイクル	1年																					
みどり 景観課	参考指標	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> ①都市公園について、学研第2工区が凍結されていることや民間開発による帰属公園以外増加が見込まれないため。 ②市民の森として運用している箇所がないため。																							
	アウトプット		計画当初値	直近値	目指す値																					
	目標設定パターン		H20	H25	H25																					
	pB		22	21.84	26																					
			48	48.52	52																					
			H25年度客観目標	達成度①	評価																					
			26.0	-4%	e																					
			52.0	13%	d																					
2	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。	<table border="1"> <tr> <th>年</th> <th>達成地点数</th> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>15</td> </tr> </table>			年	達成地点数	H20	5	H21	5	H22	10	H23	10	H24	13	H25	15							
年	達成地点数																									
H20	5																									
H21	5																									
H22	10																									
H23	10																									
H24	13																									
H25	15																									
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	市内水質等調査業務報告書	調査サイクル	1年																					
環境政策課(環境モデル都市)	重点指標	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																							
	アウトカム		計画当初値	直近値	目指す値																					
	目標設定パターン		H20	H25	H25																					
	pB		5	15	6																					
			10	1000%	a																					
			6																							

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	緑地の確保面積の割合(%) [上段]市街化区域内 [下段]市全域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	行政	目標		—	21.72 48.47	21.75 48.48	a
				実績	21.68 48.46	21.70 48.47	21.78 48.50	21.84 48.52	
2	緑の保全活動件数(箇所)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	行政・市民	目標			7	8	a
				実績	7	7	7	7	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	349	65.0%	69.2%	十分取り組んでいる	56	72.7%	72.7%
取り組んでいる	123	22.9%	24.4%	取り組んでいる	16	20.8%	20.8%
少し取り組んでいる	22	4.1%	4.4%	少し取り組んでいる	3	3.9%	3.9%
あまり取り組んでいない	8	1.5%	1.6%	あまり取り組んでいない	0	0.0%	0.0%
全く取り組んでいない	2	0.4%	0.4%	全く取り組んでいない	2	2.6%	2.6%
無回答	33	6.1%		無回答	0	0.0%	
総数	537	100.0%		総数	77	100.0%	
有効回答数	504		100.0%	有効回答数	77		100.0%
市民の役割分担状況			a	事業者の役割分担状況			a

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民やボランティア等の美化活動や景観保全活動の支援体制の確立、また、里山の維持・再生や市街化区域内の樹木の保全・活用など、緑を保全するための仕組みづくりに取り組みます。	市民の森事業	市街化区域内の民有の山林を一定期間借り上げ市民に開放すると共に緑のボランティアの活動の場として提供する事業として近隣住民等とのWSを介して実施する。	市民の森事業として1箇所を選定しWSの開催(平成26年3月)	周辺住民の積極的なワークショップへの参加 緑について関心を持ち、保全・活用などについて考える。	c	山林所有者に同意を得、候補地を決定(俵口地内)近隣自治会の調整、用地測量を終えたがWSの開催に至らなかった。	当初予定の老分町地内の事業実施に至らず候補地の決定に時間を要したため	実施計画	みどり景観課
		樹林地バンク制度の実施	手入れ希望の樹林地(山林)所有者と樹林地の保全活動グループを仲介し良好な緑の保全を行う。	仲介の件数1件(平成26年3月)	樹林地の所有者と樹林地保全活動グループの積極的な登録	c	年度末での仲介件数0件	整備を望む樹林地所有者の掘り起こしができなかった。(啓発不足)	実施計画	みどり景観課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	里山林の保全、整備及び活用を図るため、里山整備活動を行うNPOなどの団体を支援します。	里山づくり推進事業	奈良県森林環境税による里山づくり助成事業を利用し、里山林の景観の保全や機能回復を図るため、森林環境教育活動や多様な植物の保護活動などの利活用を行うとともに、里山林整備を行うボランティア団体を支援する。 平成25年度 3団体	里山づくり推進事業の積極的な活用を図る。		みどり景観課
13	環境の現状に対する理解を深め、環境保全意識のさらなる高揚を図るため、広報紙等で情報の発信に努めます。	市内環境調査業務	大気質や水質などの調査結果については、環境白書に取りまとめ、市内の環境の現況を公表している。	(市民)生活にかかわる環境の現状を把握し理解を深める。	費用対効果を踏まえた調査地点及び項目の見直しを検討中。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
14	市内の自然環境や生態系に関する情報の提供を行います。	自然環境調査の実施	自然環境調査のデータについて、HP上で公開、情報提供している。	(市民)自然環境に関心を持ち、保全について考える。	調査データの整理に専門知識が必要	
15	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策の街頭啓発の実施	水質改善強化月間(2月)に国、県と連携した生活排水対策の街頭啓発に取り組んでいる。	(市民)各家庭での生活排水対策に積極的に取り組む。		
16	市民との協働による河川美化活動などの推進を図ります。	クリーンキャンペーンの実施	河川景観の美化・愛護についてのより一層の意識の向上に努めている。 (平成25年度) ・富雄川クリーンキャンペーン 350人 ・竜田川クリーンキャンペーン 1000人 ・大和川一斉清掃 166人	(市民)クリーンキャンペーンに積極的に参加する。	川への不法投棄が増え、景観が悪化しているが、清掃活動への参加人数や活動回数の増加が見込みにくい。	

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 部の仕事目標設定事業 >

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
27	景観法の規定に基づく「景観行政団体」になることにより、市民や事業者などとともに、自然・歴史的な景観の保全・創出を図ります。	景観形成基本計画の策定	基本計画をデザインマニュアルも備えた計画書とするため、デザイン分科会でデザインの掲載等の検討を行い、基本計画案を作成、パブリックコメントや諸手続を経て策定する。	景観形成基本計画案平成25年8月作成、パブリックコメントを9月に実施し12月議会に景観条例変更を上程、景観計画変更を周知する。(平成26年3月)	b	パブコメを10月に実施、景観審議会への諮問を経て、3月議会へ条例変更案の上程と共に計画策定報告を終え基本計画策定を終了、4月1日に公表。		実施計画	みどり景観課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	環境保全意識の高揚と環境教育を推進するため、ボランティアとの協働により自然環境調査を実施します。	自然環境調査の実施	市内全域における自然環境の現況を把握するとともに、市内の自然に関する認識を高め、環境保全意識の高揚を目的として実施する。	イベントなどの一過性参加者が多く、継続調査又は市全域の調査協力に発展しない。	環境政策課 (環境モデル都市推進課)
22	大気質や水質の継続的な調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の大気質や河川の水質について継続して調査を行い、環境の保全に努めている。		
24	河川浄化施設の適正な維持管理など、河川水質の浄化や川沿いの植栽の維持管理、緑化に取り組みます。	河川浄化施設維持管理事業	河川の水質浄化のため設置した東生駒川総合浄化施設及び瓦谷川・東生駒川・モチ川・薬師堂川簡易河川浄化施設の適正な浄化能力を維持するための管理に努めた。		
25	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などをPRするとともに、適切な維持管理に努めます。	ハイキングコース及び公衆便所清掃業務委託	市内を訪れる観光客及び市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について委託する		経済振興課
26	本市の景観に関する根本的な方針となる「景観計画」を策定するとともに、景観条例を制定します。		【平成23年度 策定済み】		みどり景観課
27	景観法の規定に基づく「景観行政団体」になることにより、市民や事業者などとともに、自然・歴史的な景観の保全・創出を図ります。	景観まちづくり相談の運営	【平成23年1月に景観行政団体に移行済み】 市、市民及び事業者が行う景観の形成に向けた取組みについて、景観アドバイザーから専門的な助言を得るため、平成24年1月より開始、平成24年度毎月開催。		みどり景観課

## 5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	開発事業等に伴う緑化面積の増加により、指標である「緑地の確保面積の割合」が増加したことによる。
行政が支援する取組	c	市民の森事業について、当初予定の壱分町地内での事業の実施は地元の同意を得ることができず、事業実施(ワークショップ実施)に至らなかったが、他の候補地としての俵口町地内において、山林所有者の同意を得るとともに、近隣住民の調整や用地測量を終えることができた。
行政が主体的に実施する取組	b	景観形成基本計画について、パブリックコメントの実施を経て、景観審議会への諮問、さらに3月議会に条例変更の上程を終えるなど、順調に基本計画を策定することができ、4月1日に公表。
進捗度(行政)	B	市民等の役割や行政の取組が順調よく進められていることにより、「豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。」という目指す姿に近づいている。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

## 6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	方策としては頑張っていることは認めるが、根本的には緑が減っていることになるので、基本的には開発を止めるという方向性で、実質的な緑を保全するという方向でより頑張ってもらいたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	2	公園・緑化
目指す姿	①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。
	②	花や緑であふれ、「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けて着実に取組が行われている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	39	7.8%	9.0%	9.0	6.5%	6.5	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う	154	30.8%	35.5%	26.6	38.8%	29.1	どちらかというと思う	24	31.2%	36.9%	27.7
どちらとも言えない	133	26.6%	30.6%	15.3	28.8%	14.4	どちらとも言えない	25	32.5%	38.5%	19.2
どちらかというと思わない	68	13.6%	15.7%	3.9	12.9%	3.2	どちらかというと思わない	7	9.1%	10.8%	2.7
そう思わない	40	8.0%	9.2%	0.0	13.0%	0.0	そう思わない	9	11.7%	13.8%	0.0
わからない	47	9.4%					わからない	11	14.3%		
無回答	19	3.8%					無回答	1	1.3%		
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	434		100.0%	54.8	100.0%	53.2	有効回答数	65		100.0%	49.6
評価①			c		c		評価①			c	
設問②	花や緑であふれ、「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けて着実に取組が行われている。										
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	52	9.7%	10.7%	10.7	5.4%	5.4	そう思う	3	3.9%	4.5%	4.5
どちらかというと思う	229	42.6%	47.0%	35.3	34.4%	25.8	どちらかというと思う	19	24.7%	28.8%	21.6
どちらとも言えない	162	30.2%	33.3%	16.6	37.1%	18.6	どちらとも言えない	30	39.0%	45.5%	22.7
どちらかというと思わない	27	5.0%	5.5%	1.4	14.2%	3.6	どちらかというと思わない	6	7.8%	9.1%	2.3
そう思わない	17	3.2%	3.5%	0.0	9.0%	0.0	そう思わない	8	10.4%	12.1%	0.0
わからない	31	5.8%					わからない	11	14.3%		
無回答	19	3.5%					無回答	0	0.0%		
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	487		100.0%	64.0	100.1%	53.3	有効回答数	66		100.0%	51.1
評価②			b		c		評価②			c	
市民実感度			b		c		事業者実感度			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	総人口に対する都市公園及び都市公園以外の公共施設緑地面積等の割合。生駒市緑の基本計画の目標値(平成32年 24m <sup>2</sup> )を踏まえ、公園の整備や公園機能を補う緑地を確保することで、1人あたりの面積の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	公園管理課	参考	H20	H25	H25
	アウトプット		19.8	19.8	22.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度客観目標	達成度①	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	都市公園等実態調査より	22.0	0%	e
<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無> 市街地での適切な公園用地取得が困難であるとともに、指標設定時に見込んでいた学研第2工区が凍結されていること、また、25年度において民間開発による帰属公園が2箇所725m <sup>2</sup> と予定より少なかったことによる。					
2	緑化活動の場所数(箇所)	地域の方々为主体となって緑化活動をしている公園等の箇所数。市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、市民参加による花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	みどり景観課	【補助指標を設定(「緑化活動の場所数」を「花と緑の活動件数」に変更)】	H21	H25	H25
	アウトカム		177	219	190
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度客観目標	達成度①	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	みどり景観課	190	323%	a
<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無> 緑化活動をしている公園等の箇所数から緑化活動をしている件数に変更。					
3	コミュニティパーク事業を全面実施した公園数[累計](箇所)	計画段階から市民との協働により公園の再整備を図る「コミュニティパーク事業」の実施公園数。地域の方々による公園づくりを支援し、地域のニーズに合った公園の再整備を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	公園管理課	参考	H20	H25	H25
	アウトカム		3	7	8
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度客観目標	達成度①	評価
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	年度につき1ヶ所の整備を進めている	8	80%	a
<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>					

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	この指標を設定した平成16年当時、現在凍結中の学研第2工区内の総合公園及び、都市緑地の増加を見込んでいたことや、市民の森並びに歴史の森等の面積も含んでの指標であります。平成21年度に組織改革があり、市民の森並びに歴史の森についてはみどり景観課の担当になったことから、指標達成には2課の進捗が関係します。また、現在学研第2工区の進捗が全く目途が立たないことから、平成24年度に大幅な下方修正をしています。	行政、その他	目標	—	—	19.60	19.66	a
				実績	19.62	19.53	19.68	19.76	
2	花と緑の活動件数	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、市民参加による花と緑のまちづくりの推進を目指します。	行政以外	目標	—	—	312	315	a
				実績	305	309	311	316	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

No.	プロセス指標名	取組名	H22	H23	H24	H25
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	民間開発による帰属公園の増加		開発事業での帰属公園は無し	開発事業での帰属公園は無し	想定3haの開発面積の3%
指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)						
a						



3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	ルールを守り、適切に公園を利用している。				事業者	屋上緑化・壁面緑化など緑化対策を行っている。			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	286	54.2%	56.6%	十分取り組んでいる	4	5.2%	5.3%	5.3
	取り組んでいる	128	24.2%	25.3%	取り組んでいる	11	14.3%	14.5%	10.9
	少し取り組んでいる	50	9.5%	9.9%	少し取り組んでいる	24	31.2%	31.6%	15.8
	あまり取り組んでいない	19	3.6%	3.8%	あまり取り組んでいない	18	23.4%	23.7%	5.9
	全く取り組んでいない	22	4.2%	4.4%	全く取り組んでいない	19	24.7%	25.0%	0.0
	無回答	23	4.4%		無回答	1	1.3%		
総数		528	100.0%		総数	77	100.0%		
有効回答数		505		100.0%	有効回答数	76		100.0%	37.8
市民の役割分担状況					a	事業者の役割分担状況			
						d			

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	地域住民による公園づくりを支援するコミュニティパーク事業の継続を図ります。	コミュニティパーク事業	地域住民が主体となって公園づくりを計画立案により親しみやすくかつ使いやすい公園として再整備を図る。	2緑道・4広場(平成26年3月末完了予定)	身近な公園を地域の財産として活用する意識を持つ	b	平成26年3月24日完了		その他	公園管理課
		コミュニティパーク事業の実施方法の検討	平成26年度のコミュニティパーク事業におけるWSの運営方法の検討を行う。	平成26年度予算編成時期までに方針決定		b	主担当を公園管理課として事業実施とする方針を決定		指標	みどり景観課 公園管理課
16	市民などが「生垣助成制度」や「花と緑のわがまちづくり助成制度」を活用することにより、まちなかの緑の創出を図り、緑と自然のまちづくりを推進します。	緑化支援制度の実施	花と緑のわがまちづくり助成(24年度比で25年度助成額予算圧縮済)及び生垣助成などを行い、魅力的な都市環境を創造する。	花と緑のわがまちづくり助成96団体生垣助成10件(平成26年3月)	市民などが積極的に制度を活用する。まちなかの緑について関心を持つ。	b	わがまちづくり助成の件数は97件と目標達成、生垣助成件数は9件ではあったがほぼ達成、わがまちづくり要綱の見直しも終了した。	生垣助成の目標に足らなかった1件についても、検討中のため申請が間に合わなかったもの。	指標	みどり景観課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

【基準】 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域住民による公園づくりを支援するコミュニティパーク事業の継続を図ります。	コミュニティパーク事業	24年度中に実施されたワークショップに基づいて計画された公園をリニューアルする。平成25年度はあすか野地区でリニューアル工事を施工済み。	身近な公園を地域の財産として活用する意識を持つ	参加市民の温度差を解消すること。完成後の体制作りの困難さ及び継続	公園管理課
12	地域住民がルール・マナーを守った利用をし、自分たちで管理できるような制度の構築・啓発を行います。	公園アダプト制度の策定	現在市内街区公園は自治会と委託契約を締結し日常的な簡易管理を実施している。アダプト制度の導入については、検討はしているものの、デメリットも多しことかや、地域の考え方も様々で進んでいない。	市民の世代交代と積極的な地域交流を図る	各地区とも高齢化が進み、今後委託を解消希望する自治会が増加傾向にある。	公園管理課
13	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに公園の管理・利用について話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	生駒市緑の市民懇話会の開催 花好き・自然好き市民交流サロンの開催	緑の保全及び創造する施策に対し、意見又は助言を求める。(平成25年度 4回開催) 花好き・自然好き市民のネットワークをより一層広げることが目的に平成18年に開設。(平成25年度 6回開催)	花や緑や自然について関心を持ち、緑化・保全・活用などについて考える。		みどり景観課
14	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるような制度を整えます。	ボランティア育成の連続講座の開催	花とみどりの楽校の開設 花や緑のまちづくりの中核的役割を担う人材を育成するため、連続講座を開催する。平成21年度から開講	講座へ積極的に参加する。	申込人数が減少傾向にあるため、講座内容及び募集のPRを再検討する必要がある。	みどり景観課

15	「生駒市みどりの基金」をPRするとともに、寄附金を募ります。	「生駒市みどりの基金」積立	緑の保全及び創造する施策を実施するため、平成19年から施行。広報紙、ホームページ等に掲載するとともに、イベント等での募金活動や出先機関での募金箱設置するなどのPR活動を実施(平成25年度 850千円:個人1、団体11、その他募金)	基金に寄附等を行うことにより、緑化活動に参加する。	募金の集め方を思慮する必要がある。	みどり景観課
17	「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、多くの人々の目にふれる場所での緑化事例を顕彰します。	花と緑の景観まちづくりコンテストの実施	公園や学校等の公共的な場所や道行く人々の目にふれることが出来る場所で行われる活動を実施(平成25年度 26グループが参加)	緑化意識を高め、地域などでの緑化に関する活動を積極的に行う。		みどり景観課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	安心して公園を利用できるよう遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	市内公園遊具設置(平成24年度繰越分)	平成24年度繰越事業分として、C判定遊具の有る公園に新たに遊具を設置する	93基の遊具を設置する。(平成25年10月末完了予定)	b	平成25年10月28日完了		実施計画	公園管理課
23	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	楽々アプローチ事業	各公園の入口の段差を改修するとともに階段に手摺りを設ける。	1緑地・3公園(平成26年3月末完了予定)	b	平成26年3月12日完了 4公園・1緑道		その他	公園管理課
26	緑の環境に配慮した公共事業を行います。	街路樹診断の実施	昨年に続き幹周1m以上の街路樹について、外観診断と精密診断の方法により不健全な樹木を早期に発見し、適切な処置を行う。	街路樹診断 本数=742本(平成26年3月末完了予定)	b	平成25年10月31日完了 街路樹診断本数960本		実施計画	公園管理課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	公園の設置ができない場所においては、借地公園や樹林地なども視野に入れた公園に代わる施設の整備を図ります。	市内公園整備事業	市街化区域内の公園用地の確保や借地公園の条件面での折り合いがつかず現在進捗はしていない。また、樹林公園については、みどり景観課が進めている市民の森制度が重なるため進捗していない。	市街区域内の用地確保が困難である	公園管理課
22	安心して公園を利用できるよう遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	市内公園遊具設置工事	国交省の指針に基づいた安全点検をした結果、当該基準に合わないものを撤去し、国の交付金を貰いながら平成25年度に完了。	関係自治会との協議の遅れ	公園管理課
23	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	楽々アプローチ事業	地域自治会等の要望を聞きながら、公園のエントランスの段差解消や階段部での手摺を設置するなど、毎年5公園程度を目途に実施している。しかし、当市の地形上の問題で段差解消が不可能な公園が存在する。	当市は地形上段差解消が出来ない公園が存在する	公園管理課
24	開発等における緑化基準を適切に運用します。	生駒市宅地等開発行為に関する指導要綱など	指導要綱等に係る緑化基準として、事業者が1区画の敷地面積が1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、用途地域に応じて緑化を行う。	事業者に緑化の効果・役割等の必要性を理解してもらう必要がある。	みどり景観課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	・指標1「市民一人当たりの都市公園等の面積」については、平成24年度に大幅な下方修正をした結果、aとなっているが、現状は微増にとどまっている。指標2、3についてはa評価となる。 ・公園等で花づくりをされる市民(花と緑のわがまちづくり助成金の活用)が増加したことによる。
行政が支援する取組	b	・各取組について、目標水準を下回る項目がなかったためb評価。 ・花と緑のわがまちづくり助成を活用される市民の定着や生垣設置助成を活用される件数がほぼ達成したことによる。
行政が主体的に実施する取組	b	各取組について、目標水準を下回る項目がなかったためb評価。
進捗度(行政)	B	・指標については、当初目標水準から考えると達成できていないものの、修正後の水準によると十分に達成している。また、他の2項目についても目標水準を達成しており、総合的に評価してBとする。 ・市民等の役割や行政の取組が順調よく進められていることにより、『花や緑であふれ、「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けて着実に取組が行われている。』という目指す姿に近づいている。

[基準] A:目指す姿が十分に実現されている B:目指す姿が概ね実現されている C:目指す姿がそこそこ実現されている D:目指す姿はあまり実現されていない E:目指す姿は全く実現されていない

## 6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見はなし)	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	1	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備
基本施策	1	地域福祉活動
目指す姿	①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士が支え合っている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士が支え合っている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	14	2.7%	3.1	3.1	3.9%	3.9	そう思う	1	1.6%	1.9%	1.9	1.9	1.9
どちらかというと思う	146	27.7%	32.2	24.1	22.7%	17.0	どちらかというと思う	11	17.5%	20.4%	15.3	15.3	15.3
どちらとも言えない	209	39.6%	46.0	23.0	43.6%	21.8	どちらとも言えない	25	39.7%	46.3%	23.1	23.1	23.1
どちらかというと思わない	57	10.8%	12.6	3.1	18.0%	4.5	どちらかというと思わない	11	17.5%	20.4%	5.1	5.1	5.1
そう思わない	28	5.3%	6.2	0.0	11.8%	0	そう思わない	6	9.5%	11.1%	0.0	0.0	0.0
わからない	54	10.2%					わからない	9	14.3%				
無回答	20	3.8%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	454		100.0%	53.4	100.0%	47.2	有効回答数	54		100.0%	45.4	45.4	45.4
評価①				c				c				c	
市民実感度				c				事業者実感度				c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向								
1	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	市民活動推進センターららぽーとに登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。 過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数の増加を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値			
	担当課	指標区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H20	H25	H25
	福祉支援課(高齢福祉課)	参考アウトカム	26	26	27	27	28	28	26	28	27
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標	H25年度客観目標	達成度①	評価	27	27	200%	a	
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> H25年度から、ららぽーとにおける活動団体の登録(活動内容登録)方法に変更があり、減少した。 福祉センター等で独自の活動が行われており、ららぽーとに登録されていない団体が複数ある。				調査サイクル	随時			
2	高齢者サロン等の数(箇所)	ボランティア等が主体となって運営する、高齢者が地域で気軽に集えるサロンの数。 サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値			
	担当課	指標区分	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H25	H25	
	福祉支援課(高齢福祉課)	重要アウトカム	32	36	38	42	43	32	43	36	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標	H25年度客観目標	達成度①	評価	43	36	275%	a	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 地域ねっとマップ更新時に把握				調査サイクル	1年			

3	地域福祉活動のための拠点数(箇所)	高齢者を中心とした地域福祉活動、地域交流のための拠点数。 地域の中での交流やふれあい、助け合いを促進するために、民間等の活力を活用しながら、5年間で1箇所の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H21	H25	H25
担当課	指標区分			1	1	2
福祉支援課(高齢福祉課)	参考			H25年度客観目標	達成度①	評価
	アウトプット			2.0	0%	e
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	高齢福祉課にて把握		調査サイクル	1年
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> ハード面の整備となるため、補助金等の活用なく市の単独事業で行うことは困難であることや、身近な地域でのサロン活動が広がってきていることから、後期基本計画では別の指標を設けた。			
<b>指標の達成状況</b>						<b>b</b>

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	地域福祉活動へ積極的に参加している。			事業者	地域の一員として福祉活動に参加している。			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	16	3.2%	3.4%	十分取り組んでいる	1	1.6%	1.7%
	取り組んでいる	33	6.6%	6.9%	取り組んでいる	11	17.5%	18.3%
	少し取り組んでいる	71	14.2%	14.9%	少し取り組んでいる	19	30.2%	31.7%
	あまり取り組んでいない	130	26.0%	27.4%	あまり取り組んでいない	11	17.5%	18.3%
	全く取り組んでいない	225	45.0%	47.4%	全く取り組んでいない	18	28.6%	30.0%
	無回答	25	5.0%		無回答	3	4.8%	
	総数	500	100.0%		総数	63	100.0%	
	有効回答数	475		100.0%	有効回答数	60		100.0%
	市民の役割分担状況			<b>e</b>	事業者の役割分担状況			<b>d</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12 14	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	福祉ボランティアの育成支援・ネットワークづくり	地域で高齢者を支えるボランティアを育成し、その団体数を維持する。また、研修会や意見交換等を通して相互のネットワークづくりを推進し、地域福祉活動の担い手の養成を図る。	①福祉関係ボランティア登録団体数 27団体 ②ボランティア講座1回(連続5回程度の講座)(代替指標) ③地域ねっこのつどい 1回(代替指標)	(地域・市民)住民による支え合いを目的としたボランティア活動の仕組みをつくり、ららポートや福祉センター等に登録して継続的に活動する。	b	①福祉関係ボランティア登録団体数 28団体 ②ボランティア講座6回講座を実施し、ボランティアの養成に努めた。 ③地域ねっこのつどいを予定通り開催し、ボランティア相互の交流を図った。		指標	高齢福祉課

13	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	高齢者サロンの充実	ボランティア等が主体となって運営する高齢者が地域で気軽に集えるサロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指す。自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援する。	高齢者サロン等の数 43箇所	(地域・市民)自治会活動やボランティア活動等を通して、高齢者の交流の場の創出や見守り等、高齢者の生きがいづくりや地域の支え合いに協力する。	b	高齢者サロン等の数 43箇所 サロン立ち上げを支援するためのマニュアルを策定し、関係機関に配布した。	指標	高齢福祉課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	地域ねっこのつどい	誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域におけるネットワーク作りを目的に実施	(市民)互いに情報交換ができる関係者を増やす	ネットワーク形成が積み重なっていきけるよう、交流会等の仕掛けが経年的に必要である。	福祉支援課(高齢福祉課)
13	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う	(市民)講座修了生がサロン等の立ち上げの支援を行う	サロンの意義や必要性などを継続的に周知し、地域の理解と協力を得ることが重要である。	福祉支援課(高齢福祉課)
14	地域ボランティア講座等の実施により、市民の地域福祉活動への参加の促進と、人材の育成を図ります。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、地域福祉の担い手となるボランティアの養成を行う。	(市民)ボランティアや地域福祉への関心を高め、地域活動としてできることを行う。	講座修了後、ボランティア活動につなげるためには、講座の内容が重要であり、講師の選定やカリキュラムを熟考する必要がある。	福祉支援課(高齢福祉課)

(2)行政が主体的に実施する取組状況

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域包括支援センターなどの身近な地域における相談・支援体制を整え、安心して相談できる環境づくりに努めます。	支援体制の充実・強化	地域包括支援センターや障がい者生活支援センターを中心に、事業所や関係機関が連携し、高齢者や障がい者が利用しやすいサービス体制を整え、住み慣れた地域の中で安心した生活が送れるよう支援を行う。		福祉支援課(高齢福祉課)
22	地域福祉活動を支援するため、市役所、市民活動推進センター、社会福祉協議会のそれぞれの役割を分担しつつ、連携を強化します。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う	講座修了生が活動意欲を高めるための講座の内容(講師やカリキュラム)の選定が難しい。	福祉支援課(高齢福祉課)

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	b	目指す姿を最も具体化している「高齢者サロン等の数」が、計画値を大幅に上回る数値で推移しており、行政が主体となる「地域福祉活動のための拠点」の設置の必要性が薄れている状況にあると考えている。
行政が支援する取組	b	高齢者サロンの立ち上げに向けたフォローアップとして、これまでのボランティア養成講座だけでなく、H25年度にサロン設立マニュアルを作成、配布し、立ち上げ支援を行っている。
行政が主体的に実施する取組	-	
進捗度(行政)	B	高齢者の居場所づくりが、地域住民の支え合いのもとで実現されている。今後、さらに多くの地域で高齢者サロン等が設置されるよう、支援を行っていく。

[基準] A:目指す姿が十分に実現されている B:目指す姿が概ね実現されている C:目指す姿がそこそこ実現されている D:目指す姿はあまり実現されていない E:目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見はなし)	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	2	健康づくりの推進
基本施策	1	健康づくり
目指す姿	①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善がなされ、元気で生きがいを持って生活している。
	②	正しい食習慣を身につけ食事を楽しみ、健康に生活している。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善がなされ、元気で生きがいを持って生活している。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	40	8.0%	9.7%	9.7	6.0%	6.0	そう思う	4	5.8%	6.5%	6.5		
どちらかというと思う	167	33.4%	40.5%	30.4	32.0%	24.0	どちらかというと思う	24	34.8%	38.7%	29.0		
どちらとも言えない	153	30.6%	37.1%	18.6	40.4%	20.2	どちらとも言えない	30	43.5%	48.4%	24.2		
どちらかというと思わない	34	6.8%	8.3%	2.1	12.8%	3.2	どちらかというと思わない	4	5.8%	6.5%	1.6		
そう思わない	18	3.6%	4.4%	0.0	8.8%	0.0	そう思わない	0	0.0%	0.0%	0.0		
わからない	66	13.2%					わからない	6	8.7%				
無回答	22	4.4%					無回答	1	1.4%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	412		100.0%	60.7	100.0%	53.4	有効回答数	62		100.0%	61.3		
評価①			b			c			評価①			b	
設問②	正しい食習慣を身につけ食事を楽しみ、健康に生活している。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	97	18.1%	20.9%	20.9	8.6%	8.6	そう思う	7	10.1%	11.7%	11.7		
どちらかというと思う	204	38.0%	43.9%	32.9	38.1%	28.6	どちらかというと思う	23	33.3%	38.3%	28.8		
どちらとも言えない	127	23.6%	27.3%	13.7	37.2%	18.6	どちらとも言えない	24	34.8%	40.0%	20.0		
どちらかというと思わない	26	4.8%	5.6%	1.4	10.7%	2.7	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.0%	2.5		
そう思わない	11	2.0%	2.4%	0.0	5.4%	0.0	そう思わない	0	0.0%	0.0%	0.0		
わからない	50	9.3%					わからない	8	11.6%				
無回答	22	4.1%					無回答	1	1.4%				
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	465		100.0%	68.8	100.0%	58.5	有効回答数	60		100.0%	62.9		
評価②			b			c			評価②			b	
市民実感度			b			c			事業者実感度			b	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満



2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	特定健康診査の受診率 (%)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40～74歳国保加入者の受診者数/40～74歳対象者数。国が示す参酌基準(平成24年度65%)を踏まえ、受診率の向上を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	国保年金課(国保医療課)	重点指標	H20	H25	H25	
	アウトカム		27.0	32.0	65.0	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価	
	pB	指標が未達成(c以下)の場合の理由	38.0	13%	d	
			65.0			
			生駒市特定健康診査等実施計画	調査サイクル	1年	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 若い世代の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診等により受診率向上を目指す、設定目標数値が高いため未達成。			
2	メタボリックシンドローム該当者及びその予備軍の人の割合 (%)	特定健康診査受診者のうちメタボリックシンドロームの基準に該当する人及びその予備軍の人の割合。国が示す参酌基準(平成24年度10%減少)を踏まえ、該当者などの減少を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	国保年金課(国保医療課)	重点指標	H20	H25	H25	
	アウトカム		26.8	17.0	17.0	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度②	評価	
	pB	指標が未達成(c以下)の場合の理由	12.6	146%	a	
			20.1			
			生駒市特定健康診査等実施計画	調査サイクル	1年	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
3	食育に関心のない市民の割合 (%) [上段]中・高生 [中段]小学生 [下段]成人	平成19年度に実施した「食育に関するアンケート調査結果」において、「食生活にはあまり関心がない」と回答した人の割合。生駒市食育推進計画に示された目標値(平成24年度半減)を基に、食育に関心のない市民の割合の減少を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	健康課	重点指標	H19	H24	H25	
	アウトカム		23.4	17.0	11.7	
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価	
	pA	指標が未達成(c以下)の場合の理由	7.9	66%	b	
			15.2			
			13.7			
			10.1	22%	d	
			9.0			
			5.1	-3%	e	
			4.6			
			食育に関するアンケート調査	調査サイクル	5年	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 情報発信方法が限定(広報紙・市HP)されるため、広く周知できていなかった。			

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	特定健康診査の受診率(国民健康保険以外も含)	国民健康保険以外の保険加入者を含めた、特定健康診査の受診率	市民	目標			35.0	40.0	a
				実績		29.9	34.4	32.0	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	c
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	定期的に健康診査やがん検診を受診している。				事業者	メンタルヘルスも含めた、職場の健康づくりを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	133	24.8%	26.3%	26.3	十分取り組んでいる	3	4.3%	4.7%	4.7
取り組んでいる	134	25.0%	26.5%	19.9	取り組んでいる	15	21.7%	23.4%	17.6
少し取り組んでいる	105	19.6%	20.8%	10.4	少し取り組んでいる	20	29.0%	31.3%	15.6
あまり取り組んでいない	83	15.5%	16.4%	4.1	あまり取り組んでいない	14	20.3%	21.9%	5.5
全く取り組んでいない	51	9.5%	10.1%	0.0	全く取り組んでいない	12	17.4%	18.8%	0.0
無回答	31	5.8%			無回答	5	7.2%		
総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	506		100.0%	60.6	有効回答数	64		100.0%	43.4
市民の役割分担状況				b	事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
15	特定健診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	特定健康診査受診率の向上	健診項目(貧血・心電図)の追加、集団検診、電話勧奨などを実施し、特定健康診査の受診率を国が示す実施率の目標(平成29年度60%)を踏まえ、受診率の向上を目指す。(平成25年度第2期特定健康診査等実施計画に基づき修正)	特定健康診査の受診率 38%	(事業所)商工会議所で啓発のポスター配布や会報で受診勧奨を掲載する  (市民)自治会で啓発チラシを回覧する	c	25年度は、32.0%と前年度より2.5ポイント低下した。	H23年度からH24年度にかけて、個別勧奨電話等の積極的な勧奨により大幅に増加(4.5%UP)した反動とH25年度の電話勧奨の評判が悪かったためと考えられる。また、結果通知が遅いということが受診を抑制する原因ともなっているため、県全体での検討課題となっている。	指標	国保医療課
16	食育ボランティアを育成し、地域での活動を推進します。	食育の推進	第2期食育推進計画に基づき食育の推進に取り組む。	食育に関心のない市民の割合 成人 5.07% 中高生 15.21% 小学生 10.14%	(事業所)食育に関心を持ち、主体的に食育関連事業への取り組みを行う  (市民)食育に関心を持ち、啓発イベント等へ積極的に参加する	b	幼稚園児対象の芋ほり体験や農業祭での試食コーナー、餅つき等で啓発に努めるとともに、どこでも講座や幼稚園での講座等を食育ボランティアが中心となって実施したことに加え、中学校(新規)への取組ができた。今後更に市民の食育への関心を高め、食育推進計画を着実に実行していく必要がある。		指標	健康課
		健康いこま21計画策定	学識経験者等により構成する懇話会や庁内関係部署との検討会を開催し、第1期計画に示された目標値の検証及び第2期健康いこま21計画を策定する。	第2期健康いこま21計画の策定	(市民)ライフステージごとの個人の取り組みを理解する。	b	目標どおり平成25年12月に計画を策定することができ、今後はこの計画に基づき着実に実行していく。		その他	健康課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信を進めます。	・いこまヘルスケア倶楽部 ・福祉と健康のつどい	・インターネットを活用して、喫煙・飲酒等の生活習慣や血圧・血糖値等の健康管理の記録や歩数入力によってパーソナルな日本一週を楽しみながら健康づくりができる事業を実施。個人への専門職によるコメント送信や掲示板を活用しての健康に関する情報提供を行う ・福祉と健康のつどいにおいて、健康づくりに関する情報発信を行う	(市民) 関心を持って参加する	民間による、インターネットを活用した健康管理システムが普及したことで、選択肢が増え、登録者数が伸び悩んでいるため、内容の再検討が必要	健康課
12	健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場を提供します。	健康づくり推進員連絡協議会研修会	健康づくり推進員に対して、健康づくりリーダーとしてのスキルアップを図るための研修会の実施や、食育教室等の会員主催による市民への普及活動の機会を提供	(市民) 関心を持って参加する		健康課
13	健康づくりリーダー養成講座を開催し、健康づくりの指導者を育成します。	健康づくりリーダー養成講座	疾病予防、母子保健、歯科保健、心の健康等講座や実習を通して、自身の健康増進に努めるとともに、地域の健康づくりリーダーとしての役割を担っていきける人材を養成（隔年開催のため、平成25年度は未実施）	(市民) 習得した情報・技術を自分の周囲の人に伝え、地域における健康づくりのリーダー的役割を担う	健康課題の変化に伴い、養成したリーダーに対して、研修の開催等継続支援が必要	健康課
15	特定健診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	特定健康診査等実施事業	40歳から75歳未満の国保加入者を対象に生活習慣病の早期発見を目的に「特定健康診査」を実施し、生活習慣の改善が必要な場合は「特定保健指導」を健康課等の協力を得て実施しています。受診率向上のため、受診率が特に低い40～50歳代の節目の年齢に対する受診費助成、健診項目の充実(24年度からは貧血、心電図検査を全員に実施)、未受診者全員に郵送による勧奨、コールセンターに委託し電話勧奨、休日集団健診の試行など行っている。また、保健師(臨時職員)を採用し、保険指導の充実を図るとともに、保険指導修了者には健康用品を配布した。	(市民) 自治会や健康づくり推進員の地域での活動の機会を捉えて啓発を行う。(事業所) 職場での受診勧奨を行う。	特定健診の受診率は年々上昇しているが、異常値の方への保健指導の受診率の向上と保健師の人員体制。国保医療課と健康課の連携強化。	国保医療課
16	食育ボランティアを育成し、地域での活動を推進します。	食育ラウンドテーブル	食育に関する生産者や流通業者と地域や学校での取り組みを提案、検討を通じて、地域での活動の活性化を図る	(市民) ラウンドテーブル委員は積極的に啓発活動に協力する	食育に関する啓発イベントが定着してきている	健康課
17	生産者や流通業者と地域や学校の交流をアレンジできるような食育コーディネーターを設置します。	食育コーディネーターの設置	食育に関する講座開催に当たって、食育コーディネーターが窓口となって、生産者や流通業者と地域や学校の交流をアレンジする	(市民) ラウンドテーブル委員は積極的に協力する	ラウンドテーブル等の機会を活用して交流に向けたコーディネートが行われており、特定のコーディネーター設置への必要性が薄れている	健康課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 部の仕事目標設定事業 >

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
23	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室(糖尿病教室、生活習慣病予防教室、禁酒教室など)を実施します。	メタリックシンドローム該当者及びその予備軍の減少	メタリックシンドローム該当者及び予備群の減少率を国が示す目標(平成29年度に平成20年度比25%減少)を踏まえ減少を目指す。(平成25年度第2期特定健康診査等実施計画に基づき修正)	メタリックシンドローム該当者及びその予備群の減少率6.7%(平成20年度比国の推定削減率6.7%と同値)	b	健康課との緊密な連携及び2名の臨時保健師を採用し積極的に特定保健指導を行った結果、H24年度最終数値として72人の修了者となり、前年度の報告数値(4名)から大幅に増加した。なお、法定報告数値ではないが、25年度の実受診数は108人と増加している。メタリックシンドローム該当者及びその予備軍の割合の25年度数値の確定は今秋であり、参考数値として24年度△2.3%であり、目標数値には達していない状況である。		指標	国保医療課	
行政が主体的に実施する取組状況						b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	特定健康診査・保健指導・各種の検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん等)を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導</li> <li>各種がん検診(胃、大腸、肺、乳、子宮)</li> <li>肝炎ウイルス検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40歳から75歳未満の国民健康保険に加入者を対象した健康診査の結果で、生活習慣改善が必要な人に対して専門職による保健指導を実施し、病気の予防に努める。</li> <li>年間を通じて計画的に各種検診を実施(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん)(肝炎ウイルス検査)</li> </ul>	特定健診受診後、医療機関から国保連合会を経て市への報告及び特定保健指導案内までに数カ月かかるため、受診者にとって即応性に欠ける	健康課
22	健康づくり関連機関とのネットワークを構築します。	健康づくり推進員連絡協議会 食育ラウンドテーブル	健康づくり関連機関とともに、親子料理教室(うどん打ち、魚料理等)やいも掘り体験等の事業を通じて食育の啓発事業を行う	直接健康づくりに関係していない機関(部署)と協同して行える事業の検討が必要	健康課
23	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室(糖尿病教室、生活習慣病予防教室、禁煙教室など)を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理と運動でヘルシー講座</li> <li>糖尿病教室</li> <li>禁煙教室(講演会含む)</li> <li>初めてのウォーキング講座</li> </ul>	年間を通じて健康増進を目的とした各種健康教室や講演会を実施(糖尿病教室、撃退!余分3きょうだい、初めてのウォーキング講座等)	生活習慣病予備軍として、職域の健康づくり対策とのタイアップが必要	健康課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	指標2のメタボ率については改善が見られたが、指標1の受診率については、平成24年度に新たに増加した健診受診者の継続受診を図ることができず受診率はわずかながらに低下した。さらに指標3の「食生活に関心のない市民の割合」はわずかながらに改善はみられたものの、年度設定目標には到達しなかった。
行政が支援する取組	b	食育ボランティアの活動は着実に拡大してきている。また、特定保健指導の修了者数の増加および各種健診の受診率が増加。特定健診では、40,50歳代の節目年齢の受診費助成、健診項目の充実、休日集団健診、電話勧奨等を行い受診率の向上に努めた。
行政が主体的に実施する取組	b	特定健康診査、特定保健指導、各種検診等の受診率向上のための取組が積極的に行えており、メタボ率の減少、検診受診率の向上につながった。
進捗度(行政)	B	特定健康診査の受診率の伸び悩みおよび、「食生活に関心のない市民の割合」の減少は目標に達しなかったが、特定保健指導、各種検診の受診率は増加がみられた。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	特定健診受診から市への報告及び特定保健指導案内までの期間短縮について検討された。 また、心の健康(メンタル面)についても充実を図られたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	3	医療サービスの充実
基本施策	1	医療
目指す姿	①	医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制が整備されている。
	②	緊急時、災害時において市、医療機関、消防、その他各機関との協力・連携体制が確立され、迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。
	③	二次医療まで対応可能な小児医療が確保されている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制が整備されている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	24	4.5%	5.0	5.0	3.3%	3.3	そう思う	5	7.2%	7.7%	7.7		
どちらかというと思う	116	22.0%	24.3	18.2	17.8%	13.4	どちらかというと思う	11	15.9%	16.9%	12.7		
どちらとも言えない	166	31.4%	34.7	17.4	31.9%	16.0	どちらとも言えない	31	44.9%	47.7%	23.8		
どちらかというと思わない	101	19.1%	21.1	5.3	22.0%	5.5	どちらかというと思わない	12	17.4%	18.5%	4.6		
そう思わない	71	13.4%	14.9	0.0	25.0%	0.0	そう思わない	6	8.7%	9.2%	0.0		
わからない	38	7.2%					わからない	4	5.8%				
無回答	12	2.3%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	478		100.0%	45.9	100.0%	38.1	有効回答数	65		100.0%	48.8		
評価①			c			d			評価①				c
設問②	緊急時、災害時において市、医療機関、消防、その他各機関との協力・連携体制が確立され、迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	37	6.9%	8.8	8.8	5.5%	5.5	そう思う	3	4.3%	5.1%	5.1		
どちらかというと思う	117	21.8%	27.9	20.9	25.2%	18.9	どちらかというと思う	24	34.8%	40.7%	30.5		
どちらとも言えない	176	32.8%	42.0	21.0	37.7%	18.9	どちらとも言えない	22	31.9%	37.3%	18.6		
どちらかというと思わない	55	10.2%	13.1	3.3	19.2%	4.8	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.2%	2.5		
そう思わない	34	6.3%	8.1	0.0	12.4%	0.0	そう思わない	4	5.8%	6.8%	0.0		
わからない	98	18.2%					わからない	10	14.5%				
無回答	20	3.7%					無回答	0	0.0%				
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	419		100.0%	54.1	100.0%	48.1	有効回答数	59		100.0%	56.8		
評価②			c			c			評価②				c

設問③ 二次医療まで対応可能な小児医療が確保されている。													
回答		件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答		件数	比率	得点評価	
そう思う		14	2.8%	4.5	4.5	2.1	2.1	そう思う		0	0.0%	0.0	0.0
どちらかというと思う		56	11.2%	18.1	13.5	11.1%	8.3	どちらかというと思う		10	14.5%	17.9%	13.4
どちらとも言えない		123	24.6%	39.7	19.8	25.4%	12.7	どちらとも言えない		25	36.2%	44.6%	22.3
どちらかというと思わない		72	14.4%	23.2	5.8	26.3%	6.6	どちらかというと思わない		17	24.6%	30.4%	7.6
そう思わない		45	9.0%	14.5	0.0	35.1%	0.0	そう思わない		4	5.8%	7.1%	0.0
わからない		163	32.6%					わからない		12	17.4%		
無回答		27	5.4%					無回答		1	1.4%		
総数		500	100.0%					総数		69	100.0%		
有効回答数		310		100.0%	43.7	100.0%	29.7	有効回答数		56		100.0%	43.3
評価③				d		e		評価③				d	
市民実感度				c		d		事業者実感度				c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	一般の医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般の医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分				H18	H24	H25
	健康課	重点指標				42.1	48.6	47.0
		アウトカム				H24年度設定目標	達成度①	評価
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査		46.0	167%	a
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			46.3			
2	休日・夜間医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における休日・夜間医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分				H18	H24	H25
	健康課	重点指標				38.3	45.1	45.0
		アウトカム				H24年度設定目標	達成度①	評価
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査		44.0	118%	a
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			44.0			
3	救急医療サービスの満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における救急医療サービスの満足度。現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分				H18	H24	H25
	健康課	重点指標				37.5	43.2	45.0
		アウトカム				H24年度設定目標	達成度①	評価
		目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査		42.5	89%	a
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			43.9			
指標の達成状況								a

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	近くの開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時の対処が迅速に進められるよう準備している。				事業者	医療機能等の情報をインターネット等で市民へ情報提供している。 [医療事業者のみ]				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	167	31.6%	32.8%	32.8	十分取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	5.6	
取り組んでいる	125	23.7%	24.6%	18.4	取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	4.2	
少し取り組んでいる	114	21.6%	22.4%	11.2	少し取り組んでいる	1	1.4%	5.6%	2.8	
あまり取り組んでいない	72	13.6%	14.1%	3.5	あまり取り組んでいない	9	13.0%	50.0%	12.5	
全く取り組んでいない	31	5.9%	6.1%	0.0	全く取り組んでいない	6	8.7%	33.3%	0.0	
無回答	19	3.6%			該当しない	41	59.4%			
総数	528	100.0%			無回答	10	14.5%			
有効回答数	509		100.0%	66.0	総数	69	100.0%			
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>b</b>	有効回答数	18		100.0%	19.4	
						<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>e</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市内の救急医療体制等、地域医療に関する情報を提供します。	生駒市公式ホームページへの掲載	本市ホームページにおいて、本市の取組みを掲載するとともに、「子どもの救急」や「奈良県広域災害・救急医療情報システム」等他団体のホームページともリンクし、情報の提供を行っている。	(市民) 救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		健康課
12	望ましい救急利用についての知識の普及啓発を図ります。	・生駒市公式ホームページへの掲載 ・パンフレット(乳幼児用)の配布	・奈良県公式ホームページや日本小児科学会ホームページともリンク ・出生及び転入届出時に「子どもの救急」を配布	(市民) 救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		健康課
12	望ましい救急利用についての知識の普及啓発を図ります。	生駒市公式ホームページへの掲載	・奈良県公式ホームページや日本小児科医学会ホームページともリンク	(市民) 救急時の対応に関して正しい知識の取得と、適切な受診に関心を持つ		病院建設課
13	市内の診療所・病院間の医療連携を促進する環境整備を行います。	救急医療体制連携強化に向けた関係機関会議開催	生駒市輪番病院・メディカルセンター・消防本部・福祉こども健康部で救急搬送受入向上に向けた会議開催	(医師会) 市民が安心して受診できる医療サービスの充実に努める		健康課

(2)行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院を設置します。	市立病院整備事業	地域の医療ニーズに対応するため、二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な市立病院を開設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立病院建設工事の発注。(平成25年6月)</li> <li>免震構造の大臣認定を受ける。(平成25年5月)</li> <li>地元自治会(東生駒自治会)と工事協定書締結。(平成25年6月)</li> <li>指定管理者である医療法人徳洲会と基本協定書締結。(平成25年4月)</li> <li>地域連携専門部会を設置し、生駒市に必要な地域医療連携について検討を行い、中間報告を受ける。(平成26年3月)</li> </ul>	c	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立病院建設工事の発注(平成25年7月)</li> <li>免震構造の大臣認定(平成25年6月)</li> <li>地元自治会と工事協定書締結(平成25年9月)</li> <li>指定管理者である医療法人徳洲会と基本協定書締結(平成25年6月)</li> <li>医療連携専門部会を2回開催すると共に、医療連携についての市内医療機関や市民の意識等やニーズの把握と課題抽出の為、アンケート調査を実施した。</li> </ul>	震災復興等の影響で資材や人件費が高騰し、最初の入札が不調に終わり、工事の発注が遅れたため、病院事業の進捗全般に遅れが生じた。	実施計画	病院建設課
行政が主体的に実施する取組状況					c				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域完結型医療の実現を目指し、地域の医療機関、診療所等との連携体制の強化を図ります。	市立病院整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月開院を目指して現在建設工事施工中</li> <li>市立病院開院後の市内の地域医療連携体制の再構築を目指し、病院事業推進委員会の下に医療連携専門部会を設置して、目指すべき地域医療連携の方向性等について検討中</li> </ul>	在宅医療へのシフトという潮流の中、従来からの医療機関相互の連携の推進だけでなくとどまらず、介護や福祉と医療との連携の重要度の高まりから、医療政策の範囲にとどまらない、介護や福祉の分野との部課横断的な枠組みでの検討が必要になってくる。	病院建設課
22	二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院を設置します。	市立病院整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月開院を目指して現在建設工事施工中</li> </ul>	市立病院開院までに、小児を含む二次救急輪番体制について県、市医師会等との協議が必要。	病院建設課
23	緊急時、災害時において、市、消防、市医師会及び近隣自治体との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	市立病院整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月開院を目指して現在建設工事施工中</li> </ul>	市立病院開院後の災害時の医療提供体制の構築のための指定管理者、庁内関係各課、市医師会等の関係部署・機関との協議が必要。	病院建設課
24	高齢者や心身障がい者、母子家庭、子ども(乳幼児)を対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者、ひとり親家庭、子ども(乳幼児)を対象に保険診療分の自己負担分を助成。(平成24年度から乳幼児助成を小学生入院卒まで拡大(全額助成から一部負担に変更))</li> </ul>	子ども医療費の対象拡大。一部自己負担と所得制限の実施。	国保医療課
		精神障害者医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の被保険者または社会保険各法の被扶養者(被保険者が一定所得以下)であって、自立支援(精神通院医療)制度で保健診療を受けた際の自己負担分を助成</li> </ul>	精神障害者通院医療費助成件数及び額が年々増加している	障がい福祉課



5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画当初値から目標値へ着実に推移していると判断したため</li> <li>指標である市民満足度調査結果から達成状況が「a」ということについては、市内の診療所数が増えていることによる一次診療の充実や診療所から市内外の病院への入院紹介のみならず治療、検査などの幅広い連携の取組などが要因の一つではないかと推測する。</li> </ul>
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	c	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院工事については遅れが生じているものの、着実に事業を進めている</li> <li>病院建設工事については、入札不調による再入札により、当初より約2ヶ月着工が遅れたことによる開院時期がずれ込んだ。また、医療連携専門部会においても、検討結果である中間報告を行うことが出来ていない状況であることから。</li> </ul>
進捗度（行政）	B	病院工事については遅れが生じているものの、市民満足度は向上しており、着実に事業を進めることができている。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
 D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	新病院建設に向けての取組については大きく評価したい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	高齢者保健福祉
目指す姿	①	高齢者が安心して暮らせる地域支援体制が整っている。
	②	高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して生活している。
	③	介護保険制度の運営が健全に維持され、質の高いサービスが提供されている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	高齢者が安心して暮らせる地域支援体制が整っている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	24	4.8%	6.4%	6.4	3.4%	3.4	そう思う	4	5.2%	6.7%	6.7	
どちらかというと思う	70	14.0%	18.7%	14.0	17.2%	12.9	どちらかというと思う	9	11.7%	15.0%	11.3	
どちらとも言えない	160	32.0%	42.8%	21.4	38.6%	19.3	どちらとも言えない	29	37.7%	48.3%	24.2	
どちらかというと思わない	84	16.8%	22.5%	5.6	23.2%	5.8	どちらかというと思わない	10	13.0%	16.7%	4.2	
そう思わない	36	7.2%	9.6%	0.0	17.6%	0.0	そう思わない	8	10.4%	13.3%	0.0	
わからない	110	22.0%					わからない	17	22.1%			
無回答	16	3.2%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	374		100.0%	47.5	100.0%	41.4	有効回答数	60		100.0%	46.3	
評価①			c		d		評価①			c		
設問②	高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して生活している。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	25	4.7%	5.8%	5.8	4.6%	4.6	そう思う	2	2.6%	3.6%	3.6	
どちらかというと思う	136	25.8%	31.7%	23.8	26.7%	20.0	どちらかというと思う	6	7.8%	10.7%	8.0	
どちらとも言えない	188	35.6%	43.8%	21.9	41.2%	20.6	どちらとも言えない	31	40.3%	55.4%	27.7	
どちらかというと思わない	58	11.0%	13.5%	3.4	15.2%	3.8	どちらかというと思わない	10	13.0%	17.9%	4.5	
そう思わない	22	4.2%	5.1%	0.0	12.3%	0.0	そう思わない	7	9.1%	12.5%	0.0	
わからない	90	17.0%					わからない	21	27.3%			
無回答	9	1.7%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	429		100.0%	54.9	100.0%	49.0	有効回答数	56		100.0%	43.8	
評価②			c		c		評価②			d		

設問③	介護保険制度の運営が健全に維持され、質の高いサービスが提供されている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	27	5.0%	8.5	8.5	1.9	1.9	そう思う	2	2.6%	3.8	3.8	
どちらかというと思う	75	14.0%	23.7	17.7	15.5	11.6	どちらかというと思う	5	6.5%	9.4	7.1	
どちらとも言えない	158	29.4%	49.8	24.9	44.2	22.1	どちらとも言えない	30	39.0%	56.6	28.3	
どちらかというと思わない	34	6.3%	10.7	2.7	22.7	5.7	どちらかというと思わない	12	15.6%	22.6	5.7	
そう思わない	23	4.3%	7.3	0.0	15.7	0.0	そう思わない	4	5.2%	7.5	0.0	
わからない	201	37.4%					わからない	24	31.2%			
無回答	19	3.5%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	317		100.0%	53.9	100.0%	41.3	有効回答数	53		100.0%	44.8	
評価③			c		d		評価③			d		
市民実感度			c		d		事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	介護予防等の事業実施回数(回)	市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいがづくり、介護予防等の事業実施数。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	介護保険課	参考指標	H20	H25	H25
		アウトブット	419.0	678	490
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
		pD	490	365%	a
		指標の把握方法(数値の出所)	実績報告等において介護保険課で把握		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
2	要支援・要介護認定者の割合(%)	65歳以上の人口に占める「特定高齢者」「要支援・要介護認定者」の割合。高齢化が進む中、介護予防事業等の実施により、現状の水準を目指します。 <b>※特定高齢者については、国の制度改革により平成23年度からの数値はありません。</b>			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	介護保険課	参考指標	H20	H25	H25
		アウトカム	15.3	15.9	15.3
		目標設定パターン	H25年度客観目標	達成度②	評価
		pA	1.9	※	0.0
		指標の把握方法(数値の出所)	実績報告等において介護保険課で把握		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
3	認知症サポーター養成数(人)	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)の養成数。今後、養成講座等を実施し、奈良県の目標値(平成22年度 1万人)を参考に、年間200人程度のサポーターを養成することを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	介護保険課	重要	H21	H25	H25
		アウトカム	320	2,784	1,000
		目標設定パターン	H25年度設定目標	達成度①	評価
		pB	2057	362%	a
		指標の把握方法(数値の出所)	事業計画及び事業報告書等にて介護保険課で把握		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		

[指標1・3基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
2	二次予防事業の参加者数	二次予防事業の参加者数。要支援・要介護状態に移行する恐れの高い高齢者を把握し、二次予防事業への参加により、生活機能の向上を目指します。	行政以外	目標	60	100	120	120	a
				実績	62	109	144	153	

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<b>指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	早い時期から健康づくり、生きがいづくり、介護予防に積極的に取り組んでいる。				事業者	高齢者の雇用を促進している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	24	4.8%	5.1%	5.1	十分取り組んでいる	9	11.7%	11.8%	11.8
取り組んでいる	48	9.6%	10.1%	7.6	取り組んでいる	27	35.1%	35.5%	26.6
少し取り組んでいる	93	18.6%	19.6%	9.8	少し取り組んでいる	18	23.4%	23.7%	11.8
あまり取り組んでいない	144	28.8%	30.4%	7.6	あまり取り組んでいない	11	14.3%	14.5%	3.6
全く取り組んでいない	165	33.0%	34.8%	0.0	全く取り組んでいない	11	14.3%	14.5%	0.0
無回答	26	5.2%			無回答	1	1.3%		
総数	500	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	474		100.0%	30.1	有効回答数	76		100.0%	53.9
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>d</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>c</b>

[基準] 得点評価 a: 75以上 b: 60以上75未満 c: 45以上60未満 d: 30以上45未満 e: 30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	介護予防のための運動教室・講座を実施します。	介護予防事業	市と地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、介護予防等の事業で高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指す。	介護予防等の事業実施回数 年間490回	(市民)教室や講座で学んだことを自宅や地域で実践する。	a	介護予防教室や体操教室など各地域で事業展開できる自主グループの育成を強化したことにより、目標を上回る事業実施ができた。年間678回		指標	介護保険課
13	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症サポーターの養成	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)を養成するため養成講座等を実施し、奈良県の目標値(平成22年度1万人)を参考に、年間200人のサポーターの養成を目指す。	認知症サポーター養成数 200人 事業開始からの養成延人数 2,057人	(市民)認知症について正しい知識を持ち、認知症予防のための取り組みを自身でも行う。また、認知症について悩んでいる人に対して相談機関等の紹介を行うなど、得た知識を提供する。	b	各地域で積極的に講座を開催したことにより、目標を上回るサポーターの養成ができた。年間養成数 927人 事業開始からの養成数 2,784人		指標	介護保険課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>a</b>				

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	健康づくり、介護予防への積極的な参加を促すための啓発を充実します。	介護予防講演会事業	高齢者がいつまでも元気で自立した生活が続けられるように、介護予防に資する講演会を実施	(市民)講演会で介護予防の知識を高める。	演者の選定が難しい。	福祉支援課(介護保険)
12	介護予防のための運動教室・講座を実施します。	介護予防事業	高齢者がいつまでも元気で自立した生活が続けられるよう、介護予防事業を実施 H25年度実績(市実施分)=わくわく教室108回 2,108人、介護予防出前講座 189回 3,550人、のびのび教室 162回 5,515人 平成23年度からの新規事業として、脳の若返り教室・物忘れ相談事業を実施している。	(市民)教室や講座で学んだことを自宅や地域で実践する。	開催日数の増加に伴い、実施場所の確保が難しくなっており、苦慮している。	福祉支援課(介護保険課)
13 14	・認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。 ・認知症サポーターなど、住民によるボランティアとしての主体的な取組の支援を充実します。	認知症サポーター養成講座	認知症への理解を深め、地域での支援体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを行う。 H25年度実績=927人(養成者累計2,784人)	(市民)認知症に関心を持つ	地域ごとに養成講座の受講者が存在するように、地元との協力を得て計画的に講座開催を行っていく必要がある。	福祉支援課(介護保険課)
15	ボランティア講座等を実施し、地域での支え合い、助け合いの推進と人材の養成・育成を行います。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う。	(市民)ボランティアや地域福祉に関心を持つ	市民の地域福祉への関心を深め、自主的な地域活動につなげていく上で、講師選定やカリキュラムの組み立てを熟考する必要がある。	福祉支援課(高齢福祉課)
17	シルバー人材センターなど高齢者の就労の機会を提供します。	シルバー人材センター運営補助	平成23年度会員数 822名 平成24年度会員数 865名 平成25年度会員数 875名	(シルバー人材センター)会員数の拡大に努める	一部の業務に希望者が集中する傾向にあることや、定年制の延長にともない、会員の平均年齢が上昇している。	福祉総務課(高齢福祉課)

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	介護老人保健施設やすらぎの杜 優楽増床及び改築工事	優楽2階の療養室を改築し80床から100床に増床し、1階に設置された保健機器を撤去し浴室を配置する。	H25に実施設計及び工事を実施	b	平成26年1月に実施設計を終え、3月に入札・契約締結が済み現在工事中である。		実施計画	健康課
23	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	生活機能評価の実施	要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対して、要支援・要介護認定に移行前のハイリスク者を早期に把握するために実施する。	生活機能評価の実施率 65% 生活機能評価未返送者の実態把握 延べ500人(75歳以上) (代替指標)	b	出前講座や広報、各種団体等への説明の機会を多く確保したことにより、生活機能評価の実施率は、目標を上回ることができた。  実施率 66.7% 生活機能評価未返送者の実態把握 延べ 355人(80歳以上)		指標	介護保険課
24	介護保険制度の適正化事業を推進します。	介護保険適正化の推進	要介護認定に関する適正化事業を推進する。	市が実施する認定調査の割合 <更新申請>50% <新規、変更申請>100%	a	目標を上回る調査を実施できた。 (更新申請) 55.9% (新規・変更申請) 100%		その他	介護保険課
28	高齢者の権利擁護の取組を推進します。	高齢者虐待防止に向けた体制整備	高齢者虐待の相談や事案が増加する中、医師、福祉事業者、警察等、関係機関と高齢者虐待の情報や対応方法を共有し、高齢者虐待防止に向けた連携体制を構築する。 また、困難事例について専門家の指導助言を受け、的確に対応できる体制を構築する。	①(仮)高齢者等虐待防止連絡協議会の設置  ②弁護士への委託(困難事例に対する相談支援体制の整備)	c	①生駒市虐待防止ネットワークを立ち上げるため、要綱を制定したが、設立は次年度となった。  ②奈良弁護士会と委託契約をし、虐待事例に対し、派遣と電話による助言により、適切な対応につなげることができた。  派遣:7回 電話相談:3回	虐待事案が当初予想より多発したことから、その対応に追われ、連絡会の設置が遅れた。 ※H26.7設置済	その他	高齢福祉課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地域包括支援センターを核として地域のネットワークづくりを行います。また、センターの効率的な運営を推進します。	地域包括支援センター事業	市内6カ所の地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者を見守るネットワークを形成し、また高齢者の介護や権利擁護等の様々な相談に対応する。	センター周知や高齢者人口の伸びにより、相談件数も大幅に伸び、業務が増え、対応に苦慮している。	福祉支援課 (介護保険課)
22	介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	第5期介護保険事業計画	第5期介護保険事業計画に基づき、適正な介護サービスを提供する。	利用者のニーズ等に応じて柔軟な対応をしていくことが必要である。今後も要介護認定者数が増加見込みであること、また、平成24年4月から新たな介護サービスが創設されたことから、引き続き基盤整備が必要である。	介護保険課
23	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	生活機能評価の実施	基本チェックリストにより、生活機能の低下の見られる高齢者を早期に発見し、介護予防への取組みを支援する。平成24年度からは、未返送者への実態把握を行い、介護予防が必要な高齢者への支援を強化する。	基本チェックリスト回答率をアップする必要がある。	福祉支援課 (介護保険課)
24	介護保険制度の適正化事業を推進します。	介護給付適正化事業	介護給付適正化のスケジュールに基づいて下記の事業を実施する。 ○要介護認定の適正化の実施 認定調査票全件チェック(平成25年度申請件数4,766件) ○介護給付費通知を送付 年2回各被保険者へ利用実績の通知を行う。 (平成25年度発送件数 9月3,567件 3月3,600件)	○担当している保険係では、介護給付適正化事業以外にも介護保険給付業務や介護基盤整備業務、地域密着型サービス事業所の指定・指導等があり、年々業務量が増大している。今後現在の水準を維持することは難しい。	介護保険課
26	介護事業者への適時適切な情報提供を行うとともに、資質の向上のため指導を充実します。	介護給付等対象サービスの適正化事業	実地指導の実施 ・地域密着型サービス事業所に対して実地指導を実施(平成25年度実績 1件) ・県監査室との合同による介護事業者への実地指導を実施。(平成25年度実績 6件)  ・居宅支援事業者協会開催の研修会での情報提供。(年間4回) ・市ホームページの事業者向けページの更新。	担当している保険係では、介護給付適正化事業以外にも介護保険給付業務や介護基盤整備業務、地域密着型サービス事業所の指定・指導等があり、年々業務量が増大している。今後現在の実地指導事業所数を増加することは難しい。全事業所を実地指導等を行う方法を検討する必要がある。	介護保険課
27	高齢者が生きがいをもって働ける場を確保するための拠点として、シルバー人材センターの一層の活用を図ります。また、会員の登録や利用促進に向けた市内の団体・個人に対する広報活動などを支援します。	シルバー人材センター運営補助	シルバー人材センターが行う高齢者の就業の機会の増大と福祉の発展を図るための事業に要する経費について、補助金を交付する。	一部の業務に希望者が集中する傾向があることや、定年制の延長にともない、会員の平均年齢が上昇している。	福祉総務課 (高齢福祉課)
29	緊急時の支援対策として、一人暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置を設置します。	緊急通報装置設置事業	高齢者や身体障がい者の一人暮らし(緊急性の高い疾患があり、加療中の方)等の方に緊急通報装置を貸与することにより、利用者に緊急事態が発生した時に、あらかじめ組織された地域支援体制により安全を確保するもの	高齢者にとっては安心安全を確保する事業であるが、対象者は一定の要件に限ることの理解を得ることや機器の不具合等による対応に時間を要する。	福祉支援課 (高齢福祉課)
30	緊急時における高齢者の要援護者支援の体制づくりを進めます。	ひとり暮らし高齢者調査	65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、民生委員による調査を行い、関係機関において情報を共有することで緊急時の対応を図る。	個人情報保護の関係もあり、関係者に必要性を理解してもらうのに苦慮する面がある。	福祉支援課 (高齢福祉課)

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	地域型体操教室の新規立ち上げが軌道に乗り、また認知症サポーター養成については、自治会長等地域において養成講座を実施したことで予想を大幅に上回る結果となった。二次予防事業においても、地域包括支援センターにおける対象者の丁寧な把握・支援により、参加・利用に結びつくことができた。
行政が支援する取組	a	介護予防教室や体操教室など各地域で事業展開できる自主グループの育成強化と、地域での講座開催を積極的に実施したことにより、目標を上回る事業実施ができた。
行政が主体的に実施する取組	b	介護老人保健施設やすらぎの杜優楽増床及び改築工事、生活機能評価の実施、介護保険適正化の推進に関してはある程度目標を上回ることができたが、高齢者虐待防止に向けた体制整備に関して、生駒市虐待防止ネットワークの設立は平成26年度となった。
進捗度（行政）	B	認知症サポーター養成数、介護予防等の事業実施において目標を上回ることができた。また、介護保険制度の運営が健全に維持され、質の高いサービスが提供されており、市民実感度の得点が前回よりも向上している。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	高齢者も含めて行政依存になっている傾向が見受けられる。市民の側も自立して主体的に社会参画するような意識変革が必要と思われる。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	2	社会保障
目指す姿	①	市民が国民年金の制度を理解し、誰もが年金の受給資格を確保している。
	②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療やサービスを受けている。
	③	生活保護の適正な運用が図られ、生活困窮者や経済的弱者の生活を支えている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	市民が国民年金の制度を理解し、誰もが年金の受給資格を確保している。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	21	4.0%	5.9%	5.9	8.2%	8.2	2	2.6%	3.6%	3.6	2	2.6%	3.6
どちらかというと思う	99	18.8%	27.7%	20.7	23.4%	17.6	11	14.3%	19.6%	14.7	11	14.3%	14.7
どちらとも言えない	143	27.1%	39.9%	20.0	40.4%	20.2	25	32.5%	44.6%	22.3	25	32.5%	22.3
どちらかというと思わない	52	9.8%	14.5%	3.6	12.6%	3.2	11	14.3%	19.6%	4.9	11	14.3%	4.9
そう思わない	43	8.1%	12.0%	0.0	15.4%	0.0	7	9.1%	12.5%	0.0	7	9.1%	0.0
わからない	155	29.4%					21	27.3%			21	27.3%	
無回答	15	2.8%					0	0.0%			0	0.0%	
総数	528	100.0%					77	100.0%			77	100.0%	
有効回答数	358		100.0%	50.2	100.0%	49.1	56		100.0%	45.5	56		100.0%
評価①			c		c		評価①			c			
設問②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療やサービスを受けている。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	59	11.0%	13.4%	13.4	6.5%	6.5	6	7.8%	9.7%	9.7	6	7.8%	9.7
どちらかというと思う	160	29.8%	36.4%	27.3	30.0%	22.5	17	22.1%	27.4%	20.6	17	22.1%	20.6
どちらとも言えない	158	29.4%	36.0%	18.0	35.2%	17.6	29	37.7%	46.8%	23.4	29	37.7%	23.4
どちらかというと思わない	43	8.0%	9.8%	2.4	14.0%	3.5	8	10.4%	12.9%	3.2	8	10.4%	3.2
そう思わない	19	3.5%	4.3%	0.0	14.3%	0.0	2	2.6%	3.2%	0.0	2	2.6%	0.0
わからない	78	14.5%					15	19.5%			15	19.5%	
無回答	20	3.7%					0	0.0%			0	0.0%	
総数	537	100.0%					77	100.0%			77	100.0%	
有効回答数	439		100.0%	61.2	100.0%	50.1	62		100.0%	56.9	62		100.0%
評価②			b		c		評価②			c			



設問③	生活保護の適正な運用が図られ、生活困窮者や経済的弱者の生活を支えている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	16	3.2%	6.8	6.8	4.2%	4.2	そう思う	3	3.9%	6.7	6.7	
どちらかというと思う	36	7.2%	15.4	11.5	18.9%	14.2	どちらかというと思う	5	6.5%	11.1	8.3	
どちらとも言えない	117	23.4%	50.0	25.0	47.8%	23.9	どちらとも言えない	27	35.1%	60.0	30.0	
どちらかというと思わない	40	8.0%	17.1	4.3	12.6%	3.2	どちらかというと思わない	5	6.5%	11.1	2.8	
そう思わない	25	5.0%	10.7	0.0	16.5%	0.0	そう思わない	5	6.5%	11.1	0.0	
わからない	246	49.2%					わからない	32	41.6%			
無回答	20	4.0%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	234		100.0%	47.6	100.0%	45.4	有効回答数	45		100.0%	47.8	
評価③			c		c		評価③			c		
市民実感度			c		c		事業者実感度			c		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	国民年金保険料の納付率 (%)	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率。国が定めた目標値(80%)を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25
			71.1	71.0	80.0
			H25年度客観目標	達成度①	評価
			80	-1%	e
	国保年金課(高齢福祉課)	参考			
		アウトカム			
		目標設定パターン			
		pB			
		指標の把握方法(数値の出所)	2003年8月に国民年金特別対策本部において、中長期的な目標として2007年度の納付率80%が設定された。	調査サイクル	5年
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 年金保険料の収納事務が日本年金機構となり、市では滞納対策はできない。免除制度等を啓発し、未納状態の解消を図るが、昨今の経済情勢の低迷等により、離職等による第1号被保険者の増加や保険料負担能力が低下している。		
2	国保被保険者一人当たり診療費(円)	診療費(医科入院・医科入院外・歯科)／平均被保険者数。これまでの推移で見ると増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25
			230,013	269,036	230,013
			H25年度客観目標	達成度②	評価
			230,013	269,036円	d
	国保年金課(国保医療課)	重点			
		アウトカム			
		目標設定パターン			
		pA			
		指標の把握方法(数値の出所)	平成20年度の診療費水準に戻す(事業年報より)	調査サイクル	5年
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 高齢化率の上昇、医療環境の良さ(病院数)、2年ごとの診療報酬の引き上げ等による診療単価、診療件数、診療日数の増等により、医療費総額が増えている。		
3	自立支援達成率 (%)	厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者のうち、就労可能な人の自立の度合いを示す。安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H25
			16.7	17.6	25.0
			H25年度設定目標	達成度①	評価
			15.0	10%	d
	福祉総務課(保護課)	参考指標			
		アウトプット			
		目標設定パターン			
		pA			
		指標の把握方法(数値の出所)	自立支援プログラム達成状況	調査サイクル	1年
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 対象者への意識付けに時間を要するため		

[指標1-3の基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[指標2の基準] 達成度②:「減少目標」 a:230,000円未満 b:230,000円以上240,000円未満 c:240,000円以上260,000円未満 d:260,000円以上280,000円未満 e:280,000円以上

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	国民年金保険料の納付率(%)	日本年金機構が国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者から収納した国民年金保険料の納付率。国が定めた目標値は80%ですが、本市の実情を加味した目標の達成を目指します。	行政・市民	目標			75	75	a
		実績			67.7	68.6	71		

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	c
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	341	63.5%	70.9	十分取り組んでいる	28	36.4%	37.3		
取り組んでいる	80	14.9%	12.5	取り組んでいる	25	32.5%	25.0		
少し取り組んでいる	29	5.4%	3.0	少し取り組んでいる	13	16.9%	8.7		
あまり取り組んでいない	18	3.4%	0.9	あまり取り組んでいない	3	3.9%	1.0		
全く取り組んでいない	13	2.4%	0.0	全く取り組んでいない	6	7.8%	0.0		
無回答	56	10.4%		無回答	2	2.6%			
総数	537	100.0%		総数	77	100.0%			
有効回答数	481	100.0%	87.3	有効回答数	75	100.0%	72.0		
市民の役割分担状況				a	事業者の役割分担状況				b

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	国民年金保険料の納付率の向上に向けた各種啓発活動	国民年金保険料(第1号被保険者及び任意加入者)の納付率向上を目指すため、広報紙、市HPなど各種媒体を活用し納付率の向上及び口座振替制度の推進を図る。	①広報紙に年6回以上掲載する。 ②資格取得者等に対し、チラシを配布し、年金の納付及び口座振替による納付を啓発する。また、納付困難者には、各種制度の周知を図る。	20歳到来で加入手続きをする。保険料を期限内に納付する。納付できないときは免除、猶予の申請手続きをする。	b	①広報紙掲載 7回 学生納付特例、免除・猶予手続、後納制度などの各種制度の説明を掲載した。  ②納付向上や頻度の高い相談内容に対応した3種のチラシや年金制度解説のパンフを作成し、配布した。		指標	高齢福祉課

12	国民健康保険制度及び介護保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費や介護給付費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	医療費適正化と国民健康保険の健全運営	国保会計の支出の抑制を図るため医療費等適正化検討部会の提言に基づき、医療費適正化のためジェネリック医薬品等の普及啓発、療養費レセプト点検に努め、生活習慣病や疾病の予防のための保健事業を実施する。	平成26年3月(国保被保険者一人当たり医療費(診療費含む)310,000円)	重複、頻回受診の抑制、かかりつけ医(薬局)を持つ、薬の適正利用、休日夜間診療の抑制等の適正受診に努める。ジェネリック医薬品を利用する。	c	H25年度は医療費適正化推進委員会を5回開催するとともに、ジェネリック差額通知600件/月を送り、その効果額34,724千円/年となる。また、柔整のレセプト点検による抑制効果額1,597万円/年あり、健康のつどい講演会の開催(10/12開催)等を行い医療費適正化を推進したが、H25年度一人当たり医療費(診療費含む)333千円と前年度より増加し、目標値を達成できていない。	超高齢化の進展及び医療の高度化による医療費の伸びは全国的なものであり、本市の各種取り組みもその伸びを抑えることはできて、維持することはできない状況である。また、本市の前期高齢者(65~74歳)の加入割合は県内12市中一番多い38.6%を占めており、医療費が多かる世代の加入率が高いことも、一つの要因である。	指標	国保医療課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b					

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	年金制度の周知・啓発	広報紙等を通して、年金の重要性、必要性等の周知・啓発を図っていきます。	(市民)自身の正しい年金情報の把握と年金制度に係る情報を得る。		高齢福祉課
12	国民健康保険制度及び介護保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費や介護給付費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	国民健康保険制度の周知、啓発	医療費適正化のため、医療費分析等の情報を市民や医療関係者に広報、ホームページ等により、適切に情報提供を行います。	(市民)広報、ホームページ等の情報に関心を持つ	高齢者の方への情報提供の手法	国保医療課
13	保険料確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替手続きの案内を勧奨	平成25年度 国民健康保険税 (口座振替44.7%・特別徴収12.9%・コンビニ収納17.5%) コンビニ収納や年金特徴を積極的に行うとともに年金更に個別郵便、広報、ホームページにて啓発し、収納率向上のため口座振替率の向上を目指します。	(市民)保険料を正しく納付する。		国保医療課
14	個人及び地域において、健康づくりを推進していきけるような体制を整えます。	健康のつどい講演会	「いつまでもすこやかに」をテーマに年1回講演会を開催し、健康管理等について考えていただく機会を提供し市民の保健意識の向上に努めている。(平成25年度 生駒市医療費等適正化推進委員会委員からの講演 参加者 約600人)	「健康づくり推進員」の活動強化と、自治会等の自主的な地域ぐるみの取り組み。		国保医療課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 部の仕事目標設定事業 >

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
24	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	生活保護の被保護者の自立支援	生活保護者の自立に向け、生活保護者の状況や自立阻害要因に対応した個々の被保護者に必要な就労支援や指導をハローワークと連携して取り組む。	就労支援や指導を行う。 自立支援達成率 15%	a	生活保護者の自立に向け、個々の被保護者に必要な就労支援や指導をハローワークと連携して取り組んだ。  稼働能力不活業者が当初64人だったが、年度末には74人まで対象者が増加し、最終13人を就労		指標	保護課
行政が主体的に実施する取組状況					a				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	年金相談等については、専門的な知識をもった相談員(社会保険労務士)の配置や分かりやすいパンフレット等を作成し、相談体制の充実を図ります。	年金窓口対応強化	昨今の「年金問題」にも迅速かつ的確に対応できるよう、日本年金機構と連携を密にしつつ、年金窓口には社会保険労務士(嘱託職員)を配置している。	年金事務の主体は、日本年金機構に移っている。	高齢福祉課
23	年金制度改正や充実について国への要望を実施します。	国への要望	新たな年金制度改革に向けて、県内12市と共同して国への要望を行っていきます。		高齢福祉課
24	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	就労支援プログラム	平成24年度 稼働能力不活者119人のうち、就労支援を実施して8名が就労した。	景気の状況に左右されやすいので、この影響を除外することは困難であるが、資格や技術の習得を活用するなどできるだけ波の少ないシステムになるように取組んでいきたい。	保護課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人当たり医療費の増加には、1保険者として対応できない、医療の高度化、高齢化などの要因によるものが大きい。</li> <li>年金保険料の収納事務は日本年金機構が行っており、市では滞納者への督促等の滞納対策はできないため、実質的な納付率向上に結びつく取組が出来ない状況である。</li> </ul> 後期基本計画では、指標を「納付率」から「広報紙への掲載回数等の啓発活動等」に変更している。
行政が支援する取組	b	目標水準に基づき、広報紙への掲載、相談内容に対応したチラシ等の作成・配布により、国民年金保険料の納付率向上に向けた啓発活動を実施した。
行政が主体的に実施する取組	a	就労指導、支援において関係機関(ハローワーク等)との連携を効果的に活用できた。
<b>進捗度 (行政)</b>	<b>B</b>	国民年金の納付率、1人当たり医療費の改善では、啓発等対策を講じているが、市が取り組むことの限界があり向上できていないが、生活保護の就労指導等において関係機関と連携して自立支援が充実できた。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	国民年金については、学生等の若年層に向けた啓発についても検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		<b>進捗度 (審議会)</b>	<b>B</b>

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	5	障がい者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	障がい者保健福祉
目指す姿	①	障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。
	②	障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。													
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	13	2.6%	5.3	5.3	2.3%	2.3	2	3.2%	3.8%	3.8	3.8	3.8	3.8	
どちらかというと思う	52	10.4%	21.1%	15.9	16.2%	12.2	9	14.3%	17.3%	13.0	13.0	17.3%	13.0	
どちらとも言えない	137	27.4%	55.7%	27.8	43.7%	21.9	21	33.3%	40.4%	20.2	20.2	40.4%	20.2	
どちらかというと思わない	26	5.2%	10.6%	2.6	23.6%	5.9	11	17.5%	21.2%	5.3	5.3	21.2%	5.3	
そう思わない	18	3.6%	7.3%	0.0	14.2%	0.0	9	14.3%	17.3%	0.0	0.0	17.3%	0.0	
わからない	229	45.8%					11	17.5%						
無回答	25	5.0%					0	0.0%						
総数	500	100.0%					63	100.0%						
有効回答数	246		100.0%	51.6	100.0%	42.2	52		100.0%	42.3	42.3	100.0%	42.3	
評価①			c			d			評価①			d		
設問②	障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。													
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	17	3.2%	4.4	4.4	4.2%	4.2	2	3.2%	3.8%	3.8	3.8	3.8	3.8	
どちらかというと思う	88	16.7%	22.9%	17.2	25.2%	18.9	9	14.3%	17.0%	12.7	12.7	17.0%	12.7	
どちらとも言えない	188	35.6%	49.0%	24.5	44.5%	22.3	23	36.5%	43.4%	21.7	21.7	43.4%	21.7	
どちらかというと思わない	60	11.4%	15.6%	3.9	14.3%	3.6	10	15.9%	18.9%	4.7	4.7	18.9%	4.7	
そう思わない	31	5.9%	8.1%	0.0	11.8%	0.0	9	14.3%	17.0%	0.0	0.0	17.0%	0.0	
わからない	127	24.1%					10	15.9%						
無回答	17	3.2%					0	0.0%						
総数	528	100.0%					63	100.0%						
有効回答数	384		100.0%	50.0	100.0%	48.9	53		100.0%	42.9	42.9	100.0%	42.9	
評価②			c			c			評価②			d		
市民実感度			c			c			事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向				
1	障がい者福祉サービスの普及率(%)	障害者手帳の所持者に対する障がい福祉サービス受給者数の割合で、生活に必要不可欠なサービスの定着度を示す。増加傾向にある障がい者数に対して、現在と同水準のサービスが受給できることを目指します。		計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H23	H25		
			24.8	17.8	24.8		
担当課	指標区分		H23年度客観目標	達成度①	評価		
福祉支援課(障がい福祉課)	参考		24.8	現在水準から乖離	e		
	アウトプット						
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	障がい福祉課で把握			調査サイクル	随時
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 加齢による身体機能の低下から高齢者の身体障害者手帳の所持者数が増加しているが、65歳以上の高齢者は介護保険での介護サービスの対象となり、手帳所持者数の増加が福祉サービスの受給に比例するものではないことから、率は低くなっている。今後も同様の傾向が続くものと予測される。(指標の変更の必要性があるとする)				
2	市内の福祉サービスの事業所数(箇所)	市内にある福祉サービスの指定事業所数。増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H25	H25		
			20	34	24		
担当課	指標区分		H25年度設定目標	達成度①	評価		
福祉支援課(障がい福祉課)	重要		31.0	350%	a		
	アウトプット		24.0				
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	障がい福祉課で把握(事業所からの届出あり)			調査サイクル	随時
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>				

[指標2の基準] 達成度①:「増加目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	障がい者理解に向けた啓発事業の回数	講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。	行政	目標		4	5	5	a
				実績		4	5	5	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

<b>指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	障がい者への理解を深め、地域でお互いに助け合っている。				事業者	障がい者の自立支援の一環として、就労機会を確保している。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	42	8.0%	8.4%	十分取り組んでいる	1	1.6%	1.7%		
取り組んでいる	87	16.5%	17.4%	取り組んでいる	3	4.8%	5.2%		
少し取り組んでいる	146	27.7%	29.1%	少し取り組んでいる	11	17.5%	19.0%		
あまり取り組んでいない	146	27.7%	29.1%	あまり取り組んでいない	13	20.6%	22.4%		
全く取り組んでいない	80	15.2%	16.0%	全く取り組んでいない	30	47.6%	51.7%		
無回答	27	5.1%		無回答	5	7.9%			
総数	528	100.0%		総数	63	100.0%			
有効回答数	501		100.0%	有効回答数	58		100.0%		
市民の役割分担状況				d	事業者の役割分担状況				e

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
11	障害者週間などの取組を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	障がい者に対する理解に向けた啓発事業の推進	講演会や相談会等による啓発や広報活動を通じて障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図る。	啓発事業の実施回数 目標 5回 (代替指標)	(市民)障がい者への理解を深める。	b	あいサポート事業や就労事業所への啓発講座等の新規事業もあり、目標を上回る啓発事業を実施できた。 25年度通年 5回		指標	障がい福祉課	
14	各障がい者施設や在宅障がい者の自立支援の拠点として、地域の通所施設の運営を支援します。	障がい者福祉サービスの向上	重度心身障害者等福祉年金の廃止にともない、その財源を有効に活用し、障がい者に対する支援体制の充実を図る。	支援体制の整備に向け、関係する福祉団体等と協議のうえ、一定の方向性を見出し、H26年度予算に反映する。	福祉事業者は、障がい者の特性やニーズに合ったサービスを提供する。	b	就労機会の拡大と雇用の安定を支援するため山麓公園の施設を就労支援施設として活用を図るべく取組を進めた。予算化については、補助金獲得のために、申請時期を一年先送りとしたが計画通り進んでいる。		その他	障がい福祉課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b					

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	障がい者週間などの取組を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	障がい者週間による啓発活動	障がい者週間などにおいて、障がい者を正しく認識し、理解するため、駅、街頭、ショッピングセンターにおいて啓発・広報活動を実施。	(市民)障がい者への理解を深める。	啓発の効果が目に見える形では現れにくい。	福祉支援課 (障がい福祉課)
12	住民や事業所代表等の参加による自立支援協議会の運営により、地域の課題の協議やネットワークを構築します。	障がい者地域自立支援協議会の運営	障がい者相談支援事業所の運営を円滑に実施していくため、困難事例への対応のあり方や地域ネットワーク構築等に向けた協議を行う。	(自立支援協議会) 地域の課題解決に向けた協議や調査等を行う。		福祉支援課 (障がい福祉課)
13	市民活動推進センターららぽーととの連携を図ります。	地域ボランティア講座	だれもが“安心して住み慣れた地域で暮らす”ことを目指して「福祉編」に的を絞った講座を開催し、福祉活動を展開していくボランティアの養成を行う。	(市民)積極的に参加し、障がい者への理解を深める。講座の修了者は、福祉活動や周囲への働きかけを行い、障がい者理解の拡大に努める。	市民活動推進センターららぽーとで行うボランティア講座だけではなく、広く障害者支援に係るボランティアを養成し、支援する必要がある。	福祉支援課 (障がい福祉課)
14	各障がい者施設や在宅障がい者の自立支援の拠点として、地域の通所施設の運営を支援します。	地域活動支援センター事業	地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の事業を実施。	(福祉事業者)障がい者ニーズに即した事業展開を行う。	障がい福祉サービスの提供施設整備あたり、候補地の選定、ニーズと事業者のサービス提供体制の調整など、協議に時間を要する。	福祉支援課 (障がい福祉課)

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	障がい者福祉サービス提供事業所の確保	障がい者の増加に伴いサービス供給量の増加を図るため、市内における福祉サービスの指定事業所数の立地増設を目指す。	市内における福祉サービスの事業所数 目標 31事業所	a	目標数を上回る事業所数を確保することができた。 H25年度末事業所数 34事業所		指標	障がい福祉課
23	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	障がい者優先調達の推進	H25年4月1日施行の障害者優先調達推進法に基づき、障がい者の経済的自立を進めるため、障がい者就労施設や障がい者から生産・提供される物品・サービスについて、優先的に調達(購入)すること。 今年度中に障害者就労支援施設や障がい者から優先的に調達するための方針を策定し、優先調達に着手する。	障害者就労施設や障がい者から優先的に調達するための方針を策定し、これに着手する。	b	優先調達に関する指針を策定し、可能なものから、障がい者就労施設や障がい者から優先的な調達を進めた。 H26年4月に調達実績を公表予定		その他	障がい福祉課
行政が主体的に実施する取組状況					a				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	地域生活支援事業	障害のある方が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性等に応じた事業を実施		福祉支援課(障がい福祉課)
22	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	相談支援事業	身体、知的、精神、児童の各障がい福祉分野に応じた相談支援センターを設置し、障がい者の一般的な相談に応じる他、福祉サービス利用における支援やサービス提供事業所との利用調整等を行う。相談受付体制は、24時間対応とし、緊急時にも対応する。		福祉支援課(障がい福祉課)
23	障がい者の雇用・就労の実態を踏まえて、就労機会の拡大と雇用の安定を支援するとともに、職業安定所など関係機関との連携に努めます。	障がい者地域自立支援協議会の運営	障がい者相談支援事業所の運営を円滑に実施していくため、相談支援事業、困難事例への対応のあり方及び地域ネットワーク構築等に向けた協議を行う。		福祉支援課(障がい福祉課)
24	障がい児の早期療育や相談体制の充実を図ります。	児童発達支援事業 放課後等デイサービス 相談支援事業	児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う。 身体、知的、精神、児童の各障がい福祉分野に応じた相談支援センターを設置し、障がい者の一般的な相談に応じる他、福祉サービス利用における支援やサービス提供事業所との利用調整等を行う。		福祉支援課(障がい福祉課)
26	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	成年後見制度の普及、啓発	障がいにより判断能力が十分でない人の財産管理や契約行為を後見人が行う制度の普及、啓発を図る。	成年後見制度の認知度が低いため啓発を継続的に行う必要がある。 平成24年10月から「障がい者虐待防止法」が施行されたことにもない、体制整備を図る必要がある。	福祉支援課(障がい福祉課)
27	緊急時の支援対策として、一人暮らし等の障がい者世帯に緊急通報装置を設置します。	緊急通報装置設置事業	高齢者や身体障がい者の一人暮らし(緊急性の高い疾患があり、加療中の方)等の方に緊急通報装置を貸与することにより、利用者に緊急事態が発生した時に、あらかじめ組織された地域支援体制により安全を確保するもの		福祉支援課(高齢福祉課)
28	緊急時における障がい者の要援護者支援の体制づくりを進めます。	相談支援事業	身体、知的、精神、児童の各障がい福祉分野に応じた相談支援センターを設置し、障がい者の一般的な相談に応じる他、福祉サービス利用における支援やサービス提供事業所との利用調整等を行う。相談受付体制は、24時間対応とし、緊急時にも対応する。		福祉支援課(障がい福祉課)



5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進 捗 度 の 理 由
指標	a	障がい者に対する市民の理解を深めるため、講演会等を実施し啓発に努めた。また、奈良県が主導するあいサポート運動を積極的にすすめた。
行政が支援する取組	b	就労機会を拡大するため生駒山麓公園を就労支援施設として活用を図る取組みをすすめている。
行政が主体的に実施する取組	a	自立支援協議会を積極的に活用し、地域の課題に関する協議を行いながら地域ネットワークの構築に努めた。また、障害者優先調達法の施行に伴い、障がい者施設からの物品等の優先購入に努めた。
進捗度（行政）	A	障がい者の自立を支援し誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指して、計画に示した取組のほかにもサービス等利用計画策定の推進や障がい者職場体験受入れ事業、成年後見制度の啓発等をすすめた。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	将来的に、障がい者の育児支援についても障がい者サービスとして確立できるよう検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	A

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー
目指す姿	①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。												
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度							
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	31	5.8%	7.0	7.0	1.5%	1.5	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0
どちらかというと思う	109	20.3%	24.7	18.5	19.8%	14.9	どちらかというと思う	13	18.8%	20.6%	15.5	18.8%	15.5
どちらとも言えない	166	30.9%	37.6	18.8	35.0%	17.5	どちらとも言えない	25	36.2%	39.7%	19.8	36.2%	19.8
どちらかというと思わない	90	16.8%	20.4	5.1	23.5%	5.9	どちらかというと思わない	15	21.7%	23.8%	6.0	21.7%	6.0
そう思わない	46	8.6%	10.4	0.0	20.2%	0.0	そう思わない	10	14.5%	15.9%	0.0	14.5%	0.0
わからない	72	13.4%					わからない	6	8.7%			8.7%	
無回答	23	4.3%					無回答	0	0.0%			0.0%	
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	442		100.0%	49.4	100.0%	39.7	有効回答数	63		100.0%	41.3		
評価①			c		d		評価①			d			
市民実感度			c		d		事業者実感度			d			

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	バリアフリー化された歩道延長の割合(%)	歩道の延長に対する、バリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値として平成30年度には80%を目指し、平成25年はその中間値を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
土木課	重点指標		H20	H25	H25
	アウトプット		62.6	66.8	71.3
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価
	pC	目標が未達成(c以下)の場合の理由	71.3	48%	c
		工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳	71.3		
		<外的要因の有無:□有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 都市計画道路事業が未着手な路線があるため		調査サイクル	随時

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。	行政	目標			89	89	a
		実績			88	88	88		

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	歩道上に自転車や障がいとなるものを放置しない等、歩行者空間を妨げないよう心がけている。				事業者	店舗などのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	174	34.8%	36.6%	36.6	十分取り組んでいる	6	8.7%	9.4%	9.4
取り組んでいる	167	33.4%	35.2%	26.4	取り組んでいる	9	13.0%	14.1%	10.5
少し取り組んでいる	94	18.8%	19.8%	9.9	少し取り組んでいる	10	14.5%	15.6%	7.8
あまり取り組んでいない	21	4.2%	4.4%	1.1	あまり取り組んでいない	18	26.1%	28.1%	7.0
全く取り組んでいない	19	3.8%	4.0%	0.0	全く取り組んでいない	21	30.4%	32.8%	0.0
無回答	25	5.0%			無回答	5	7.2%		
総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	475		100.0%	74.0	有効回答数	64		100.0%	34.8
市民の役割分担状況				b	事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	安全で快適な歩行空間を確保するため、計画的に歩道のバリアフリー化を進めます。	歩道のバリアフリー化	鹿ノ台中央大通り線歩道改修事業 整備延長L=2,800m あすか野南中央線歩道改修事業 整備延長L=2,800m	・鹿ノ台中央大通り線 整備箇所 15箇所 ・あすか野南中央線 整備箇所 14箇所 (平成26年3月)	c	・鹿ノ台中央大通り線は9箇所完了した ・あすか野南中央線は14箇所完了した  歩道の延長に対するバリアフリー化された歩道延長の割合 66.8% (平成26年3月)	他事業に予算が必要となったため	指標	土木課
行政が主体的に実施する取組状況					c				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
25	すべての人が支障なく、情報や機能を利用できるホームページの運用に努めます。	ホームページの運用管理	「JIS規格X8341-3(高齢者・障がい者等配慮指針)」に基づいた「生駒市アクセシビリティガイドライン」により、本市の公式ホームページのバリアフリーレベルの維持・向上を目指す。	閲覧ソフトは多種になり、表示仕様も違って、また機器、機種によっても違いがあるため、それぞれに適応させるのが難しい。	情報政策課
26	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	特定施設の設置時に指導、助言を実施	不特定かつ多数の人が利用する建築物等について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。 H25届出件数 25件	本市の坂が多い地形の特性により、スロープの勾配等条例に適合させることが困難なものが見られる。	建築課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	目指す値がほぼ達成された。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	c	安全で快適な歩行空間を確保するため、計画的に歩道のバリアフリー化を進めたが、他事業への予算執行により計画通りできなかった。
進捗度 (行政)	C	公共施設や道路等のバリアフリー化は着実に整備されており、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになってきている。

[基準] A:目指す姿が十分に実現されている B:目指す姿が概ね実現されている C:目指す姿がそこそこ実現されている D:目指す姿はあまり実現されていない E:目指す姿は全く実現されていない

## 6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	道路のバリアフリー化に当たっては、高齢者、障がい者にとってハンデを感じるような箇所から優先的に工事に着手されるよう配慮されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策
目指す姿	①	防災意識の向上により、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会が実現し、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちになっている。
	②	災害の防止のため、治水整備や耐震化などの予防対策が進んでいる。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	防災意識の向上により、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会が実現し、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちになっている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	15	2.8%	3.6%	3.6	2.8%	2.8	そう思う	3	4.8%	5.5%	5.5	
どちらかというと思う	87	16.5%	21.1%	15.8	27.0%	20.3	どちらかというと思う	13	20.6%	23.6%	17.7	
どちらとも言えない	209	39.6%	50.6%	25.3	44.3%	22.2	どちらとも言えない	20	31.7%	36.4%	18.2	
どちらかというと思わない	64	12.1%	15.5%	3.9	15.0%	3.8	どちらかというと思わない	12	19.0%	21.8%	5.5	
そう思わない	38	7.2%	9.2%	0.0	10.9%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.7%	0.0	
わからない	99	18.8%					わからない	8	12.7%			
無回答	16	3.0%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	413		100.0%	48.6	100.0%	49.0	有効回答数	55		100.0%	46.8	
評価①			c		c		評価①			c		
設問②	災害の防止のため、治水整備や耐震化などの予防対策が進んでいる。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	17	3.4%	4.9%	4.9	3.1%	3.1	そう思う	3	4.8%	5.4%	5.4	
どちらかというと思う	68	13.6%	19.8%	14.8	18.2%	13.7	どちらかというと思う	11	17.5%	19.6%	14.7	
どちらとも言えない	160	32.0%	46.5%	23.3	40.1%	20.1	どちらとも言えない	20	31.7%	35.7%	17.9	
どちらかというと思わない	63	12.6%	18.3%	4.6	20.8%	5.2	どちらかというと思わない	12	19.0%	21.4%	5.4	
そう思わない	36	7.2%	10.5%	0.0	17.8%	0.0	そう思わない	10	15.9%	17.9%	0.0	
わからない	134	26.8%					わからない	7	11.1%			
無回答	22	4.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	344		100.0%	47.6	100.0%	42.0	有効回答数	56		100.0%	43.3	
評価②			c		d		評価②			d		
市民実感度			c		c		事業者実感度			c		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	一般住宅の耐震化率(%)	一般の住宅の総戸数に対して耐震性を有する戸数の割合。生駒市耐震改修促進計画の目標値(平成27年度 90%)を踏まえ、耐震化に対する啓発や耐震診断、改修のための支援を行い、一般住宅の耐震化を進めます。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	建築課	重点指標	H19	H24	H25
		アウトプット	78.1	84.3	87.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	85.5	84%	a	
			住宅土地統計調査及び生駒市の耐震化件数	調査サイクル	未定
			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 耐震化率の毎年度調査が困難であり、代替指標を設定する。		
2	避難施設の耐震化率(%)	避難施設(36箇所)の全棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 77%)を踏まえ、災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	危機管理課	重点指標	H21	H25	H25
		アウトプット	61.7	91.7	81.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度客観目標	達成度①	評価
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	81.0	155%	a	
			調査サイクル	随時	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	小・中学校の耐震化率(%)	小・中学校の建物全棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。災害時の避難場所にもなっている小・中学校の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。[再掲]			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	教育総務課	重点指標	H21	H25	H25
		アウトプット	73	100	100
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度客観目標	達成度①	評価
pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	100.0	100%	a	
			施設台帳からの調査結果	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](年)	耐震改修工事の補助等を利用して耐震化された住宅の累計件数。	市民	目標		97	112	127	a
				実績	74	89	106	121	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

<b>指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	家具の転倒防止など安全対策をとっている。			事業者	地域の災害に備え、地域活動等に参加し、連携を強化している。				
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	58	10.8%	11.4%	11.4	十分取り組んでいる	5	7.9%	8.6%	8.6
取り組んでいる	97	18.1%	19.1%	14.3	取り組んでいる	5	7.9%	8.6%	6.5
少し取り組んでいる	185	34.5%	36.5%	18.2	少し取り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
あまり取り組んでいない	115	21.4%	22.7%	5.7	あまり取り組んでいない	18	28.6%	31.0%	7.8
全く取り組んでいない	52	9.7%	10.3%	0.0	全く取り組んでいない	16	25.4%	27.6%	0.0
無回答	30	5.6%			無回答	5	7.9%		
総数	537	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	507		100.0%	49.7	有効回答数	58		100.0%	34.9
市民の役割分担状況				c	事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	耐震化事業の啓発	耐震診断・耐震改修を進めるために、広報いこま等にて情報を提供するとともに、住宅の耐震化活動をしているNPO法人等と協働し、市民への周知・啓発を行う。	NPO法人との協働による啓発活動の実施(H26年3月)	(市民)建築物の耐震診断や耐震改修を行う。	b	NPO法人との啓発活動を実施(平成25年5月)		指標	建築課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域での防災活動の必要性に関する啓発を行います。	・市広報紙・市ホームページ・Twitterへの防災知識情報の掲載 ・総合防災マップの発行	市広報紙や市ホームページに防災知識に関する情報を掲載することにより、市民の自助、共助意識の高揚を図る。 ・市広報紙への掲載・・・毎年2回(6月と1月)に特集記事の掲載。H23.7～ミニ情報「防災のススメ」の連載 ・市ホームページに「いざという時のために防災インフォメーション」のコンテンツの随時更新 ・Twitterでの防災情報の随時提供 ・土砂災害危険区域、洪水、地震といったハザードマップと防災知識等を掲載した総合防災マップを発行し全戸配布する。	(市民)広報紙やホームページの情報を活用し、防災意識を高める。		危機管理課
13	地震ハザードマップ等を用いて市民への迅速かつ的確な情報提供に努めます。	地震ハザードマップの配布	市民の防災意識を高め、建物の耐震化を促進するため、地盤の揺れやすさ、建物の危険度等を表した生駒市ハザードマップを作成し、H20年5月に全世帯に配布	(市民)耐震化に関する意識を高める。	市内の耐震化を図るには更なる意識の向上が必要である。	建築課
14	ため池の維持管理において、マニュアルシートの作成を指導し、適切な維持管理ができるよう支援します。	ため池適正維持管理推進事業	ため池の維持管理用マニュアルシートを作成していただき、適正な維持管理に努めてもらう。	ため池の維持管理用マニュアルシートを基に、適正な維持管理に努める。		経済振興課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 部の仕事目標設定事業 >

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
21	災害発生に備えて、防災資機材を整備します。	中学校への医薬品等の備蓄	地域防災計画において救護所となる8中学校に医薬品を備蓄することにより、自動参集された医師の医療救護活動が速やかに行えるようにする。	8中学校すべてに備蓄(H25年12月)	b	当初計画のとおり、医師会防災担当理事と調整した「医薬品等医療用資機材」を災害時に救護所となるすべての中学校に配備した。		その他	危機管理課	
22	市有建築物の早急な耐震診断と適切な改修を実施するとともに、一般建築物の耐震化を推進します。	庁舎耐震改修等工事基本計画の策定	(仮称)庁舎耐震改修等工事基本計画策定委員会にコンサルタント業者の支援を委託し、耐震改修工法や老朽化した設備の改修方法等の基本計画を策定する。	平成25年12月末までに基本計画を策定する。	b	予算編成時期には耐震改修方法や設備改修等の基本計画の策定が完了し、次年度の予算に計上した。		その他	総務課	
		避難施設の耐震化の促進	災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を進める。	・たけまるホール耐震等改修工事H24から25年度 ・市民体育館実施設計H25年度 避難所の耐震化率 目標H26年3月81%(89%で達成済)	b	たけまるホールの耐震改修工事は年内に完了。鹿ノ台ふれあいホールは、耐震診断の結果、改修不要 避難所の耐震化率 91.7%		指標	危機管理課	
		災害に強いまちづくりの推進	建築基準法第12条に基づく定期点検(不特定・特定)多数建築物 ・建築物点検 3施設 ・建築設備点検 40施設	平成26年1月完了	b	予定どおり完了		その他	施設整備課(営繕課)	
		たけまるホールの耐震補強工事	たけまるホールの耐震補強工事を行なう。	大ホール控室等増築・改修工事と併せて工事に着手し、平成25年12月末の工事完了を目指す。	b	平成25年12月増築・改修工事と併せて工事完了した。		実施計画	施設整備課(営繕課)	
		市民体育館の耐震補強工事実施設計	市民体育館の耐震診断結果に基づき耐震補強工事の実実施設計を行う。	平成25年10月までに完了予定	b	平成26年2月末に設計を完了した。		実施計画	スポーツ振興課	
23	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います。	災害に強いまちづくりの推進	水防等防災訓練の実施 ① 竜田川の氾濫を想定した水防工法の実地訓練 ② 自主防災会との協働による土砂災害を想定した避難及び情報伝達訓練  ※危機管理課と協働	①水防訓練(平成25年5月) ②土砂災害防災訓練(平成25年11月)	b	①5/26に市、消防署、消防団による水防工法訓練を実施(108名参加) ②11/23 北新町、桜台自治会との協働で土砂災害防災訓練を実施(132名参加)		その他	事業計画課 土木課	
24	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設や雨水貯留浸透施設の整備を行います。	災害に強いまちづくりの推進	ため池を利用した治水対策施設の整備	・測量設計業務3箇所 ・治水対策工事1箇所(平成26年3月)	c	治水対策工事をH26年3月に発注した	・工事は設計業務の完了が遅延したため ・3箇所の設計業務は、交付金枠内の事業費を超えるため次年度に延期した	実施計画	土木課	
23 25	・河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います。 ・市が管理すべき河川・水路については、地域の現状に配慮した治水対策を講じるとともに、一級河川(竜田川・富雄川等)については、県に改修をより一層働きかけます。	災害に強いまちづくりの推進	小河川、水路の改修整備	整備延長L=204m(平成26年3月)	b	整備延長187mを完了した		その他	土木課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない



<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	災害発生に備えて、防災資機材を整備します。	・防災コンテナの整備 ・生駒市自主防災会活動補助金の創設	災害に備え、市内に防災資機材を分散整備するため、地区防災拠点を中心に防災コンテナと防災無線を整備する。 ・防災コンテナの整備・・・H17年度～、11基設置済。H24年度に北大和体育館に整備予定。  また、生駒市自主防災会活動補助金を創設し、①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③自主防災会の訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金 H23年度 10件 H24年度 33件 H25年度 38件		危機管理課
22	市有建築物の早急な耐震診断と適切な改修を実施するとともに、一般建築物の耐震化を推進します。	特殊建築物等定期点検	・市保有の建築物・建築設備の建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検業務		施設整備課 (営繕課)
25	市が管理すべき河川・水路については、地域の現状に配慮した治水対策を講じるとともに、一級河川(竜田川・宮雄川等)については、県に改修をより一層働きかけます。	・河川水路改修事業 ・地元調整	・水路及び河川の改修・整備を計画的、効率的に行うことにより、通水機能を確保し、治水対策、水防対策を講じ、災害防止に取り組んでいる。 ・市管理河川水路について、地元要望に応じ改修工事を実施する。 ・一級河川の改修事業の実施にあたり、郡山土木事務所と地元との間の調整を随時行っている。		土木課 事業計画課
26	ため池崩壊を未然に防ぐために、ため池の維持管理マニュアルシートを作成・配布し、維持管理の徹底を図ります。	ため池適正維持管理推進事業	ため池の巡視等の実施し、その点検結果をマニュアルシートに記入していただき、災害を未然に防ぐ。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	避難施設の耐震化率が目指す値を上回ったため。
行政が支援する取組	b	耐震化事業の啓発として、NPO法人との啓発活動を実施し目標を達成することができた。
行政が主体的に実施する取組	b	市民体育館の耐震化実施がH25年度目標からH26年度実施となったが、国等の補助金が確定したことから予定どおり進んでおり、H25年度に市民体育館の耐震補強設計を行い、H26年度に市民体育館の耐震補強工事を予定している。
進捗度 (行政)	B	避難施設の耐震化率は目指す値を上回っているが、市民体育館の耐震化実施がH26年度となった

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見はなし)	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災
目指す姿	①	防災に対する意識が高まり、地域の防災力が向上し、円滑な支援活動が行える体制が整備されている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	防災に対する意識が高まり、地域の防災力が向上し、円滑な支援活動が行える体制が整備されている。													
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	26	4.8%	6.0%	6.0	3.3%	3.3	そう思う	1	1.6%	1.8%	1.8	1.8	1.8	
どちらかというと思う	102	19.0%	23.4%	17.6	22.9%	17.2	どちらかというと思う	13	20.6%	23.6%	17.7	17.7	17.7	
どちらとも言えない	200	37.2%	46.0%	23.0	45.7%	22.9	どちらとも言えない	24	38.1%	43.6%	21.8	21.8	21.8	
どちらかというと思わない	80	14.9%	18.4%	4.6	15.5%	3.9	どちらかというと思わない	10	15.9%	18.2%	4.5	4.5	4.5	
そう思わない	27	5.0%	6.2%	0.0	12.6%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.7%	0.0	0.0	0.0	
わからない	80	14.9%					わからない	8	12.7%					
無回答	22	4.1%					無回答	0	0.0%					
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%					
有効回答数	435		100.0%	51.1	100.0%	47.2	有効回答数	55		100.0%	45.9	45.9	45.9	
評価①			c			c			評価①			c		
市民実感度			c			c			事業者実感度			c		

【基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	重点指標		H21	H25	H25
	アウトプット		62.9	90.1	81.0
危機管理課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度客観目標	達成度①	評価
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	81.0	150%	a
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	重点指標		H21	H25	H25
	アウトプット		75.0	87.8	100
危機管理課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度設定目標	達成度①	評価
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	100.0	51%	b
			100.0		
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の達成状況					a

【基準】 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

【目標設定パターン】 pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し品を準備するなど、災害への備えを行っている。				事業者	事業所内での防災訓練を実施している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	52	9.8%	10.2%	10.2	十分取り組んでいる	8	12.7%	13.8%	13.8
取り組んでいる	105	19.9%	20.6%	15.4	取り組んでいる	6	9.5%	10.3%	7.8
少し取り組んでいる	163	30.9%	32.0%	16.0	少し取り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
あまり取り組んでいない	139	26.3%	27.3%	6.8	あまり取り組んでいない	16	25.4%	27.6%	6.9
全く取り組んでいない	51	9.7%	10.0%	0.0	全く取り組んでいない	14	22.2%	24.1%	0.0
無回答	18	3.4%			無回答	5	7.9%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	510		100.0%	48.4	有効回答数	58		100.0%	40.5
市民の役割分担状況				c	事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
14	自主防災組織の結成を促進するため、自治会及び関係各課との連携を図り、講習会、研修会等の場を作ります。	自主防災組織の結成推進と既存組織の活性化	①自主防災会が結成されていない地域に対して、結成を図るように推進する。 ②自主防災会の活動が継続的かつ活発に行われるように資機材の追加・更新及び訓練等活動に対して指導と支援を行う。 ③自主防災会の活動をはじめ各種防災情報を提供し、新組織の結成推進、既存組織の活性化、組織間の情報交換等を図るために、「自主防だより」を年2回発行する。	①自主防災会が設立されていない28自治会に対して設立を促進する。(H25年9月) ②自主防災会活動補助金を活用するように周知と訓練等のアドバイスをを行う。 ③自主防だよりを年2回発行し、関係機関に配布する。	(自治会・自主防災会)「自主防だより」を会員に回覧し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 (市民)自主防災会に関心を持ち、地域の防災活動に積極的に参加する。	a	「自治会全体集会」、5連合地区の「自治会長市政研修会」、8回開催した「避難所運営説明会」、4回開催した「要援護者避難支援プラン説明会」の際に啓発を行った。その結果、本年度は新しく10自治会の自主防災会が発足した。自主防災会の組織率：90.1%		指標	危機管理課
15	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施します。	地域実動訓練等の実施 (自主防災組織が主体となった災害対応訓練)	①地震、火災、土砂災害などに対して、それぞれの地域の実情に応じた訓練を自主防災会等地域住民の主体で実施する。 ②地区自治連合会等との合同防災訓練を実施する。	①自主防災会が主体となった訓練実施率100% ②1地区以上	(自治会)会員に対し訓練への参加を積極的に呼びかける。 (市民)訓練に積極的に参加し、災害時に役立つ技術を学ぶ。 (事業者)訓練参加者に対し事業者の防災に関する取り組みを紹介し、市民の防災意識を高める。	c	①本年度の訓練は、62団体、参加者数3,526人であった。訓練実施率 87.8% ②当初計画の2倍となる2地区において情報伝達・相互連携を重視した訓練を実施した。 ・北地区自治連合会(11/24) ・中地区自治連合会(12/8)	昨年度実施した総合防災訓練で自主防災会の参加を促進(124自治会参加)した結果、訓練が多すぎたことによる反動のため。 H24年度同実施率 155%	指標	危機管理課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

## ＜経常的実施計画事業＞

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域での防災活動の必要性に関する啓発を行います。	・「どこでも講座」等の出前講座の実施	市民の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。	(自治会・自主防災会・市民団体) 出前講座を積極的に利用する。(市民) 勉強会等に積極的に参加し、防災知識を学び、防災意識を高める。また、学んだ知識を家庭や地域で普及・実践を行う。		危機管理課
12	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に対する情報を提供します。	・市広報紙・市ホームページ・Twitterへの防災知識情報の掲載 ・総合防災マップの発行 ・「どこでも講座」等の出前講座の実施	災害に備え、市内に防災資機材を分散整備するため、地区防災拠点を中心に防災コンテナと防災無線を整備する。 ・防災コンテナの整備・・・H17年度～、11基設置済。H24年度に北大和体育館に整備。  また、生駒市自主防災会活動補助金を創設し、①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③自主防災会の訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金  市民の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。	(市民) 広報紙やホームページを積極的に活用し、防災知識を広め、防災意識の高揚を図る。		危機管理課
13	防災資機材(防災用品)の展示などを行い、市民の防災意識の高揚を図ります。	・防災グッズの展示	防災グッズと防災関連情報のパネルを展示する。	(市民) 災害に備え家庭や地域での備蓄に努める。(事業者) 市民が備蓄に努めやすいよう展示会に協力する。		危機管理課
14	自主防災組織の結成を促進するため、自治会及び関係各課との連携を図り、講習会、研修会等の場を作ります。	・「どこでも講座」等の出前講座の実施 ・生駒市自主防災会活動補助金の創設	自主防災会の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。  生駒市自主防災会活動補助金を創設し、①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金	(自治会) 自主防災会設立に向けて体制を整える。(市民) 自主防災会設立に協力する。		危機管理課
15	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施します。	・総合防災訓練の実施	・総合防災訓練を実施し、自衛隊やライフルイン関係機関との連携を確認するとともに、自治連合会とも共催し情報伝達を中心とした全市域的な訓練を行う。	(自治会・自主防災会) 訓練を企画・運営するとともに、住民が参加しやすい環境を整える。(市民) 積極的に訓練に参加する。		危機管理課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 経常の実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	災害時の情報処理方法や対応をマニュアル化し、災害情報、被害状況、避難、救援等の情報を速やかにかつ的確に市民に提供し、対処していくための情報システムを整備します。	・避難所運営マニュアルの作成	・避難所運営マニュアルを作成し、施設管理者・参集職員・地元自主防災会が連携できるような訓練を行う。		危機管理課
		・避難基準の策定 ・被災者支援システム	(H22) 避難基準の策定 (H23) 被災者支援システムの導入		危機管理課
22	要援護者(高齢者・障がい者・外国人等)を支援するため、要援護者情報の把握(データベース化の検討)に努めます。また、福祉施設、介護保険事業所、自主防災会等との協力連携体制について検討します。	・被災時要援護者避難支援プラン	災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の把握、災害時の避難計画の作成、自治会等との情報共有と連携に努める。		危機管理課
		・被災時要援護者避難支援プラン ・福祉避難所の指定	災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の把握、災害時の避難計画の作成、自治会等との情報共有と連携に努める。 また、災害時の避難生活を円滑に行うため、福祉避難所を指定する。 ・災害時要援護者避難支援プランの策定(H23.1)		福祉支援課 (高齢福祉課)
23	災害対応力を高めるため、消防、病院、企業、周辺市町村、国、県等各機関との連携を強化します。	・災害時応援協定の締結	災害時の広域相互援助を行うことを目的に、自治体間で相互応援に関する協定を締結する。また、民間事業者と災害復旧や物資提供等についての応援協定を締結する。		危機管理課

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	自主防災会の組織率については目指す値を上回る組織率となったため
行政が支援する取組	b	H24年度は総合防災訓練を実施し実施率が100%となったが、H25年度は全自主防災会で実施はできなかった。 自治連合会との合同訓練は2地区の実施となった。
行政が主体的に実施する取組	-	
進捗度 (行政)	B	市民の防災に対する意識が高まり、自主防災組織の結成が促進されている。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市域的な総合防災訓練の定期的な実施や、防災意識の向上、啓発強化に引き続き努めていただきたい。</li> <li>・地域のコミュニティ強化を図ることで防災力を高めていくためには、行政側でも危機管理課と市民活動推進課が連携して防災政策に取り組むなど行政内部で危機感を共有して取り組んでいく必要があるのではないか。</li> <li>・これまで、自主防災会組織の設立については一定の成果が出ている。今後は、自主防災会が災害時に有効に機能するように平時から防災活動が充実されるよう支援に努められたい。</li> </ul>	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防
目指す姿	①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。
	②	市町村の消防広域化による奈良県下1消防本部体制の消防組織により消防力が強化され、速やかな消火、救急体制が整備されている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問① 市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。												
1-1 市民実感度							1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	23	4.6%	6.0	6.0	2.9%	2.9	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	84	16.8%	22.0	16.5	20.2%	15.2	どちらかというと思う	18	26.1%	30.0%	22.5	
どちらとも言えない	165	33.0%	43.2	21.6	38.9%	19.5	どちらとも言えない	34	49.3%	56.7%	28.3	
どちらかというと思わない	75	15.0%	19.6	4.9	22.3%	5.6	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.0%	2.5	
そう思わない	35	7.0%	9.2	0.0	15.7%	0.0	そう思わない	2	2.9%	3.3%	0.0	
わからない	97	19.4%					わからない	8	11.6%			
無回答	21	4.2%					無回答	1	1.4%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	382		100.0%	49.0	100.0%	43.1	有効回答数	60		100.0%	53.3	
評価①			c		d		評価①			c		
設問② 消防力が強化され、速やかな消火、救急体制が整備されている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	31	5.9%	7.7	7.7	5.9%	5.9	そう思う	2	2.9%	3.4%	3.4	
どちらかというと思う	148	28.0%	36.8	27.6	37.2%	27.9	どちらかというと思う	21	30.4%	36.2%	27.2	
どちらとも言えない	167	31.6%	41.5	20.8	41.3%	20.7	どちらとも言えない	28	40.6%	48.3%	24.1	
どちらかというと思わない	37	7.0%	9.2	2.3	7.2%	1.8	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.3%	2.6	
そう思わない	19	3.6%	4.7	0.0	8.4%	0.0	そう思わない	1	1.4%	1.7%	0.0	
わからない	113	21.4%					わからない	9	13.0%			
無回答	13	2.5%					無回答	2	2.9%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	402		100.0%	58.4	100.0%	56.3	有効回答数	58		100.0%	57.3	
評価②			c		c		評価②			c		
市民実感度			c		c		事業者実感度			c		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。 防火意識の啓発などにより過去5年間(平成15~19年)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H25	H25	H20	H25	H25	
			31	25	28				
			H25年度設定目標	達成度②	評価	28	200%	a	
			H25年度客観目標	28.0					
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	火災調査事務(年度集計)			調査サイクル	1年		
消防予防課	重点指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由					<外的要因の有無:□有 □無>	
	アウトカム								
	目標設定パターン								
2	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。 速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H25	H25	H20	H25	H25	
			0	1	0				
			H25年度設定目標	達成度②	評価	0	未達成	e	
			H25年度客観目標	0					
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	火災調査事務(年度集計)			調査サイクル	1年		
消防予防課	重点指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由					<外的要因の有無:□有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 延焼火災は1件で、消防隊が火災現場到着時には、既に延焼していたことにより火災防衛が不可能であった。	
	アウトカム								
	目標設定パターン								
3	普通救命講習の受講者数(人)	市が実施する普通救命講習の受講者数。 救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値	
			H20	H25	H25	H20	H25	H25	
			1,922	1,870	2,400				
			H25年度設定目標	達成度①	評価	2,400	-11%	e	
			H25年度客観目標	2,400					
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	普通救命講習事務(年度集計)			調査サイクル	1年		
消防警防課(消防署)	重点指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由					<外的要因の有無:□有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 応急手当講習会(3時間未満)の依頼が多く、普通救命講習(3時間以上)の依頼が少なかった。	
	アウトプット								
	目標設定パターン								

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標達成度
3	普通救命講習等の受講者(人)	普通救命講習と応急手当講習を合わせた受講者数	行政 ・ 市民	目標	2,200	2,300	2,400	a
				実績	2,014	2,302	2,637	

[基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	b
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	住宅用火災警報器を設置している。				事業者	従業員や来店客を含めた避難訓練を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	242	48.4%	50.6%	50.6	十分取り組んでいる	4	5.8%	6.3%	6.3
取り組んでいる	99	19.8%	20.7%	15.5	取り組んでいる	11	15.9%	17.2%	12.9
少し取り組んでいる	43	8.6%	9.0%	4.5	少し取り組んでいる	10	14.5%	15.6%	7.8
あまり取り組んでいない	35	7.0%	7.3%	1.8	あまり取り組んでいない	15	21.7%	23.4%	5.9
全く取り組んでいない	59	11.8%	12.3%	0.0	全く取り組んでいない	24	34.8%	37.5%	0.0
無回答	22	4.4%			無回答	5	7.2%		
総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	478		100.0%	72.5	有効回答数	64		100.0%	32.8
市民の役割分担状況				b	事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	火災件数の減少	下記の取り組みを実施することにより、火災の減少を図る。	年度内火災発生件数28件	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	b	25年年度 火災件数 25件 25年中 火災件数 27件  目標値との比較では、年中比較で1件の減少、年度比較で3件の減少となった。		指標	予防課 消防署
	幼児期の防火教育	市内保育園、幼稚園を職員が防火指導、また、女性消防団員による「防火ペープサート(人形劇)」を実施し、幼児のライターによる火遊び等の火災を未然に防ぐなど、幼児期における防火意識の高揚を図る。	市内30施設(13幼稚園・17保育園)のうち、15施設に防火指導又は、ペープサート等を実施する。	(事業所) 関係者は、園児等に防火思想を教育する。	a	幼年期における防火思想育成のため市内の保育園、幼稚園への職員が出向し20回指導した。また女性消防団によるペープサートを9回実施した。 防火指導 保育園 10回 幼稚園 10回 ペープサート9回 今年度の目標水準を達成することができた。		その他	予防課 消防署	
	火災予防広報	春・秋の火災予防運動中に少年消防クラブや幼年消防クラブの鼓笛演奏と共に街頭広報等を実施し、火災減少に向けての啓発活動を実施する。	春・秋の火災予防運動中の各1回、鼓笛演奏のもと街頭広報を実施(下半期実施)	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	b	秋の火災予防運動中の11月13日北コミュニティーセンターで幼年消防クラブの集いを開催し、防火広報を実施した。エンゼル幼稚園64名、奈良佐保短大付属生駒幼稚園86名、いこま保育園68名、来場者約200名に対し、防火広報を実施。 春の火災予防運動期間中の3月2日、生駒駅前アントレひろばで街頭防火広報実施。各種防火団体80名、市民約1,500名に対して防火広報実施		その他	予防課 消防署	



		危険物安全週間	週間にポスターを配布し広報による普及啓発を図ると共に消防訓練を実施することにより、危険物関係者に対する防火安全対策を推進する。	週間に消防訓練の実施1回	(事業所)関係者は、法令に従い危険物施設における消防用設備の設置・維持・管理等を図ることにより、防火安全対策の向上に努める。	b	週間に消防訓練を1回実施することができた。今後も、消防訓練を実施することにより、危険物取扱い関係者に対し防火安全対策を推進する。		その他	予防課 消防署	
12	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、早期設置の促進を図ります。	住宅用火災警報器設置推進活動	平成24年度中の市内設置率は、抽出調査等により約78%となっている。今後、更に広報活動や設置指導等を行い、設置率の向上を図る。	抽出調査による設置率80%以上を達成する。 住宅用火災警報器の普及率 全国平均 77.5% 奈良県平均 67.7% (平成24年6月時点)	(市民)未設置家庭においては、住宅用火災警報器を設置する。	b	秋、春の火災予防運動中に実施した一般家庭防火訪問及び一人暮らし高齢者宅防火訪問(年間)(総件数5,356件)において、住宅用火災警報器の設置件数は4,417件で設置率は82.5%であった。		その他	予防課 消防署	
13	防火指導や防火訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	市民等に対する防火・防災訓練指導	年度を通じて、自主防災会・事業所等の自衛消防訓練を実施する際に、通常の消火訓練に合わせ震災対応訓練の指導を行う。	消防職員が出席する左記の訓練指導を年度中、100件以上実施する。	(市民)防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	a	自主防災会等に対し、目標値に比べ、5割強の消防訓練指導を実施  自治会 9件 自主防災会38件 事業所 144件		その他	予防課 消防署	
14	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	応急手当普及啓発の推進	AED取扱方法を含む普通救命講習等の実施や啓発活動で市民の救命に対する意識を高め、救命率の向上を図る。	普通救命講習等受講者 2,400名	(市民)救命講習を受講して、応急手当等の方法を身につける。	a	普通救命講習(69回1,870人) 応急手当講習(33回767人) 合計2,637人実施した。		指標	消防署	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b					

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	春・秋の火災予防運動 危険物安全週間 文化財防火週間	一年を通じ、一人暮らし高齢者宅の防火訪問や自治会、事業所等へ消防訓練を実施し、市民と接する機会を捉えて防火意識の向上を図る。春と秋の火災予防運動期間中に、一般家庭の防火訪問を実施する。街頭防火広報等を実施して、防火意識の向上を図る。さらに山火事防止のため、山林パトロールを実施し、ハイカーに火災予防を呼び掛ける。毎年6月の危険物安全週間は危険物施設の立入検査や消防訓練を実施し、1月には文化財の立入検査や消防訓練を実施し、火災予防に努める。	(市民)防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。 (事業所)関係者は、法令に従い消防用設備の設置・維持・管理等を図ることにより、防火安全対策の向上に努める。	・マンネリ化した従来の訓練により、参加者の増員が期待できない。 ・職員数に比較し、高齢者数が多数であるが、平成24年度からは、1年中を通じ実施することにより、地域やコミュニティに積極的に働きかける。	予防課
12	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、早期設置の促進を図ります。	住宅用火災警報器設置推進活動	住宅用火災警報器未設置世帯へ設置促進のため、ホームページ及び広報紙掲載、ポスター・チラシを作成し、街頭防火広報や防火訪問を通じて、設置世帯の増加を図る。	(市民)未設置家庭においては、住宅用火災警報器を設置する。	・拒否層・無関心層に対する指導が困難 ・未設置に対する罰則が無いいため、拒否層・無関心層の人に対する指導が困難	予防課
13	防火指導や防火訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	春・秋の火災予防運動	春と秋の火災予防運動期間中に、自治会や事業所等に火災予防啓発文書を配布し、防火訓練、防火座談会等の実施を促進する。	(市民)防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	マンネリ化した従来の訓練により、参加者の増員が期待できない。	予防課
14	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	応急手当普及啓発事業	人工呼吸・胸骨圧迫・AED(自動対外式除細動器)・止血等の応急手当を市民に対し、普及啓発を行い救命率の向上を図る。	(市民)救命講習を受講して、応急手当等の方法を身につける。	救命講習の重要性をPRしながら、講習会の効率的な実施方法を検討する必要がある。	警防課 (消防署)

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	市町村の消防広域化による新消防体制で、多種多様な火災に対応できるよう、人員の確保や最新の資機材を配備した消防力を備えます。	通信指令業務の共同化	広域的な災害対応策の強化と消防指令施設の整備・運用等のコスト削減等財政面の効率化から奈良市と消防指令業務の共同化を実施する。	平成25年度 実施設計を実施 平成26年・27年度 整備工事を実施	b	平成26年3月7日に成果品の納入があり、実施設計を完了した。		実施計画	警防課
		消防団の充実強化	消防訓練、教養、研修等に参加し、消防団の技術の錬磨を図る。	・県消防学校入校研修受講延べ18名 ・署団合同訓練の参加 ・市防災訓練の参加 ・分団毎の月1回以上の自主訓練(3月)	b	県消防学校入校受講人員9名、署・合同訓練114名北地区防災訓練女性消防団員6名、その他、各分団においては、放水訓練等の自主訓練を毎月1回以上実施した。	県消防学校の入校割当人数が変更となり受講者が9名と希望どおりに受講できなかった。	その他	消防総務課
22	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急医療体制の整備	奈良県救急搬送及び医療連携協議会の部会と奈良県救急医療支援システム(e-Match)事業に積極的に参加し、より迅速な搬送体制を確立する。	県救急搬送及び医療連携協議会の部会とe-Match導入に伴う協議会への継続参加	b	救急搬送ルール運用に係る改正事項及び説明会等4回実施された会議等に参加し、意見を述べた。		実施計画	警防課
		救急車の適正利用	救急出動件数増加の要因のひとつに軽症者の増加があげられることから、救急車の適正利用を市民に広報していく。	適正利用の広報として、ホームページへの掲載等において広報を実施	a	広報いこまに合計3回掲載、ホームページに適正化を掲載前年度110件減少した。		その他	警防課
		救急業務の高度化	救急救命士の処置習熟、処置範囲拡大に対応するため病院実習等を実施する。	気管挿管認定2名 ビデオ喉頭鏡使用気管挿管認定5名 気管挿管再教育1名 生涯教育 24名	c	病院の都合上気管挿管認定1名、ビデオ喉頭鏡使用気管挿管認定3名未実施	病院受入体制の都合上、希望する人数が受入不可となった。	その他	警防課
23	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らしの高齢者宅防火訪問	一人暮らし高齢者宅の防火訪問を行い、防火指導と災害時要援護者の情報把握に努める。	該当高齢者(約1,700人)宅に対し、年間を通して防火訪問を実施する。(約1,700人は、平成24年度のデータのため実施にあたっては、平成25年度の新たなデータに逐次対応する。)上半期に各中隊、所属の目標数値の10%以上を目的とする。年間に割り当てられた各中隊、所属で100%実施する。	b	当初計画実施数1,769人に対し、防火訪問を1,772人実施した。 なお、留守、死亡や入院により身辺調査が実施できなかった件数は444人。計画数より防火訪問数3件増は民生委員から追加調査依頼があったため。		その他	予防課 消防署

24	事業者や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	文化財防火週間	文化財防火週間に合わせ、消防用設備等の検査を実施し、各施設の安全確保を図る。	国宝及び重要文化財に指定されている建造物の7施設全てについて査察を実施する。 (下半年実施)	b	国宝、重要文化財に指定されている7施設全てに対し、調査を実施した。また宝山寺・長弓寺に於いて消防訓練を実施した。		その他	予防課 消防署
		立入検査(査察)	年度を通じて、各事業所の立入検査を実施し、火災予防上の不備事項や危険箇所等の指導と改修是正を行う。	年間査察計画に基づき防火対象物及び危険物施設に立入検査を実施また、指導事項(防火管理者・消防用設備点検結果報告)に対する是正結果を、指標化する。 防火対象物年間査察計画(市内全対象物数2,044のうち802対象物を実施) 消防署 762件 予防課 40件 合計 802件 危険物施設年間査察計画(市内全対象物数113のうち102対象物を実施) 消防署 58件 予防課 44件 上半期に各中隊、所属の目標数値の10%以上を目的とする。年間に割り当てられた各中隊、所属で100%実施する。	b	防火対象物査察実施状況(802件)年間査察計画見直し件数(812件) 消防署 772件 予防課 40件 合計812件実施した。 市内防火対象物の約40%に該当  危険物施設査察実施状況(102件) 消防署 58件 予防課 44件 合計102件実施した。 市内危険物施設の90%に該当		その他	予防課 消防署
25	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行うとともに、新しく設置する消防水利(消火栓、防火水槽など)の企画や管理を行います。	消防隊災害対応訓練	震災及び火災対応の図上訓練と消防資機材を活用した現場活動訓練を実施し、震災の対応強化や延焼火災の防止を図る。	(延焼棟数0件) 年間各中隊80件で実施。分署単位では所属単位で設定する。年間訓練目標全体総数各小隊延べ490件で実施。 (内訳) 本・各小隊年間20回 南分署60回 北分署120回 鹿ノ台分署60回 大規模訓練含む	b	大規模災害訓練3回を含むその他の災害対応訓練を965回実施することで大きく上回った。 延焼火災件数は1件であった。	延焼火災1件について消防隊現場到着時すでに延焼していた。 消防活動により延焼させていない。	指標	消防署
		車両端末パソコンの更新	車両動態監視装置の車両端末パソコン19台を平成24年度から計画的に更新する。	更新予定残り13台の内、本年度6台を更新する。	b	平成26年2月28日に6台の更新を完了した。		その他	警防課
		災害現場画像伝送システム	車載カメラ及び可搬型カメラにて災害現場の映像を撮り、データ通信網にて消防本部等に伝送し、迅速・的確な情報の取得を行う。	車載カメラ 1台 可搬型カメラ 1台 遠隔制御装置 1台 配備	a	平成25年11月1日から運用開始。市役所危機管理課へ携帯カメラの配備も行った。		その他	警防課
		高規格救急車の増車	高規格救急車を1台増車し、救急体制を充実する。	高規格救急車 1台 配備	b	平成26年2月28日に納車・事業を完了した。		その他	警防課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市町村の消防広域化による新消防体制で、多種多様な火災に対応できるよう、人員の確保や最新の資機材を配備した消防力を備えます。	消防無線のデジタル化事業	平成24年1月に奈良県消防広域化協議会を脱会。消防救急デジタル無線整備工事を単独で実施し、平成24年度に事業完了。平成25年4月より運用開始。		警防課
22	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急業務高度化の推進	救急救命士の養成、救急救命士及び救急隊員の知識・技術を高める研修を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図る。	救急研修等において、医療機関との日程調整が難しく年度当初の計画の変更が余儀なくされる。	警防課
23	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らしの高齢者宅防火訪問	春と秋の火災予防運動期間を含む1年間を通じ、各家庭を訪問し、防火指導を実施する。	職員数に比較し、高齢者数が多数であるが、平成24年度からは1年中を通じ実施することにより、地域やコミュニティに積極的に働きかける。	予防課
24	事業者や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	立入検査(査察)	防火対象物に立ち入り、その実態を把握するとともに、構造、設備及び管理の状況等を検査し、適正な指導を行い、不備欠陥事項については是正指導する。また、関係者等に対して防火管理能力の向上を促し、人的、物的被害の軽減を図る体制を強化する。	・違反対象物に対する指導において、長期にわたる指導となる。 ・事前通告無しで実施しているため、関係者の立会いが出来ず、実施率が向上しない要因となる。	予防課
25	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行うとともに、新しく設置する消防水利(消火栓、防火水槽など)の企画や管理を行います。	消防車両及び資機材の更新事業	更新計画に基づき車両の更新や資機材の購入により消防力の充実強化。(H21)災害対応特殊救急自動車更新、水槽付消防ポンプ自動車更新。		警防課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	b	年間延焼棟数では、消防隊が到着した時点で既に延焼していたことにより、防御することが不可能であったが、年間火災発生件数では、目標値よりも低い値となっており、市民及び事業者の実感度がc評価とb評価より低い。要因としては、行政側が求める以上の防災意識が高く設定されていると思われる。
行政が支援する取組	b	市民や事業所に対し消防訓練及び普及啓発等の支援を行った結果、火災予防に対する意識が高まり、火災発生件数の減少や住宅用火災警報器の普及率が向上しb評価に繋がったものと考え。
行政が主体的に実施する取組	b	防火については、幼児教育から一人暮らしの高齢者や一般家庭に対する防火訪問や事業所、危険物施設及び文化財等多岐に渡り査察等を実施した結果、火災予防の意識が向上し、火災件数等が減少したものと考える。 また、救急体制については、救急車の適正利用など更なる啓発活動を検討し、継続的に実施していることから、全体的にb評価に繋がったと考える。
進捗度(行政)	B	市民・事業者満足度調査による市民や事業者の実感度が相対的に低いものの、各種の取組が市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行う端緒となり「目指す姿」に近付きつつあると考え、進捗度B評価と判断した。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見はなし)	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全
目指す姿	①	歩行者もドライバーもみんなが、交通ルール・交通マナーを守り、安全に道路を利用できている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	歩行者もドライバーもみんなが、交通ルール・交通マナーを守り、安全に道路を利用できている。													
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	31	5.8%	6.4	6.4	3.2%	3.2	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	110	20.5%	22.6	16.9	20.8%	15.6	18	23.4%	25.7%	19.3	23.4%	25.7%	19.3	
どちらとも言えない	144	26.8%	29.6	14.8	35.4%	17.7	22	28.6%	31.4%	15.7	28.6%	31.4%	15.7	
どちらかというと思わない	102	19.0%	20.9	5.2	18.5%	4.6	19	24.7%	27.1%	6.8	24.7%	27.1%	6.8	
そう思わない	100	18.6%	20.5	0.0	22.1%	0.0	11	14.3%	15.7%	0.0	14.3%	15.7%	0.0	
わからない	29	5.4%					7	9.1%			9.1%			
無回答	21	3.9%					0	0.0%			0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%					
有効回答数	487		100.0%	43.3	100.0%	41.1	有効回答数	70		100.0%			41.8	
評価①			d			d			評価①			d		
市民実感度			d			d			事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生活安全課	参考指標	H20	H25	H25	
	アウトカム	アウトカム	2,564	2,715	減少	
	目標設定パターン	目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度②	評価	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	2,659	0%	e	
		指標の把握方法(数値の出所)	2,563			
2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 平成25年度には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生活安全課	重点指標	H20	H25	H25	
	アウトプット	アウトプット	4,349	5,018	4,500	
	目標設定パターン	目標設定パターン	H25年度設定目標 H25年度客観目標	達成度①	評価	
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	5,500	443%	a	
		指標の把握方法(数値の出所)	4,500			
指標の達成状況						c

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25
1	市道の事故件数(件) ※暦年	市道における事故件数	行政	実績	129	117	89

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民				事業者			
交通ルール、交通マナーを守っている。				従業員への安全運転教育・対策を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	309	57.5%	60.9%	十分取り組んでいる	23	29.9%	29.9%
取り組んでいる	164	30.5%	32.3%	取り組んでいる	28	36.4%	36.4%
少し取り組んでいる	30	5.6%	5.9%	少し取り組んでいる	18	23.4%	23.4%
あまり取り組んでいない	4	0.7%	0.8%	あまり取り組んでいない	2	2.6%	2.6%
全く取り組んでいない	0	0.0%	0.0%	全く取り組んでいない	6	7.8%	7.8%
無回答	30	5.6%		無回答	0	0.0%	
総数	537	100.0%		総数	77	100.0%	
有効回答数	507		100.0%	有効回答数	77		100.0%
市民の役割分担状況			a	事業者の役割分担状況			b

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	広報紙による啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全の啓発	広報紙や市ホームページ等により交通安全運動の啓発等を実施し、事故発生件数を減らす。	人身事故及び物損事故の合計発生件数の減少 2,659件未満 (平成26年3月)	(市民)啓発内容の理解と実践	c	人身事故及び物損事故の合計発生件数 2,715件 (平成26年3月)	合計件数は増加したが、人身事故は昨年より55件減少した。	指標	生活安全課
13	幼稚園・保育園・小中学校において、指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室	幼稚園・保育園・小中学校で、指導員による交通安全教室を実施する。市内保育園・幼稚園・小中学校での参加者 5,500人 (平成26年3月)	市内保育園・幼稚園・小中学校で 4,500人の参加を目指す。	(市民)交通安全教室を積極的に受講する	c	市内保育園・幼稚園・小中学校での参加者 5,018人 (平成26年3月)	幼稚園児が減少したこと、小中学校での参加人数が少なかったことによる。	指標	生活安全課

14	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	放置自転車等対策協議会での検討	不法・迷惑駐車や駐輪の防止を放置自転車等対策協議会で検討し、対策を決定する。 (平成26年3月)	放置自転車等の減少	(事業者・市民)連携して取り組む	b	自転車等放置防止推進員9人を認定 対策協議会は終了 (平成26年3月)		その他	生活安全課
15	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	違法駐車等の巡回指導	生駒・東生駒駅周辺の違法駐車等防止重点地域を中心に、交通指導員により巡回・啓発活動を実施する。 違法駐車等の減少 駐停車指導 4,000回 (平成26年3月)	違法駐車等の減少 (駐停車指導4,700回を目指す)	(市民)駐車を利用する(事業者)駐車場利用を勧める	c	違法駐車等の減少 駐停車指導 1,033回 (平成26年3月)	交通指導員に欠員があり、巡回できない期間があったため。	その他	生活安全課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	広報紙による啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全市民運動	春と秋に交通安全市民運動を警察をはじめ関係機関とともに実施。	(市民)交通安全に心がける(事業者)交通安全を呼びかける		生活安全課
12	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を行います。	高齢者交通安全推進	地域ごとにシルバーリーダーを委嘱し、交通安全意識の高揚を図る。 平成25年度 63名に委嘱	(市民)交通安全に心がける(事業者)交通安全を呼びかける		生活安全課
13	幼稚園・保育園・小中学校において、指導員による交通安全教室を行います。	交通指導員による交通安全教室	幼稚園及び保育園における歩行訓練及び人形劇を実施し、交通ルールを学んでもらい、小学校では、自転車の乗り方を学習してもらっている。 平成25年度 41回 5,018名参加	(市民)交通安全教室を積極的に受講する		生活安全課
14	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	放置自転車等対策協議会の設置及び運営	地域住民、事業者、交通事業者、警察及び行政職員による協議会を設置し、自転車等の放置を防止するために、研究協議しその推進に努める。	(事業者・市民)連携して取り組む		生活安全課
14	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	生駒市自転車等放置防止推進員による巡回	平成25年10月から生駒駅南側の自治会において推進員を選出し、生駒駅周辺の自転車等放置防止の巡回を実施。	(市民)連携して取り組む		生活安全課
15	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	違法駐車等防止事業	交通指導員による違法駐車等防止重点地域における指導及び啓発の実施。	(市民)駐車場を利用する(事業者)駐車場利用を勧める		生活安全課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	交通事故が多発する交差点や危険箇所を把握し、信号機や横断歩道などの設置を関係機関に要望するとともに、街灯、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。	通学路安全対策事業	緊急合同点検結果を踏まえ、通学路の危険箇所に路側線、ガードレール等の交通安全施設を整備	整備箇所 36箇所 (平成26年3月)	c	36箇所中、34箇所の整備工事を完了した	・平成26年度に他の工事の計画があるため ・関係機関との協議に時間を要したため	実施計画	土木課 事業計画課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>c</b>				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
22	通学路安全対策の実施	通学路安全対策事業(足型マークの設置等)	平成24年度 4箇所実施 平成25年度 3箇所実施		生活安全課
23	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を行います。	放置自転車対策事業	自転車等放置防止指導員の配置及び禁止区域内の放置自転車等の撤去及び保管の実施。		生活安全課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	c	恒常的に交通安全教室を実施している。
行政が支援する取組	c	交通安全に対する意識の定着を図るため、啓発等を継続して実施する。
行政が主体的に実施する取組	c	緊急合同点検結果を踏まえ、通学路の危険箇所に路側線、ガードレール等の交通安全施設を整備したが、関係機関との協議に時間を要したため一部未達成となった。
<b>進捗度 (行政)</b>	<b>C</b>	<b>交通安全教室などにより交通安全に対する意識の定着を図っている。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	自転車事故が多発していることを踏まえて、小中学生向けの啓発だけでなく、成人向けの自転車運転ルールの講習会や通勤・通学時の自転車運転のマナーの啓発についても取り組まれた。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		<b>進捗度 (審議会)</b>	<b>C</b>



まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護
目指す姿	①	防犯意識が高く、地域内のコミュニケーションが活発で互いに助け合い、安心して暮らしている。
	②	市民の消費生活に関する意識・知識が高く、消費者トラブルにも適切に対応できている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	防犯意識が高く、地域内のコミュニケーションが活発で互いに助け合い、安心して暮らしている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	30	5.7%	6.6%	6.6	4.3%	4.3	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2	
どちらかというと思う	147	27.8%	32.3%	24.2	32.4%	24.3	どちらかというと思う	12	19.0%	20.7%	15.5	
どちらとも言えない	194	36.7%	42.6%	21.3	38.0%	19.0	どちらとも言えない	24	38.1%	41.4%	20.7	
どちらかというと思わない	48	9.1%	10.5%	2.6	15.5%	3.9	どちらかというと思わない	12	19.0%	20.7%	5.2	
そう思わない	36	6.8%	7.9%	0.0	9.8%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.1%	0.0	
わからない	60	11.4%					わからない	5	7.9%			
無回答	13	2.5%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	455		100.0%	54.8	100.0%	51.5	有効回答数	58		100.0%	46.6	
評価①			c		c		評価①			c		
設問②	市民の消費生活に関する意識・知識が高く、消費者トラブルにも適切に対応できている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	20	4.0%	6.3%	6.3	2.7%	2.7	そう思う	5	7.9%	9.3%	9.3	
どちらかというと思う	69	13.8%	21.7%	16.3	21.6%	16.2	どちらかというと思う	5	7.9%	9.3%	6.9	
どちらとも言えない	174	34.8%	54.7%	27.4	51.4%	25.7	どちらとも言えない	28	44.4%	51.9%	25.9	
どちらかというと思わない	39	7.8%	12.3%	3.1	13.3%	3.3	どちらかというと思わない	12	19.0%	22.2%	5.6	
そう思わない	16	3.2%	5.0%	0.0	11.0%	0.0	そう思わない	4	6.3%	7.4%	0.0	
わからない	159	31.8%					わからない	9	14.3%			
無回答	23	4.6%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	318		100.0%	53.0	100.0%	47.9	有効回答数	54		100.0%	47.7	
評価②			c		c		評価②			c		
市民実感度			c		c		事業者実感度			c		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向				
1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認められた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】			計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H20	H25	H25
			1,315	730	減少		
	担当課	指標区分		H25年度設定目標	達成度②	評価	
	生活安全課	参考指標 アウトカム 目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数	651	100%以上	a
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>				
2	出前防犯教室の実施回数(回)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の回数。 安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、実施回数の増加を目指します。			計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H25	H20	H25	H25
			71	80			
	担当課	指標区分		H25年度設定目標	達成度①	評価	
	生活安全課	重点指標 アウトプット 目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課	80	0%	e
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 小学校職員対象の出前防犯教室が一巡し、各学校からの要請が減り、実施回数が減ったため				
3	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度。 現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。			計画当初値	直近値	目指す値
			H18	H25	H18	H24	H25
			43.3	47.0			
	担当課	指標区分		H24年度設定目標	達成度①	評価	
	生活安全課	参考指標 アウトカム 目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	47	126%	a
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>				

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。	行政・市民	目標			7,200	7,250	a
				実績		7,178	7,958	8,762	
3	相談件数	消費生活相談の受付件数	行政	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	a
				実績	1,045	1,127	1,056	1,106	

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------	---

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	防犯意識を高め、戸締りなど防犯行動を行っている。				事業者	法令等を遵守した事業活動を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	164	31.1%	32.0%	32.0	十分取り組んでいる	15	23.8%	25.4%	25.4
取り組んでいる	202	38.3%	39.5%	29.6	取り組んでいる	16	25.4%	27.1%	20.3
少し取り組んでいる	104	19.7%	20.3%	10.2	少し取り組んでいる	17	27.0%	28.8%	14.4
あまり取り組んでいない	32	6.1%	6.3%	1.6	あまり取り組んでいない	5	7.9%	8.5%	2.1
全く取り組んでいない	10	1.9%	2.0%	0.0	全く取り組んでいない	6	9.5%	10.2%	0.0
無回答	16	3.0%	3.1%		無回答	4	6.3%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	512		103.1%	73.3	有効回答数	59		100.0%	62.3
市民の役割分担状況				b	事業者の役割分担状況				b

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	地域の自主防犯に係る活動及び連携の支援・促進	防犯グッズ、子ども110番の旗の貸出しや防犯ハンドブック等による啓発活動を実施する。 刑事犯罪発生件数 651件以下 (平成26年3月)	防犯グッズや子ども110番の旗の貸出し、防犯ハンドブック等による啓発活動を実施	地域における防犯活動組織	c	刑事犯罪発生件数 730件 (平成26年3月)	窃盗犯、器物破損が増加したため。	指標	生活安全課
14	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室の実施	幼稚園・保育園・小学校の園児・児童・保護者・職員を対象とした、出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行う。出前防犯教室実施回数 80回 (平成26年3月)	出前防犯教室の実施回数(76回を目指す)	各幼稚園・学校等の保護者による組織	c	出前防犯教室実施回数 71回 (平成26年3月)	申し込みが当初見込みより少なかったため。	指標	生活安全課
16	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	消費生活ボランティア養成講座の開催	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるように、消費生活ボランティア養成講座を開催する。養成講座の実施年2回 (平成26年3月)	事業の達成 (H25.3)	地域での「声かけ」を中心として、消費者問題で困っている市民を、消費生活センターでの相談に誘導する	b	養成講座の実施年2回 (平成26年3月)		その他	生活安全課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	防犯活動啓発グッズの配布	市民の安全意識の高揚及び自主的な防犯活動を推進するため、防犯グッズを貸し出し、安全で住みよいまちづくりに努める。	地域による自主防犯に係る活動		生活安全課
12	防犯協議会及び暴力排除推進協議会を支援します。	・生駒市防犯協議会 ・生駒市暴力排除推進協議会	25年度 貸出団体 58団体 帽子 地域安全・暴力追放生駒市民大会 平成25年10月10日 講師 元警視庁刑事 北芝健さん 生駒市コミュニティセンター	大会への積極的な参加		生活安全課
13	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	「こども110番の家」の旗配布	平成25年度 2,667カ所	「こども110番の家」の旗設置協力		生活安全課
14	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室の実施	市民に対する知識の備えをしてもらうため、各種団体、幼稚園の園児、小学校の児童、保護者及び職員を対象に犯罪被害防止の出前講座を実施する。  (25年度)  幼稚園 31園 3,774人 保育園 32園 4,564人 小学校 1校 124人 その他 7件 300人	関係者の出前防犯教室への積極的な参加		生活安全課
16	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるように、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティアの養成	24年度:10/17と3/26に開催。受講者数13名と20名 25年度:9/26と3/20に開催。受講者数26名と11名	ボランティアとしての資質の向上を図る		生活安全課
17	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	ホームページの運用	告知など、広報紙で掲載不可能なものを中心に、随時掲載する。	ホームページの更新確認		生活安全課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	消費者行政活性化事業の実施	地域社会における消費者問題解決力の協力に関する事業として、多重債務者救済のため夜間無料法律相談会を毎月開催する。	夜間無料法律相談の定期開催 月2回 (平成26年3月)	b	夜間無料法律相談の定期開催 月2回 (平成26年3月)		実施計画	生活安全課
24	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	消費者への啓発・教育の推進	消費者啓発のため自治会・高齢者・サークル等へ出前講座を実施するとともに、消費者教育の推進として中学校における相談員の出前講座を検討のうえ実施する。	出前講座の開催 10回 (平成26年3月)	a	出前講座の開催 12回 (平成26年3月)		指標	生活安全課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>a</b>				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	警察など関係機関との連携による活動を行います。	情報の提供	相談者の了解を得た上で、相談事例の解決に向け情報提供や法的措置などの相談。		生活安全課
22	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	消費生活審議会	市民の代表者等で構成され、条例の運用や、施策への提案などを審議する。		生活安全課
23	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	消費者行政活性化事業	平成22年度: 相談員のレベルアップに手話の習得、啓発のための機器の充実、ポケット時刻表による広告、屋外掲示板設置 平成23年度: ポケット時刻表への広告、相談窓口開設時間の拡大(9:00~16:30) 平成24年度: ポケット時刻表への広告		生活安全課
24	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	啓発活動の推進	啓発運動を進めるため、奈良県金融広報委員会から経費の助成を受けている。 どんどこまつり啓発ブース設置 各市・各団体との意見交換		生活安全課

25	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	多重債務者無料法律相談会	県主催で弁護士会及び司法書士会の協力をえて、12月に無料相談会を実施している。平成22、23、24、25年度は、消費者行政活性化事業として、毎月定期的に弁護士及び司法書士に委託して実施する。	・相談件数が年々減少 ・今後どのように広報していくか(貸金業法が改正されてからかなり年数がたち、またテレビ等で弁護士事務所がCMをしているので年々相談件数が減少傾向にある。 どのようにして啓発していくかが今後の課題である。)	生活安全課
26	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	消費者保護条例の運用	条例に抵触する案件や、消費者被害未然防止のため、随時指導を行っている。		生活安全課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	生駒市が消費者保護条例を制定し、消費者保護対策事業に取り組む姿勢を明確にしていることが、市民にも浸透してきている。
行政が支援する取組	c	地域等が主体的に取組を進めてもらえるような仕組みが必要である。
行政が主体的に実施する取組	a	出前講座の開催をコンスタントに重ねることで、市民団体や小・中学校に消費者問題を身近な問題として捉えてもらえる気運が高まってきている。
進捗度（行政）	B	市民一人ひとりが関心を持ち、知識の習得を目指す傾向が見受けられるようになってきた。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	高齢者の詐欺被害が多発していることを踏まえて、近隣や親族等で地域ネットワークを形成するなど地域コミュニティの強化を図ることで防犯力を高めるような取組についても検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度（審議会）	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	1	学研都市との連携
基本施策	1	学研都市
目指す姿	①	奈良先端科学技術大学院大学をはじめとする学研都市の知的資源を活かしたまちづくりがなされている。
	②	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われ、新たな発想が生み出されている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	奈良先端科学技術大学院大学をはじめとする学研都市の知的資源を活かしたまちづくりがなされている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	27	5.1%	6.8%	6.8	6.4%	6.4	そう思う	2	3.2%	3.8%	3.8	
どちらかというと思う	90	17.0%	22.8%	17.1	26.2%	19.7	どちらかというと思う	6	9.5%	11.5%	8.7	
どちらとも言えない	150	28.4%	38.0%	19.0	34.1%	17.1	どちらとも言えない	16	25.4%	30.8%	15.4	
どちらかというと思わない	88	16.7%	22.3%	5.6	17.5%	4.4	どちらかというと思わない	14	22.2%	26.9%	6.7	
そう思わない	40	7.6%	10.1%	0.0	15.8%	0.0	そう思わない	14	22.2%	26.9%	0.0	
わからない	115	21.8%					わからない	11	17.5%			
無回答	18	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	395		100.0%	48.5	100.0%	47.5	有効回答数	52		100.0%	34.6	
評価①			c		c		評価①			d		
設問②	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われ、新たな発想が生み出されている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	26	5.2%	8.2%	8.2	9.7%	9.7	そう思う	1	1.6%	1.9%	1.9	
どちらかというと思う	77	15.4%	24.2%	18.2	32.4%	24.3	どちらかというと思う	6	9.5%	11.5%	8.7	
どちらとも言えない	113	22.6%	35.5%	17.8	27.7%	13.9	どちらとも言えない	22	34.9%	42.3%	21.2	
どちらかというと思わない	52	10.4%	16.4%	4.1	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	7	11.1%	13.5%	3.4	
そう思わない	50	10.0%	15.7%	0.0	15.7%	0.0	そう思わない	16	25.4%	30.8%	0.0	
わからない	165	33.0%					わからない	11	17.5%			
無回答	17	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	318		100.0%	48.2	100.0%	51.5	有効回答数	52		100.0%	35.1	
評価②			c		c		評価②			d		
市民実感度			c		c		事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	市と奈良先端科学技術大学院大学との連携事業数(件)	市と奈良先端科学技術大学院大学とが継続的に連携して実施している事業数。学研都市の立地を活かし、奈良先端科学技術大学院大学との連携により地域への貢献、交流の促進を図ります。			
	計画当初値	直近値	目指す値		
	H20	H25	H25		
	4	5	6		
	H25年度設定目標	達成度①		評価	
	H25年度客観目標	5		50%	
	6			b	
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	地域整備課	調査サイクル	1年度
地域整備課(都市計画課)	重点	指標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
	アウトプット				
	目標設定パターン				
	pD				
<b>指標の達成状況</b>					<b>b</b>

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなど、イベントに参加・協力している。	事業者	産学連携事業を積極的に行っている。						
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	13	2.6%	2.7%	2.7	十分取り組んでいる	1	1.6%	1.8%	1.8
取り組んでいる	20	4.0%	4.2%	3.1	取り組んでいる	3	4.8%	5.3%	3.9
少し取り組んでいる	58	11.6%	12.2%	6.1	少し取り組んでいる	9	14.3%	15.8%	7.9
あまり取り組んでいない	96	19.2%	20.1%	5.0	あまり取り組んでいない	19	30.2%	33.3%	8.3
全く取り組んでいない	290	58.0%	60.8%	0.0	全く取り組んでいない	25	39.7%	43.9%	0.0
無回答	23	4.6%			無回答	6	9.5%		
総数	500	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	477		100.0%	17.0	有効回答数	57		100.0%	21.9
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>e</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>e</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<経常的実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	学研都市関係機関が開催するイベント等を周知・支援します。	学研都市のPR	学研都市について市民の理解と参画を深めながら、学研都市のさらなる発展を目指し、都市内で開催されるイベントやフォーラム等について後援するとともに、広報紙に掲載し、学研都市のPRを図る。	(事業者)(公財)関西文化学術研究都市推進機構が主体となり、イベントを企画・実施する。	市域外での事業が多く、広報紙の掲載基準から外れる。	地域整備課(都市計画課)

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	奈良先端科学技術大学院大学や民間企業研究と連携した新たな事業・施策の検討を行います。	リニア中央新幹線の新駅誘致事業シンポジウム等の開催	学研高山地区へのリニア新駅誘致の実現に向けて、市民の意識醸成と誘致PRにむけたシンポジウム等を開催する。	シンポジウム等の開催(平成25年9月)参加人数300人	a	平成25年9月にシンポジウムを開催した。参加人数 300人 誘致サポーター 約 6,000人		実施計画	地域整備課(都市計画課)

	奈良先端科学技術大学院大学との連携事業の実施	学研都市の立地を活かし、奈良先端科学技術大学院大学との連携による事業を実施し、地域への貢献、交流の促進を図る。	市と大学院大学との連携事業を昨年の5事業以上実施する。 (平成26年3月)	b	平成26年1月に、科学に関する絵画の入選作品を展示するなど、今年度は5連携事業を行い市民の関心を高めた。		指標	地域整備課 (都市計画課)
行政が主体的に実施する取組状況				a				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	奈良先端科学技術大学院大学と連携して行っている北コミュニティセンターでの電子図書の閲覧や、学校教育事業の継続・充実を図ります。	東京大学出版の電子図書の閲覧	奈良先端科学技術大学院大学で電子化した東京大学出版の電子図書を、図書館、北分館で閲覧。	東京大学出版の方針により、閲覧事業は終了。	地域整備課 (都市計画課)

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	b	目標には届かなかったが、連携事業を実施することができた。
行政が支援する取組	-	
行政が主体的に実施する取組	a	学研都市高山地区へのリニア新幹線中間駅誘致をPRし、まちづくりへの関心を高めることができた。
<b>進捗度 (行政)</b>	<b>B</b>	<b>連携を進めることができるよう、奈良先端大へ新たな提案等の働きかけを行った。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	「学研都市の知的資源を活かしたまちづくり」や「地域交流によって新しい発想が生み出されている」という目指す姿が実現されているとは言えないため。	<b>進捗度 (審議会)</b>	<b>D</b>



まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	2	農業の振興
基本施策	1	農業
目指す姿	①	学校給食や小売店舗などでの地場農産物の販売量が増加し、地産地消が拡大している。
	②	遊休農地の活用が図られている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	学校給食や小売店舗などでの地場農産物の販売量が増加し、地産地消が拡大している。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	32	6.0%	8.7%	8.7	4.6%	4.6	そう思う	2	2.9%	3.7%	3.7
どちらかというと思う	130	24.2%	35.3%	26.5	31.5%	23.6	どちらかというと思う	13	18.8%	24.1%	18.1
どちらとも言えない	136	25.3%	37.0%	18.5	34.6%	17.3	どちらとも言えない	21	30.4%	38.9%	19.4
どちらかというと思わない	44	8.2%	12.0%	3.0	17.2%	4.3	どちらかというと思わない	10	14.5%	18.5%	4.6
そう思わない	26	4.8%	7.1%	0.0	12.1%	0.0	そう思わない	8	11.6%	14.8%	0.0
わからない	143	26.6%					わからない	13	18.8%		
無回答	26	4.8%					無回答	2	2.9%		
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	368		100.0%	56.7	100.0%	49.8	有効回答数	54		100.0%	45.8
評価①			c		c		評価①			c	
設問②	遊休農地の活用が図られている。										
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	9	1.7%	2.6%	2.6	2.8%	2.8	そう思う	1	1.4%	1.8%	1.8
どちらかというと思う	46	8.7%	13.4%	10.0	19.5%	14.6	どちらかというと思う	7	10.1%	12.3%	9.2
どちらとも言えない	144	27.3%	41.9%	20.9	35.5%	17.8	どちらとも言えない	18	26.1%	31.6%	15.8
どちらかというと思わない	98	18.6%	28.5%	7.1	19.9%	5.0	どちらかというと思わない	19	27.5%	33.3%	8.3
そう思わない	47	8.9%	13.7%	0.0	22.3%	0.0	そう思わない	12	17.4%	21.1%	0.0
わからない	161	30.5%					わからない	10	14.5%		
無回答	23	4.4%					無回答	2	2.9%		
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	344		100.0%	40.7	100.0%	40.2	有効回答数	57		100.0%	35.1
評価②			d		d		評価②			d	
市民実感度			c		c		事業者実感度			c	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	遊休農地の面積(アール)	現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。遊休農地が拡大する傾向にある中、遊休農地を紹介する制度の創設などにより、遊休農地の拡大を防ぎ、減少することを目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
	担当課		指標区分	H21	H25	H25	H21	H25	H25
	経済振興課		重点指標	10,955	9,142	減少	H25年度客観目標	達成度②	評価
	アウトプット		9,142	減少	100%以上	a			
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	水稻生産実施計画書		調査サイクル	1年		
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>							
2	学校給食用農産物作付面積(アール)	学校給食用の農産物を作付するために利用されている農地の面積。食の安全が求められる中、地産地消や食育の推進を図るため、農家等の協力を得ながら、作付面積の拡大を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
	担当課		指標区分	H21	H25	H25	H21	H25	H25
	経済振興課		重点指標	19.4	29	29.1	H25年度客観目標	達成度①	評価
	アウトプット		29.1	99%	a				
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	現地確認(課のデータ)		調査サイクル	1年		
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>							
3	黒大豆の作付面積(アール)	黒大豆が作付されている農地の面積。黒大豆の産地化を進めるため、作付しやすい環境整備を行い、作付面積の増加を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
	担当課		指標区分	H21	H25	H25	H21	H25	H25
	経済振興課		重点指標	518.4	574	544.3	H25年度客観目標	達成度①	評価
	アウトプット		544.3	215%	a				
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	水稻生産実施計画書		調査サイクル	1年		
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>							
指標の達成状況								a	

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	地場農産物に関心を持っている。				事業者	地場農産物の販売コーナーを設置している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	125	23.3%	24.9%	24.9	十分取り組んでいる	3	4.3%	15.0%	15.0
	取り組んでいる	149	27.7%	29.7%	22.3	取り組んでいる	1	1.4%	5.0%	3.8
	少し取り組んでいる	125	23.3%	24.9%	12.5	少し取り組んでいる	4	5.8%	20.0%	10.0
	あまり取り組んでいない	68	12.7%	13.5%	3.4	あまり取り組んでいない	5	7.2%	25.0%	6.3
	全く取り組んでいない	35	6.5%	7.0%	0.0	全く取り組んでいない	7	10.1%	35.0%	0.0
	無回答	35	6.5%			無回答	39	56.5%		
	総数	537	100.0%			該当しない	10	14.5%		
	有効回答数	502		100.0%	63.0	総数	69	100.0%		
	市民の役割分担状況				b	有効回答数	20	100.0%	35.0	
						事業者の役割分担状況				d

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	住宅環境の保全や地域交流の促進、生きがいつくり、地産地消の促進を図るため、遊休農地活用事業を推進します。	遊休農地活用事業(生駒市農業ビジョンの推進)	生活環境の保全や地域交流の促進、生きがいつくり、地産地消の促進を図るため、遊休農地活用事業を促進する。	農地の貸借仲介全面積3haに	遊休農地の積極的利用	a	3.3haマッチング済み		実施計画	経済振興課
14	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修を支援します。	有害鳥獣対策事業(生駒市農業ビジョンの推進)	有害鳥獣から農作物の被害を防止する。	有害鳥獣の積極的な捕獲	有害鳥獣のエサとなる農作物残渣や放任果樹の適正な管理	b	イノシシ 82頭 アライグマ 75匹 ヌートリア 2匹		その他	経済振興課
		ため池防災関連事業	市内の受益面積2ha以上のため池緊急点検調査の実施	市内約70箇所のため池の緊急点検調査の実施	立ち合い、聞き取りなどの調査協力	a	市内約71箇所のため池の緊急点検調査を行った		その他	経済振興課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>a</b>				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	青空市場の開催	5月のスカイウォーク、農業祭等に年5回開催。	地場野菜の積極的利用		経済振興課
14	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修を支援します。	地元要望に応じ対応	地元の農業用施設の改修要望に応じ、現地確認のうえ、助成。	農業用施設の維持管理に努め、農地の保全を図る。		経済振興課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	地産地消を推進するため、青空市場の開設など地場農産物の購入機会及び場所の拡大や、学校給食への食材提供の拡大を図ります。	地産地消推進事業(生駒市農業ビジョンの推進)	地産地消を推進するため、青空市場の開設など地場農産物の購入機会及び場所の拡大や学校給食への食材提供の拡大を図る。	学校給食用農産物作付面積H24年度27aから29aに増加	b	玉ねぎ12a 大根12a 黒大豆5a 計29a		指標	経済振興課
		生産者組織の立ち上げ(生駒市農業ビジョンの推進)	新たな生産者組織の組織化を行う。	生産者組織の立ち上げ準備、組織化を行う。	a	特産品部会 駅前米出荷組合		その他	経済振興課
		農業基本構想の策定(生駒市農業ビジョンの推進)	新規就農者支援のため、農業基本構想を策定し、融資制度の活用など、側面から新規就農者支援を実施する。	生駒市農業基本構想の策定	c	北部農林と打合中	農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、奈良県の基本指針がまだ示されていないことから、着手できない	その他	経済振興課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	地産地消を推進するため、青空市場の開設など地場農産物の購入機会及び場所の拡大や、学校給食への食材提供の拡大を図ります。	地産地消推進事業	青空市場の開催、小売店の産直コーナー協力等。		経済振興課
22	出荷農家や農業組織等の協力を得ながら、積極的に販売用野菜の作付けを促進します。	地産地消推進事業	学校給食での利用、販路拡大、イベントでのPRなどを実施。		経済振興課
24	市内に4ヶ所ある市民農園を運営することにより、市民の農業体験、交流の促進を図ります。	市民農園の運営	市内4箇所280区画の市民農園の管理、運営。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進 捗 度 の 理 由
指標	a	3つの指標の全てが達成又はほぼ達成している。
行政が支援する取組	a	農地の活用と保全のための市民の方の意識が高いことから、各施策について協力が得られた。
行政が主体的に実施する取組	b	各事業について積極的に働きかけたが、一部に未達成があった。
<b>進捗度（行政）</b>	<b>B</b>	<b>ほとんどの事業が目標を達成できたが、一部未達成があったため。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	目標値の評価ではなく、「目指す姿」への進捗を評価すべき。 また、市内の学校給食をはじめ近隣府県への供給源としての農業振興といった前向きで包括的なシナリオを持って、もっと積極的に市も応援してあげなければいけないのではないかと。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		<b>進捗度 (審議会)</b>	<b>B</b>

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	1	企業立地
目指す姿	①	用途地域に対応した企業が立地し、ライフスタイルに合わせた労働ができています。
	②	立地環境が魅力的なものとなっており、多数の企業が立地している。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	用途地域に対応した企業が立地し、ライフスタイルに合わせた労働ができています。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	11	2.2%	3.3%	3.3	1.6%	1.6	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う	43	8.6%	13.0%	9.7	8.8%	6.6	どちらかというと思う	9	11.7%	14.3%	10.7
どちらとも言えない	155	31.0%	46.8%	23.4	35.7%	17.9	どちらとも言えない	29	37.7%	46.0%	23.0
どちらかというと思わない	59	11.8%	17.8%	4.5	29.1%	7.3	どちらかというと思わない	15	19.5%	23.8%	6.0
そう思わない	63	12.6%	19.0%	0.0	24.8%	0.0	そう思わない	10	13.0%	15.9%	0.0
わからない	150	30.0%					わからない	13	16.9%		
無回答	19	3.8%					無回答	1	1.3%		
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	331		100.0%	40.9	100.0%	33.3	有効回答数	63		100.0%	39.7
評価①			d		d		評価①			d	
設問②	立地環境が魅力的なものとなっており、多数の企業が立地している。										
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	10	1.9%	2.5%	2.5	0.2%	0.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う	28	5.2%	7.1%	5.3	3.1%	2.3	どちらかというと思う	3	3.9%	4.6%	3.5
どちらとも言えない	149	27.7%	37.6%	18.8	21.8%	10.9	どちらとも言えない	24	31.2%	36.9%	18.5
どちらかというと思わない	103	19.2%	26.0%	6.5	32.8%	8.2	どちらかというと思わない	20	26.0%	30.8%	7.7
そう思わない	106	19.7%	26.8%	0.0	42.1%	0.0	そう思わない	18	23.4%	27.7%	0.0
わからない	109	20.3%					わからない	12	15.6%		
無回答	32	6.0%					無回答	0	0.0%		
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	396		100.0%	33.1	100.0%	21.6	有効回答数	65		100.0%	29.6
評価②			d		e		評価②			e	
市民実感度			d		d		事業者実感度			d	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	製造業の事業所数〔従業員4人以上の事業所〕(箇所)	従業員が4人以上いる市内製造業の事業所数。 製造業の事業所数が減少傾向にある中で、北田原準工業地域等への製造業を中心とした企業立地に関する支援や環境を整備することで、製造業の事業所数の増加を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	経済 振興 課	重点指標	H20	H24	H25	
		アウトカム	117	113	増加	
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	工業統計調査	調査サイクル	1年		
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 景気低迷の長期化等による廃業等に伴い、新設企業がそれらを下回ったと思われる。			
2	製造業の従業者数〔従業員4人以上の事業所〕(人)	従業員が4人以上いる市内製造業の事業所の従業者数。 製造業の事業所数が減少傾向にある中で、北田原準工業地域等への製造業を中心とした企業立地に関する支援や環境を整備することで、製造業の従業者数の増加を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	経済 振興 課	重点指標	H20	H24	H25	
		アウトカム	2,649	2,705	増加	
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	工業統計調査	調査サイクル	1年		
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
3	市内で従業している市民の数(人)	生駒市内に居住し、市内で働いている就業者の数。 企業誘致などを進め、市内で働く機会の創出を図ることによって、市内で働く市民が増加することを目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	経済 振興 課	重点指標	H17	H22	H25	
		アウトカム	14,599	13,469	増加	
		目標設定パターン	H22年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	国勢調査	調査サイクル	5年		
pA			目標が未達成(c以下)の場合の理由 <外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 企業では、機械設備の合理化が進められていることから就業機会が伸び悩んでいると思われる。			
<b>指標の達成状況</b>					<b>d</b>	

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25
1	企業誘致の件数(社)	企業誘致の件数	行政	実績	1	6	1

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	企業立地に対して理解、協力している。				事業者	市内での積極的な立地や施設の拡充を図っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	19	3.6%	3.8	3.8	十分取り組んでいる	5	6.5%	6.8	6.8
取り組んでいる	41	7.8%	8.2%	6.2	取り組んでいる	13	16.9%	17.6%	13.2
少し取り組んでいる	103	19.5%	20.6%	10.3	少し取り組んでいる	21	27.3%	28.4%	14.2
あまり取り組んでいない	152	28.8%	30.5%	7.6	あまり取り組んでいない	18	23.4%	24.3%	6.1
全く取り組んでいない	184	34.8%	36.9%	0.0	全く取り組んでいない	17	22.1%	23.0%	0.0
無回答	29	5.5%			無回答	3	3.9%		
総数	528	100.0%			総数	77	100.0%		
有効回答数	499		100.0%	27.9	有効回答数	74		100.0%	40.2
市民の役割分担状況				e	事業者の役割分担状況				d

【基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	企業誘致に関する情報提供	企業誘致に関する諸施策についての情報を、様々な機会を捉え、積極的に提供する。	・HPの活用による情報の発信 ・企業誘致施策をわかりやすくまとめたパンフレットの市外での積極的な配布による啓発の実施	誘致施策を理解するとともに立地企業と地域との協力関係を理解する。	b	南都銀行市外各支店及び展示会でのパンフレットの配布を行った。		実施計画	経済振興課
		企業活動促進に向けた販売促進研修会の開催	生駒商工会議所と連携し、市内で製造業を営む既存事業者を対象に販促・PR活動に関する研修会を開催する。	研修会の開催 参加企業数 10社	展示会への出展により、新たな販路や顧客を得て、企業活動を促進する。	b	10～11月までの間で全5回のセミナーを開催し、市内企業10社の参加を得た。予想外に展示会出展の機運が上がった。		実施計画	経済振興課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

【基準】 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	企業立地ホームページ及び企業誘致パンフレットによるPR	市のホームページ及びパンフレットにより、立地区域、優遇制度、企業誘致施策立案プロジェクトの提言内容等の情報を掲載。	誘致施策を理解するとともに立地企業と地域との協力関係を理解する。		経済振興課
13	生駒市地域職業相談室についての情報の提供・周知を図ります。	生駒市ふるさとハローワークの周知	奈良労働局が実施する生駒市ふるさとハローワークについての情報提供と周知を図る。	(事業者)求人情報をハローワークへ提供する		経済振興課
14	市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備を行います。	生駒市ふるさとハローワークの設置	奈良労働局が実施する生駒市ふるさとハローワークにおいて、求人情報の提供及び就職相談等を実施。			経済振興課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	税制面や補助制度の創設、立地要件の緩和など立地企業への支援を推進します。	企業誘致施策の推進	企業立地促進補助制度の運用、各種イベントでのPRなどにより、新たな立地企業の誘致を推進する。	企業誘致目標数1社	b	企業誘致達成数1社		実施計画	経済振興課
22	国や県とも連携しつつ、北田原工業地区を中心に、企業立地に必要な道路や下水道など公共施設の整備を進めます。	地域幹線道路等への連絡道路の整備、渋滞緩和施策の実施	北田原中学校線整備事業 L=500m、幅員=12m	事業用地の確保 A=1,565㎡ (平成26年3月)	c	456㎡の用地を確保した	地権者の同意が得られなかった	実施計画	土木課
		地域幹線道路等への連絡道路の整備、渋滞緩和施策の実施	北田原南北線整備事業 1工区(新設区間) L=445m、幅員=12m 2工区(拡幅区間) L=249m、幅員=12m	・1工区の工事発注 (平成25年10月)  ・2工区の工事完成 (平成25年10月)	b	・1工区は10月に契約を締結した ・2工区の工事は10月末に完了した  懸案事項となっている箇所の整備済み延長の割合 46.2% (平成26年3月)		指標	土木課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

[基準] a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

<経常的实施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	税制面や補助制度の創設、立地要件の緩和など立地企業への支援を推進します。	生駒市企業立地促進補助金	企業立地を促進し、本市経済の活性化、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、立地する企業に対し、補助金を交付する。	学研高山地区(第一工区)、北田原工業団地内ともに誘致可能区画が残り少ない。	経済振興課
26	交通アクセスの高さや豊かな自然環境を背景に、就労者の生活や居住環境に恵まれた立地条件であることをPRしながら、企業や教育施設、研究施設の誘致に取り組みます。	企業立地ホームページ及び企業誘致パンフレットによるPR	市のホームページ及びパンフレットにより、立地区域、優遇制度、企業誘致施策立案プロジェクトの提言内容等の情報を掲載		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	d	3つの指標のうち、1つしか達成できていないが、代替指標で市長マニフェストを達成したことは評価できる。
行政が支援する取組	b	市内企業が、新たな販路や顧客を得ることで、企業活動の促進を図ることができるという機運を醸成できた。今後、市内企業に展示会への出展を促す。
行政が主体的に実施する取組	b	企業立地促進補助金を有効に利用して、市長マニフェストを達成する新規企業数を立地できた。
進捗度 (行政)	C	ほとんどの事業で目標を達成でき、今後の展開が期待できるが、指標では一部達成できなかった。

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	目標値の評価ではなく、「目指す姿」への進捗を評価すべき。「・・・ライフスタイルに合わせた労働ができています。」といった目指す姿が実現できているかの検証がされていない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C



まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	2	商工業
目指す姿	①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。
	②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が活発に行われている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。											
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	5	0.9%	1.1%	1.1	1.7%	1.7	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	64	12.1%	14.5%	10.9	7.3%	5.5	どちらかというと思う	8	11.6%	12.5%	9.4	
どちらとも言えない	136	25.8%	30.9%	15.5	28.1%	14.1	どちらとも言えない	16	23.2%	25.0%	12.5	
どちらかというと思わない	136	25.8%	30.9%	7.7	30.0%	7.5	どちらかというと思わない	23	33.3%	35.9%	9.0	
そう思わない	99	18.8%	22.5%	0.0	33.0%	0.0	そう思わない	17	24.6%	26.6%	0.0	
わからない	67	12.7%					わからない	4	5.8%			
無回答	21	4.0%					無回答	1	1.4%			
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	440		100.0%	35.2	100.1%	28.7	有効回答数	64		100.0%	30.9	
評価①			d		e		評価①			d		
設問②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が活発に行われている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	11	2.2%	3.5%	3.5	0.6%	0.6	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	19	3.8%	6.0%	4.5	1.8%	1.4	どちらかというと思う	3	4.3%	4.9%	3.7	
どちらとも言えない	134	26.8%	42.4%	21.2	23.5%	11.8	どちらとも言えない	13	18.8%	21.3%	10.7	
どちらかというと思わない	81	16.2%	25.6%	6.4	32.2%	8.1	どちらかというと思わない	28	40.6%	45.9%	11.5	
そう思わない	71	14.2%	22.5%	0.0	41.9%	0.0	そう思わない	17	24.6%	27.9%	0.0	
わからない	165	33.0%					わからない	6	8.7%			
無回答	19	3.8%					無回答	2	2.9%			
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	316		100.0%	35.6	100.0%	21.8	有効回答数	61		100.0%	25.8	
評価②			d		e		評価②			e		
市民実感度			d		e		事業者実感度			d		

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	市民1人当たりの小売業年間販売額(万円)	小売業年間販売額／総人口。商業の活性化を示す指標であり、過去の10年間の販売額の推移と将来人口を踏まえて、1人当たりの小売業の年間販売額が増加することを目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H19	H19	H25
				79.6	79.6	0.0
				H19年度 客観目標	達成度①	評価
				79.6	0%	e
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	商業統計調査	調査サイクル	5年ごと	
経済 振興 課	参考指標	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由			
	アウトカム	＜外的要因の有無：☑有 ☐無＞ 商業統計調査が未実施のため数値が把握できない				
	目標設定 パターン					
2	製造品出荷額等(万円)	製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額の年間の合計額。工業の活性化を示す指標であり、北田原準工業地域等への製造業を中心とした企業誘致を進めることで、製造品出荷額等の増加を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				6,226,218	5,881,041	0
				H24年度 客観目標	達成度①	評価
				6,663,117	-79%	e
担当課	指標区分	指標の把握方法(数値の出所)	工業統計調査	調査サイクル	1年	
経済 振興 課	参考指標	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由			
	アウトカム	＜外的要因の有無：☐有 ☑無＞ 企業誘地施策については、平成22年度から開始しているが、実績が出るには時間を要する。				
	目標設定 パターン					
<b>指標の達成状況</b>						
					<b>e</b>	

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] A:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、B:国県の目標等に合わせて設定、C:全国平均水準にあわせて設定、D:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

市民	できる限り市内で商品を購入するようにしている。				事業者	消費者のニーズにあった商品・サービスを提供している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	108	21.6%	22.5%	22.5	十分取り組んでいる	13	18.8%	20.0%	20.0
	取り組んでいる	154	30.8%	32.0%	24.0	取り組んでいる	22	31.9%	33.8%	25.4
	少し取り組んでいる	114	22.8%	23.7%	11.9	少し取り組んでいる	24	34.8%	36.9%	18.5
	あまり取り組んでいない	69	13.8%	14.3%	3.6	あまり取り組んでいない	3	4.3%	4.6%	1.2
	全く取り組んでいない	36	7.2%	7.5%	0.0	全く取り組んでいない	3	4.3%	4.6%	0.0
	無回答	19	3.8%			無回答	4	5.8%		
	総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
	有効回答数	481		100.0%	61.9	有効回答数	65		100.0%	65.0
	評価				b	評価				b

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所への助成	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に助成を実施する。	商工会議所補助金 1件	商工会議所が中心となって、市内商工業者等の企業活動に関する相談やバックアップを行う	b	商工会議所補助金交付済み		指標	経済振興課
		商工会議所などが行う市内消費拡大のために行う取組への協力(代替指標)	商工会議所、商店街などが行う市内消費拡大が期待できる100円商店街、いまこいバルなどのイベントの支援を通じて市内消費の活性化を図る。	イベントの件数 4件	生駒駅前商店街が100円商店街を継続実施し、市民が多く集まっている。飲食店の利用増を図る「いまこいバル」の実施、地元の飲食物の購入促進を図る「いまこまの逸品」リーフレットの作成、生駒の新しいお土産制作コンテストの実施	b	いまこいバル、100円商店街、どんどこまつりなどのPR、まちゼミなどの開催に協力		指標	経済振興課
15	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	市内商工業製品の紹介	市内の商工業製品の紹介を行う。	印刷物、ホームページ、イベントで紹介する。	生駒商工会議所と北田原工業会が連携を図り、工業製品等のPR等を実施している。	b	いまこまの逸品パンフレット、HPに掲載		指標	経済振興課
		商工まつり	生駒市の商工観光業の振興を図るために、生駒市の商工観光に関わる関係機関、業者の商品の出展などを通じて、生駒市の商品のPRを行う商工まつりを実施する	事業実施	生駒商工会議所と北田原工業会が連携を図り、「いまこまの逸品」コンテスト出品商品や工業製品等のPR等を実施。	a	広報、ポスター、チラシを作成、参加店舗も募集し多くの店舗が参加した。	その他	経済振興課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

[基準] a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

<経常の実施計画事業>

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	生駒市中小企業融資制度	市内中小企業者の金融の円滑化を図るための事業及び設備資金に係る融資制度を実施	金融機関や信用保証協会が連携を図り、事業者を支援する		経済振興課
12	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所補助金	生駒商工会議所の市内商工業振興に係る活動等に対し、補助金を交付	事業者には各種相談業務を通じて支援する。		経済振興課
13	商工会議所など関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設けます。	産学官商工観光事業連携事業 観光協会補助金	商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び生駒市の4者が連携し、各々の特徴を活かして、市内の商工観光の活性化を図る。 生駒市の新しいお土産制作コンテスト、「いまこまの逸品」リーフレットの制作、観光まつり、ハイキングマップの作成	地元商店街等事業者の現状把握に努めるとともに、関係者や関係団体等と連携を図りながら、さらなる活性化に向けたしくみづくりを行う。		経済振興課
14	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	商工振興事業補助金 生駒市商工活性化提案事業補助金 生駒市中小企業振興事業補助金	「いまこいバル」などの市内飲食店、商店街の活性化を図るイベントの実施に補助する。 地域商工業の活性化を図るため、市内の商工業者等が自由な発想で事業計画を提案し、積極的、かつ主体的に実施する事業に対する補助金を交付する。また、中小企業の振興に寄与するため、中小企業の振興又は市民の利便のための街路灯、アーケード等の共同施設を設置・改修する事業を行った団体等に対し、補助金を交付する。	商工業振興に向け、事業者同士が連携を図りながら、イベント等を実施する等、地域を盛り上げ、集客を図る	今後行われる商店街の活性化に向けての取組は、当事者である商店の自主性や高い意欲を持って取り組めるような支援が必要である。	経済振興課

15	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	企業立地ホームページによるPR	市のホームページに北田原工業団地のホームページをリンクし、会社概要などの情報提供を図る。	工業会と商工会議所が連携を図りながら、商工業の振興に向けたPR等や仕組みづくりを行う		経済振興課
16	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	特産品振興補助金 伝統的工芸品育成補助金	各地場産業組合の事業及び活動等に対する補助金の交付	各地場産業組合において後継者育成に努めるとともに、地場産業製品や技術のPRを行う	後継者育成による技術等の伝承に努めているものの、安価な外国製品の普及や茶道人口の減少等により、地場産業の振興に関する新たな取組みが課題となっている	経済振興課
17	高山竹林園を拠点とし、イベントやホームページ、リーフレットなど様々な機会、媒体を通じて、高山茶釜をはじめとする本市の地場産業の周知に努めます。	生駒・高山 竹あかりのタペ	地場産業組合の参画のもと、竹を素材とした造形物とろうそくのあかりを用いた催しを通して、市民や来園者に身近に竹に触れ、親しんでもらうとともに地場産業の認知に努める	地場産業組合を中心に、茶道協会、ボランティアなどが協力して、竹製品及び高山地域をPRする。		経済振興課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	北田原工業地区へのアクセス道路の整備を推進します。	地域幹線道路等への連絡道路の整備、渋滞緩和施策の実施	北田原南北線整備事業 1工区(新設区間) L=445m、幅員=12m 2工区(拡幅区間) L=249m、幅員=12m	・1工区の工事発注 (平成25年10月)  ・2工区の工事完成 (平成25年10月)	b	・1工区は10月に契約を締結した ・2工区の工事は10月末に完了した  懸案事項となっている箇所の整備済み延長の割合 46.2% (平成26年3月)		指標	土木課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	e	製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額の年間の合計額は回復傾向にあるものの、目標値を下回った。
行政が支援する取組	b	商工会議所等の関係団体や市内商工業者と連携して、各種事業を実施できた。
行政が主体的に実施する取組	b	取組目標を達成することができた。
<b>進捗度 (行政)</b>	<b>C</b>	<b>事業は達成できたが、指標が実現されていないため。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	・「事業は達成できたが、指標が実現されていないため」とあるが、これは事業効果が発揮できていないということであり、事業内容の再検討が必要ということにならないか。 ・なかなか突破口の開けない分野ではあるが、目指す姿の実現に向けて一層努力されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		<b>進捗度 (審議会)</b>	<b>C</b>

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	4	観光と多様な交流の促進
基本施策	1	観光・交流
目指す姿	①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地が来訪者でにぎわっているとともに、人々の交流が活発になっている。

1 市民等実感度【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

設問①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地が来訪者でにぎわっているとともに、人々の交流が活発になっている。										
1-1 市民実感度						1-2 事業者実感度					
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	9	1.7%	2.2%	2.2	0.8%	0.8	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというと思う	32	6.0%	7.8%	5.9	4.2%	3.2	どちらかというと思う	3	4.8%	5.6%	4.2
どちらとも言えない	122	22.7%	29.9%	15.0	18.8%	9.4	どちらとも言えない	16	25.4%	29.6%	14.8
どちらかというと思わない	119	22.2%	29.2%	7.3	27.8%	7.0	どちらかというと思わない	12	19.0%	22.2%	5.6
そう思わない	126	23.5%	30.9%	0.0	48.4%	0.0	そう思わない	23	36.5%	42.6%	0.0
わからない	101	18.8%					わからない	9	14.3%		
無回答	28	5.2%					無回答	0	0.0%		
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	408		100.0%	30.3	100.0%	20.3	有効回答数	54		100.0%	24.5
評価①			d		e		評価①			e	
市民実感度			d		e		事業者実感度			e	

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	観光地の来訪者数(万人)	本市の主要な観光地(宝山寺、スカイランド生駒、くろんど池キャンプ場、生駒山麓公園、高山竹林園)の来訪者数。大都市近郊にありながら自然が豊かであるという特性を活かし、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPR等に努め、観光地への来訪者数の増加を目指します。			
経済振興課	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	参考指標		H20	H25	H25
	アウトカム		171.5	168	201
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H25年度客観目標	達成度①	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	201.0	-12%	e
		本市の主要な観光地の来訪者数	調査サイクル	1年	
		＜外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無＞ 観光協会のホームページ等を通じて生駒市の観光情報の発信を行っているところであるが、まだ、十分にPRできていない。			

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

No.	補助指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
1	観光ボランティアの案内者数(人)	観光ボランティアの実際の案内者数	行政・市民	目標		0	100	750	a
				実績		0	700	1,290	
2	観光イベントの数	市が主催、共催、協力する観光イベントの数	行政・市民	目標		0	6	6	a
				実績		0	8	8	

[基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

No.	プロセス指標名	取組名	H21	H22	H23	H24	H25	代替指標達成度
3	観光ボランティアガイドの養成	生駒市観光ボランティアガイド養成講座						a
		活動実施に向けた研修						
		活動の開始、PR、認知度を高める						
		観光客に質の高い案内を行う。						

[基準] a:目標が十分に達成されている b:目標がかなり達成されている c:目標がそこそこ達成されている d:目標があまり達成されていない e:目標が達成されていない

<b>指標の達成状況 (代替指標に置き換えて平均値を算定)</b>	<b>a</b>
-----------------------------------	----------

3 市民等の役割分担【参考データ】

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	55	10.2%	10.9	十分取り組んでいる	4	6.3%	6.8		
取り組んでいる	112	20.9%	16.7	取り組んでいる	15	23.8%	19.1		
少し取り組んでいる	152	28.3%	15.1	少し取り組んでいる	11	17.5%	9.3		
あまり取り組んでいない	132	24.6%	6.5	あまり取り組んでいない	18	28.6%	7.6		
全く取り組んでいない	53	9.9%	0.0	全く取り組んでいない	11	17.5%	0.0		
無回答	33	6.1%		無回答	4	6.3%			
総数	537	100.0%		総数	63	100.0%			
有効回答数	504		49.2	有効回答数	59		42.8		
<b>市民の役割分担状況</b>				<b>c</b>	<b>事業者の役割分担状況</b>				<b>d</b>

[基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

<部の仕事目標設定事業>

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	生駒市の観光PR	観光協会などの関係団体と連携しながら、HPや観光ポスター等の媒体を通じて観光や地域資源のPRを実施する。	観光PRイベント1件	生駒市観光協会が、観光フォトコンテスト、観光ボランティアガイド養成講座の実施主体として活躍した。	a	スカイウォーク、商工まつり等のイベントで観光キャンペーンを実施。		指標	経済振興課
		観光ボランティアガイドの案内件数、案内人数の増(代替指標)	生駒市観光ボランティアガイドの会が案内する件数、人数が増えることにより、実際の観光客数の増だけでなく、口コミによる観光客の増にもつなげる。	本市来訪者数の増加を目指す(案内件数60件、750人)	観光ボランティアガイドの会が、ガイドやハイキング等を企画し、チラシや広報でPRする。	b	観光ボランティアガイドによる案内件数56件、案内者数1,290人を実施。また、宝山寺の定点ガイドを毎週日曜日に実施。		指標	経済振興課

13	観光ボランティアのPRを行います。	観光ボランティアとの協働	観光ボランティアと協働し、生駒市の観光や地域資源のPRを実施する。	市民や本市を訪れる人への観光ボランティアのPR	観光協会のホームページ等を利用して、観光ボランティアガイドの会をPRするなど、認知度を高めながら、利用者を増やしていく	a	スカイウォーク、記紀万葉ウォーク、宝山寺定点ガイド等で積極的なPRを実施。		その他	経済振興課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a					

【基準】 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	観光ポスター作成業務委託	観光いこまポスターの作製(年3回 春・夏・秋)	生駒市観光協会は、市からポスター印刷を受託しており、成果品を市内施設や市外の主だった観光協会会員等に送付した。		経済振興課
12	観光振興の核となる生駒市観光協会の活動に対する支援を行います。	観光協会補助金	生駒市観光協会の運営および活動に対する補助金の交付	生駒市観光協会が、観光ボランティアガイドの会、新しいお土産制作コンテスト、観光フォトコンテストの実施主体として活躍した。		経済振興課
13	観光ボランティアのPRを行います。	観光協会補助金	生駒市観光協会が養成した観光ボランティアガイドの支援、PRを行う。	市の広報紙への掲載、ラプリータウンいこまへの出演や、スカイウォーク等のイベントに合わせた案内などの活動により、観光ボランティアガイドの会の認知に努めるとともにPRを行った。	教育委員会と連携して、生駒市の歴史などを学ぶ機会を検討する。	経済振興課

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

< 部の仕事目標設定事業 >

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課	
22	竹あかりのタベや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	生駒・高山お茶会と竹あかりのタベ	お茶会と高山竹あかりのタベを実施し、地場産業の振興を行う。	事業実施	b	予定通り10月に竹あかりのタベを実施		その他	経済振興課	
		いこま国際音楽祭の開催	市民との協働による市民主体の実行委員会に補助金を交付し、いこま国際音楽祭を開催する。	平成26年2・3月開催	b	市民主体の実行委員会を立ち上げ、平成26年2月25日から3月2日まで音楽祭を開催し補助金を交付した。総観客動員数2,278人		その他	生涯学習課	
24	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	大学と協働した新たな観光ニーズの研究	大学と協働した新たな観光ニーズの調査・研究を行う。	平成25年末研究成果の発表	b	予定通り11月29日に研究成果の発表会を実施		その他	経済振興課	
		観光地の来訪者数の増加	生駒市に自転車で訪れた人に分かりやすい自転車走行ルートの情報提供の強化を図るため標識の設置及び自転車マップの作成	設計委託	b	予定通り設計委託を実施		実施計画	経済振興課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

【基準】 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

< 経常的実施計画事業 >

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
22	竹あかりのタベや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	生駒・高山 竹あかりのタベ	地場産業組合の参画のもと、竹を素材とした造形物とろうそくのあかりを用いた催しを通して、市民や来園者に身近に竹に触れ、親しんでもらうとともに地場産業の認知に努める。	地場産業組合や地元住民が主体となってイベントを行うようにする。	経済振興課
23	訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。	ハイキングコース及び公衆便所清掃業務委託	市内を訪れる観光客及び市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について委託する。		経済振興課
24	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	産学官商工観光事業連携事業 観光協会補助金	商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び生駒市の4者が連携し、各々の特徴を活かして、市内の商工観光の活性化を図る。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

	進捗度	進捗度の理由
指標	a	観光客数はほぼ横ばいであるが、観光ボランティアガイドの会によるガイド数は大幅に増え、目標をはるかに超えている。
行政が支援する取組	a	積極的に事業を展開している。
行政が主体的に実施する取組	b	予定通りに事業を実施している。
<b>進捗度（行政）</b>	<b>B</b>	<b>ほぼ順調に事業を進めており、指標においても十分に目標を達成している。</b>

[基準] A: 目指す姿が十分に実現されている B: 目指す姿が概ね実現されている C: 目指す姿がそこそこ実現されている  
D: 目指す姿はあまり実現されていない E: 目指す姿は全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	「観光地が来訪者でにぎわっている。」という目指す姿の実現には至っていないのではないか。実現のためには、観光の目玉づくりが必要と思われるが、環境モデル都市を活かした観光など違った視点で新たな観光資源を見付けて前向きに取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		<b>進捗度（審議会）</b>	<b>B</b>



## 4. 後期基本計画の進行管理に向けた今後の取組

### (1) 市民・事業者実感度、市民等の役割分担状況

#### 【現状】

今回は検証対象としなかった項目。過去2回の市民・事業者満足度調査結果から算定した市民実感度では、全小分野のうち約8割がc評価に偏っており、相対比較するためにも今の評価基準を見直す必要がある。また、前回での審議において、事業者実感度についての審議がほとんどなく、進捗状況の検証に活かされていない状況となっている。

#### 【今後の取組】

5段階評価を行わず得点表示だけに留めることとする。また、事業者満足度調査の実施については、調査結果の有効性や検証時の活用について検討することとする。

### (2) 指標

#### 【現状】

達成度が100%を超える可能性がある指標と「耐震化率」など100%を超える可能性が無い指標とが、同一の評価基準を用いている（特にa、b評価の高評価の基準）。

累計指標では現状値から減少することはあり得ないが、現状値から減少する可能性のある指標については、達成度がマイナスとなる場合があるが、現状では同一の評価基準を用いている（特にd、e評価の低評価の基準）。

#### 【今後の取組】

a、b評価等の高評価基準については「上限指標<sup>※1</sup>」と「無限指標<sup>※2</sup>」に区分し、d、e評価等の低評価基準については「累計指標<sup>※3</sup>」と「変動指標<sup>※4</sup>」に区分して評価することとする。なお、上限指標については、目標年次までに達成した場合は進行管理する上で新たな代替指標を設定して評価することも検討する。

また、上記のように評価基準を設けず、達成度のみを表示することも検討する。

※1 上限指標：「耐震化率」などの100%を超える可能性が無い、達成率に上限のある指標のこと

※2 無限指標：達成度が100%を超える可能性がある、上限のない指標のこと

※3 累計指標：前年度数値を加算して毎年度累計していく指標のことで、決して達成率がマイナスになることがない指標。

※4 変動指標：前年度数値から下方変動することで、達成率がマイナスとなる可能性のある指標。

### (3) 分野全体の進捗状況

#### 【現状】

実感度や指標、行政の取組状況などの各項目の a～e の 5 段階評価の評価基準にはバラつきがある状況。各項目の進捗度と分野全体の進捗度とはそもそも評価基準が異なるにもかかわらず、分野全体の進捗度を判定する際に、各項目のアルファベット評価に囚われて審議がなされる傾向が見受けられる。

#### 【今後の取組】

各評価項目の評価基準を同レベルに揃えることは困難であることから、各 5 段階評価の表記を改め、市民実感度は得点表示のみ、指標は直近値のみ又は達成度までの表記とするなど、審議過程でアルファベット評価に囚われないよう見直すこととする。

また、分野全体の進捗度の表記は A～E 評価の 5 段階表記としているところであるが、後期基本計画では実現目標とするまちの姿を「4 年後のまち」という表記にしたことから、1 年ごとに「4 年後のまち」に近づいている状況を表すために、昨年度からの進捗状況を意識して「↑」「→」「↓」といった表記に見直すことも検討する。

### (4) 審議会での審議

#### 【現状】

部会開催前に検証方法について意思統一を図るため検証方法の確認や検証シートの改善点などについて全体会で審議を行っているところであるが、部会での審議内容に偏りが見受けられた。本来であれば、検証シートを中心に各項目評価を踏まえつつ目指す姿の実現状況に基づいて分野全体の進捗度について審議が進められることが理想であるが、実際には、進捗度の判定に直結しない事例や取組など今後の取組等が審議の中心となってしまっている分野が見受けられた。

#### 【今後の取組】

次回からは、審議方法について部会開催前に検証の目的を再度確認するとともに、検証方法について具体的な事例を示して説明するなど工夫することとする。

また、市民目線で「4 年後のまち」の実現状況についてまちの様子を観察し、行政の取組状況の評価だけでなく、市民等の役割分担についても当事者意識を持って検証に当たれるよう、市民中心に構成される審議会に求められていることを再確認する。

## 資料

### 1. 生駒市総合計画審議会条例

#### (設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

#### (会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

### (1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の役職・氏名 50 音順)

選出区分	フリガナ 氏名	所属母体・役職等	
学識経験のある者	ナカガワ イクオ ◎ 中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授	
	ヒサ タカヒロ ○ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授	
	カトウ ヨウコ 加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授	
その他市長が 必要と認める者	団体代表者	オオハラサトシ 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
		カジイ ノリコ 梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
		クスシタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 代表
		コウモト ジュンコ 幸元 淳子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		ナガノ ヨウコ 永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
		モリオカ フミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
その他市長が 必要と認める者	一般公募市民	イグチ マスユキ 井口 益之	公募市民
		イマトウ ハルオ 今任 晴夫	公募市民
		オオノ タカオ 大野 孝夫	公募市民
		タケウチ トモマサ 竹内 奉正	公募市民
		ナルカワ アキヨ 生川 晶代	公募市民
		フクシマ ツヨシ 福島 毅	公募市民

## (2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

◎＝部会長

(敬称略・選出区分別氏名 50 音順)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		◎ ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	ナガノ ヨウコ 永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
			モリオカ フミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民		イグチ マスユキ 井口 益之	公募市民
			オオノ タカオ 大野 孝夫	公募市民
第二部会	学識経験のある者		◎ ヒサ タカヒロ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	オオハラ サトシ 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
			クスシタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 代表
	一般公募市民		イマトウ ハルオ 今任 晴夫	公募市民
			フクシマ ソヨシ 福島 毅	公募市民
第三部会	学識経験のある者		◎ カトウ ヨウコ 加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授
	その他市長が 必要と認める者	団 体 代表者	カジイ ノリコ 梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
			コウモト ジュンコ 幸元 淳子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
	一般公募市民		タケウチ トモマサ 竹内 奉正	公募市民
			ナルカワ アキヨ 生川 晶代	公募市民

### 【部会のテーマ】

第一部会・・・情報公開、広報広聴、行財政、市民参加、人権、男女共同参画、交通、安全・安心 等

第二部会・・・都市基盤、産業・観光、環境、緑化、農業 等

第三部会・・・福祉・健康、子育て、教育・生涯学習、文化、スポーツ 等